

平成30年度決算

清水町各会計主要政策成果表

北海道上川郡清水町

目 次

1. 会計別決算額総括表	1
2. 一般会計款別決算額比較表	3
3. 平成30年度町税収納状況調	7
4. 一般会計款別節別決算額表	9
5. 一般会計性質別経費分析表	11
6. 特別会計・企業会計への繰出金等の状況	13
7. 財政指標等の状況	13
8. 債務残高の状況	13
9. 基金残高の状況	13
10. 平成30年度各会計主要事業調書	
(1) 一般会計歳入	15
(2) 一般会計歳出 議会費	54
(3) 一般会計歳出 総務費	58
(4) 一般会計歳出 民生費	92
(5) 一般会計歳出 衛生費	113
(6) 一般会計歳出 労働費	129
(7) 一般会計歳出 農林業費	130
(8) 一般会計歳出 商工費	151
(9) 一般会計歳出 土木費	161
(10) 一般会計歳出 消防費	166
(11) 一般会計歳出 教育費	168
(12) 一般会計歳出 災害復旧費	196
(13) 一般会計歳出 公債費	196
(14) 一般会計歳出 諸支出金	198
(15) 一般会計歳出 災害費	200
(16) 国民健康保険特別会計	203
(17) 後期高齢者医療保険特別会計	206
(18) 介護保険特別会計	208
(19) 水道事業会計	212
(20) 下水道事業会計	213

1. 会計別決算額総括表

会計別	区分	予算現額
一般会計	歳入	10,998,655,000
	歳出	10,998,655,000
	歳入歳出差引残額	0
国民健康保険特別会計	歳入	1,369,299,000
	歳出	1,369,299,000
	歳入歳出差引残額	0
後期高齢者医療保険特別会計	歳入	172,923,000
	歳出	172,923,000
	歳入歳出差引残額	0
介護保険特別会計	歳入	1,121,750,000
	歳出	1,121,750,000
	歳入歳出差引残額	0
合計	歳入	13,662,627,000
	歳出	13,662,627,000
	歳入歳出差引残額	0
水道事業会計 (収益的収支)	収入	288,526,000
	支出	286,344,000
	収支差引残額	2,182,000
水道事業会計 (資本的収支)	収入	160,612,000
	支出	225,056,000
	収支差引残額	△ 64,444,000
下水道事業会計 (収益的収支)	収入	291,901,000
	支出	318,808,000
	収支差引残額	△ 26,907,000
下水道事業会計 (資本的収支)	収入	186,373,000
	支出	225,500,000
	収支差引残額	△ 39,127,000

(単位：円・%)

決算額	予算現額に対する 決算額の比較増減等	予算現額に対する 決算額の比率
10,638,033,843	△ 360,621,157	96.7
10,418,422,001	△ 580,232,999	94.7
219,611,842	100,000,000円は基金に編入 119,611,842円は翌年度繰越	
1,349,250,902	△ 20,048,098	98.5
1,320,610,455	△ 48,688,545	96.4
28,640,447	28,640,447円は基金に編入	
172,791,063	△ 131,937	99.9
171,514,521	△ 1,408,479	99.2
1,276,542	1,276,542円は翌年度繰越	
1,127,237,398	5,487,398	100.5
1,087,427,519	△ 34,322,481	96.9
39,809,879	39,809,879円は翌年度繰越	
13,287,313,206	△ 375,313,794	97.3
12,997,974,496	△ 664,652,504	95.1
289,338,710		
294,651,608	6,125,608	102.1
282,966,704	△ 3,377,296	98.8
11,684,904		
160,612,800	800	100.0
224,804,214	△ 251,786	99.9
△ 64,191,414	資本的収支の不足額は、過年度分損益勘定留保資金56,064,466円、当年度分消費税資本的収支調整額8,126,948円で補填した。	
294,425,091	2,524,091	100.9
313,535,684	△ 5,272,316	98.3
△ 19,110,593		
186,201,470	△ 171,530	99.9
221,967,208	△ 3,532,792	98.4
△ 35,765,738	資本的収支の不足額は、過年度分損益勘定留保資金34,391,814円、当年度分消費税資本的収支調整額1,373,924円で補填した。	

2. 一般会計款別決算額比較表

歳 入

科 目	年 度	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額
町 税	30	1,361,373,000	1,399,351,451	1,379,572,478
	29	1,300,925,000	1,342,579,091	1,326,749,175
地 方 譲 与 税	30	202,500,000	202,500,000	202,500,000
	29	200,891,000	200,891,000	200,891,000
利 子 割 交 付 金	30	1,750,000	1,750,000	1,750,000
	29	2,101,000	2,101,000	2,101,000
配 当 割 交 付 金	30	2,369,000	2,369,000	2,369,000
	29	2,993,000	2,993,000	2,993,000
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	30	2,057,000	2,057,000	2,057,000
	29	3,034,000	3,034,000	3,034,000
地 方 消 費 税 交 付 金	30	191,929,000	191,929,000	191,929,000
	29	188,856,000	188,856,000	188,856,000
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	30	10,144,000	10,144,848	10,144,848
	29	10,125,000	10,125,668	10,125,668
自 動 車 取 得 税 交 付 金	30	44,734,000	44,734,000	44,734,000
	29	49,688,000	49,688,000	49,688,000
地 方 特 例 交 付 金	30	3,058,000	3,058,000	3,058,000
	29	2,561,000	2,561,000	2,561,000
地 方 交 付 税	30	3,143,045,000	3,143,045,000	3,143,045,000
	29	3,470,235,000	3,470,235,000	3,470,235,000
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	30	1,812,000	1,812,000	1,812,000
	29	2,029,000	2,029,000	2,029,000
分 担 金 及 び 負 担 金	30	122,217,000	119,635,605	111,341,877
	29	119,457,000	116,332,667	110,853,531
使 用 料 及 び 手 数 料	30	411,752,000	426,421,555	420,091,550
	29	417,384,000	430,548,747	423,743,312
国 庫 支 出 金	30	2,157,429,000	1,959,479,926	1,959,479,926
	29	2,773,725,000	1,543,973,636	1,543,973,636
道 支 出 金	30	654,460,000	570,073,738	570,073,738
	29	773,907,000	619,344,526	619,344,526
財 産 収 入	30	48,662,000	51,058,804	50,033,094
	29	51,010,000	52,546,335	51,499,625
寄 附 金	30	66,199,000	62,440,405	62,440,405
	29	85,041,000	78,141,718	78,141,718
繰 入 金	30	579,632,000	577,432,000	577,432,000
	29	666,212,000	666,002,000	666,002,000
繰 越 金	30	160,606,000	160,605,317	160,605,317
	29	239,962,000	239,961,754	239,961,754
諸 収 入	30	41,132,000	87,897,665	44,069,610
	29	57,016,000	101,442,514	57,614,459
町 債	30	1,791,795,000	1,699,495,000	1,699,495,000
	29	629,722,000	450,422,000	450,422,000
合 計	30	10,998,655,000	10,717,290,314	10,638,033,843
	29	11,046,874,000	9,573,808,656	9,500,819,404

※平成30年度地方消費税交付金のうち消費税率引き上げに伴う社会保障財源分は79,793千円

(単位：円)

不納欠損額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 に 対 する 増 減 額	収 入 割 合 (%)		
			予 算 対	調 定 対	歳 入 計 対
1,287,382	18,491,591	18,199,478	101.3	98.6	13.0
2,263,758	13,566,158	25,824,175	102.0	98.8	14.0
			100.0	100.0	1.9
			100.0	100.0	2.1
			100.0	100.0	0.0
			100.0	100.0	0.0
			100.0	100.0	0.0
			100.0	100.0	0.0
			100.0	100.0	0.0
			100.0	100.0	1.8
			100.0	100.0	1.9
		848	100.0	100.0	0.1
		668	100.0	100.0	0.1
			100.0	100.0	0.4
			100.0	100.0	0.5
			100.0	100.0	0.0
			100.0	100.0	0.0
			100.0	100.0	29.5
			100.0	100.0	36.5
			100.0	100.0	0.0
			100.0	100.0	0.0
	8,293,728	△ 10,875,123	91.1	93.1	1.0
	5,479,136	△ 8,603,469	92.8	95.3	1.2
	6,330,005	8,339,550	102.0	98.5	3.9
	6,805,435	6,359,312	101.5	98.4	4.5
		△ 197,949,074	90.8	100.0	18.4
		△ 1,229,751,364	55.7	100.0	16.3
		△ 84,386,262	87.1	100.0	5.4
		△ 154,562,474	80.0	100.0	6.5
	1,025,710	1,371,094	102.8	98.0	0.6
	1,046,710	489,625	101.0	98.0	0.5
		△ 3,758,595	94.3	100.0	0.6
		△ 6,899,282	91.9	100.0	0.8
		△ 2,200,000	99.6	100.0	5.4
		△ 210,000	100.0	100.0	7.0
		△ 683	100.0	100.0	1.5
		△ 246	100.0	100.0	2.5
	43,828,055	2,937,610	107.1	50.1	0.4
	43,828,055	598,459	101.0	56.8	0.6
		△ 92,300,000	94.8	100.0	16.1
		△ 179,300,000	71.5	100.0	4.7
1,287,382	77,969,089	△ 360,621,157	96.7	99.3	100.0
2,263,758	70,725,494	△ 1,546,054,596	86.0	99.2	100.0

であり、民生費・衛生費・労働費・教育費の一般財源として使途している。

歳 出

科 目	年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額
議 会 費	30	80,550,000	79,963,533	
	29	83,923,000	83,411,635	
総 務 費	30	785,057,000	762,611,188	
	29	716,137,000	691,373,512	
民 生 費	30	1,476,793,000	1,412,718,497	11,749,000
	29	1,459,789,000	1,407,375,846	
衛 生 費	30	814,618,000	802,003,022	
	29	797,233,000	784,180,551	
労 働 費	30	11,784,000	11,649,130	
	29	10,894,000	10,884,435	
農 林 業 費	30	1,661,087,000	1,517,738,902	57,860,000
	29	1,048,513,000	893,472,200	119,792,000
商 工 費	30	131,258,000	128,594,705	
	29	125,225,000	123,748,480	
土 木 費	30	755,705,000	737,175,652	
	29	737,576,000	719,976,024	
消 防 費	30	327,067,000	326,458,869	
	29	340,036,000	338,947,147	
教 育 費	30	1,458,795,000	1,421,250,655	
	29	873,799,000	797,815,267	56,041,000
災 害 復 旧 費	30	169,360,000	90,467,914	78,800,000
	29	7,726,000	7,717,460	
公 債 費	30	634,665,000	634,472,663	
	29	776,148,000	775,951,727	
諸 支 出 金	30	779,962,000	771,634,561	
	29	785,558,000	779,747,327	
予 備 費	30	3,057,000		
	29	2,355,000		
災 害 費	30	1,908,897,000	1,721,682,710	158,416,000
	29	3,281,962,000	1,825,612,476	643,196,000
合 計	30	10,998,655,000	10,418,422,001	306,825,000
	29	11,046,874,000	9,240,214,087	819,029,000

(単位：円)

不 用 額	執 行 割 合 (%)		備 考
	予 算 対	歳 出 計 対	
586,467	99.3	0.8	
511,365	99.4	0.9	
22,445,812	97.1	7.3	
24,763,488	96.5	7.5	
52,325,503	95.7	13.6	
52,413,154	96.4	15.2	
12,614,978	98.5	7.7	
13,052,449	98.4	8.5	
134,870	98.9	0.1	
9,565	99.9	0.1	
85,488,098	91.4	14.6	
35,248,800	85.2	9.7	
2,663,295	98.0	1.2	
1,476,520	98.8	1.3	
18,529,348	97.5	7.1	
17,599,976	97.6	7.8	
608,131	99.8	3.1	
1,088,853	99.7	3.7	
37,544,345	97.4	13.6	
19,942,733	91.3	8.6	
92,086	53.4	0.9	
8,540	99.9	0.1	
192,337	100.0	6.1	
196,273	100.0	8.4	
8,327,439	98.9	7.4	
5,810,673	99.3	8.4	
3,057,000	—	—	
2,355,000	—	—	
28,798,290	90.2	16.5	
813,153,524	55.6	19.9	
273,407,999	94.7	100.0	
987,630,913	83.6	100.0	

3. 平成30年度 町税収納状況調

(1) 一般会計

(単位：円)

税目	区分	予算現額	調定額	収入済額
1. 町民税	現年課税分	617,000,000	631,419,065	629,840,076
	滞納繰越分	910,000	5,211,961	1,899,343
	小計	617,910,000	636,631,026	631,739,419
(ア) 個人	現年課税分	517,000,000	522,863,365	521,284,376
	滞納繰越分	900,000	5,151,961	1,839,343
	小計	517,900,000	528,015,326	523,123,719
(イ) 法人	現年課税分	100,000,000	108,555,700	108,555,700
	滞納繰越分	10,000	60,000	60,000
	小計	100,010,000	108,615,700	108,615,700
2. 固定資産税	現年課税分	640,351,000	652,473,300	644,933,900
	滞納繰越分	800,000	7,824,726	482,660
	小計	641,151,000	660,298,026	645,416,560
(ア) 純固定資産税	現年課税分	636,000,000	648,121,400	640,582,000
	滞納繰越分	800,000	7,824,726	482,660
	小計	636,800,000	655,946,126	641,064,660
(イ) 交付金・納付金	現年課税分	4,351,000	4,351,900	4,351,900
	滞納繰越分	0	0	0
	小計	4,351,000	4,351,900	4,351,900
3. 軽自動車税	現年課税分	28,000,000	28,110,800	28,104,900
	滞納繰越分	1,000	0	0
	小計	28,001,000	28,110,800	28,104,900
4. 町たばこ税	現年課税分	74,311,000	74,311,599	74,311,599
	滞納繰越分	0	0	0
	小計	74,311,000	74,311,599	74,311,599
合計	現年課税分	1,359,662,000	1,386,314,764	1,377,190,475
	滞納繰越分	1,711,000	13,036,687	2,382,003
	合計	1,361,373,000	1,399,351,451	1,379,572,478

不納欠損額	収入未済額	収納率 (%)	(参考) 前年度収納率 (%)	備考
0	1,578,989	99.75	99.65	
169,682	3,142,936	37.67	33.91	
169,682	4,721,925	99.26	99.11	
0	1,578,989	99.70	99.59	
169,682	3,142,936	36.92	31.34	
169,682	4,721,925	99.11	98.94	
0	0	100.00	99.94	
0	0	100.00	100.00	
0	0	100.00	99.94	
881,000	6,658,400	98.98	99.37	
236,700	7,105,366	6.36	81.99	
1,117,700	13,763,766	97.91	98.72	
881,000	6,658,400	98.97	99.37	
236,700	7,105,366	6.36	81.99	
1,117,700	13,763,766	97.90	98.71	
0	0	100.00	100.00	
0	0	-	-	
0	0	100.00	100.00	
0	5,900	99.98	100.00	
0	0	-	100.00	
0	5,900	99.98	100.00	
0	0	100.00	100.00	
0	0	-	-	
0	0	100.00	100.00	
881,000	8,243,289	99.41	99.54	
406,382	10,248,302	18.86	74.13	
1,287,382	18,491,591	98.68	98.99	

(2) 国民健康保険特別会計

(単位：円)

税目	区分	予算現額	調定額	収入済額
国民健康保険税	現年課税分	367,100,000	373,685,000	371,037,238
	滞納繰越分	1,800,000	9,588,331	1,891,742
	合計	368,900,000	383,273,331	372,928,980

不納欠損額	収入未済額	収納率 (%)	(参考) 前年度収納率 (%)	備考
0	2,647,762	99.29	99.45	
232,629	7,463,960	20.22	22.45	
232,629	10,111,722	97.36	97.29	

4. 一般会計款別節別決算額表

区 分	議 会 費	総 務 費	民 生 費	衛 生 費	労 働 費	農 林 業 費	商 工 費
報 酬	28,857,099	4,277,214	3,214,800	835,200		9,731,600	
給 料	13,746,900	172,664,500	131,333,285	32,906,713	4,637,400	71,429,500	7,613,400
職 員 手 当 等	17,895,274	108,212,388	69,626,075	17,085,757	3,090,536	40,563,375	4,628,804
共 済 費	16,964,440	109,763,227	83,716,479	16,865,684	2,497,274	44,136,875	4,424,550
賃 金		616,767	149,359,540	2,360,073	1,079,920	47,487,929	4,506,361
報 償 費		47,411,482	698,662	2,966,634		1,108,000	3,097,850
旅 費	632,320	4,143,000	551,700	109,600		705,390	43,400
交 際 費	48,000	538,306					
需 用 費	704,162	23,259,055	65,194,709	48,883,103		90,242,321	822,970
役 務 費	66,521	13,182,660	6,589,993	1,624,714		2,819,215	188,131
委 託 料	259,200	85,901,479	81,415,231	172,468,961		66,395,053	2,871,252
使用料及び賃借料	303,917	13,690,467	3,505,794	834,681	100,000	5,277,354	327,196
工 事 請 負 費		48,470,400	39,187,800	7,008,066		174,106,800	
原 材 料 費			3,470	51,400		25,275,794	22,222
公有財産購入費							
備 品 購 入 費		15,087,416	3,470,102	15,107,694		950,657	
負担金、補助金及び交付金	485,700	39,113,742	34,287,081	284,759,230	244,000	937,032,339	100,048,569
扶 助 費			550,773,456	3,182,701			
貸 付 金							
補償、補填及び賠償金						140,000	
償還金、利子及び割引料		15,654,423	10,946,350	29,469			
投資及び出資金							
積 立 金		60,546,562					
公 課 費		78,100	51,000			336,700	
繰 出 金			178,792,970	194,923,342			
合 計	79,963,533	762,611,188	1,412,718,497	802,003,022	11,649,130	1,517,738,902	128,594,705

(単位:円)

土 木 費	消 防 費	教 育 費	災 害 復 旧 費	公 債 費	諸 支 出 金	災 害 費	合 計
	3,308,165	15,996,949					66,221,027
43,536,000		87,690,029					565,557,727
25,682,685		46,190,532			27,632,103		360,607,529
25,243,679	2,537,610	55,846,167			5,290,325	276,968	367,563,278
19,205,761		73,918,065			9,750,347	1,769,272	310,054,035
27,500	140,847	13,939,501					69,390,476
187,100	8,930,110	1,220,030	41,100			1,005,810	17,569,560
		47,494					633,800
57,959,359	2,912,574	147,643,478	140,400		19,552,933	166,480	457,481,544
2,187,585	359,849	6,054,416			9,646,435		42,719,519
125,640,260	665,014	182,829,180	39,754,800		20,065,296	1,924,571	780,190,297
1,816,195	52,920	5,764,565	356,400		4,545,133	609,750	37,184,372
218,335,721	4,222,800	710,397,000	50,116,800		5,654,880	1,471,607,492	2,729,107,759
4,568,329	8,880	101,783			2,229		30,034,107
114,163							114,163
21,631,064	13,117,140	17,464,325			895,921		87,724,319
204,000	289,893,060	11,671,369	5,000			240,499,367	1,938,243,457
		9,200,204					563,156,361
		12,280,000					12,280,000
13,554,951		246,811	53,414				13,995,176
		22,119,371		634,472,663		97,000	683,319,276
		21,186			668,598,959		729,166,707
574,300	309,900	608,200					1,958,200
176,707,000						3,726,000	554,149,312
737,175,652	326,458,869	1,421,250,655	90,467,914	634,472,663	771,634,561	1,721,682,710	10,418,422,001

5. 一般会計性質別経費分析表

(単位:千円)

区分	平成 29 年度 決算額	平成 30 年度 決算額	財		
			国庫支出金	道支出金	使用料及び 手数料
人件費	1,367,905	1,316,840	6,051	35,527	45,132
うち職員給	919,836	883,458	6,051	34,576	36,844
物件費	1,225,185	1,220,686	19,501	12,893	237,837
維持補修費	274,074	217,331	17,274	1,918	13,805
扶助費	690,022	684,717	252,494	117,489	
補助費等	1,572,784	1,666,358	845	162,797	18,603
国に対するもの	9,144	10,693			273
都道府県に対するもの	224,958	616,391			
同級他団体に対するもの	0	0			
一部事務組合に対するもの	385,751	341,737			
その他に対するもの	952,931	697,537	845	162,797	18,330
普通建設事業	558,389	1,524,705	107,077	164,035	
補助事業	119,802	439,969	107,077	138,493	
単独事業	349,838	1,005,476		9,196	
負担金事業	88,749	79,260		16,346	
受託事業	0	0			
災害復旧事業	1,473,399	1,808,322	1,528,340		
補助事業	1,243,367	1,573,272	1,528,340		
単独事業	230,032	235,050			
失業対策事業	0	0			
補助事業	0	0			
単独事業	0	0			
公債費	775,952	634,472			52,478
積立金	685,398	709,168			
投資及び出資金	127,449	119,462			
貸付金	480	12,280			
繰出金	481,385	497,609	14,022	70,513	
歳出合計	9,232,422	10,411,950	1,945,604	565,172	367,855
歳入振替項目			13,876	4,902	51,391
歳計剰余金	260,605	219,612			
歳入合計	9,493,027	10,631,562	1,959,480	570,074	419,246

注) 本表は、地方財政状況調査作成要領に基づき作成しているため、実決算額と一致しない項目があります。

源	内訳						備考
	分担金負担金 寄附金	財産収入	繰入金	諸収入	繰越金	町債	
317			2,600	13,681			1,213,532
317				13,681			791,989
35,388	231		8,800	12,995			893,041
	8,477						175,857
5,346	20	21,600	4,292				283,476
16,071	4	150,300	7,543	0	413,800		896,395
							10,420
15,819		150,000	6,175		413,800		30,597
							341,737
252	4	300	1,368				513,641
35,079		89,100	0	23,256	898,600		207,558
12,892				23,256	134,300		23,951
		89,100			730,100		177,080
22,187					34,200		6,527
3,352			2,196	33,538	190,000		50,896
				614	41,660		2,658
3,352			2,196	32,924	148,340		48,238
							581,994
60,263	741						648,164
							119,462
							12,280
							413,074
155,816	9,473	272,400	40,707	56,794	1,502,400		5,495,729
1,329	40,560	305,032	14,374	103,811	197,095		△ 732,370
							219,612
157,145	50,033	577,432	55,081	160,605	1,699,495		4,982,971

6. 特別会計・企業会計への繰出金等の状況

会計名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
国民健康保険特別会計	95,315	86,349	134,179	98,934
後期高齢者医療保険特別会計	35,856	43,555	46,010	50,967
介護保険特別会計	126,977	134,286	150,058	159,449
水道事業会計	76,960	63,724	66,778	41,223
下水道事業会計	197,414	186,620	274,659	285,011
合計	532,522	514,534	671,684	635,584

注) 水道事業会計の平成20年度から平成26年度までは、旧上水道事業会計と旧簡易

注) 下水道事業会計の平成20年度から平成26年度までは、旧公共下水道事業特別会

7. 財政指標等の状況

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
標準財政規模 (千円)	4,871,222	5,110,564	5,053,920	5,146,714
財政力指数	0.32	0.30	0.29	0.29
経常収支比率 (%)	87.3	80.2	84.2	82.4

8. 債務残高の状況

会計名等	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
一般会計	7,476,263	7,002,645	6,531,394	6,528,147
水道事業会計	1,119,635	1,013,579	911,576	909,879
下水道事業会計	2,302,105	2,137,060	1,860,860	1,570,973
地方債残高合計	10,898,003	10,153,284	9,303,830	9,008,999
債務負担行為残高 (翌年度以降支予定額)	4,211,854	3,554,362	3,586,546	3,266,168
債務残高合計	15,109,857	13,707,646	12,890,376	12,275,167

注) 水道事業会計の平成20年度から平成26年度までは、旧上水道事業会計と旧簡易

注) 下水道事業会計の平成20年度から平成26年度までは、旧公共下水道事業特別会

9. 基金残高の状況

基金名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
財政調整基金	954,696	1,181,478	1,242,151	1,362,424
減債基金	51,900	51,993	52,060	52,063
公共施設建設等基金	642,070	848,818	840,941	1,050,769
その他(一般会計基金)	126,887	130,980	132,616	184,672
その他(特別会計基金)	192,037	155,529	111,807	108,639
基金残高合計	1,967,590	2,368,798	2,379,575	2,758,567

(単位：千円)

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
116,879	113,939	166,114	105,502	109,828	111,935
49,309	54,523	54,348	54,516	55,039	59,100
208,103	176,904	173,275	171,576	178,993	178,793
46,276	47,559	33,242	110,204	65,502	27,614
290,918	254,231	236,944	187,876	189,846	176,707
711,485	647,156	663,923	629,674	599,208	554,149

水道事業特別会計の合算額である。

計と旧集落排水事業特別会計の合算額である。

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
5,155,828	5,011,484	4,999,235	4,887,972	4,835,538	4,602,220
0.29	0.29	0.29	0.30	0.31	0.33
80.5	83.9	80.8	83.3	84.1	83.1

(単位：千円)

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
6,787,575	7,246,281	8,143,870	8,854,052	8,580,941	9,689,027
834,837	815,268	787,659	777,855	827,894	882,729
1,295,100	1,078,661	898,844	760,325	629,270	545,954
8,917,512	9,140,210	9,830,373	10,392,232	10,038,105	11,117,710
3,054,572	3,168,851	2,407,144	2,353,783	1,986,509	1,128,900
11,972,084	12,309,061	12,237,517	12,746,015	12,024,614	12,246,610

水道事業特別会計の合算額である。

計と旧集落排水事業特別会計の合算額である。

(単位：千円)

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1,465,328	1,475,860	1,352,157	1,482,960	1,320,639	1,404,655
52,120	52,188	52,242	142,792	256,332	375,224
1,220,408	1,447,307	1,581,376	1,485,227	1,582,989	1,588,557
186,403	193,785	225,962	281,667	352,087	375,355
64,920	57,377	53,586	55,869	61,544	45,028
2,989,179	3,226,517	3,265,323	3,448,515	3,573,591	3,788,819

1 款	町税		1 項	町民税		1 目	個人	
1 節	現年課税分			担当課(係)		税務課 町民税係		
1 番	現年課税分			歳入決算額		521,284,376円		
1 平成30年度個人町民税の予算額・調定額・収入済額等の状況								
予 算 額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 納 率			
(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(%)			
517,000,000	522,863,365	521,284,376	0	1,578,989	99.70			
2 平成30年度個人町民税の普通徴収・特別徴収・退職分の内訳								
区 分	予 算 額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額			
	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)			
普通徴収分		271,702,100	270,127,211	0	1,574,889			
特別徴収分	517,000,000	249,617,865	249,613,765	0	4,100			
退 職 分		1,543,400	1,543,400	0	0			
計	517,000,000	522,863,365	521,284,376	0	1,578,989			
3 平成30年度個人町民税の現年課税分の納税義務者数			4 平成30年度個人町民税の現年課税分の所得者区分別所得割の状況					
区 分	納 税 義 務 者 数			所得者区分	所 得 割			
	(人)	うち 特徴分 (人)	特別徴 収割合 (%)		人数 (人)	所得割額 (千円)	構成比率 (%)	
均等割のみの者	534	99	18.54	給与所得者	3,384	349,630	69.27	
均等割と所得割の両方を納める者	4,301	2,127	49.45	営業等所得者	105	10,253	2.03	
計	4,835	2,226	46.04	農業所得者	252	107,804	21.36	
退職所得分	11			その他の所得者	520	23,590	4.67	
				分離譲渡等所得者	40	13,484	2.67	
				計	4,301	504,761	100.00	
※複数の所得がある場合には、そのうちで一番多い所得者区分に分類している。								
5 個人町民税（現年課税分）の調定額・収入済額等の推移（5年間）								
区 分	平成26年度(円)	平成27年度(円)	平成28年度(円)	平成29年度(円)	平成30年度(円)			
調 定 額	428,527,527	430,912,210	482,161,229	482,950,039	522,863,365			
収 入 済 額	426,680,812	429,795,050	480,478,313	480,975,640	521,284,376			
不納欠損額	0	0	0	0	0			
収入未済額	1,846,715	1,117,160	1,682,916	1,974,399	1,578,989			
収 納 率	99.57%	99.74%	99.65%	99.59%	99.70%			

1 款	町税		1 項	町民税		1 目	個人	
2 節	滞納繰越分			担当課(係)		税務課 納税係		
1 番	滞納繰越分			歳入決算額		1,839,343円		
1 平成30年度個人町民税の予算額・調定額・収入済額等の状況								
予 算 額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 納 率			
(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(%)			
900,000	5,151,961	1,839,343	169,682	3,142,936	36.92			
2 平成30年度不納欠損の状況								
区 分	人数 (人)	件数 (件)	金 額 (円)	備 考				
地方税法第15条の7第4項による	2	8	87,293					
地方税法第15条の7第5項による	2	4	17,462					
同第15条の7 同法第18条（消滅時効優先）	1	4	64,927					
	5	16	169,682					
3 個人町民税（滞納繰越分）の調定額・収入済額等の推移（5年間）								
区 分	平成26年度 (円)	平成27年度 (円)	平成28年度 (円)	平成29年度 (円)	平成30年度 (円)			
調 定 額	9,042,949	9,291,221	4,574,089	5,065,699	5,151,961			
収 入 済 額	1,523,600	1,350,340	1,120,778	1,449,963	1,839,343			
不納欠損額	67,703	4,482,566	67,843	438,503	169,682			
収入未済額	7,451,646	3,458,315	3,385,468	3,177,233	3,142,936			
収 納 率	16.98%	28.08%	24.87%	31.34%	36.92%			
4 町税の口座振替率の推移（5年間）								
区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度			
実 施 率	54.16%	54.09%	54.81%	54.50%	54.59%			
【特記事項】 収納率向上のための取り組み								
1 町税滞納整理事務要綱に基づき当年度の「町税収納事務方針」を策定し、この中で目標収納率を設定して収納率向上を目指した。								
2 十勝市町村税滞納整理機構への引継予告による効果と引継いだ案件の滞納処分実施により、納税の向上を図った。								

1 款	町税		1 項	町民税		2 目	法人			
1 節	現年課税分			担当課(係)		税務課 町民税係				
1 番	現年課税分			歳入決算額		108,555,700円				
1 平成30年度法人町民税（現年課税分）の予算額・調定額・収入済額等の状況										
予 算 額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 納 率					
(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(%)					
100,000,000	108,555,700	108,555,700	0	0	100.00					
2 法人町民税（現年課税分）の調定額・収入済額等の推移（5年間）										
区 分	平成26年度(円)	平成27年度(円)	平成28年度(円)	平成29年度(円)	平成30年度(円)					
調 定 額	90,615,800	115,873,900	107,271,800	94,942,000	108,555,700					
収 入 済 額	90,315,800	115,813,900	107,211,800	94,882,000	108,555,700					
不納欠損額	0	0	0	0	0					
収入未済額	300,000	60,000	60,000	60,000	0					
収 納 率	99.67%	99.95%	99.94%	99.94%	100.00%					
3 法人町民税（現年課税分）の均等割額調定額の推移（5年間）										
均等割区分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	法人数	調定額(千円)	法人数	調定額(千円)	法人数	調定額(千円)	法人数	調定額(千円)	法人数	調定額(千円)
9(旧1)号法人	3	10,800	3	10,800	3	9,000	3	7,200	3	7,313
8(旧2)号法人	1	2,100	1	2,100	1	2,100	1	2,100	1	2,100
7(旧3)号法人	10	4,674	10	5,412	12	7,034	13	10,812	14	8,981
6(旧4)号法人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5(旧5)号法人	11	1,984	13	1,984	10	2,032	11	2,034	13	2,464
4(旧6)号法人	1	180	1	270	1	180	1	180	2	360
3(旧7)号法人	57	8,600	57	8,794	58	9,306	57	8,716	59	9,617
2(旧8)号法人	0	0	0	0	1	144	1	144	0	0
1(旧9)号法人	178	10,886	179	10,751	177	10,594	170	10,473	174	10,615
計	261	39,224	264	40,111	263	40,390	257	41,659	266	41,450
4 法人町民税（現年課税分）の法人税割額調定額の推移（5年間）										
年 度	平成26年度(円)	平成27年度(円)	平成28年度(円)	平成29年度(円)	平成30年度(円)					
法人税割額調定額	51,391,800	75,762,900	66,881,800	53,283,000	67,105,700					
5 主な7法人の法人税割額の推移（参考）										
区 分	平成26年度(円)	平成27年度(円)	平成28年度(円)	平成29年度(円)	平成30年度(円)					
申 告 額	31,538,700	37,897,800	27,640,900	27,087,800	36,743,500					
全法人税割額に対する割合	61.37%	50.02%	41.33%	50.84%	54.75%					
※主な7法人として、日甜、ホクレン、プリマハム、十勝清水町農協、帯広信用金庫、北洋銀行及び丸合清水醸造の7法人を毎年度、全体との比較対象としている。										

1 款	町税		1 項	町民税		2 目	法人			
2 節	滞納繰越分			担当課(係)		税務課 納税係				
1 番	滞納繰越分			歳入決算額		60,000円				
1 平成30年度法人町民税の予算額・調定額・収入済額等の状況										
予 算 額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 納 率					
(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(%)					
10,000	60,000	60,000	0	0	100.00					
2 平成30年度不納欠損の状況										
区 分		人数(人)	件数(件)	金額(円)	備 考					
地方税法第15条の7第4項による										
地方税法第15条の7第5項による										
地方税法第18条による										
計		0	0	0						
3 法人町民税（滞納繰越分）の調定額・収入済額等の推移（5年間）										
区 分	平成26年度(円)	平成27年度(円)	平成28年度(円)	平成29年度(円)	平成30年度(円)					
調 定 額	245,000	520,000	240,000	300,000	60,000					
収 入 済 額	25,000	60,000	0	180,000	60,000					
不納欠損額	0	280,000	0	120,000	0					
収入未済額	220,000	180,000	240,000	0	0					
収 納 率	10.20%	25.00%	0.00%	100.00%	100.00%					
【特記事項】 収納率向上のための取り組み 町税滞納整理事務要綱に基づき当年度の「町税収納事務方針」を策定し、この中で目標収納率を設定して収納率向上を目指した。										

1 款	町税	2 項	固定資産税	1 目	固定資産税
1 節	現年課税分		担当課(係)	税務課	資産税係
1 番	現年課税分		歳入決算額		640,582,000円
1 平成30年度固定資産税の予算額・調定額・収入済額等の状況					
予 算 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収 納 率
(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(%)
636,000,000	648,121,400	640,582,000	881,000	6,658,400	98.97
※地方税法第15条の7第5項による不納欠損である。					
2 固定資産税（現年課税分）の調定額・収入済額等の推移（5年間）					
区 分	平成26年度 (円)	平成27年度 (円)	平成28年度 (円)	平成29年度 (円)	平成30年度 (円)
調 定 額	636,796,400	621,733,400	599,367,800	624,329,600	648,121,400
収 入 済 額	628,830,500	618,819,200	592,099,040	619,412,340	640,582,000
不納欠損額	0	984,700	984,700	984,700	881,000
収入未済額	7,965,900	1,929,500	6,284,060	3,932,560	6,658,400
収 納 率	98.75%	99.69%	98.95%	99.37%	98.97%
3 固定資産税（現年課税分）の資産別調定額内訳の推移（5年間）					
区 分	平成26年度 (円)	平成27年度 (円)	平成28年度 (円)	平成29年度 (円)	平成30年度 (円)
土 地	91,900,200	82,619,200	81,476,313	82,922,833	78,932,761
家 屋	290,099,400	282,438,600	285,968,054	296,005,277	288,289,283
償却資産	254,796,800	256,675,600	231,923,433	245,401,490	280,899,356
計	636,796,400	621,733,400	599,367,800	624,329,600	648,121,400

1 款	町税	2 項	固定資産税	1 目	固定資産税
2 節	滞納繰越分		担当課(係)	税務課	納税係
1 番	滞納繰越分		歳入決算額		482,660円
1 平成30年度固定資産税の予算額・調定額・収入済額等の状況					
予 算 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収 納 率
(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(%)
800,000	7,824,726	482,660	236,700	7,105,366	6.36
2 平成30年度不納欠損の状況					
区 分	人数 (人)	件数 (件)	金 額 (円)	備 考	
地方税法第15条の7第4項による	1	5	20,400		
地方税法第15条の7第5項による					
地方税法第18条による	4	16	216,300		
計	5	21	236,700		
3 固定資産税（滞納繰越分）の調定額・収入済額等の推移（5年間）					
区 分	平成26年度 (円)	平成27年度 (円)	平成28年度 (円)	平成29年度 (円)	平成30年度 (円)
調 定 額	35,134,036	41,771,359	21,201,921	25,271,681	7,824,726
収 入 済 額	989,877	3,091,550	1,964,200	20,129,160	482,660
不納欠損額	338,700	19,407,388	250,100	720,555	236,700
収入未済額	33,805,459	19,272,421	18,987,621	4,421,966	7,105,366
収 納 率	2.84%	13.82%	9.37%	81.99%	6.36%
【特記事項】 収納率向上のための取り組み 1 町税滞納整理事務要綱に基づき当年度の「町税収納事務方針」を策定し、この中で目標 収納率を設定して収納率向上を目指した。 2 十勝市町村税滞納整理機構への引継予告による効果と引継いだ案件の滞納処分実施によ り、納税の向上を図った。					

1 款	町税	2 項	固定資産税	2 目	国有資産等所在市町村交付金
1 節	現年課税分		担当課(係)	税務課	資産税係
1 番	国有資産等所在市町村交付金		歳入決算額	4,351,900円	
【 国有資産等所在市町村交付金の推移（5年間） 】					
区 分	平成26年度 (円)	平成27年度 (円)	平成28年度 (円)	平成29年度 (円)	平成30年度 (円)
国有資産	2,588,800	2,946,600	3,308,800	3,669,800	4,027,200
道有資産	529,700	496,000	499,800	374,300	324,700
計	3,118,500	3,442,600	3,808,600	4,044,100	4,351,900

1 款	町税	3 項	軽自動車税	1 目	軽自動車税		
1 節	現年課税分		担当課(係)	税務課	町民税係		
1 番	現年課税分		歳入決算額	28,104,900円			
1 平成30年度軽自動車税の予算額・調定額・収入済額等の状況							
予 算 額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 納 率		
(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(%)		
28,000,000	28,110,800	28,104,900	0	5,900	99.98		
2 平成30年度軽自動車税の課税台数・調定額・収入済額等の状況							
区 分	税率 (円)	課税台数 (台)	調定額 (円)	収入済額 (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	(参考) 減免台数
50cc以下	2,000	226	452,000	452,000	0	0	
51～90cc	2,000	22	44,000	44,000	0	0	
91～125cc	2,400	36	86,400	86,400	0	0	
軽二輪車	3,600	139	500,400	500,400	0	0	
四輪乗用	5,400～12,900	1,848	16,693,500	16,693,500	0	0	59
四輪貨物	2,500～6,000	1,029	5,147,000	5,147,000	0	0	5
農耕作業用	2,000	1,696	3,392,000	3,392,000	0	0	
二輪小型	6,000	135	810,000	810,000	0	0	
小型特殊	5,900	157	926,300	920,400	0	5,900	
三輪(ミニカー)	3,700	16	59,200	59,200	0	0	
計		5,304	28,110,800	28,104,900	0	5,900	64

3 軽自動車税課税台数の推移（5年間）					
区 分	平成26年度(台)	平成27年度(台)	平成28年度(台)	平成29年度(台)	平成30年度(台)
50cc以下	272	265	245	237	226
51～90cc	29	31	28	24	22
91～125cc	19	21	30	34	36
軽二輪車	128	130	138	140	139
四輪乗用	1,732	1,802	1,837	1,860	1,848
四輪貨物	1,012	1,008	1,015	1,015	1,029
農耕作業用	1,636	1,638	1,671	1,681	1,696
二輪小型	129	128	130	129	135
小型特殊	136	141	146	149	157
三輪(ミニカー)	18	15	16	15	16
計	5,111	5,179	5,256	5,284	5,304
4 軽自動車税（現年課税分）の調定額・収入済額等の推移（5年間）					
区 分	平成26年度(円)	平成27年度(円)	平成28年度(円)	平成29年度(円)	平成30年度(円)
調 定 額	20,957,600	21,464,200	26,640,200	27,601,100	28,110,800
収入済額	20,957,600	21,464,200	26,640,200	27,601,100	28,104,900
不納欠損額	0	0	0	0	0
収入未済額	0	0	0	0	5,900
収 納 率	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	99.98%

1 款	町税	3 項	軽自動車税	1 目	軽自動車税
2 節	滞納繰越分		担当課(係)	税務課	納税係
1 番	滞納繰越分		歳入決算額		0円
1 平成30年度軽自動車税の予算額・調定額・収入済額等の状況					
予 算 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収 納 率
(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(%)
-	-	-	-	-	-
2 平成30年度不納欠損の状況					
区 分	人数 (人)	件数 (件)	金 額 (円)	備 考	
地方税法第15条の7第4項による					
地方税法第15条の7第5項による					
地方税法第18条による					
計	0	0	0		
3 軽自動車税(滞納繰越分)の調定額・収入済額等の推移(5年間)					
区 分	平成26年度 (円)	平成27年度 (円)	平成28年度 (円)	平成29年度 (円)	平成30年度 (円)
調 定 額	111,000	51,400	36,800	20,000	0
収 入 済 額	11,000	5,000	0	20,000	0
不納欠損額	48,600	9,600	16,800	0	0
収入未済額	51,400	36,800	20,000	0	0
収 納 率	17.63%	11.96%	0.00%	100.00%	0.00%
【特記事項】 収納率向上のための取り組み 町税滞納整理事務要綱に基づき当年度の「町税収納事務方針」を策定し、この中で目標収納率を設定して収納率向上を目指した。					

1 款	町税	4 項	町たばこ税	1 目	町たばこ税
1 節	現年課税分		担当課(係)	税務課	町民税係
1 番	現年課税分		歳入決算額		74,311,599円
【町たばこ税の歳入決算額及び申告(課税)本数の推移(5年間)】					
区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳入決算額	83,365,133円	81,367,185円	79,084,630円	78,054,872円	74,311,599円
本 数	一般分	15,273,430本	14,906,870本	14,430,484本	14,210,591本
	旧3級品	1,200,940本	1,173,240本	1,090,500本	987,780本
	計	16,474,370本	16,080,110本	15,520,984本	15,198,371本
※旧3級品とは、わかば、エコー、しんせい、ゴールデンバット、パイオレット、ウルマの6銘柄である。 ※税率(1,000本あたり)は、一般分 5,692円(H30.10.1改正)、旧3級品 4,000円(H30.4.1改正)である。					

1 2 款	分担金及び負担金	1 項	負 担 金	1 目	民生費負担金
1 節	老人福祉費負担金		担当課(係)	保健福祉課	福祉係
1 番	老人入所者費用負担金		歳入決算額		5,005,500円
養護老人ホームに入所する高齢者の措置に対し、費用徴収基準に基づき負担金を徴収する。					
措置施設名	負担金納入措置者数	負担金納入扶養義務者数	調定額	収入済額	収入未済額
ひまわり荘	4人		2,662,200円	2,662,200円	0円
柏陽園	2人	2人	746,700円	746,700円	0円
普仁園	2人		912,300円	912,300円	0円
信楽園	2人		684,300円	684,300円	0円
計	10人	2人	5,005,500円	5,005,500円	0円
(負担金納入措置者数・負担金納入扶養義務者数は平成31年3月31日現在)					

1 2 款	分担金及び負担金	1 項	負 担 金	1 目	民生費負担金	
2 節	保育所運営費負担金		担当課(係)	子育て支援課	児童保育係	
1 番	保育所入所児童保護者負担金		歳入決算額		16,840,540円	
清水町保育所条例第8条第1項に規定する別表1保育料基準額表により算定する保育料 単位：円						
区 分	現年度分			過年度分		
	調定額	収入済額	収入未済額	調定額	収入済額	収入未済額
平成30年度	16,576,340	16,576,340	0	2,443,040	264,200	2,178,840
平成29年度	18,954,480	18,909,280	45,200	2,596,840	199,000	2,397,840
平成28年度	22,374,860	22,135,160	239,700	2,878,420	521,280	2,357,140
平成27年度	26,075,890	25,867,490	208,400	3,101,520	431,500	2,670,020
平成26年度	36,824,000	36,022,500	801,500	2,742,520	442,500	2,300,020
【保育料の徴収・減免(平成31年3月31日現在)】 保育料徴収者数 69人(69世帯) 保育料免除者数(生活保護・町民税非課税のひとり親等世帯) 児童14人(12世帯)						
【第2子以降無料化による軽減(平成30年度)】 平成28年度より兄・姉の年齢要件を廃止し、対象児童を拡大した。 対象児童：兄・姉のいる児童 該当者数：児童160人(142世帯) 軽 減 額：42,516,950円						

1 2 款	分担金及び負担金	1 項	負 担 金	1 目	民生費負担金
2 節	保育所運営費負担金		担当課(係)	子育て支援課	児童保育係
2 番	一時保育保護者負担金		歳入決算額		393,600円

清水町保育所条例別表2 一時保育料基準額表により算定する保育料

【保育所別の状況】 単位：人、時間、円

区 分	一時保育料 徴収分			一時保育料 免除分		
	延べ児童数	延べ時間数	収入済額	延べ児童数	延べ時間数	免 除 額
第一保育所	85	496	148,800	—	—	—
第二保育所	57	281	84,300	—	—	—
御影保育所	85	535	160,500	—	—	—
計	227	1,312	393,600	—	—	—

児童1人につき、1時間当たり300円

免除対象：生活保護・町民税非課税世帯

1 2 款	分担金及び負担金	1 項	負 担 金	1 目	民生費負担金
2 節	保育所運営費負担金		担当課(係)	子育て支援課	児童保育係
3 番	延長保育保護者負担金		歳入決算額		28,200円

清水町保育所条例第9条の規定により算定する保育料

【保育所別の状況】 単位：人、時間、円

区 分	延長保育料 徴収分			延長保育料 免除分		
	延べ児童数	延べ時間数	収入済額	延べ児童数	延べ時間数	免 除 額
第一保育所	44	33.5	10,050	1	0.5	150
第二保育所	83	43.0	12,900	—	—	—
御影保育所	32	17.5	5,250	—	—	—
計	159	94.0	28,200	1	0.5	150

児童1人につき、30分当たり150円

免除対象：生活保護・町民税非課税のひとり親等世帯

1 2 款	分担金及び負担金	1 項	負 担 金	3 目	農林業費負担金
1 節	土地改良事業費負担金		担当課(係)	農林課	農地整備係
1 番	国営事業受益者負担金 御影地区		歳入決算額		15,819,132円

【概要】

国営御影地区畑地帯総合土地改良パイロット事業に伴う受益者負担金

平成12年度事業完了に伴い平成13年度以降元利均等年賦払により負担金を徴収する。

償還元金 316,557,304円 納付義務者83名

償還期間 農業用排水23年・年利5%、農地造成22年・年利5%、区画整理25年・年利5%

【収入状況】

単位：円

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	15,631,456	15,023,684	0	607,772
滞納繰越分	799,738	795,448	0	4,290
計	16,431,194	15,819,132	0	612,062

(参考)平成30年度末の受益者負担金未償還元金 108,025,145円

1 2 款	分担金及び負担金	1 項	負 担 金	3 目	農林業費負担金
1 節	土地改良事業費負担金		担当課(係)	農林課	農地整備係
2 番	農地耕作条件改善事業受益者負担金		歳入決算額		7,546,070円

【概要】

農地耕作条件改善事業実施に伴う受益者負担金

毎年度負担金を徴収する。

平成30年度受益者負担金 9,125,566円 (納付義務者9名)

【収入状況】

単位：円

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	9,125,566	7,313,062	0	1,812,504
滞納繰越分	233,008	233,008	0	0
計	9,358,574	7,546,070	0	1,812,504

1 2 款	分担金及び負担金	1 項	負 担 金	3 目	農林業費負担金
1 節	土地改良事業費負担金		担当課(係)	農林課	農地整備係
3 番	道営草地整備事業受益者負担金	清水地区	歳入決算額		8,333,379円

【概要】
道営草地改良事業実施に伴う受益者負担金
事業実施期間は平成28年度から令和2年度まで、事業受益者数は26名の予定
事業完了部分について毎年度負担金を徴収する。
事業費負担割合 ～ 国50%、北海道25%、受益者25%
平成30年度施工受益者負担軽減措置 ～ 暗渠排水整備受益者負担割合を7.5%に引き下げ
(引き下げ分は、北海道と町が負担)
平成30年度受益者負担金 10,233,999円 (納付義務者数12名)

【収入状況】 単位：円

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	10,233,999	7,798,219	0	2,435,780
滞納繰越分	535,160	535,160	0	0
計	10,769,159	8,333,379	0	2,435,780

1 2 款	分担金及び負担金	1 項	負 担 金	3 目	農林業費負担金
1 節	土地改良事業費負担金		担当課(係)	農林課	農地整備係
4 番	道営畑地帯整備事業受益者負担金	清水松沢地区	歳入決算額		4,471,038円

【概要】
道営畑地帯総合土地改良事業に伴う受益者負担金
事業実施期間は平成28年度から令和5年度まで、事業受益者数は40名の予定
事業完了部分について毎年度負担金を徴収する。
事業費負担割合 ～ 国55%、北海道28%、受益者17%
平成30年度施工分受益者負担軽減措置 ～ 受益者負担割合を7.5%に引き下げ
(引き下げ分は、国と北海道と町が負担)
平成30年度受益者負担金 4,471,038円 (納付義務者9名)
負担金8,173,143円 今年度納付義務者23名 (うち23名)、事業受益者40名

【収入状況】 単位：円

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	4,471,038	4,471,038	0	0
滞納繰越分	0	0	0	0
計	4,471,038	4,471,038	0	0

1 2 款	分担金及び負担金	1 項	負 担 金	3 目	農林業費負担金
1 節	土地改良事業費負担金		担当課(係)	農林課	農地整備係
5 番	道営畑地帯整備事業受益者負担金	美蔓地区	歳入決算額		9,747,138円

【概要】
道営畑地帯総合土地改良事業に伴う受益者負担金
事業実施期間は平成29年度から令和6年度まで、事業受益者数は42名の予定
事業完了部分について毎年度負担金を徴収する。
事業費負担割合 ～ 国55%、北海道28%、受益者17%
平成30年度施工分受益者負担軽減措置 ～ 受益者負担割合を7.5%に引き下げ
(引き下げ分は、国と北海道と町が負担)
平成30年度受益者負担金 8,953,578円 (納付義務者25名)
負担金8,173,143円 今年度納付義務者23名 (うち23名)、事業受益者40名

【収入状況】 単位：円

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	8,953,578	8,953,578	0	0
滞納繰越分	793,560	793,560	0	0
計	9,747,138	9,747,138	0	0

1 2 款	分担金及び負担金	1 項	負 担 金	3 目	農林業費負担金
1 節	土地改良事業費負担金		担当課(係)	農林課	農地整備係
6 番	道営畑地帯整備事業受益者負担金 下佐幌地区		歳入決算額		964,243円

【概要】

道営畑地帯総合土地改良事業に伴う受益者負担金

事業実施期間は平成30年度から令和4年度まで、事業受益者数は35名の予定

事業完了部分について毎年度負担金を徴収する。

事業費負担割合 ～ 国55%、北海道28%、受益者17%

平成30年度施工分受益者負担軽減措置 ～ 受益者負担割合を7.5%に引き下げ

(引き下げ分は、国と北海道と町が負担)

平成30年度受益者負担金 1,253,475円 (納付義務者13名)

負担金8,173,143円 今年度納付義務者23名 (うち23名)、事業受益者40名

【収入状況】

単位：円

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	1,253,475	964,243	0	289,232
滞納繰越分	0	0	0	0
計	1,253,475	964,243	0	289,232

1 2 款	分担金及び負担金	1 項	負 担 金	3 目	農林業費負担金
1 節	土地改良事業費負担金		担当課(係)	農林課	農地整備係
1 0 番	農地耕作条件改善事業受益者負担金 (繰越明許)		歳入決算額		5,345,640円

【概要】

農地耕作条件改善事業実施に伴う受益者負担金

毎年度負担金を徴収する。

平成30年度受益者負担金 5,345,640円 (納付義務者14名)

【収入状況】

単位：円

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	5,345,640	5,345,640	0	0
滞納繰越分	0	0	0	0
計	5,345,640	5,345,640	0	0

1 2 款	分担金及び負担金	1 項	負 担 金	4 目	教育費負担金
1 節	学校給食費負担金		担当課(係)	学校教育課	給食センター業務係
1 番	学校給食費負担金		歳入決算額		34,476,430円

1 平成30年度学校給食費負担金の収納状況

単位：円・食

区 分	単 価	年間給食数	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	小学校	220	94,258	20,736,760	20,658,440	0
	中学校	270	50,230	13,562,100	13,325,040	0
	幼稚園	125	3,746	468,250	468,250	0
	小 計		148,234	34,767,110	34,451,730	0
滞納繰越分			674,630	24,700	0	649,930
合 計			35,441,740	34,476,430	0	965,310

○給食センター年間稼働日数 208日

2 学校給食費負担金(現年度分)の調定額・収入済額等の推移(5年間)

単位：円

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
調 定 額	38,323,415	37,193,210	35,420,155	35,899,150	34,767,110
収入済額	38,144,315	37,053,020	35,181,985	35,564,120	34,451,730
不納欠損額	0	0	0	0	0
収入未済額	179,100	140,190	238,170	335,030	315,380
収 納 率	99.53%	99.62%	99.33%	99.07%	99.09%

3 学校給食費負担金(滞納繰越分)の調定額・収入済額等の推移(5年間)

単位：円

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
調 定 額	505,170	331,390	330,440	474,240	674,630
収入済額	352,880	141,140	94,370	134,640	24,700
不納欠損額	0	0	0	0	0
収入未済額	152,290	190,250	236,070	339,600	649,930
収 納 率	69.85%	42.59%	28.56%	28.39%	3.66%

13款	使用料及び手数料	1項	使用料	1目	民生使用料		
2節	保健福祉センター使用料		担当課(係)		保健福祉課 福祉係		
1番	トレーニング機器等使用料		歳入決算額		791,200円		
【施設の開設状況】 平成30年4月1日～平成31年3月31日 【施設の利用状況】							
区分		単価		収入実績			
		一般	高校生	一般	高校生	合計	
半年券		5,000円	5,000円	625,000円	0円	625,000円	
回数券	1回券	300円	200円	124,200円	21,000円	145,200円	
	11回券	3,000円	2,000円	15,000円	6,000円	21,000円	
体力測定	1回券	300円	—	0円	—	0円	
合計				764,200円	27,000円	791,200円	
利用実績	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	計
男	246人	476人	508人	906人	488人	3,482人	6,106人
女	71人	429人	317人	443人	965人	3,631人	5,856人
合計	317人	905人	825人	1,349人	1,453人	7,113人	11,962人
						男	2,957人
						女	2,468人
						計	5,425人
参考 (H29年度実績)							
利用実績	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	計
男	267人	513人	191人	458人	338人	2,508人	4,275人
女	39人	353人	256人	332人	1,100人	3,104人	5,184人
合計	306人	866人	447人	790人	1,438人	5,612人	9,459人
						男	1,785人
						女	2,313人
						計	4,098人

13款	使用料及び手数料	1項	使用料	1目	民生使用料
4節	きずな園使用料		担当課(係)		子育て支援課 子育て支援係
1番	きずな園使用料(国保連合会分)		歳入決算額		12,376,716円
障害児通所支援事業利用者の1回当たりのサービス使用料のうち、原則9割が国保連合会から給付され、1割を利用者が負担するが、町内在住者は免除とする。					
【利用者数・収入の推移(5カ年)】					単位：人、円
年度	延べ利用者数	うち町外者数	国保連合会分	利用者分(町外者)	
平成30年度	1,436	0	12,376,716	0	
平成29年度	1,535	0	13,751,430	0	
平成28年度	1,554	11	13,962,298	9,843	
平成27年度	1,668	11	14,948,278	9,843	
平成26年度	1,875	44	16,628,401	47,168	
※平成29年度から、町内在住者のみ対象。					

13款	使用料及び手数料	1項	使用料	1目	民生使用料	
5節	学童クラブ使用料		担当課(係)		子育て支援課 児童保育係	
1番	学童クラブ延長育成料		歳入決算額		27,900円	
清水町学童クラブ育成料徴収条例第2条第2項の規定により算定する保育料						
【清水・御影別の状況】					単位：人、時間、円	
区分	延長保育料 徴収分			延長保育料 免除分		
	延べ児童数	延べ時間数	収入済額	延べ児童数	延べ時間数	免除額
清水学童クラブ	54	27.0	8,100	20	10.0	3,000
御影学童クラブ	132	66.0	19,800	4	2.0	600
計	186	93.0	27,900	24	12.0	3,600
児童1人につき、30分当たり150円						
免除対象：生活保護・町民税非課税のひとり親等世帯						

1 3 款	使用料及び手数料	1 項	使 用 料	2 目	衛生使用料
2 節	公衆浴場使用料		担当課(係)	町民生活課 生活環境係	
1 番	公衆浴場入浴料		歳入決算額	7,508,880円	

1 平成30年度清水町営公衆浴場の延べ利用者数の状況 単位:人

12歳以上		6歳以上12歳未満		3歳以上6歳未満		男女別計		合 計
男	女	男	女	男	女	男	女	
10,780	7,574	186	97	141	144	11,107	7,815	18,922

2 入浴料単価

12歳以上	6歳以上12歳未満	3歳以上6歳未満	11回綴りの回数券を販売しているため、入浴料単価に利用人数を乗じた額の計は、使用料に一致しない。
440円	140円	70円	

3 減免(無料入浴)の内容(清水町営公衆浴場条例第4条第2項の規定による) 単位:人

区 分	実 施 期 間	減免(無料入浴)に係る延べ利用者数			(参考)前年度
		男	女	計	
こどもの日	5月3日～8日	100	75	175	204
クリーンデー参加者	5月13日～31日	20	8	28	37
胆振東部地震の停電による	9月7日	66	67	133	-
敬老の日	9月10日～18日	351	286	637	811
冬休み親子ふれあいお風呂デー	1月7日～16日	81	86	167	140
合 計		618	522	1,140	1,192

4 延べ利用者数及び入浴料の推移(5か年) 単位:人・円

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
延べ利用者数	18,475	20,739	19,678	20,131	18,922
入 浴 料	8,272,950	7,336,960	7,387,190	7,751,810	7,508,880

【施設の開設状況】

平成30年4月1日～平成31年3月31日(毎週水曜日、1月1日～3日は休館)
 営業は午後3時～午後10時 平成30年度営業日数～310日(臨時休館9月6日)
 公衆浴場工事期間交互入浴 10月29日～30日(2日間)

【施設の利用状況及び特記事項】

平成30年度の利用人数は18,922人で前年度に比べて1,209人の減、入浴料は7,508,880円で前年度に比べて242,930円の減となった。

1 3 款	使用料及び手数料	1 項	使 用 料	3 目	農林業使用料
2 節	牧場使用料		担当課(係)	農林課 町営育成牧場管理係	
1 番	牧場使用料		歳入決算額	216,807,650円	

【牧場使用料内訳】

区分	利用戸数	使用料単価	実頭数	延べ頭数	調定額	収入済額	収入未済額
	戸	円/日・頭	頭	頭	円	円	円
冬期舎飼(前期)	24	610	1,150	51,424	31,368,640	31,368,640	0
夏 期 放 牧	38	260	2,556	291,907	75,895,820	75,895,820	0
冬期舎飼(後期)	23	610	1,464	179,579	109,543,190	109,543,190	0
合 計			5,170	522,910	216,807,650	216,807,650	0

【施設の開設内訳】

区分	期 間
冬期舎飼(前期)	4月1日～5月21日(51日間)
夏 期 放 牧	5月22日～10月20日(152日間)
冬期舎飼(後期)	10月21日～3月31日(162日間)

【減免状況】

- 冬期舎飼(前期)…延べ頭数16頭、使用料9,760円
- 夏期放牧…延べ頭数454頭、使用料118,040円(実5頭:期間中の死亡・廃用により減免)
- 冬期舎飼(後期)…延べ頭数458頭、使用料279,380円(実8頭:期間中の死亡・廃用により減免)

【施設の利用状況及び特記事項】

平成30年度は、被災エリア植生改善、牧柵張替のため平成29年度に引き続き放牧地の一部が使用できなかったが、舎飼施設を利用し預託を維持したところ、ほぼ前年度の頭数水準を確保できた。夏期、冬期ともに、さらなる利用希望はあるものの、草地規模、施設規模の限度まで利用されており、承認頭数を制限している。

1 3 款	使用料及び手数料	1 項	使 用 料	3 目	農林業使用料
3 節	御影農業用水管理使用料		担当課(係)	水道課	業務係
1 番	農業用水使用料		歳入決算額		17,887,600円
<p>【概要】 国営御影地区畑地帯総合土地改良パイロット事業で整備した農業用水施設に係る使用料 基準額 使用水量1 m³につき80円 3か月毎にメーターを検針し、使用料を算定する。</p> <p>【給水区域】 国営御影地区畑地帯総合土地改良パイロット事業受益区域の内、清水町字清水、字御影、 字羽帯及び字旭山区域</p> <p>【給水の状況及び特記事項】 現年度使用料収入は、調定額どおり17,887,600円完納となった。 過年度における未収金も発生していない。 現年度調定件数は、平均188件で前年度と比較して5件増加した。 年間有収水量は、前年度と比較して1,447m³減少し、223,595m³となったことから使用料 調定額は115,760円減少した。</p>					

1 3 款	使用料及び手数料	1 項	使 用 料	3 目	農林業使用料
4 節	畑地かんがい用水管理使用料		担当課(係)	水道課	業務係
1 番	湿潤かんがい使用料		歳入決算額		2,783,850円
<p>【概要】 農業農村整備事業で整備した畑地かんがい施設の内、湿潤用水施設に係る使用料 基本額 16,000円 (年額) 面積割 耕作面積10アール当り50円 (年額)</p> <p>【給水区域】 清水町字熊牛及び字美蔓の畑地かんがい施設整備完了区域</p> <p>【給水の状況及び特記事項】 納入義務者 90名、面積割対象面積 合計 26,877,000m² 収納率 100%</p>					

1 3 款	使用料及び手数料	1 項	使 用 料	4 目	土木使用料																								
1 節	道路維持使用料		担当課(係)	建設課	土木管理係																								
1 番	道路占用料		歳入決算額		6,051,329円																								
<p>1 占用料内訳 単位：円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>件数</th> <th>調定額</th> <th>収入済額</th> <th>収入未済額</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路占用者 (当初)</td> <td>34件</td> <td>6,014,166</td> <td>5,954,166</td> <td>60,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>道路占用者 (追加・変更)</td> <td>35件</td> <td>97,163</td> <td>97,163</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>69件</td> <td>6,111,329</td> <td>6,051,329</td> <td>60,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 減免の状況 道路占用料徴収条例第7条の規定に基づく減免 6件 (イベント等)</p> <p>【特記事項】 28法人 6個人</p>						区 分	件数	調定額	収入済額	収入未済額	備 考	道路占用者 (当初)	34件	6,014,166	5,954,166	60,000		道路占用者 (追加・変更)	35件	97,163	97,163	0		合 計	69件	6,111,329	6,051,329	60,000	
区 分	件数	調定額	収入済額	収入未済額	備 考																								
道路占用者 (当初)	34件	6,014,166	5,954,166	60,000																									
道路占用者 (追加・変更)	35件	97,163	97,163	0																									
合 計	69件	6,111,329	6,051,329	60,000																									

1 3 款	使用料及び手数料	1 項	使 用 料	4 目	土木使用料																								
2 節	普通河川使用料		担当課(係)	建設課	土木管理係																								
1 番	敷地使用料		歳入決算額		172,520円																								
<p>1 使用料内訳 単位：円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>件数</th> <th>調定額</th> <th>収入済額</th> <th>収入未済額</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>河川占用者 (当初)</td> <td>9件</td> <td>172,520</td> <td>172,520</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>河川占用者 (追加・変更)</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>9件</td> <td>172,520</td> <td>172,520</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 減免の状況 普通河川管理条例第22条の規定に基づく減免 0件</p> <p>【特記事項】 6法人 3個人</p>						区 分	件数	調定額	収入済額	収入未済額	備 考	河川占用者 (当初)	9件	172,520	172,520	0		河川占用者 (追加・変更)	0件	0	0	0		合 計	9件	172,520	172,520	0	
区 分	件数	調定額	収入済額	収入未済額	備 考																								
河川占用者 (当初)	9件	172,520	172,520	0																									
河川占用者 (追加・変更)	0件	0	0	0																									
合 計	9件	172,520	172,520	0																									

13款	使用料及び手数料	1項	使用料	4目	土木使用料				
4節	町営住宅使用料		担当課(係)	建設課	住宅都市係				
1番	町営住宅使用料		歳入決算額		80,106,580円				
【概要】町営住宅の使用料 管理戸数556戸									
【収入状況】 単位：円、件、%									
区分	調定額	調定件数	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入未済件数	収納率	参考前年度 収納率	
現年度	79,706,150	408	79,008,050	0	698,100	20	99.12	98.74	
過年度	6,636,318	80	1,098,530	0	5,537,788	63	16.55	25.46	
計	86,342,468	488	80,106,580	0	6,235,888	83	92.78	92.31	
※清水町町営住宅管理条例施行規則第14条第1項第4号による減免～5件									

13款	使用料及び手数料	1項	使用料	4目	土木使用料			
5節	特定公共賃貸住宅使用料		担当課(係)	建設課	住宅都市係			
1番	特定公共賃貸住宅使用料		歳入決算額		5,705,000円			
【概要】特定公共賃貸住宅の使用料 管理戸数24戸								
【収入状況】 単位：円、件、%								
区分	調定額	調定件数	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入未済件数	収納率	参考前年度 収納率
現年度	5,630,000	18	5,630,000	0	0	0	100.00	98.85
過年度	75,000	2	75,000	0	0	0	100.00	100.00
計	5,705,000	20	5,705,000	0	0	0	100.00	98.91

13款	使用料及び手数料	1項	使用料	5目	教育使用料
1節	幼稚園使用料		担当課(係)	子育て支援課	児童保育係
1番	保育料		歳入決算額		2,077,980円
2番	入園料		歳入決算額		57,600円

1 清水町立清水幼稚園保育料等徴収条例第3条の規定により算定する保育料

単位：円

区分	現年度分			過年度分		
	調定額	収入済額	収入未済額	調定額	収入済額	収入未済額
平成30年度	2,077,980	2,077,980	0	0	0	0
平成29年度	2,001,600	2,001,600	0	0	0	0
平成28年度	1,435,680	1,435,680	0	50,400	50,400	0
平成27年度	2,317,320	2,317,320	0	50,400	0	50,400
平成26年度	4,010,400	3,960,000	50,400	14,000	14,000	0

【保育料の徴収・減免（平成31年3月31日現在）】

保育料徴収者数 25人（25世帯）

保育料免除者数（生活保護世帯） 該当なし

【第2子以降無料化による軽減（平成30年度）】

平成28年度より兄・姉の年齢要件を廃止し、対象児童を拡大した。

対象児童：兄・姉のいる児童

該当者数：児童13人（13世帯）

軽減額：665,640円

2 清水町立清水幼稚園保育料等徴収条例第2条に規定する入園料

園児1人につき3,600円 平成30年度入園児 16人

13款	使用料及び手数料	1項	使用料	5目	教育使用料
1節	幼稚園使用料		担当課(係)	子育て支援課	児童保育係
3番	預かり保育料		歳入決算額		39,600円

清水町立清水幼稚園保育料等徴収条例第3条の2の規定により算定する保育料

単位：人、時間、円

区分	預かり保育料 徴収分			預かり保育料 免除分		
	延べ児童数	延べ時間数	収入済額	延べ児童数	延べ時間数	免除額
清水幼稚園	76	132	39,600	—	—	—

児童1人につき、1時間当たり300円

免除対象：生活保護・町民税非課税世帯

(各種公共施設使用料)

13款	使用料及び手数料	科目 (目以下)			年度	利用者数(延べ人数)		
1項	使用料	目	節	番		内 訳		
						無料・減免(人)	有 料(人)	
世代間交流センター使用料 御影支所 総務係	1	3	1	1	28	4,230	3,976	254
					29	4,999	4,944	55
					30	5,274	4,497	777
畜産研修センター使用料 農林課 畜産係	3	1	1	1	28	874	158	716
					29	965	145	820
					30	1,484	233	1,251
清水公園ボート使用料 建設課 公園緑化係	4	3	2	2	28	4,338	0	4,338
					29	3,455	0	3,455
					30	2,994	0	2,994
文化会館使用料 社会教育課 文化振興係	5	2	1	1	28	25,383	11,703	13,680
					29	27,947	14,136	13,811
					30	5,534	2,696	2,838
中央公民館使用料 社会教育課 社会教育係	5	3	1	1	28	37,447	20,417	17,030
					29	32,643	16,055	16,588
					30	32,213	15,124	17,089
御影公民館使用料 社会教育課 御影公民館係	5	3	2	2	28	12,175	10,424	1,751
					29	11,748	9,826	1,922
					30	12,681	10,711	1,970
剣の郷創造館使用料 社会教育課 社会教育係	5	4	1	1	28	1,744	0	1,744
					29	1,747	9	1,738
					30	1,877	100	1,777
少年自然の家使用料 社会教育課 社会教育係	5	4	2	2	28	363	230	133
					29	475	269	206
					30	446	261	185

年度	収入済額 (円)	施設の開設状況・利用状況等
28	62,230	【開設状況】 平成30年4月1日～平成31年3月31日(日曜日・年末年始を除く) 【利用状況等】 利用者数・使用料とも前年度より増加した。
29	8,340	
30	168,030	
28	34,600	【開設状況】 平成30年4月1日～平成31年3月31日(年末年始を除く) 【利用状況等】 家畜共進会、家畜人工授精講習会、みそづくり等調理、懇親会焼き肉に利用されている。
29	44,200	
30	68,900	
28	801,350	【開設状況】 平成30年4月29日～平成30年9月24日 (7月14日～8月31日は毎日営業、その他は土・日・祝日のみ営業) 【利用状況等】 荒天による休業日数は8日。ボート券売上金額は前年比ほぼ横ばいとなった。(前年比100.2%)
29	620,300	
30	621,590	
28	774,280	【開設状況】 平成30年4月1日～平成30年5月31日、平成31年3月1日～平成31年3月31日 午前9時～午後10時、(第3月曜日は除く) 【利用状況等】 大規模改修工事により6月1日から翌年2月28日までの間、使用不可となったことで利用者数が大きく減少となった。
29	831,579	
30	429,918	
28	730,270	【開設状況】 平成30年4月1日～平成31年3月31日 午前9時～午後10時 (第3月曜日・年末年始は除く) 【利用状況等】 利用団体の会員数の減少により利用者数は減少している。
29	830,070	
30	725,460	
28	229,690	【開設状況】 平成30年4月1日～平成31年3月31日(第2日曜日・年末年始を除く) 【利用状況等】 前年度並みの利用状況となっている。
29	235,900	
30	230,970	
28	78,000	【開設状況】 平成30年4月1日～平成31年3月31日 午前9時～午後10時 (年末年始は除く) 【利用状況等】 前年度並みの利用状況となっている。また、グラウンドは地域行事(運動会・盆踊り)の会場として利用されている。
29	79,680	
30	88,320	
28	52,200	【開設状況】 平成30年4月1日～平成31年3月31日 【利用状況等】 町内者利用のほとんどは地域行事及び町行事である。
29	69,000	
30	78,000	

(各種公共施設使用料)

13款	使用料及び手数料	科目 (目以下)			年度	利用者数(延べ人数)		
1項	使用料	目	節	番		内 訳		
						無料・減免(人)	有 料(人)	
きたくま文化蔵使用料 社会教育課 文化振興係	5	4	3	28	315	315	0	
				29	211	211	0	
				30	166	166	0	
農村環境改善センター使用料 社会教育課 御影公民館係	5	5	1	28	16,439	12,025	4,414	
				29	17,906	13,035	4,871	
				30	17,207	12,331	4,876	
学校体育施設開放使用料 (体育館・グラウンド) 社会教育課 スポーツ係	5	6	1	28	6,404	5,927	477	
				29	7,084	5,750	1,334	
				30	7,489	6,979	510	
学校体育施設開放使用料 (水泳プール) 社会教育課 スポーツ係	5	6	1	28	3,415	3,390	25	
				29	7,922	6,150	1,772	
				30	7,371	3,873	3,498	
御影公園多目的広場使用料 社会教育課 スポーツ係	5	6	2	28	2,100	2,100	0	
				29	1,920	1,920	0	
				30	1,996	1,996	0	

【参考】指定管理委託施設の利用状況(利用者数・延べ人数)

年 度	体 育 館	農業研修会館	柔 道 場	有明公園多目的広場
28	41,736	4,823	1,890	2,136
29	33,297	6,595	2,455	2,507
30	32,443	5,411	2,688	2,339

年 度	収入済額 (円)	施設の開設状況・利用状況等
28	0	【開設状況】 芸術の部屋 平成30年5月～10月の土・日・祝日 午前11時～午後5時 体育室 平成30年4月1日～平成31年3月31日 午前11時～午後5時 【利用状況等】 地域(北熊牛)の方々による体育室使用が主である。
29	0	
30	0	
28	639,800	【開設状況】 平成30年4月1日～平成31年3月31日(第3日曜日・年末年始を除く) 【利用状況等】 利用者数・使用料とも前年度より若干減少した。
29	592,260	
30	566,360	
28	40,050	【開設状況】 学校体育館 平成30年4月1日～平成31年3月31日(年末年始・学校行事時は除く) 土・日・祝、夏季・冬季休業期間 午前9時～午後9時30分 夏季・冬季休業期間以外の平日 午後5時30分～午後9時30分 学校校庭 平成30年5月1日～10月31日 土・日・祝、夏季休業期間 午前9時～午後5時 夏季休業期間以外の平日 午前5時～午前8時、午後6時～午後8時
29	50,812	
30	20,250	
28	2,500	【開設状況】 清水小学校プール 平成30年6月5日～9月14日(月曜日を除く) 土・日・祝 午前10時～午後5時 夏季休業期間の平日 午前10時～午後8時 夏季休業期間以外の平日 午後1時～午後8時 御影小学校プール 平成30年6月14日～9月14日(第3日曜日を除く) 土・日・祝 午後1時～午後5時 夏季休業期間の平日 午前10時～午後3時 夏季休業期間以外の平日 午後4時～午後6時
29	92,325	
30	61,175	
28	0	【開設状況】 平成30年4月下旬～11月上旬 午前4時～午後7時 【利用状況等】 主にサッカー関係団体が利用している。
29	0	
30	0	

単位：人

年 度	町民野球場	アイスアリーナ
28	1,214	32,849
29	1,002	30,252
30	1,457	30,242

1 3 款	使用料及び手数料	2 項	手 数 料	1 目	総務手数料		
2 節	戸籍住民基本台帳手数料	担当課(係)		歳入決算額			
1 番	戸籍謄抄本等手数料(本庁分)	町民生活課 戸籍住民係		3,935,300円			
2 番	戸籍謄抄本等手数料(支所分)	御影支所 総務係		1,008,750円			
(単位:円、件)							
区 分	単価	本庁分		支所分		合 計	
		件数	収入済額	件数	収入済額	件数	収入済額
戸籍謄抄本	450円	1,155	519,750	275	123,750	1,430	643,500
除籍・改製原謄抄本	750円	1,307	980,250	206	154,500	1,513	1,134,750
戸籍記載事項証明	350円	0	0	0	0	0	0
戸籍届出受理証明		0	0	0	0	0	0
住民票謄抄本	300円	2,982	894,600	849	254,700	3,831	1,149,300
住民票除票等	300円	247	74,100	28	8,400	275	82,500
改製原住民票	300円	3	900	0	0	3	900
広域交付住民票	300円	6	1,800	1	300	7	2,100
戸籍附票	300円	106	31,800	16	4,800	122	36,600
住民票記載事項等	300円	75	22,500	14	4,200	89	26,700
印鑑証明	300円	2,319	695,700	827	248,100	3,146	943,800
印鑑登録証	300円	256	76,800	67	20,100	323	96,900
税証明	300円	378	113,400	234	70,200	612	183,600
所得証明	300円	685	205,500	259	77,700	944	283,200
土地建物証明		254	120,100	35	22,100	289	142,200
営業証明	400円	16	6,400	1	400	17	6,800
身分証明	300円	79	23,700	21	6,300	100	30,000
自動車臨時番号	750円	106	79,500	10	7,500	116	87,000
その他証明		143	88,500	15	5,700	158	94,200
合 計		10,117	3,935,300	2,858	1,008,750	12,975	4,944,050

1 3 款	使用料及び手数料	2 項	手 数 料	2 目	民生手数料
2 節	在宅支援手数料	担当課(係)		保健福祉課 在宅支援係	
1 番	ケアプラン作成手数料	歳入決算額		1,620,330円	
5 番	介護予防ケアプラン作成手数料	歳入決算額		4,111,000円	
1	居宅介護ケアプラン作成 介護保険居宅介護支援事業所として要介護者のケアプランを作成 (作成件数 144件)				
2	介護予防ケアプラン・ケアマネジメント作成 介護保険地域包括支援センターとして要支援・総合事業対象者のケアプランを作成 (作成件数 1,900件、うち1,086件は他事業所委託による作成)				

1 3 款	使用料及び手数料	2 項	手 数 料	3 目	衛生手数料	
2 節	清掃手数料	担当課(係)		町民生活課 生活環境係		
1 番	し尿処理手数料	歳入決算額		10,328,802円		
清水町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第15条に規定するし尿等処理手数料 300リットルまで1,390円、300リットルを超えた場合は1リットルにつき4円63銭を加算						
1 収納状況						
単位:件、円						
区 分	調定 件数	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入未済 件数
現年度分	2,387	10,328,802	10,328,802	0	0	0
過年度分	3	33,117	0	0	33,117	3
2 収集量・し尿処理手数料の推移						
単位:k1、円						
区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
収集量	2,613	2,612	2,392	2,293	2,305	
手数料	10,512,688	10,511,096	10,116,009	10,388,490	10,328,802	

1 3 款	使用料及び手数料	2 項	手 数 料	3 目	衛生手数料			
2 節	清掃手数料	担当課(係)		町民生活課 生活環境係				
2 番	一般廃棄物処理手数料(袋等販売分)	歳入決算額		21,455,500円				
清水町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第15条に規定するごみ処理手数料(袋等販売分)								
1 ごみ袋等売払い状況								
単位:円、枚								
区 分		ごみ袋					大型ごみ シール	売払い額
		5L	10L	20L	30L	45L		
燃やせる	単価/枚	15	30	60	90	120		18,356,250
	販売枚数	20,000	68,750	86,500	48,875	53,375		
燃やせない	単価/枚	15	30	60	90	120		2,538,750
	販売枚数	2,500	7,250	8,250	6,375	10,125		
大型ごみ	単価/枚						100	560,500
	販売枚数						5,605	
2 ごみ袋等売払い額の推移								
単位:円								
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度			
売払い額	18,536,500	19,796,250	20,577,750	21,129,250	21,455,500			

13款	使用料及び手数料	2項	手数料	3目	衛生手数料	
3節	清掃センター手数料		担当課(係)	町民生活課 生活環境係		
1番	一般廃棄物処理手数料(直接搬入分)		歳入決算額	12,361,800円		
清水町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第15条に規定するごみ処理手数料(直接搬入分)						
1 受入量・手数料収入の状況						
単位：円、kg						
家庭系ごみ			事業系ごみ			
単価/kg	受入量	収入額	単価/kg	受入量	収入額	
6	565,400	3,392,400	12	747,450	8,969,400	
2 受入量・手数料収入の推移						
単位：kg、円						
区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
家庭系ごみ	受入量	336,710	337,170	277,930	278,430	565,400
	収入額	2,020,260	2,023,020	1,667,580	1,670,580	3,392,400
事業系ごみ	受入量	712,040	741,020	728,990	703,650	747,450
	収入額	8,544,480	8,892,240	8,747,880	8,443,800	8,969,400
合 計	受入量	1,048,750	1,078,190	1,006,920	982,080	1,312,850
	収入額	10,564,740	10,915,260	10,415,460	10,114,380	12,361,800

13款	使用料及び手数料	2項	手数料	4目	農林業手数料
2節	牧場手数料		担当課(係)	農林課 町営育成牧場管理係	
1番	授精牛捕獲手数料		歳入決算額	4,890,000円	
【授精牛捕獲手数料内訳】					
区 分	手数料単価 円/頭	頭 数	調定額 円	収入済額 円	収入未済額 円
冬期舎飼(前期)	2,500	157	392,500	392,500	0
夏期放牧		1,007	2,517,500	2,517,500	0
冬期舎飼(後期)		792	1,980,000	1,980,000	0
合 計		1,956	4,890,000	4,890,000	0
【減免状況】					
1 冬期舎飼(前期) … 減免なし					
2 夏期放牧 …… 減免なし					
3 冬期舎飼(後期) … 減免 1頭×2500円(期間中の廃用により減免)					
【特記事項】					
1 授精牛捕獲手数料は、人工授精牛の捕獲行為をした時に発生する。					
2 在牧期間内での手数料は1回のみ。					

16款	財産収入	1項	財産運用収入	1目	財産貸付収入			
1節	土地建物貸付収入		歳入決算額	担当課(係)				
1番	土地貸付料(普通財産)		2,436,590円	総務課 契約財産係				
2番	土地貸付料(町有林)		11,250円	農林課 林務係				
3番	土地貸付料(公園予定地等)		30,329円	建設課 住宅都市係				
【収納状況】								
単位：件、円								
区 分		調定 件数	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入未済 件数	(参考) 前年度 収入済額
普通財産	現年度	24	2,436,590	2,436,590	0	0	0	2,381,590
普通財産	過年度	1	2,000	0	0	2,000	1	0
町有林	現年度	3	11,250	11,250	0	0	0	33,390
公園予定地等	現年度	3	30,329	30,329	0	0	0	31,829

16款	財産収入	1項	財産運用収入	1目	財産貸付収入			
1節	土地建物貸付収入		歳入決算額	担当課(係)				
4番	建物貸付料(普通財産)		525,100円	総務課 契約財産係				
6番	建物貸付料(貸付住宅)		8,655,000円	建設課 住宅都市係				
8番	建物貸付料(教員住宅)		5,590,063円	学校教育課 総務係				
9番	建物貸付料(英語指導助手住宅)		480,224円	学校教育課 総務係				
10番	建物貸付料(農業振興貸付住宅)		147,200円	農林課 農政係				
【収納状況】								
単位：件、円								
区 分		調定 件数	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入未済 件数	(参考) 前年度 収入済額
普通財産	現年度	1	525,100	525,100	0	0	0	43,758
普通財産	過年度	3	946,710	0	0	946,710	3	0
貸付住宅	現年度	35	8,676,000	8,655,000	0	21,000	1	8,149,500
貸付住宅	過年度	2	56,000	0	0	56,000	2	293,000
教員住宅	現年度	26	5,590,063	5,590,063	0	0	0	6,496,020
英語指導助手住宅	現年度	2	480,224	480,224	0	0	0	484,800
農業振興貸付住宅	現年度	9	147,200	147,200	0	0	0	0
※貸付住宅の平成30年度管理戸数は43戸である。								
※教員住宅における平成28年台風10号被災者入居に係る免除～1件								

16款	財産収入	1項	財産運用収入	1目	財産貸付収入	
1節	土地建物貸付収入		担当課(係)	商工観光課	観光振興係	
5番	建物貸付料(移住体験用住宅)		歳入決算額	144,480円		
1 貸付物件(清水町移住体験用住宅)						
	名称	所在	建設年	構造	床面積	
	住宅第1号	御影西1条2丁目16番地	昭和60年	木造平屋建 2LDK	61.69㎡	
	住宅第2号	南8条9丁目5番地2	昭和62年	RC平屋建 3LDK	75.67㎡	
2 利用料金の設定						
	貸付物件	区分	利用日数	利用料金	備考	
	住宅第1号(御影)	住宅賃料	7日間~29日間	日額 560円	6日間以下利用の場合 日額 580円	
			30日間	16,000円		
		光熱水費	7日間~14日間	4,000円		
			15日間~30日間	8,000円		
※利用申し込みは、1回につき7日間以上30日間以下としている。						
3 利用状況(平成30年度)						
	利用日数区分	件数	延べ利用日数	利用料収入額	備考	
	6日間以下	—	—	—	道外在住者 6件 123日 道内在住者 3件 56日	
	7日間~14日間	5件	63日	49,120円		
	15日間~30日間	4件	116日	95,360円		
	31日間以上	—	—	—		
	合計	9件	179日	144,480円		
※延べ利用日数は当該年度に収入した利用料の日数である。						
4 利用状況の推移						
	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	利用件数	20件	13件	7件	5件	9件
	延べ利用日数	462日	301日	143日	95日	179日
	利用料収入額	701,270円	405,700円	185,610円	84,400円	144,480円
※延べ利用日数は当該年度に収支した利用料の日数である。						
※平成28・29年度における平成28年台風10号被災者受入は上記に含めない。						

16款	財産収入	2項	財産売払収入	1目	不動産売払収入
1節	不動産売払収入		歳入決算額	担当課(係)	
1番	町有地売払収入		13,597,056円	総務課 契約財産係	
2番	町有林売払収入		17,140,128円	農林課 林務係	
【売払内訳】					
	区分	内容	金額	備考	
	町有地	普通財産用地売り払い	13,597,056円	字旭山5番1 他24筆 23,354.26㎡	
	町有林	立木売り払い	10,346,812円	11.16ha	
	町有林	間伐等	6,511,922円	75.94ha	
	町有林	北電支障木伐採	281,394円	3件	

17款	寄附金	1項	寄附金	2目	特定寄附金
1節	特定寄附金		歳入決算額	1,198,365円	
1番	特定寄附金				
	寄付目的	金額	件数	担当課(係)	
	清水消防団活動(出初式の際)	46,000円	15件	総務課(消防)	
	御影消防団活動(出初式の際)	20,000円	5件	総務課(消防)	
	結婚・少子化対策事業	1,026,500円	73件	企画課 政策企画係	
	リサイクル推進	2,853円	1件	町民生活課 生活環境係	
	老人福祉	13,910円	1件	保健福祉課 福祉係	
	観光振興	1,114円	1件	商工観光課 商工観光係	
	教育振興	20,600円	1件	学校教育課 総務係	
	図書購入費	67,388円	3件	社会教育課 図書館業務係	

17款	寄附金	1項	寄附金	2目	特定寄附金
1節	特定寄附金		担当課(係)	企画課	統計企画係
2番	いきいきふるさとづくり寄附金		歳入決算額		60,242,040円
清水町出身者など本町にご縁のある方からのふるさと納税に対応するため、平成20年10月、5つの事業を明示したいいきいきふるさとづくり寄附条例を制定した。					
事業名		件数			金額
		個人	団体	合計	
第九のまちづくり事業		591件	0件	591件	8,561,000円
アイスホッケーのまちづくり事業		211件	0件	211件	3,988,000円
次代を担う子どもたちの健全育成事業		1,143件	0件	1,143件	17,672,000円
森と水・景観の保全事業		630件	0件	630件	9,582,000円
花で彩るまちづくり事業		39件	0件	39件	488,000円
指定なし		1,120件	1件	1,121件	19,951,040円
計		3,734件	1件	3,735件	60,242,040円
(参考)	平成29年度	3,925件	3件	3,928件	60,103,610円
	平成28年度	5,753件	1件	5,754件	84,575,000円
	平成27年度	3,435件	1件	3,436件	54,454,500円
	平成26年度	29件	1件	30件	2,982,000円
【特記事項】					
<ul style="list-style-type: none"> 平成29年10月1日より5割相当だった返礼品を3割相当の返礼品へ全面リニューアルを行った。また、自治体間の返礼品競争激化など様々な状況変化により、平成30年度前半は前年度対比50%程度で推移していたが、マーケティング、新規返礼品の掘り起こし、事業者同士の取り組み推進等の民間委託により最終的には前年度額を0.2%上回る結果となった。 寄附者の内訳 道外 3,329件 道内 406件 平成30年度は第九のまちづくり事業に300,000円、次代を担う子どもたちの健全育成事業に33,700,000円の基金取崩し。 					

20款	諸収入	1項	延滞金・加算金及び過料	1目	延滞金
1節	延滞金		担当課(係)	税務課	納税係
1番	延滞金		歳入決算額		634,383円
1 平成30年度延滞金の予算額・調定額・収入済額等の状況					
予算額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(%)
300,000	634,383	634,383	0	0	100.00%
2 延滞金の調定額・収入済額等の推移(5年間)					
区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)
調定額	380,454	582,661	633,319	214,822	634,383
収入済額	380,454	582,661	633,319	214,822	634,383
不納欠損額	0	0	0	0	0
収入未済額	0	0	0	0	0
収納率	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

20款	諸収入	3項	貸付金元利収入	1目	奨学金貸付金収入	
1節	奨学金貸付金収入		担当課(係)	学校教育課	学校教育係	
1番	奨学金貸付金収入		歳入決算額		270,000円	
(単位:件:円:%)						
区分	件数	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年度分	1	270,000	270,000	0	0	100.00
【奨学金貸付状況】						
平成7年度から平成30年度までの貸付累計金額 ~ 187,137,000円						
平成30年度貸付実績 ~ 12,280,000円(16人)						
貸付累計人数 ~ 高校奨学生 15人、大学等奨学生 106人						
平成17年度から平成27年度の間は新規貸付を凍結してきたが、平成28年度より新規貸付再開						
【奨学金償還状況】						
償還方式は学校を卒業した翌年度より10年間の均等償還						
平成30年度までの償還累計金額 ~ 165,377,000円						
【奨学金償還減免状況】						
減免対象 ~ 卒業後に清水町に居住し、職種、勤務先を問わず5年間就業し、その後も引き就業の意思がある場合には、返済額の全部または一部が免除されます。						
減免実績 ~ 減免金額累計 7,950,000円						
農業後継者(免除4人、減額2人)、医療従事者(減額1人)						

20款	諸収入	3項	貸付金元利収入	2目	御影診療所整備資金貸付金収入
1節	御影診療所整備資金貸付金収入	担当課(係)		保健福祉課	健康推進係
1番	御影診療所整備資金貸付金収入	歳入決算額		0円	
<p>平成22年度に御影診療所が開設した介護老人保健施設整備に伴う工事・備品購入・設計監理の経費の一部として無利子貸付金(112,728,000円)の償還金。 御影診療所内の歯科部門の設置により、平成29年11月から令和元年10月までの間償還猶予した。 償還期限を、令和9年3月末から令和10年3月末に変更した。</p>					

20款	諸収入	4項	雑入	3目	雑入
1節	給食料収入	担当課(係)		学校教育課	給食センター業務係
2番	給食センター職員等給食費収入	歳入決算額		1,366,570円	
【内訳】					
	給食区分	年間給食食数	調定額	収入済額	収入未済額
	給食センター職員	3,484食	940,680円	940,680円	0円
	英語指導助手等試食	1,838食	425,890円	425,890円	0円
	合計	5,322食	1,366,570円	1,366,570円	0円

20款	諸収入	4項	雑入	3目	雑入
3節	雑入	担当課(係)		保健福祉課	福祉係
5番	社会福祉協議会光熱水費負担金	歳入決算額		3,671,000円	
<p>平成30年度に清水町社会福祉協議会が保健福祉センターの一部を占有した面積に応じ、デイサービス等の運営日数等を基に算出した光熱水費の負担金。</p>					

20款	諸収入	4項	雑入	3目	雑入	
3節	雑入	担当課(係)		保健福祉課	健康推進係	
6番	検診料徴収金	歳入決算額		2,300,600円		
各種検診の自己負担金						
単位：円、人						
	区分	徴収金額	人数	調定額	収入済額	収入未済額
	若年者特定健診	1,600	26	41,600	41,600	0
	内臓脂肪検査	900	15	13,500	13,500	0
	内臓脂肪検査(CT肺併用)	3,000	61	183,000	183,000	0
	胃がん検診	1,600	413	660,800	660,800	0
	肺がん検診	400	403	161,200	161,200	0
	喀痰検査	800	9	7,200	7,200	0
	喀痰検査(CT併用者)	300	8	2,400	2,400	0
	大腸がん検診	800	486	388,800	388,800	0
	CT肺がん検診	2,400	67	160,800	160,800	0
	前立腺がん検診	600	128	76,800	76,800	0
	子宮がん(頸部)検診	1,600	87	139,200	139,200	0
	子宮がん(体部)検診	700	0	0	0	0
	子宮がん(超音波)検診	300	73	21,900	21,900	0
	乳がん(二方向)検診	1,800	36	64,800	64,800	0
	乳がん(一方向)検診	1,500	144	216,000	216,000	0
	乳がん(超音波)検診	1,500	22	33,000	33,000	0
	後期高齢者健診	500	96	48,000	48,000	0
	肝炎ウイルス検診	700	64	44,800	44,800	0
	骨粗しょう症検診	600	46	27,600	27,600	0
	エキノコックス症検診	300	30	9,000	9,000	0
	巡回ドック(胃)	2,200	0	0	0	0
	巡回ドック(肺)	400	0	0	0	0
	巡回ドック(大腸)	200	1	200	200	0
	巡回ドック(肝炎)	900	0	0	0	0
	合計		2,215	2,300,600	2,300,600	0
※生活保護世帯は無料						

20款	諸収入	4項	雑入	3目	雑入	
3節	雑入		担当課(係)	保健福祉課 健康推進係		
7番	栄養実習材料代		歳入決算額	13,200円		
栄養実習賄材料費代として1人1回200円徴収。						
	区分	材料代	人数	調定額	収入済額	収入未済額
	食生活改善推進員再教育講座	200円	14人	2,800円	2,800円	0円
	健康づくり実践会	200円	44人	8,800円	8,800円	0円
	学童クッキング	200円	8人	1,600円	1,600円	0円
	合計		66人	13,200円	13,200円	0円
【特記事項】						
平成30年度賄材料費支出の30%を参加者より徴収						

20款	諸収入	4項	雑入	3目	雑入			
3節	雑入		担当課(係)	町民生活課 生活環境係				
14番	有資源売却料		歳入決算額	7,525,050円				
	区分	平成30年度		平成29年度		前年度比		
		重量(Kg)	売却額(円)	重量(Kg)	売却額(円)	増減量(Kg)	増減率(%)	増減額(円)
資源回収業者への売却分	鉄スクラップ	148,273	1,367,126	84,498	1,225,711	63,775	75.48	141,415
	鉄プレス	35,340	1,134,754	32,580	543,456	2,760	8.47	591,298
	アルミ缶プレス	19,440	1,946,700	20,030	1,977,987	△590	△2.95	△31,287
	小型家電製品	8,657	9,347	4,010	4,329	4,647	115.89	5,018
	ダンボール	102,590	697,796	93,464	735,496	9,126	9.76	△37,700
	新聞紙	231,570	1,667,847	240,536	1,872,036	△8,966	△3.73	△204,189
	雑誌	76,380	387,491	60,370	363,371	16,010	26.52	24,120
	牛乳パック	6,310	48,108	5,920	46,899	390	6.59	1,209
	ペットボトル	24,150	108,161	26,480	149,867	△2,330	△8.80	△41,706
	その他の紙	42,840	154,827	40,630	183,006	2,210	5.44	△28,179
	小計	695,550	7,522,157	608,518	7,102,158	87,032	14.30	419,999
容リ協分	ガラスビン	63,210	2,545	73,760	0	△10,550	△14.30	2,545
	その他のプラ	50,330	0	48,220	111,808	2,110	4.38	△111,808
	ペットボトル	5,800	348	6,000	20,190	△200	△3.33	△19,842
	小計	119,340	2,893	127,980	131,998	△8,640	△6.75	△129,105
	合計	814,890	7,525,050	736,498	7,234,156	78,392	10.64	290,894

※容リ協は「日本容器包装リサイクル協会」の略
 ※容リ協分は、全国集計に基づき売却料が算定され翌年度の収入金となるため、重量欄は前年度売却重量を記載している。また、「売却額」は再商品化にかかると想定した経費から、実際にかかった費用の総額の差の1/2を配分原資とする「再商品合理化拠出金」であるため、搬出量と金額は比例しない。

【特記事項】
 資源として売却した量は全体的に減少しているが、閉鎖に伴う大型ゴミの搬入が多かったため、鉄類の売却量が増加した。

1款	議会費	1項	議会費	1目	議会費
事務事業名	議会議員・議事関係事務		事業費	51,123,514円	
担当課(係)	議会事務局 総務係		(職員人件費・議会だより・瓦版・会議録等・議会中継システムを除く)		
1 本会議					
	名称	日程	付議事件等		
	平成30年第3回臨時会	平成30年4月23日	町長提出…条例2件、報告1件、専決3件		
	平成30年第4回定例会	平成30年6月11・18・19・21日	町長提出…条例3件、予算6件、報告1件 その他事件4件、専決2件 議員提出…意見書5件 一般質問…7人16項目		
	平成30年第5回臨時会	平成30年7月20日	町長提出…予算1件		
	平成30年第6回定例会	平成30年9月11・18・21・25・28日	町長提出…条例5件、予算5件、決算6件、報告2件 その他事件4件 議員提出…意見書3件 一般質問…7人11項目		
	平成30年第7回臨時会	平成30年11月6日	町長提出…予算1件、その他事件5件		
	平成30年第8回定例会	平成30年12月11・17・18・20日	町長提出…条例6件、予算7件、その他事件4件 一般質問…11人29項目 議員提出…条例1件、意見書2件		
	平成31年第1回臨時会	平成31年1月28日	町長提出…予算1件、その他事件3件 議員提出…選挙4件		
	平成31年第2回定例会	平成31年3月5・11・12・19日	町長提出…条例8件、予算11件、その他事件5件 議員提出…意見書1件 一般質問…7人14項目		
2 委員会					
	委員会別	開催日数	付託事件等		
常任委員会	総務産業常任委員会	13日	請願6件		
	厚生文教常任委員会	11日	請願3件		
	広報広聴常任委員会	15日			
議会運営委員会		14日			
特別委員会	平成31年度予算審査特別委員会	4日	議案10件		
	議会活性化特別委員会	11日			
3 全員協議会		開催日数	15日		

4 研修会等			
名 称	日 程	内 容	出席者
北海道町村 議会議長会 町村議会事 務局職員研 修会	平成30年 5月22日 【札幌市】	<ul style="list-style-type: none"> ・議長会業務の事務処理等について ・幹旋品と代金の納入について ・議員互助・団体補償制度・団体医療保険について ・町村議会実態調査説明 ・標準町村議会会議規則について ・講演「森友政局」で3選と改憲に黄信号点減 ＝首相、外交攻勢で態勢挽回狙う＝ 政治ジャーナリスト 泉 宏 氏 	事務局1名
北海道町村 議会議長会 定期総会、 議長・事務 局長研修会	平成30年 6月12日 【札幌市】	<ul style="list-style-type: none"> ・報告事項、提出議題審議、決議等 ・講演「鉄道の路線存廃問題から 北海道の将来の交通を考える」 北海道大学大学院工学研究院 准教授 岸 邦宏 氏 	議 長 事務局長
北海道町村 議会議員研 修会	平成30年 7月3日 【札幌市】	<ul style="list-style-type: none"> ・講演「明治維新から150年、 現在そして未来を考える」 歴史家・作家 加来 耕三 氏 ・講演「現代日本政治と政局のゆくえ」 日本大学法学部教授 岩井 奉信 氏 	議員11名 事務局2名
北海道町村 議会議長会 広報研修会	平成30年 8月22日 【札幌市】	<ul style="list-style-type: none"> ・講義・クリニック 「住民に読まれ伝わる議会広報の基本と編集」 広報コンサルタント 芳野 政明 氏 	議員6名 事務局1名
十勝町村議 会議長研修 会	平成30年 8月23日 【大樹町】	<ul style="list-style-type: none"> ・講演「大樹町の宇宙の取組について」 大樹町長 酒森 正人 氏 ・視察「インターステラテクノロジズ株式会社 本社工場」等 	議 長 事務局長
北海道町村 議会事務研 究会	平成30年 10月15・16日 【札幌市】	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区管内別に提案された研究課題を分科会で 討議 ・講評 全国町村議会議長会 議事調査部 参与 横田 優 氏 ・講演「会議録について 町村史原資料の作成、保存と利用」 新潟県立大学国際地域学部 准教授 田口 一博 氏 	事務局長
十勝町村議 会議員研修 会	平成30年 11月6日 【芽室町】	<ul style="list-style-type: none"> ・講演「今後の行財政運営の課題」 北海道庁総合政策部地域振興局 市町村課長 羽田 翔 氏 	議員10名 事務局2名
町村議会議 長全国大会	平成30年 11月21日 【東京都】	<ul style="list-style-type: none"> ・大会宣言、決議、要望等 ・講演「激動の21世紀をどう生き抜くか」 ～中・ロ・朝鮮半島情勢と日米同盟～ 外交ジャーナリスト・作家 手嶋 龍一 氏 	議 長

5 議長交際費				
区 分	平成30年度支出実績		平成29年度支出実績	
	件 数	金 額	件 数	金 額
慶 祝	4件	30,000円	5件	33,000円
弔 慰	1件	15,000円	2件	30,000円
そ の 他	1件	3,000円	1件	3,000円
計	6件	48,000円	8件	66,000円
6 研修会等食糧費				
区 分	平成30年度支出実績		平成29年度支出実績	
	件 数	金 額	件 数	金 額
議長会等の懇親会	7件	51,000円	5件	35,500円
団体等からの案内	5件	14,500円	7件	19,500円
計	10件	65,500円	12件	55,000円

1 款	議 会 費	1 項	議 会 費	1 目	議 会 費
事務事業名	議会だより、瓦版、会議録等			事業費	570,324円（議会だより印刷費）
担当課(係)	議会事務局 総務係				55,721円（瓦版等新聞折込料）
事業目的	事業概要	発行部数等	配布方法等	事業効果	
議会の審議経過及び結果を町民へ説明するため、例会の翌々月に4回議会だよりを発行する。	広報広聴常任委員会と事務局で共同編集を行い発行。印刷製本及びホームページ掲載用PDFファイルの作成は業者へ委託。	議会だより A4版 4,100部印刷 153号 10ページ 154号 12ページ 155号 12ページ 156号 12ページ	町内会等を通じて配布。コンビニへも設置。議会ホームページでも閲覧可能。	議会の審議・活動状況を町民に周知できた。	
議会（定例会）の日程をお知らせするため、年4回議会瓦版を発行する。	定例会の会議日程、議件及び一般質問の通告内容等を事務局で編集し、開会日の概ね2日前に周知する。	議会瓦版 B4版 3,710部印刷 （3月2日発行分のみ3,680部） 6月 9日発行 9月 8日発行 12月 8日発行 3月 2日発行	新聞紙に折込み配布。	議会審議日程及び内容等を事前に町民に周知できた。	
議会報告会と町民との意見交換会を周知する。	開催日時等を事前に周知する。	5月21日折込 A4版 3,735部印刷	新聞紙に折込み配布。	事前に多くの町民に周知できた。 （39名の参加）	
地方自治法第123条第1項の規定により会議録を作成する。	本会議は、議場で録音した発言等を文章化し、役場内で中継している映像をDVDに録画して貸出も行う。 委員会は、会議内容の概要記録を作成。	会議録のページ数 H30年第3回 16p H30年第4回 143p H30年第5回 26p H30年第6回 227p H30年第7回 11p H30年第8回 208p H31年第1回 23p H31年第2回 133p	会議録は図書館、役場まちづくり情報コーナー、議会事務局、御影農村環境改善センター、議会ホームページで閲覧可能。	議会の開・閉日時、出席者、議事日程、付議事件、議案提出事項、議事経過・結果等を記録として保存することができた。	

1 款	議 会 費	1 項	議 会 費	1 目	議 会 費
事務事業名	議会中継システム			事業費	259,200円
担当課(係)	議会事務局 総務係				
事業目的	議会改革の一環として議会運営の状況等を今まで以上に町民へ公開することが必要と考え、インターネットを活用した議会中継を実施することで、町の施策・予算等の決定過程をより多くの方に周知することが可能となり、町民の議会に対する関心を高め、更には議会の活性化と議員の資質の向上が図られる。				
事業概要	パソコンの動画再生ソフトを利用して閲覧できるシステム。議場内にカメラ2台を設置し、専用サーバからインターネット経由で町民等が自宅や職場で議会の生中継や録画中継を視聴できるよう情報配信する。 （平成20年6月定例会から実施、平成26年度システム更新）				
事業効果	議会中継の視聴の利便性の向上が図られている。				

2 款	総 務 費	1 項	総務管理費	1 目	一般管理費
事務事業名	町長交際費			事業費	538,306円
担当課(係)	総務課 総務係				
実 績					
町長交際費支出実績					
		平成28年度		平成29年度	平成30年度
慶 祝	43件	274,092円		27件 190,362円	32件 270,636円
弔 慰	5件	60,000円		5件 75,000円	3件 35,000円
餞 別	0件	0円		0件 0円	0件 0円
見 舞	0件	0円		0件 0円	0件 0円
渉 外	15件	83,934円		5件 92,530円	3件 38,779円
その他	18件	109,229円		26件 132,752円	29件 193,891円
計	81件	527,255円		63件 490,644円	67件 538,306円

2款	総務費	1項	総務管理費	1目	一般管理費
事務事業名	町民新年交礼会			事業費	213,881円
担当課(係)	総務課 総務係				
事業目的	年頭にあたり、町民とともに新しい年を迎えることを祝い、新たな決意を述べるとともに、町民及び町内各種団体等が一堂に会して年頭の挨拶を交わし、相互の情報交換を図る場とする。				
事業概要	1 日時 平成31年1月4日(金)18時00分～ 2 場所 文化センター大集会室 3 会費 2,000円 4 周知方法 「広報しみずお知らせ版」で町民周知、議会議員・執行機関・事業所・団体等へ個別案内、町内会長・農事組合長等へ案内送付				
事業結果	1 参加者 122名				
	2 事業費内訳 食糧費 199,142円、クリーニング料 6,739円、清掃業務委託料 8,000円				
	平成28年度実績	参加者 98名、事業費 174,720円			
	平成29年度実績	参加者 115名、事業費 195,170円			

2款	総務費	1項	総務管理費	1目	一般管理費
事務事業名	表彰事務			事業費	113,700円
担当課(係)	総務課 行政管理係				
事業目的	個人又は団体のうちその功績が顕著なものに対して表彰・伝達を行う。				
事業概要	受賞者 1 叙勲(伝達) 1名 褒章(伝達) 無し 2 自治功労賞 無し 3 社会功労賞 2名 4 産業功労賞 無し 5 善行賞 無し 6 勤続表彰 3名				
事業効果	永年の顕著な功績等に対して表彰・伝達を行い、その労に報いることにより、町民主体の町政の進展を図る。				

2款	総務費	1項	総務管理費	1目	一般管理費
事務事業名	職員研修事業			事業費	1,259,065円
担当課(係)	総務課 総務係				
事業目的					
町民ニーズに柔軟に対応できる調整能力や企画立案能力、専門性を持ち、町民から信頼される職員の育成を図る。					
1 専門実務研修					
研修名 場所	実施日 終了者	事業概要		事業効果	
税務事務(基礎) 《徴収》研修 道庁別館 (札幌市)	H30.5.31 ～6.1 1人	実務経験2年以下の税務事務担当職員を対象に、北海道市町村職員研修センターが実施する「税務事務(基礎)《徴収》研修」に参加する。		町税の徴収業務についてその実務と運用・法律を修得し、業務を適確に処理できる基礎的な能力の向上を図った。	
税務事務(応用) 《固定資産税課税》研修 道庁別館 (札幌市)	H30.11.5 ～11.7 1人	実務経験2年以上の税務事務担当職員を対象に、北海道市町村職員研修センターが実施する「税務事務(応用)《固定資産税課税》研修」に参加する。		固定資産税の課税事務についてその実務と運用・法律を修得し、より高度に業務を適確に処理できる能力の向上を図った。	
税務事務(応用) 《市町村民税課税》研修 道庁別館 (札幌市)	H30.12.18 ～12.19 1人	実務経験2年以上の税務事務担当職員を対象に、北海道市町村職員研修センターが実施する「税務事務(応用)《市町村民税課税》研修」に参加する。		市町村民税の課税事務についてその実務と運用・法律を修得し、より高度な業務を適確に処理できる能力の向上を図った。	

2 十勝定住自立圏広域研修				
研修名	実施日	人数	事業概要	事業効果
接遇研修	H30. 4. 26 H30. 4. 27	11人	住民対応時の心構え、接遇マナー、コミュニケーション力を身に付ける。	各種専門的な講義及び演習により職員それぞれの能力の向上が図られた。
管理職員研修	H30. 5. 21 H30. 5. 22	5人	マネジメントを実施する上での重要ポイントを確認し、管理職としての役割を確認する。	
監督職員研修	H30. 5. 23 H30. 5. 24	4人	自身の職務を遂行する能力を向上させ、部下を支援するための指導・育成手法を学ぶ。	
文章能力向上研修	H30. 6. 5	1人	様々な対象に応じた文章作成のルールを学び、日本語力を高めて相手に伝わる文章を作成する能力を付ける。	
マニュアル作成研修	H30. 6. 22	1人	抜けやモレが無いマニュアルの作成・改良の手法を学び、論理的・体系的な課題解決力を身に付ける。	
仕事の進め方セミナー (ブロック別研修)	H30. 6. 27	9人	仕事の質の向上とタイムマネジメントを両立させるポイントを学び、効果的で効率的な仕事の進め方を習得する。	
事業計画・推進力研修	H30. 7. 19	1人	企画立案・日程表作成・進捗管理を行い、資源を活用して、プロジェクト・イベントを成功へ導く管理手法を身に付ける。	
自立型人材育成研修	H30. 8. 3	1人	コーチングを活用した場面を想定したり演習により、部下の自発性とやる気を引き出す接し方を習得する。	
説得力研修	H30. 8. 24	1人	自分主張について、相手が納得し得る「根拠」や「データ」を用いて、論理的に相手を理解に導く方法を身に付ける。	
折れない軸研修	H30. 9. 19	2人	仕事・生活等で発生する困難・失敗・変化に対して、自分の強みを認識し、折れない心で立ち直る力「レジリエンス」を身に付ける。	
民法研修	H30. 10. 19	1人	自治体職員に欠かせない民法を、具体的事例・判例から学ぶ。	

チームワーク研修	H30. 11. 16	1人	メンバーの巻き込み方や空気感の作り方を学び、相互に信頼し、補い合い、助け合うチームとするための手法を身に付ける。
対話力研修	H30. 11. 16	1人	自己表現の傾向やとらえ方を把握したうえで、自他を尊重しつつ自分の気持ちを相手に伝えるアサーションを身に付ける。
未来志向アプローチ研修	H30. 11. 30	1人	現在の問題について、未来に焦点を当ててアプローチし、課題解決やアイデア具現化へ繋げる方法を身に付ける。
3 広域連携に係る職員研修			
研修名 場所	実施日 修了者	事業概要	事業効果
十勝管内市町村新規採用職員基礎研修 足寄少年自然の家	H30. 10. 24 ～10. 26 14人	十勝町村会が主催で実施する新規採用職員研修に参加する。	市町村職員として必要な知識及び技能を習得するとともに、職員一人ひとりの能力の向上を図った。 また、十勝管内18町村職員との交流を通じて、自治体職員としての自覚と協調性を養った。
十勝管内町村初級職員研修 十勝川温泉	H30. 11. 7 ～11. 9 8人	十勝町村会が主催で実施する採用2年目の職員研修に参加する。	採用2年目の市町村職員として必要な知識及び技能を習得するとともに、職員一人ひとりの能力の向上を図った。 また、十勝管内18町村職員との交流を通じて、自治体職員としての自覚と協調性を養った。
十勝管内町村中級職員研修 十勝川温泉	H30. 10. 11 ～10. 12 H30. 10. 15 ～10. 16 2人	帯広市と十勝町村会が共催で実施する採用5年目の職員研修に参加する。	中堅職員としての役割、仕事の進め方、人間関係、問題解決方法等職務遂行に必要な基礎的能力の向上を図った。 また、参加者間の交流を通じて十勝全19市町村職員の協調性を養った。

4 市町村アカデミー研修			
研修名 場 所	実施日 修了者	事業概要	事業効果
コミュニティづくり を核とした地域政策 市町村職員中央研 修所 (千葉市美浜区)	H31.1.29 ~2.6 1人	少子・高齢化が急速に進む中 で、健全な地域コミュニティを 維持しながら、地域コミュニ ティを活用した地域の活性化を 図るため、住民との協働を通じ た地域づくりを推進する能力の 向上を目的とする。	ボランティアやNPO・自治 会等と行政の連携、地域運営組 織の仕組みや持続的運営方法を 学ぶことができた。
5 集合研修			
研修名 場 所	実施日 修了者	事業概要	事業効果
OJTの基本と実 践、指導とパワハ ラの違い 役場地下 大会議室	H30.12.26 34人	OJTの重要性と指導育成の ステップやコミュニケーション の方法を学ぶ。また、パワハラ と指導の違いを認識することで 正しい指導方法を学ぶ。 講師 (株)アムリプラザ 小川 安夫氏	ILUOチャートを活用した OJTの実践方法や、パワーハ ラスメントに対する理解を深め た。
6 その他研修			
研修名 場 所	実施日 修了者	事業概要	事業効果
町長講話 役場地下 大会議室	H30.10.17 86人	人口減少問題や子育て・教育 施策等、阿部町長のまちづくり に対する考えを職員と共有する ことを目的に開催した。 講師 阿部一男清水町長	現状と課題を共有し、チャン スをつかむことのできる職員に なってほしいとメッセージを発 信し、職員の意欲向上につなげ た。
人事評価制度研修 会 役場地下 大会議室	H30.12.14 91人	全職員を対象に人事評価制度 の給与反映を念頭にして、個人 目標設定のポイント等について 理解を深める。 講師 (株)ぎょうせい 研究員 皆川 北斗氏	公正・公平な人事評価を行う ための、基礎知識や評価方法に ついて学んだ。

2款	総務費	1項	総務管理費	3目	財産管理費
事務事業名	入札及び契約事務				
担当課(係)	総務課 契約財産係				
公共工事等発注実績(入札分) 単位:円、件					
	発注件数	発注額	落札率	町内発注額	町外発注額
土木工事	34	462,002,400	97.9%	459,194,400	2,808,000
建築工事	9	445,575,600	97.4%	445,575,600	0
舗装工事	7	42,800,400	96.2%	42,800,400	0
電気工事	8	414,575,280	96.5%	414,575,280	0
設備工事	9	71,695,800	97.5%	30,213,000	41,482,800
管工事	6	14,720,400	98.5%	14,720,400	0
水道工事	7	105,937,200	98.7%	105,937,200	0
防水工事	0	0	0.0%	0	0
屋根工事	0	0	0.0%	0	0
塗装工事	3	15,800,400	98.0%	15,800,400	0
解体工事	2	16,740,000	98.6%	16,740,000	0
小計	85	1,589,847,480	97.7%	1,545,556,680	44,290,800
測量設計	12	132,006,240	95.0%	13,854,240	118,152,000
合計	97	1,721,853,720	97.4%	1,559,410,920	162,442,800

2款	総務費	1項	総務管理費	3目	財産管理費	
事務事業名	庁用車両管理、営業車及びレンタカー使用状況					
担当課(係)	総務課 契約財産係					
1 公用車使用状況 (庁用車両のみ)						
年 度	公用車台数	総使用回数	総走行距離	1台当使用回数	1台当走行距離	平均燃費
29年度	15	4,266	162,190km	284	10,813km	14.5/L
30年度	15	4,337	167,223km	289	11,148km	15.2/L
2 営業車使用状況その1 (理事者等)						
年 度	年間使用日数	年間使用料金	月平均使用日数	月平均使用料金	備 考	
29年度	227	3,042,930円	18.9	253,578円		
30年度	231	3,045,530円	19.3	253,794円		
3 営業車使用状況その2 (各課等)						
年 度	年間使用件数	年間使用料金	月平均使用件数	月平均使用料金	備 考	
29年度	42	108,640円	3.5	9,053円		
30年度	37	79,720円	3.1	6,643円		
4 レンタカー使用状況						
年 度	年間使用件数	年間使用料金	月平均使用件数	月平均使用料金	備 考	
29年度	15	344,520円	1.3	28,710円		
30年度	9	210,600円	0.75	17,550円		
5 庁用車両購入費 2台						
	車 両 名	年 式	購 入 価 格	備 考		
新規車両	日産シルフィ	平成30年	1,960千円	新車		
新規車両	トヨタシエンタ	平成30年	1,670千円	新車		
廃棄車両	トヨタアリオン	平成16年				
廃棄車両	スバルプレオ	平成14年				

2款	総務費	1項	総務管理費	4目	広報費
事務事業名	広報しみず等発行事業			事業費	3,435,219円
担当課(係)	企画課 広報広聴係				
事業目的	町の施策などの情報及び地域情報の提供を行い、町の現状や考え方を町民に伝え、協働のまちづくりを推進する。				
事業概要	町のPC・ソフトにて編集作業を行い、毎月、広報及びお知らせ版を発行する。印刷は業者委託。				
発行部数等	広報しみず A4版 4,100部 平均月17ページ 契約単価 1頁2.5円(税抜) お知らせ版 A4版 4,000部 平均月21ページ 契約単価 1頁1.0円(税抜) ※平均ページ数に「ゆうえる」分は含まない。				
配付方法	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会長、農事組合長等を通じて全戸配布。 ・役場、支所、町内コンビニなどに配置。 ・転入手続きの際、転入者へ配布。 ・十勝管内、道内の公共施設等へPR用として送付。 				
事業効果	行政情報や地域情報を定期的にお知らせできた。				

2款	総務費	1項	総務管理費	4目	広報費
事務事業名	広聴関係事業			事業費	2,037円
担当課(係)	企画課 広報広聴係				
事業目的	事業概要	事業実績	事業効果		
町の施策情報及び地域情報の提供に対し、町民からの意見等をいただくため、広報レター、町民と町長のふれあいトーク、ふれあいトーク(出前講座)、地域要望受付を実施した。提出された意見は協働のまちづくりに活かす。	広報レター 年2回(4・10月) 広報紙に折り込み、 役場及び支所等に 配置	受理 延べ20件 ・回答 11件 ・氏名不明等のため回答せず 9件	町民からの意見や指摘事項等(教育、福祉、定住対策等)をまちづくりに活かすことができた。 また、出前講座の開催により、地域における学習活動(ゴミ分別方法等)の手助けができた。		
	町民と町長のふれあい トーク 毎月9日を基本に実施	来庁者 延べ4件			
	ふれあいトーク(出前 講座) 29項目を基本に実施	出前講座 延べ29件			
	地域要望 随時受付	1地域1団体 計15項目			

2款	総務費	1項	総務管理費	5目	生活安全推進費
事務事業名	生活安全推進協議会			事業費	12,260円（報酬・費用弁償）
担当課(係)	町民生活課 住民活動係				
名称	日程	内容			
清水町生活安全推進協議会	平成30年12月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・清水町の犯罪・事故等の現状について ・清水町生活安全推進委員会（交通安全・防犯）の活動状況について ・意見交換 			
事業効果	交通安全、防犯活動関係者が意見交換をすることにより、情報の共有化が図られ、共通認識のもとに交通防犯活動が推進されている。				

2款	総務費	1項	総務管理費	5目	生活安全推進費
事務事業名	防犯対策事務（新得地方防犯協会連合会負担金）			事業費	619,000円
担当課(係)	町民生活課 住民活動係				
交付団体	新得地方防犯協会連合会				
事業概要	<p>地域安全思想の普及と地域安全活動の促進を図り、犯罪のない明るい社会の実現に努めることを目的として、新得警察署管内の各単位防犯協会等をもって組織し、新得地区地域安全活動推進協議会、新得地方少年補導員連絡協議会及び職域防犯団体を附属機関としている。また、釧路方面防犯協会連合会に加入している。各町の防犯協（部）会及び関係機関・防犯ボランティア団体と連携を図り、主に次の事業を推進し、清水、新得、鹿追の3町の負担金等で運営されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域安全活動の推進 ・少年非行防止と健全育成活動 ・覚醒剤等薬物乱用防止活動 ・振り込め詐欺撲滅のための取り組み ・単位防犯協会等に対する助成等 ・広報・啓発資材の作成、活用 ・防犯功労者に対する表彰等 				
事業効果	警察署や関係団体との連携により、防犯対策、青少年対策等の幅広い活動を推進することができた。				

2款	総務費	1項	総務管理費	5目	生活安全推進費
事務事業名	生活安全推進委員会交付金			事業費	3,200,000円
担当課(係)	町民生活課 住民活動係				
交付団体	清水町生活安全推進委員会				
事業目的	地域の安全安心を目指し自主的な活動を展開していくため、行政上必要な団体であり交付金を交付している。				
事業概要	<p>交通安全事業として、独自交通安全注意喚起看板の設置、交通安全旗の掲揚、街頭啓発、各家庭及び各事業所に対する広報、春夏秋冬の期別運動の実施、定点赤色回転灯啓発、高齢者に対する交通安全の啓発、交通安全キャンペーン等の実施及び後援、交通安全教室等の後援、こぐまクラブの育成を行っている。また、清水地区登下校時の2区域、御影地区登下校時の1区域で数名の交通安全専門員による街頭指導を実施している。</p> <p>防犯事業として、全国地域安全運動と連動した各家庭に対する広報、青色回転灯装備車による防犯パトロールの推進、歳末警戒、防犯診断等を行っている。</p>				
事業効果	<p>交通安全事業では、年4回の運動期間に合わせて啓発活動を実施し、春・夏・秋の運動期間にはセーフティコール（旗波）も実施</p> <p>交通事故件数～死亡事故は1件、人身事故11件17名負傷、物損事故300件 飲酒運転撲滅運動では全道統一日に2団体によるセーフティコール（旗波）を実施した。</p> <p>秋祭りイベント会場で、防犯パトロールの実施した。</p> <p>青色回転灯パトロールは、御影地域で週2回、清水地域では清小の平日授業日全日で実施し、通学路等の安全監視をしている。</p>				

2款	総務費	1項	総務管理費	5目	生活安全推進費
事務事業名	廃屋解体撤去事業			事業費	2,320,000円
担当課(係)	町民生活課 生活環境係				
事業目的	快適で良好な生活環境の中で町民が安心して暮らせる街づくりを図るため。				
事業概要	清水・御影市街地の築25年以上、居住しなくなって1年以上が経った住宅の解体撤去経費について、要綱に基づき補助金（補助単価：5,500円/㎡×1/2、上限500千円）を交付				
事業効果	廃屋解体による景観保持及び防犯・災害の未然防止。 平成30年度実績～8件				

2款	総務費	1項	総務管理費	6目	企画費
事務事業名	総合計画審議会			事業費	52,440円（報酬・報償費・費用弁償）
担当課(係)	企画課 政策企画係				
名称	期 日	内 容			
総合計画審議会	平成30年5月29日	・清水町人口ビジョン・総合戦略における平成29年度実施事業評価について			
総合計画審議会	平成30年12月5日	・第5期清水町総合計画の平成31年度実施計画について ・次期総合計画の策定について			

2款	総務費	1項	総務管理費	6目	企画費
事務事業名	まちづくり基本条例審査会			事業費	12,140円（報酬・費用弁償）
担当課(係)	企画課 政策企画係				
名称	期 日	内 容			
まちづくり基本条例審査会	平成30年7月3日	・まちづくり基本条例に基づく町民参加手続き等の実施状況について 1 委員の公募に関すること 2 情報の公表に関すること 3 町民意見提出制度に関すること ・まちづくり基本条例に関する職員アンケートの結果について			

2款	総務費	1項	総務管理費	6目	企画費
事務事業名	まちづくり基本条例の施行				
担当課(係)	企画課 政策企画係				
事業目的	まちづくりの主役である町民が、議会、行政とまちづくりに関する情報と目標を共有し、それぞれの責任と役割を認識して、ともに考え、行動する協働のまちづくりを实践する。				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 各種審議会等の委員の公募 各種審議会の開催内容及び結果の周知 町民意見提出制度の実施 行政が持つ各種情報の開示 まちづくり情報コーナーの充実 まちづくり情報掲示板の設置（19箇所） 				
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> 各種審議会委員の公募では、10名の町民から応募をいただいた。（全10名を委員委嘱済み） 各種審議会について、開催日時、審議事項及び開催結果の情報を周知した。傍聴者は少なかった。（傍聴者1名） 清水町自殺対策計画についてなど5件の町民意見提出制度を実施した。（2項目の意見受理） 				

2款	総務費	1項	総務管理費	6目	企画費
事務事業名	町民提案型まちづくり事業			事業費	1,232,237円
担当課(係)	企画課 政策企画係				
事業目的	すべての町民が愛着と誇りを持って暮らすことができる清水町の実現を図るため、地域の多様な団体が自ら企画し実施する公共性のある事業や活動に要する経費に対し補助金を交付し、地域の活性化と振興を図ることを目的とする。				
事業概要	事業名・実施団体	補助金額	活動内容		
	しみずファミリーフェスティバル (団体名：しみずファミリーフェスティバル実行委員会)	214,977	まちぐるみで子育て世帯を支え、応援する目的で、清水町保健福祉センターに5種の体験イベントコーナーを設置し、参加者が内容や時間割を考慮し、自由に選択しながら一日中楽しんだ。 7月1日開催。参加者数287人。		
	清水町グルメ開発事業 (団体名：清水高等学校)	238,821	清水町の特産物を使った飲食店や販売店用のメニュー開発するとともに、町の広報活動に一翼を担う。 食に関する授業など、地域から学ぶ体制を確立。 8/31～9/2 とかちスイーツコンテスト 【そば茶ムース：純グランプリ】 9/1 とかちマルシェ 9/2 とかちマルシェ料理甲子園出品 9/10 清水町肉・井まつり出店 9/29 パン甲子園2018 【新芽パインミー：グランプリ】 1/25 ふれあい食堂開店 2/15 グルメ開発事業講演会（十勝スロウフード） 3/23～25 うまいっしょ北海道高校生料理コンクール出品		
	サッカーを通しての子ども達育成事業 (団体名：ドリームピッチ)	257,660	現役のサッカー選手をはじめ、元プロ選手、また管内高校のサッカー部監督やコーチ等の指導により、子ども達の技術力や向上心強化を図った。 1月6日開催。参加者数35人。		
	十勝グリーンツール (団体名：十勝グリーンツール)	195,785	毎週木曜日に講座を開催し、参加者同士の横のつながりを深めることで、新たな学びや心の癒しを目的とした活力のあふれる場を提供。 パソコン教室 2/7 (6人) 3/7 (5人) エステ体験 2/14 (3人) 3/14 (5人) ハンドメイド講座 2/21 (5人) 3/21 (5人) リラクゼーション体験2/28 (8人) 3/28 (7人) 講座 全8回開催 参加者数 44人		

事業概要	しみずしゃっこい祭～宝探しでばんばでしばれを吹き飛ばせ2019～ (団体名：清水町商工会青年部)	239,350	体育館や農業研修会館、その周辺駐車場において、冬の子ども向け参加型・来場者体験型イベントを開催。清水の冬のイベントを満喫してもらう。雪中人間ばんば・クイズ・抽選会・菓子まき・縁日コーナー・フリーマーケット開催。 1月31日開催 来場者 約300人
	西清水町内会防災訓練 (団体名：西清水町内会)	85,644	自主防災組織を活用した避難訓練を実施し、有事の際の手順や実施方法を確認。 10月21日実施 参加者数113人(戸)
事業効果	町民自らの力で、地域の課題を解決し、地域の活力を生み出そうとするグループや団体を支援することにより、町民の日頃の思いやアイデアを活かしたまちづくりが実践され、地域活性化につながった。		

2款	総務費	1項	総務管理費	6目	企画費
事務事業名	しみずフォトコンテスト		事業費	66,539円	
担当課(係)	企画課 政策企画係				
事業目的	清水町らしい季節を感じられる作品を募集し、応募作品を広報紙やホームページ、パンフレット等に活用することで、清水町の四季折々の暮らしや町の魅力発信を目的とする。				
事業概要	4/13 町ホームページ掲載 7/15 町内発送 班回覧 7/19 各小学校(5・6年)、各中学校、清水高校に募集チラシ配布 10月 特設SNS開設(ツイッター・フェイスブック・インスタグラム) 10/15 町内発送 班回覧 ○応募者数 26人 ○応募総数 83作品 2/14 審査会 (審査委員：町長、副町長、教育長、企画課長、広報広聴係経験者5人) 3/8 賞状授与式 最優秀賞1作品～賞状と1万円分の特産品 優秀賞3作品～賞状と5千円分の特産品 入選5作品～賞状と3千円分の特産品				
事業効果	町内外の方から魅力ある作品を多数応募いただき一定程度の効果を得た。重要なのは応募作品をどのように活かしていくかである。今後シティプロモーションのツールとして、町の魅力発信に最大限活用していく。				

2款	総務費	1項	総務管理費	6目	企画費
事務事業名	結婚・少子化対策事業		事業費	2,253,555円	
担当課(係)	企画課 政策企画係				
事業目的	人口減少対策と併せてひとりでも多くの町民が抱く結婚や子どもを持つことへの希望を叶えることが本事業の目的である。人口の自然減少対策には出生率の向上が重要だが、その前提となる結婚や男女の出会いを町ぐるみで支援する。町の未来を担う中学3年生や高校生などを対象に、本町の人口減少問題を通して自ら考え、郷土愛を深め、生きる力を育むライフデザイン教育を実践する。				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 7月から庁内検討、9月議会で予算化 役場ワーキングチーム 10月設置 当初9人委嘱 7回会議実施 町民出会いサポーター 10月設置 20代から60代男女12人 4回会議実施 男子図鑑の発刊 A5版36ページ オールカラー1,250部 町内様々な職種から20人掲載。コンセプトは輝く働く姿 町内班回覧、帯広信用金庫全店窓口、町内外問わず人目に触れる場所に配置 ガバメントクラウドファンディング実施 募集期間：1月21日～2月27日 実績：73件(62人)1,026,500円 イベント開催 ①『独身男女にとってのサードプレイスコイノヨカンは清水から』 家でも職場でもない、気軽に集える第3の場所を提供 会場：サルビア 1月と2月に開催 男女延48人参加 ②帯広市で開催 会場：帯広市 3月16日開催 男女28人参加 ③35歳以上のイベント(男性にコミュニケーションセミナーあり) 会場：役場会議室、帯広市 男女21人参加 帯広信用金庫の結婚相談所「おびしんキューピット」と11月21日に連携協定を結んだ。 清水ミライ若者会議(町内中学3年生、清水高校生) 町の未来を担う中学生にライフデザインを考える機会を提供し、その大切さを伝える。 清水ミライ若者会議全体フォーラム 講演～鈴木るりかさん・山本愛優美さん 座談会～清水の若者と意見交換 				
事業効果	男子図鑑の発刊、各種イベントが町内で周知されたことにより、結婚を後押しする雰囲気は少しずつだが町内に浸透してきている。今後は男子図鑑掲載者をはじめ、独身男女が結婚し町に定住してもらえるよう、出会いの創出からアフターフォローも重点的に継続実施する。				

2款	総務費	1項	総務管理費	6目	企画費
事務事業名	いきいきふるさとづくり寄附推進事業		事業費	91,503,103円	
担当課(係)	企画課 統計企画係				
項目	内 容				
事業目的	いきいきふるさとづくり寄附金の申込み受付、収納管理と返礼品の設定及び発送事務の正確かつ迅速な対応を行い、寄附の推進を図る。寄付金について、いきいきふるさとづくり基金に積み立て、条例に規定したまちづくりの推進に財源として活用する。				
事業概要	<p>1 事業推進のため、マーケティング等のふるさと納税活性化業務を委託。</p> <p>2 寄附申込みポータルサイトの利用とクレジット決済の実施</p> <p>3 1万円以上の町外在住の寄附者に対する返礼品の贈呈 返礼品発送件数 4,217件（分割発送は発送済み分を寄附件数換算しているため、寄附件数と一致しない。）</p> <ul style="list-style-type: none"> 返礼品費用（報償費） 22,970,083円（送料含む） 肉井まつり納税PR用景品 36,652円 普通旅費（実務者会議、千歳空港納税PR） 68,400円 事務事業用消耗品（ラベル、カード、封筒） 26,695円 寄附報告書印刷費 486,000円 封筒印刷費 115,600円 郵便料 608,580円（内寄附報告書郵便料 480,620円） 広告料 1,882,400円 寄附サイト利用手数料 1,195,431円 ふるさと納税活性化業務委託料 2,991,600円 ふるさと納税管理システム利用料 864,000円 <p>【支出合計】 31,245,441円</p> <ul style="list-style-type: none"> いきいきふるさとづくり基金積立金 60,257,662円 <p>4 返礼品取扱事業者数 15社 返礼品目数 86品</p>				
事業効果	<p>1 いきいきふるさとづくり寄附条例に基づく寄附金及び基金利子の積立て</p> <ul style="list-style-type: none"> 第九のまちづくり事業 591件 8,561,000円 アイスホッケーのまちづくり事業 211件 3,988,000円 次代を担う子どもたちの健全育成事業 1,143件 17,672,000円 森と水・景観の保全事業 630件 9,582,000円 花で彩るまちづくり事業 39件 488,000円 指定なし 1,121件 19,951,040円 利子 15,622円 <p>（積立金 60,257,662円）</p> <p>【参考】いきいきふるさとづくり寄附条例に規定する事業への財源繰入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> 第九のまちづくり事業 300,000円 次代を担う子どもたちの健全育成事業 33,700,000円 <p>（平成30年度末基金残高 205,441,257円）</p>				

2款	総務費	1項	総務管理費	6目	企画費
事務事業名	地域公共交通確保維持事業		事業費	11,439,382円	
担当課(係)	企画課 統計企画係				
事業目的	市街地近郊に居住する高齢者等の交通弱者の移動手段の確保、交通利便性の向上を図るため、清水市街地、御影市街地、清水・御影間にコミュニティバスを運行する。				
事業概要	<p>1 コミュニティバス【北海道拓殖バス（株）】 7,349,878円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行期間 4月1日～3月31日（土日祝日を除く） ・料金 1乗車100円（小学生50円、就学前児童無料） ・運行路線 ※平成27年10月より連絡便は巡回線に組み込んで運行。 <p>【平成30年4月～平成31年3月】</p> <p>(1) 清水地区巡回線 月・水・木曜日運行 6巡回/日 （十勝清水駅～御影駅 2往復）</p> <p>(2) 御影地区巡回線 火・金曜日運行 8巡回/日 （十勝清水駅～御影駅 4往復）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他 拓殖バスが料金を徴収し、国庫補助金を申請、請求。 清水町は経費不足分を補助。 ・運行費用額9,553,735円－国庫補助金1,889,000円－運賃収入386,203円－前年度補正額50,000円＝7,228,532円≒7,228,000円 ・車両修繕（ラッピング）121,878円 <p>2 予約型乗合タクシー【昭和タクシー（有）】 1,116,490円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行期間 清水地区（月・木） 御影地区（火・金） 祝日を除く ・料金 1乗車300円（同乗の就学前児童無料） <p>3 清水帯広線バス【十勝バス（株）】 2,431,014円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行期間 4月1日～3月31日（土日祝日、年末年始12/31～1/3を除く） ・料金 1乗車100円～700円 ・清水高校スクール線の回送を利用し清水帯広間を1往復 <p>4 新得帯広線バス【北海道拓殖バス（株）】 542,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行期間 4月1日～3月31日（土日祝日を除く） ・経常損益額を路線延長按分により助成（5.0km/60.2km） 				
事業効果	<p>1 コミュニティバス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清水巡回線 運行日数 144日 乗車人数 2,166人 （内、清水御影巡回線 乗車人数 29人） ・御影巡回線 運行日数 101日 乗車人数 567人 <p>2 予約型乗合タクシー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者 5名（延べ人数35人） <p>3 清水帯広線バス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・往路利用者 1,104人 運賃収入 688,700円 ・復路利用者 352人 運賃収入 209,800円 【合計】898,500円 <p>4 新得帯広線バス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新得線経常損益額 6,521,000円 清水町助成額 542,000円 				

2款	総務費	1項	総務管理費	6目	企画費
事務事業名	清水町子育て世帯定住促進住宅取得奨励金交付事業			事業費	15,900,000円
担当課(係)	商工観光課 商工労政係				
事業目的	子育て世帯が自ら居住する目的で住宅を新築又は購入する者に対し、その費用の一部を助成することにより、少子化対策と定住人口の増加及び地域経済の活性化を図る。				
事業概要	清水町子育て世帯定住促進住宅取得奨励金交付要綱（平成28年4月1日施行）に基づき、15歳以下の子がいる世帯（母子健康手帳を所有する妊婦がいる世帯も含む）で、購入後5年以上継続して居住する世帯に対し助成金を交付する。				
	【対象住宅】				
	新築	自己で新しく住宅を建てる、又は他人に建築を請け負わせ新しく住宅を建てること。			
	新築住宅	新築の住宅で、未だ人の居住の用に供したことがないもので、完成から1年以内のもの。			
	中古住宅	過去に居住の用に供された住宅で、同時に敷地の取得を行うもの。ただし、二親等内の親族からの購入する住宅は除く。			
	※別荘等の一時的に使用する住宅及び賃貸住宅は対象外。 ※併用住宅の場合は、居住部分の面積割合が1/2以上の併用住宅とする。				
	【奨励金交付金額】				
	区分	取得要件	交付金額	交付金内訳	
				現金	商品券
	新築・新築住宅 (町内業者施工)	500万円以上	100万円	80万円	20万円
新築・新築住宅 (町外業者施工)	80万円		60万円	20万円	
中古住宅	250万円以上 土地代含む	50万円	45万円	5万円	
【平成30年度助成実績】					
区分	件数	交付金額	交付金内訳		
			現金	商品券	
新築	町内業者施工	3件	3,000,000円	2,400,000円	600,000円
	町外業者施工	13件	10,400,000円	7,800,000円	2,600,000円
中古住宅	5件	2,500,000円	2,250,000円	250,000円	
合計	21件	15,900,000円	12,450,000円	3,450,000円	
事業効果	子育て世帯に対する支援を行なうことで定住促進につながっている。又、町内業者施工が3件あり地域経済の活性化と3,450,000円の商品券を交付したことで、地元購買に結び付けることができ、事業効果は高いものである。				

2款	総務費	1項	総務管理費	6目	企画費
事務事業名	清水町移住者定住促進住宅取得奨励金交付事業			事業費	1,200,000円
担当課(係)	商工観光課 商工労政係				
事業目的	清水町への移住を促進させ町内定住に結び付けるため、自ら居住する目的で住宅を新築又は購入する者に対し、その費用の一部を助成することにより、定住人口の増加及び地域経済の活性化を図る。				
事業概要	清水町移住者定住促進住宅取得奨励金交付要綱（平成29年7月1日施行）に基づき、交付申請時に引き続き1年以上町外に居住していた者が町外から清水町に移り住む者で、購入後5年以上継続して居住する者に対し助成金を交付する。				
	【対象住宅】				
	新築	自己で新しく住宅を建てる、又は他人に建築を請け負わせ新しく住宅を建てること。			
	新築住宅	新築の住宅で、未だ人の居住の用に供したことがないもので、完成から1年以内のもの。			
	中古住宅	過去に居住の用に供された住宅で、同時に敷地の取得を行うもの。ただし、二親等内の親族からの購入する住宅は除く。			
	※別荘等の一時的に使用する住宅及び賃貸住宅は対象外。 ※併用住宅の場合は、居住部分の面積割合が1/2以上の併用住宅とする。				
	【奨励金交付金額】				
	区分	取得要件	交付金額	交付金内訳	
				現金	商品券
	新築・新築住宅 (町内業者施工)	500万円以上	80万円	60万円	20万円
新築・新築住宅 (町外業者施工)	60万円		40万円	20万円	
中古住宅	250万円以上 土地代含む	40万円	35万円	5万円	
【平成30年度助成実績】					
区分	件数	交付金額	交付金内訳		
			現金	商品券	
新築	0件	0円	0円	0円	
中古住宅	3件	1,200,000円	1,050,000円	150,000円	
合計	3件	1,200,000円	1,050,000円	150,000円	
事業効果	3件の事業実績があったことは定住促進につながっており、事業効果は高いものである。				

2款	総務費	1項	総務管理費	6目	企画費
事務事業名	清水町定住促進住宅取得奨励金交付事業			事業費	2,200,000円
担当課(係)	商工観光課 商工労政係				
事業目的	本町への定住に結び付けるため、自ら居住する目的で住宅を新築又は購入する者に対し、その費用の一部を助成することにより、定住人口の増加及び地域経済の活性化を図る。				
事業概要	清水町定住促進住宅取得奨励金交付要綱（平成29年10月1日施行）に基づき、町内の賃貸住宅に1年以上居住していた者が、購入後5年以上継続して居住する者に対し助成金を交付する。				
	【対象住宅】				
	新築	自己で新しく住宅を建てる、又は他人に建築を請け負わせ新しく住宅を建てること。			
	新築住宅	新築の住宅で、未だ人の居住の用に供したことがないもので、完成から1年以内のもの。			
	中古住宅	過去に住宅の用に供された住宅で、同時に敷地の取得を行うもの。ただし、二親等内の親族からの購入する住宅は除く。			
	※別荘等の一時的に使用する住宅及び賃貸住宅は対象外。 ※併用住宅の場合は、居住部分の面積割合が1/2以上の併用住宅とする。				
	【奨励金交付金額】				
	区分	取得要件	交付金額	交付金内訳	
				現金	商品券
	新築・新築住宅 (町内業者施工)	500万円以上	80万円	60万円	20万円
新築・新築住宅 (町外業者施工)	60万円		40万円	20万円	
中古住宅	250万円以上 土地代含む	40万円	35万円	5万円	
【平成30年度助成実績】					
区分	件数	交付金額	交付金内訳		
			現金	商品券	
新築（町外業者施行）	3件	1,800,000円	1,200,000円	600,000円	
中古住宅	1件	400,000円	350,000円	50,000円	
合計	4件	2,200,000円	1,550,000円	650,000円	
事業効果	4件の事業実績があったことは定住促進につながっており、事業効果は高いものである。				

2款	総務費	1項	総務管理費	6目	企画費
事務事業名	移住定住促進事業			事業費	5,685,620円
担当課(係)	商工観光課 観光振興係				
事業目的	首都圏等を主な対象として、北海道（清水）暮らしの多彩な魅力を積極的に情報発信するとともに、町内でのお試し暮らしの提供、受入体制を構築することで、移住促進並びに地域の活性化を図ることを目的とする。				
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 清水町建設業協会との連携による官民一体となった移住促進 移住体験住宅を活用したお試し暮らしの受け入れ (1号:御影西1条2丁目16番地) (2号:南8条9丁目5番地27) 平成28年の台風で全壊した清水住宅の代替として、清水市街の旧道職員住宅を移住体験住宅として改修整備を行った。 観光・移住交流推進員（地域おこし協力隊）の配置による移住相談 移住相談ワンストップ窓口による移住希望者への一元的対応 その他 <ol style="list-style-type: none"> 北海道移住促進協議会総会 5月28日 札幌市 本気の移住相談会 6月24日 東京都 北海道暮らしフェア2018 11月11日 東京都 				
事業実績	1 移住体験住宅利用実績				
	年度	問合せ件数	利用件数	利用日数	利用人数
	H30	27件	9件	179日	19名
	H29	24件	5件	95日	6名
	2 移住相談実績（メール等）				
	年度	件数			
	H30	9件			
	H29	7件			
	3 北海道暮らしフェア東京会場面談実績				
	年度	件数			
H30	面談20件（約1,150名来場）				
H29	面談23件（約1,150名来場）				
3 移住者数					
年度	件数				
H30	3件（9人）				
H29	7件（18人）				
移住希望者の多くが農村地帯での生活を望んでおり、農村地帯の住宅及び宅地情報が不足しているため、清水町建設業協会との連携を進め、行政だけでなく民間の協力を得ながら移住を促進している。					

2款	総務費	1項	総務管理費	6目	企画費
事務事業名	ふるさとワーキングホリデー推進事業			事業費	2,919,354円
担当課(係)	商工観光課 観光振興係				
事業目的	首都圏をはじめとする道外の若者(大学生等)などが、一定期間、清水町に滞在し、働きながら地域住民との交流を図り、本町での暮らしを体験してもらうことにより、若者などの力で地域に活力を与えるとともに、その地域の資源や人の魅力を体感し、清水町への思いを持ってもらう。				
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 説明会の出席 総務省合同説明会(東京)7/21(2名) 総務省合同説明会(東京)12/15(2名) 2 受入事業所数 6事業所 8/1 受入事業者説明会開催 3 参加者数 18名 (東京4・千葉2・埼玉2・神奈川2・大阪1・京都1・栃木1・茨城1・長野1・兵庫1・沖縄2) 4 就業先 十勝千年の森、十勝亭・町内の農場及び牧場等 5 実施内容 ・参加者用住宅 2棟賃貸契約(宮崎借家、ホクレン住宅) ・参加者用住宅の備品等の整備 ・参加者用住宅の光熱水費の負担 ・レンタカー、貸布団の借上げ 				
事業効果	都市部に暮らす若者が地域や地域の人々と関わりを持つことにより、地域への「ヒト・情報」の流れが生まれ関係人口の拡大が期待される。				

2款	総務費	1項	総務管理費	7目	住民活動推進費
事務事業名	町内会長・農事組合長報償			事業費	2,652,750円
担当課(係)	町民生活課 住民活動係				
事業目的	町内各戸への行政文書の配布や、町民と行政をつなぐまちづくりの推進役である町内会長、農事組合長等に報償を支出する。				
事業概要	町内各戸への行政文書配布等に対し、町内会長、農事組合長に支出している。戸数(3,537戸)×750円を支出				
事業効果	町内会、農事組合加入者等に対して、広報紙、お知らせ版等の行政文書が配布され、情報等の伝達が図られている。				

2款	総務費	1項	総務管理費	7目	住民活動推進費
事務事業名	暮らしのガイド作成事業			事業費	2,106,000円
担当課(係)	町民生活課 住民活動係				
事業目的	安全、安心で快適な暮らしにつながる制度や手続き、公共施設や防災情報などを住民・転入者等への分かり易く情報提供に供するため。				
事業概要	「清水町暮らしのガイド」の作成、配布 ・A4版 フルカラー 90ページ 5,000部作成 ・配布方法～住民：平成31年1月15日町内発送(3,554部) 転入者等：手続きの際に、窓口配布				
事業効果	これまで各担当課において個別に行ってきた手続き等や各施設の情報等について、一冊にまとめることにより効率的で分かり易い周知ができた。				

2款	総務費	1項	総務管理費	7目	住民活動推進費
事務事業名	清水町町づくり推進協議会補助事業			事業費	320,000円
担当課(係)	町民生活課 住民活動係				
交付団体	清水町町づくり推進協議会(30団体加盟)				
事業目的	町民憲章の精神を広く町民に啓発し、明るく豊かな住みよい地域づくり、まちづくりを推進する同協議会に補助金を交付する。				
事業概要	・まちづくり広報誌の発行(1回) ・生活見直し運動の取り組み ・花いっぱい運動の推進(清水町本通1～4丁目花壇植栽) ・町民憲章書道展の開催 書道展表彰式 清水：平成31年3月9日～11日(文化センター) 御影：平成31年3月11日～13日(御影公民館) ・まちづくり研修会 平成31年3月23日 講義「地域の防災力を考える ～身の周りにある物を使った応急手当・応急救護～」 講師 帯広ライフサポート協会代表 佐藤 悦広氏				
事業効果	町民憲章の啓発、生活見直し運動の推進が図られ、また、まちづくりに直結する防災意識を高めるため開催したまちづくり研修会により、新たな防災への意識が高まり、住みよいまちづくりの推進が図られた。				

2款	総務費	1項	総務管理費	7目	住民活動推進費
事務事業名	住民組織支援			事業費	1,582,000円
担当課(係)	町民生活課 住民活動係				
交付団体	清水町町内会連絡協議会、地域住民活動団体(12団体)				
事業目的	清水地区町内会の連合体である町内会連絡協議会の各事業への支援及び地域住民活動団体の活動を支援する。				
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 清水町町内会連絡協議会(補助金300,000円) 清水市街地の町内会の連合体で、町内会相互の連携、親睦を深め地域住民活動を通じて住みよい地域社会の建設に寄与することを目的として、次の内容の事業を実施している。 (1) 町内会費領収書の配付、広報「連協だより」の発行(2回) (2) パークゴルフ大会の開催 (3) 各種研修会への参加 (4) 永年勤続表彰等 2 地域住民活動団体(補助金1,282,000円) 農村部の単位農事組合だけでは実施できない学習活動、文化活動、女性部活動、スポーツ活動、地域づくり活動等を連合会組織で行っている。 				
事業効果	清水市街地町内会の相互連携、親睦が図られた。農村部の連合会組織についても、各地区独自の活発な活動により地区内の交流活動が推進されている。				

2款	総務費	1項	総務管理費	7目	住民活動推進費
事務事業名	御影地域づくり推進協議会補助事業		事業費	506,000円	
担当課(係)	町民生活課 住民活動係				
交付団体	御影地域づくり推進協議会(御影地域の住民で組織)				
事業目的	地域住民の日常生活の場である御影地区の生活環境整備と住民の地域的連帯感に基づく楽しく豊かな日常生活を営むためのコミュニティーを実現させることを目的としている協議会に補助金を交付する。				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいきサロン ・早起きラジオ体操早起き歩こう会 ・環境整備(プランター設置) ・長靴アイスホッケー大会 ・町内ソフトボール大会 ・パークゴルフ大会 ・作文朗読意見発表大会 ・町民ユニカール大会等 <p>構成団体による独居老人宅への訪問活動への支援、地域の諸課題に関する協議等を行うとともに、広報紙を発行し、活動内容等を御影地域住民に周知している。</p>				
事業効果	御影地域の生活環境の整備が図られ、文化活動やスポーツ活動等の幅広い活動により、子供からお年寄りまで地域全体の連帯が促進された。				

2款	総務費	1項	総務管理費	7目	住民活動推進費
事務事業名	秋まつり実行委員会支援事業		事業費	590,000円	
担当課(係)	町民生活課 住民活動係				
交付団体	清水地区秋まつり実行委員会及び御影地区秋まつり実行委員会				
事業目的	住民主体の秋まつりを継続して開催することにより、住民による町づくりの取り組みを促進するために補助金を交付する。				
事業概要	<p>1 清水地区秋まつり 448,000円 9月19日～20日開催、参加人数約4,500人 主な催し：カラオケ大会、ビンゴゲーム等</p> <p>2 御影地区秋まつり 142,000円 9月11日～12日開催、参加人数約400人 主な催し：ダンス、カラオケ大会等</p>				
事業効果	実行委員会主催により町民手作りの祭りを開催し、それぞれの地域での交流が促進された。				

2款	総務費	1項	総務管理費	7目	住民活動推進費																						
事務事業名	各地域集会所管理事業		事業費	1,941,428円																							
担当課(係)	町民生活課 住民活動係																										
委託先	清水(北・東・西)地域、御影鉄南地域の4地域の管理運営委員会																										
事業概要	<p>町内会などの地域住民組織が活動する場である「地域集会所」の維持管理経費</p> <table border="0"> <tr> <td>集会所管理委託料(4地域×240,000円)</td> <td>960,000円</td> </tr> <tr> <td>東地域集会所 手摺塗装修繕</td> <td>97,200円</td> </tr> <tr> <td>西地域集会所 畳表替修繕</td> <td>135,000円</td> </tr> <tr> <td>ワックス掛け委託</td> <td>28,080円</td> </tr> <tr> <td>その他管理費</td> <td>721,148円</td> </tr> </table> <p>〈各地域の利用状況〉</p> <table border="0"> <tr> <td>西地域</td> <td>～69回</td> <td>717名</td> </tr> <tr> <td>東地域</td> <td>～93回</td> <td>1,317名</td> </tr> <tr> <td>北地域</td> <td>～40回</td> <td>393名</td> </tr> <tr> <td>御影鉄南地域</td> <td>～82回</td> <td>966名</td> </tr> </table>					集会所管理委託料(4地域×240,000円)	960,000円	東地域集会所 手摺塗装修繕	97,200円	西地域集会所 畳表替修繕	135,000円	ワックス掛け委託	28,080円	その他管理費	721,148円	西地域	～69回	717名	東地域	～93回	1,317名	北地域	～40回	393名	御影鉄南地域	～82回	966名
集会所管理委託料(4地域×240,000円)	960,000円																										
東地域集会所 手摺塗装修繕	97,200円																										
西地域集会所 畳表替修繕	135,000円																										
ワックス掛け委託	28,080円																										
その他管理費	721,148円																										
西地域	～69回	717名																									
東地域	～93回	1,317名																									
北地域	～40回	393名																									
御影鉄南地域	～82回	966名																									
事業効果	地域の住民活動や親睦の場、ふれあいサロンの場として利用されている。																										

2款	総務費	1項	総務管理費	9目	公平委員会費
事務事業名	公平委員会事務		事業費	41,480円(報酬及び費用弁償)	
担当課(係)	公平委員会事務局				
名称	日程	内容			
第1回委員会	平成30年5月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長の選挙について ・委員長職務代理者の指定について 			
第2回委員会	平成31年3月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・職員団体の登録変更について ・その他 			

2款	総務費	1項	総務管理費	10目	固定資産評価審査委員会費
事務事業名	固定資産評価審査委員会事務		事業費	20,780円(報酬・費用弁償)	
担当課(係)	固定資産評価審査委員会				
名称	日程	内容			
第1回委員会	平成30年12月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長の選挙について ・委員長職務代理者の指定について ・平成30年度固定資産税の概要について ・平成30年度固定資産税の課税状況について ・固定資産税課税における不服について ・その他 			

2款	総務費	1項	総務管理費	11目	電子計算費
事務事業名	電算システム維持管理事業			事業費	32,659,729円
担当課(係)	総務課 行政管理係				
事業目的	住民情報、課税事務等の行政事務を処理するシステム及びシステム機器の管理を行い、安定したシステム稼働を図る。				
事業概要	1 総合行政システム関係需用費等 4,320,639円 2 データ入力手数料 231,550円 3 総合行政システム関係保守費 システム点検・保守委託料 23,947,920円 4 住民基本台帳ネットワーク機器(備品) 4,159,620円				
事業効果	効率的かつ安定した各種電算システムの運用により、住民サービスの向上と行政事務の効率化を実現。				

2款	総務費	1項	総務管理費	12目	情報化推進費
事務事業名	情報化推進事業			事業費	22,407,528円
担当課(係)	総務課 行政管理係				
事業目的	各種情報システム及びシステム機器が常に安全に安定した稼働が図ること、更に庁舎内ネットワーク及び自治体間ネットワーク等の管理を行い、安定したシステム稼働を図る。				
事業概要	1 庁内情報化推進事業 事業費 17,926,184円 (1) 旅費・需用費・回線使用料 (2) 各種サーバー保守業務委託料 (3) 備品購入費 ~ パソコン10台、プリンタ1台、外付けハードディスク1台 webカメラ1台 (4) 償還金 ~ 市町村備荒資金組合を利用して行政事務用PC等の機器更新 ア 行政事務用PC 180台 イ ネットワーク機器 一式 2 広域ネットワーク管理事業 事業費 4,481,344円 (1) 旅費・需用費・回線使用料 (2) 委託料 ア LGWANネットワークシステム保守 イ HARP及び市町村電子申請運用業務委託 ウ 北海道自治体セキュリティクラウド運用委託 エ LGWANシステム整備業務委託 (3) 負担金 ア 北海道電子自治体共同運営協議会(HARP)負担金 イ 社会保障・税番号制度中間サーバ・プラットフォーム利用負担金				
事業効果	効率的かつ安定した各種電算システム・各種ネットワークの管理運用と計画的な機器等の更新を実施し、住民サービスの向上と行政事務の効率化を実現。社会保障・税番号制度、北海道自治体情報セキュリティクラウド等、自治体間ネットワークに対応していくためのシステム改修と機器整備を実施し、各種制度に対応したシステム整備が図られた。				

2款	総務費	1項	総務管理費	13目	災害対策費
事務事業名	防災無線更新事業			事業費	25,920,000円
担当課(係)	総務課 総務係				
事業目的	災害時における住民への避難勧告や防災情報を確実に伝達するため、防災行政無線の更新に向けた実施設計を行う。				
事業概要	災害時等における住民への情報伝達手段として、同報系デジタル防災行政無線を整備することとし、整備に向けた実施設計を実施。併せて町内全域において無線LANの活用の有効性を調査する。 実施内容：電波伝搬調査 利用周波数帯の比較検討 事業費用の積算及び設計図作成 ※整備予定施設：親機1台、遠隔制御機1台、中継施設1箇所、再送信局1局 屋外拡声器10局、戸別受信機4,200台(予定)				
事業効果	60MHzの同報系デジタル防災行政無線を整備することとし、屋外拡声器の整備と戸別受信機の全戸配布を令和元年度中に行うことを目標に実施する。また、町内の無線LANについては、電波状況の概略と概算事業費の把握ができたので、引き続き調査検討を進めることとする。				

2款	総務費	1項	総務管理費	13目	災害対策費
事務事業名	役場庁舎非常用発電機設置事業			事業費	38,070,000円
担当課(係)	総務課 総務係				
事業目的	災害時における防災拠点である役場庁舎の停電時の電源確保対策として、非常用発電機を設置し的確な災害対応と必要最低限の住民サービスの確保を行う。				
事業概要	停電時の役場庁舎の電源を確保するため、非常用発電機の設置に必要な実施設計と設置工事を実施。 設置発電機の概要 *ディーゼル式非常用発電設備(自動起動方式、1基80KVA) 燃料：役場地下タンクA重油8,000ℓ(最低確保量2,000ℓ) 稼働時間：燃料消費量20ℓ/hで4日間以上稼働可能 使用可能機器：電話交換機、システムサーバー、防災行政無線、加圧給水ポンプ、地下湧水ポンプ、照明(地下~2階1/2)コンセン ト設備(地下~2階一部)				
事業効果	防災拠点としての機能維持に向けた設備を整えることができた。				

2款	総務費	1項	総務管理費	13目	災害対策費
事務事業名	緊急避難場所看板設置事業			事業費	2,484,000円
担当課(係)	総務課 総務係				
事業目的	災害時の指定避難所及び指定緊急避難所である旨を表示する日本工業規格を用いた看板を、それぞれ該当する公共施設用地に設置することにより、外国人等も含めて誰もが避難所等であることを認識してもらうことを目的とする。				
事業概要	日本工業規格による図柄を用いて、災害ごとの指定状況を表示した看板を設置する。 *設置看板数 指定避難所及び指定緊急避難場所併記看板 20箇所 指定緊急避難場所看板 5箇所				
事業効果	指定避難所及び指定緊急避難所である旨の表示を全国統一の図柄にすることにより、各関係機関において行っている周知内容が統一され、広く住民に浸透することが期待できる。				

2款	総務費	1項	総務管理費	13目	災害対策費
事務事業名	備蓄対策事務			事業費	3,052,890円
担当課(係)	総務課 総務係				
事業目的	災害による住民の避難時の初動対応に必要な非常用の資機材や食糧、寝具等の備蓄を行い、避難所等の環境整備を図る。 また、停電時に対応できる電源や暖房器具、照明器具の整備を行う。				
事業概要	H30年度整備状況 ・災害時保存食糧（アルファ米 250食） ・水電池付ミニランタンセット100個・水電池100本 ・非常用電池エターナルセット3セット・避難所用シート（20m）30枚 ・屋内型避難用テント80張・ダンボールベット 100台 ・ポータブル石油ストーブ14台 ほか				
事業効果	備蓄米は平成28年台風10号災害及び胆振東部地震による停電時に使用したため、2,500食を目標に備蓄を行う。（現在1,159食備蓄） その他計画的に災害時用資機材や避難所用備品の整備と内容の充実を行う。				

2款	総務費	2項	徴税費	1目	税務総務費
事務事業名	農業所得関係（農業所得計算等事務委託料）			事業費	3,715,100円
担当課(係)	税務課 町民税係				
事業目的	農業所得計算等の事務を十勝清水町税金申告協議会に委託し、農業所得における町道民税及び固定資産税の適切な課税を行うことを目的とする。				
事業概要	十勝清水町税金申告協議会が農業関係2団体における農業所得の確定申告、固定資産（償却資産）の申告に対し、適切な助言、必要な指導を行い、申告書等を取りまとめ、その関係書類を町税務課で受領した。				
事業効果	農業所得者が農業関係2団体を通じ、農業所得や固定資産（償却資産）の申告について適切に申告される体制が図られた。 ○所得税確定申告、住民税申告 523件 ○償却資産申告 288件				

2款	総務費	2項	徴税費	1目	税務総務費
事務事業名	十勝市町村税滞納整理機構運営経費負担金			事業費	901,000円
担当課(係)	税務課 納税係				
事業目的	十勝圏複合事務組合の中に、「十勝市町村税滞納整理機構」を設置、十勝管内における各市町村で累積している滞納税の中で、徴収困難事案を引き継ぎ、専門スタッフにより滞納処分を前提に滞納整理を実施する。				
事業概要	徴収困難な滞納事案を引き継ぎ、下記の対策により滞納総額の圧縮を図る。 1 引継予告による納付励行 2 財産・実態調査の実施 3 滞納処分の実施				
事業効果	1 引継予告により一部納入及び納入約束（分納誓約）で2,790,150円の効果が図られた。（平成31年3月末現在） 2 財産・実地調査に基づき滞納処分を実施し、分納誓約及び預金2件の差押を行ったことにより779,660円の納税となった。（平成31年3月末現在）				

2款	総務費	3項	戸籍住民基本台帳費	1目	戸籍住民基本台帳費
事務事業名	戸籍、印鑑登録、住民登録関係事務		事業費	9,932,674円	
担当課(係)	町民生活課 戸籍住民係				
事業目的	戸籍法、住民基本台帳法等の法令に基づき、戸籍の編成事務、住民登録事務、印鑑登録事務等を行うことにより、住民の利便性の増進と行政の合理化に資する。				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 各種戸籍届書の審査・受理を行い、戸籍の編成・記載をする。 印鑑の印影を登録し、登録証を交付する。 転入出・転居及び各種戸籍届出等に伴い、住民記録の編製・記載をする。 戸籍、住民票、印鑑証明書等の交付を行う。 戸籍総合システム運用保守を行う。 (保守委託料2,073,600円・借上料3,667,680円・ソフト使用料1,944,000円) ・住民票への旧氏併記の記載のため、住民基本台帳システムの改修を行った。 (システム改修委託料972,000円)				
事業効果	戸籍や住民票の編製・登録により、公に証明する効力を持ち、国民健康保険、福祉、教育、選挙、印鑑登録等々、住民の利便性が増進される。また、各課における行政事務に活用されている。				

2款	総務費	3項	戸籍住民基本台帳費	1目	戸籍住民基本台帳費
事務事業名	パスポート申請・交付事業		事業費	14,040円	
担当課(係)	町民生活課 戸籍住民係				
事業目的	北海道からの権限移譲により、住民票のおいてある市町村で旅券の申請と交付を行うことで、住民サービスの向上を図る。(平成25年10月開始)				
事業概要	平成30年度交付件数 5年有効パスポート 65件 10年有効パスポート 79件				
事業効果	従来の「とちまちパスポート窓口(帯広駅構内)」及び十勝総合振興局から、清水町役場及び御影支所で申請・交付ができるようになったことで住民の利便性が図られサービス向上につながっている。				

2款	総務費	3項	戸籍住民基本台帳費	1目	戸籍住民基本台帳費
事務事業名	社会保障・税番号制度個人番号カード発行事業		事業費	755,000円	
担当課(係)	町民生活課 戸籍住民係				
事業目的	公平・公正な社会基盤として、将来の世代に社会保障を引き継ぐために導入を図る。				
事業概要	社会保障制度の一元化のため12桁の個人番号が全国民に付番され通知される。その後希望者には個人番号カードが交付され、各種行政手続きの簡素・迅速化が図られ、以後も広範囲な利用方法が盛り込まれていく予定。				
事業結果	個人番号カード交付枚数 27枚				

2款	総務費	4項	選挙費	1目	選挙管理委員会費
事務事業名	選挙管理委員会事務		事業費	181,739円	
担当課(係)	選挙管理委員会				
事業目的	地方自治法に基づく執行機関として、選挙に関する事務及びこれに関係のある事務を管理する。				
名称	日程		内容		
十勝町村選挙管理委員会連合会定期総会	平成30年4月19日 【音更町】		<ul style="list-style-type: none"> 報告…経過報告、歳入歳出決算 議事…事業計画案、歳入歳出予算案 研修会 講演：「公職選挙法違反について」 講師：釧路方面帯広警察署刑事第二課知能犯係長 警部補 秋本 樹伸 氏 		
選挙管理委員会(定時登録)	6月・9月 12月・3月		<ul style="list-style-type: none"> 選挙人名簿に登録する者について 選挙人名簿から抹消する者について 直接請求に関する選挙人の数について 他 		

2款	総務費	4項	選挙費	2目	知事・道議会議員選挙費
事務事業名	知事・道議会議員選挙事務		事業費	4,680,653円	
担当課(係)	選挙管理委員会				
事業目的	知事・道議会議員選挙の執行 告示日(知事)…平成31年3月21日 告示日(道議)…平成31年3月29日 選挙期日…平成31年4月7日				
事業結果	選挙管理委員会…2回開催(3/21~3/31) ※参考：投票率 67.12% 当日の有権者数 7,975人				

2款	総務費	4項	選挙費	3目	町議会議員選挙費
事務事業名	町議会議員選挙事務		事業費	7,060,921円	
担当課(係)	選挙管理委員会				
事業目的	町議会議員選挙の執行 告示日…平成31年1月15日 選挙期日…平成31年1月20日				
事業結果	選挙管理委員会…6回開催 投票率 68.77% 当日の有権者数 8,066人				

2款	総務費	5項	統計調査費	1目	統計調査費
事務事業名	基幹統計事務			事業費	511,962円
担当課(係)	企画課 統計企画係				
主な調査内容	【学校基本調査】 学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的に、学校に関する基本的事項の調査を実施。				
	【工業統計調査】 工業の実態を明らかにし、産業政策、中小企業政策など行政施策のための基礎資料を得るとともに、経済構造統計を作成することを目的に実施。				
	【経済センサスー調査区管理】 各種統計調査の基礎資料として利用することを目的に実施。				
	【経済センサスー基礎調査（事前準備）】 事業所及び企業の基本的構造を明らかにするとともに、各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的に実施。				
	【農林業センサス（事前準備）】 農林業の生産構造や就業構造など農林業の基本構造の実態とその変化を明らかにし、農林業施策の基礎資料として利用することを目的に実施。				
	【住宅・土地統計調査】 住戸に関する実態、現住居以外の住宅及び土地の保有状況などの実態を調査し、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的に実施。				

2款	総務費	6項	監査委員費	1目	監査委員費
事務事業名	監査委員事務			事業費	2,085,879円
担当課(係)	監査委員室				
(1) 監査事務					
名称	日程		内容		
例月出納検査	平成30年4月16・17日		3月末現金出納検査		
例月出納検査	平成30年5月14・15日		4月末現金出納検査		
例月出納検査	平成30年6月14・15日		5月末現金出納検査		
水道・下水道事業決算審査	平成30年6月22日		平成29年度水道・下水道事業会計決算審査		
一般会計等決算審査	平成30年7月9日～8月7日（実21日間）		平成29年度一般会計決算審査 平成29年度各特別会計決算審査（3会計）		
例月出納検査	平成30年7月12・13日		6月末現金出納検査		
例月出納検査	平成30年8月20・21日		7月末現金出納検査		
健全化判断比率・資金不足比率審査	平成30年8月20・21日		平成29年度健全化判断比率及び資金不足比率審査		
例月出納検査	平成30年9月13・14日		8月末現金出納検査		
例月出納検査	平成30年10月11・12日		9月末現金出納検査		
定期監査	平成30年10月26・29・30・31日		平成30年度上半期執行状況監査		
例月出納検査	平成30年11月16・19日		10月末現金出納検査		
例月出納検査	平成30年12月13・14日		11月末現金出納検査		
例月出納検査	平成31年1月10・11日		12月末現金出納検査		
例月出納検査	平成31年2月14・15日		1月末現金出納検査		
例月出納検査	平成31年3月7・8日		2月末現金出納検査		

(2) 研修会等				
名称	日程	内容	出席者	
十勝町村等 監査委員協 議会定期総 会・研修会	平成30年 5月23日 【音更町】	・事業報告、決算報告、事業計画、予算等 ・講演「監査の実務（実例からみる監査の視点）」 北海道監査委員事務局定期監査室 監査第一課長 川向 茂一 氏	委員2名 補助職員 1名	
監査補助職 員研修会	平成30年 11月13日 【札幌市】	・講演「平成29年度定期監査報告等の概要 及び地方自治法改正に関する取組」 北海道監査委員事務局 定期監査室長 石川 彰 氏 ・講演「地方自治法改正による 自治体の内部統制の強化」 北海道大学公共政策大学院 准教授 荒川 溪 氏	委員2名 補助職員 1名	
監査委員・ 補助職員研 修会	平成30年 11月14日 【札幌市】	・講演「新しい自治体・市民・市民団体関係 を創る」 北海学園大学法学部教授 樽見 弘紀 氏 ・講演「地方行財政の課題」 株式会社 野村総合研究所 顧問 佐藤 文俊 氏	委員2名 補助職員 1名	
西部十勝4 町監査委員 協議会研修 会	平成30年 11月22日 【鹿追町】	研修 ・各町の定期監査の内容について (平成27年度～平成29年度) ・議選監査委員の選任の義務付けの緩和について	委員1名 補助職員 1名	
監査ゼミナ ール研修会	平成31年 2月20日 【札幌市】	・事例発表「決算審査意見書について」 13町より事例発表	委員2名 補助職員 1名	
北海道町村 等監査委員 協議会定例 大会	平成31年 2月21日 【札幌市】	・会務報告、役員選出、決議等 ・講演「政局の行方」 政治ジャーナリスト 角谷 浩一 氏	委員2名 補助職員 1名	
(3) 研修会等食糧費				
区分	平成30年度支出実績		平成29年度支出実績	
	件数	金額	件数	金額
西部十勝4町監査 委員協議会懇親会	1件 (1名分)	5,000円	1件 (2名分)	8,000円

3款	民生費	1項	社会福祉費	1目	社会福祉総務費
事務事業名	戦没者追悼式			事業費	265,000円
担当課(係)	保健福祉課 福祉係				
事業目的	過去の幾多の戦役にて尊い命を国のために殉じられた本町出身戦没者に追悼の誠を捧げ、併せて遺族の安泰と永遠の平和を祈念するために挙げる。				
参列者	遺族23名(案内163名)、遺児5名(周知5名)、来賓等47名 計75名				
事業概要	戦没者に対し黙祷を捧げ、慰霊祭壇への献花を実施する。				
事業効果	戦後70年以上が経過し、遺族の高齢化に伴い参加者が減少傾向にあるが、式を挙げることで本町出身戦没者の追悼、遺族・遺児への配慮が図られた。				

3款	民生費	1項	社会福祉費	1目	社会福祉総務費
事務事業名	社会福祉法人 清水町社会福祉協議会補助金			事業費	17,252,779円
担当課(係)	保健福祉課 福祉係				
交付団体	社会福祉法人 清水町社会福祉協議会				
事業目的	社会福祉協議会の事務局職員の人件費に対し補助を行い、もって組織体制の強化を図り、地域福祉の推進を図る。				
事業概要	職員人件費4名分を補助				
事業効果	社会福祉協議会事務局組織の維持強化が図られている。				

3款	民生費	1項	社会福祉費	1目	社会福祉総務費
事務事業名	民生委員児童委員協議会補助金			事業費	3,546,000円
担当課(係)	保健福祉課 福祉係				
交付団体	清水町民生委員児童委員協議会(民生委員32名、主任児童委員2名)				
事業目的	民生委員及び児童委員の事業活動に対する費用弁償及び研修費等の補助を行い、地域福祉に寄与する。				
事業概要	活動弁償費2,481,020円、研修等1,075,306円 計3,556,326円 上記経費に対し、3,546,000円を補助。 定例会(6回)、研修会(5回)、会議(3回)、3部会(各1回)、歳末たすけあい運動等への協力。				
事業効果	民生委員活動弁償費の支出及び研修等により委員の円滑な活動と資質の向上が図られた。行政との連絡調整をはじめ、町民の身近な相談役として活動していた。				

3款	民生費	1項	社会福祉費	1目	社会福祉総務費
事務事業名	清水町保護司分区補助金			事業費	119,000円
担当課(係)	保健福祉課 福祉係				
交付団体	清水町保護司分区(保護司9名)				
事業目的	保護司組織の充実を図り、地域の犯罪予防と住民の生活安全に寄与する。				
事業概要	社会を明るくする運動経費等149,995円、各連盟負担金63,000円 計212,995円 上記経費に対し、119,000円を補助。 社明運動啓発町内PR活動(7月)、研修会等(9回)				
事業効果	社明運動により、住民に犯罪予防や生活安全の啓発や、研修会の参加により保護司の資質向上が図られた。				

3款	民生費	1項	社会福祉費	1目	社会福祉総務費
事務事業名	清水町赤十字奉仕団補助金			事業費	45,000円
担当課(係)	保健福祉課 福祉係				
交付団体	清水町赤十字奉仕団(団員32名)				
事業目的	赤十字奉仕団活動費に対し助成を行い、地域におけるボランティア活動の活性化とともに、災害時における救護体制の増強を図る。				
事業概要	奉仕団活動及び各種研修等136,515円 上記経費に対し、45,000円を補助。 独居老人年賀ハガキ作成(4回)、敬老会				
事業効果	赤十字の信条である「奉仕」の啓発と地域ボランティア活動の発展に寄与している。				

3款	民生費	1項	社会福祉費	1目	社会福祉総務費
事務事業名	特定非営利活動法人 清水町障害者児振興会連絡協議会運営費補助金			事業費	1,426,000円
担当課(係)	保健福祉課 福祉係				
交付団体	特定非営利活動法人 清水町障害者児振興会連絡協議会				
事業目的	障害者団体の育成と団体相互の助け合い活動を支援する。				
事業概要	補助金総額 1,426,000円 [内 訳] ふれあいの店「カリヨン」 1,273,000円 障害者児振興会連絡協議会 81,000円 清水町手をつなぐ親の会 45,000円 清水町さくら家族会 27,000円				
事業効果	各種障害者団体やボランティア団体の活動活性化が図られた。				

3款	民生費	1項	社会福祉費	1目	社会福祉総務費
事務事業名	清水町シルバー人材センター補助金			事業費	7,200,000円
担当課(係)	保健福祉課 福祉係				
交付団体	公益社団法人 清水町シルバー人材センター				
事業目的	高齢者の希望に応じた就業の機会を確保し、提供、援助することにより、生きがいの充実、社会参加の推進を図ることで高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりを目指す。				
事業概要	清水町シルバー人材センター職員の人件費及び一般運営費20,794,576円に対し、7,200,000円を補助。				
事業効果	高齢者の就労機会の確保や生きがいづくりと社会参加の促進に寄与している。				

3款	民生費	1項	社会福祉費	1目	社会福祉総務費
事務事業名	共生型集いの場設置事業補助金			事業費	677,000円
担当課(係)	保健福祉課 福祉係				
交付団体	社会福祉法人 清水町社会福祉協議会				
事業目的	子どもから高齢者まで、多くの世代が誰でも利用できる場をつくり、地域福祉の拠点としての機能を持たせた集いの場(キッズスペース・憩いの場スペース)を設ける。				
事業概要	共生型集いの場設置における備品等の購入費用679,792円に対し、677,000円を補助。				
事業効果	老人福祉センター内に集いの場を設置することにより、世代間の交流や情報交換の場となっている。 平成29年度利用者数 大人1,274人、子ども1,665人 平成30年度利用者数 大人1,751人、子ども3,126人				

3款	民生費	1項	社会福祉費	1目	社会福祉総務費
事務事業名	福祉灯油購入費等助成事業			事業費	5,969,135円
担当課(係)	保健福祉課 福祉係				
事業目的	町内に居住する高齢者独居及び高齢者のみ世帯、障害者が構成員にいる世帯、ひとり親世帯に対し、灯油購入費に要する費用の一部を助成することにより、灯油価格の高騰による経済的負担を軽減し、冬期間の生活の不安を解消する。				
事業概要	<p>対象世帯～ (1)～(3)の全てに該当する世帯</p> <p>(1) 清水町に住民登録していること</p> <p>(2) 世帯全員が町民税非課税であること</p> <p>(3) (ア)～(ウ)のいずれかに該当すること</p> <p>(ア) 65歳以上の独居世帯又は65歳以上のみの世帯であること</p> <p>(イ) 世帯主又は同居の親族が重度(1級・2級)の身体障害者、重度(療育手帳A判定)の知的障害者、重度(精神障害者保健福祉手帳1級)の精神障害者又は自立支援医療(精神通院)受給者証を所持する世帯。</p> <p>(ウ) 18歳以下の児童を扶養しているひとり親世帯</p> <p>助成内容～ 1世帯に灯油100リットル分を購入助成(助成券)。なお、採暖に灯油を使っていない場合はハーモニーギフトカード10,000円分を助成。</p>				
事業効果	生活弱者の町民に冬期間の経済的負担の軽減と福祉の増進が図られた。				
	対象者	対象者(申請見込)	助成決定世帯		
	65歳以上高齢者世帯	930件	608件		
	独居	680件	408件		
	夫婦等	250件	200件		
	障害者世帯	70件	31件		
	ひとり親世帯	30件	16件		

3款	民生費	1項	社会福祉費	2目	社会福祉施設費
事務事業名	福祉館整備事業				
担当課(係)	保健福祉課 福祉係				
事業目的	地域の生活改善、保健衛生、一般研修、児童の健全育成、老人憩いの場などに便宜を与えるため福祉館を整備する。				
区分	施行場所	事業概要			事業費
北熊牛福祉館 駐車場補修 工事	北熊牛福祉館	・北熊牛福祉館前駐車場の補修整備			2,538,000円
各福祉館施設 用備品購入	旭山福祉館 下佐幌福祉館 上清水福祉館	【故障等に伴う備品購入】 ・暖房器(ストーブ)			585,684円

3款	民生費	1項	社会福祉費	3目	老人福祉費
事務事業名	敬老会事業			事業費	1,040,648円
担当課(係)	保健福祉課 福祉係				
事業目的	敬老月間は多年にわたり、地域社会の発展のために尽力された高齢者の方々の長寿を祝い、広く敬愛の思想を普及し、老後の生きがいと健康を高める機会とするために設けている。敬老月間の一環として、町では多年にわたり、社会の発展に貢献された皆さんを招待し、健康と長寿を祝福し、今後とも意義ある人生を過ごしていただくため敬老会を実施する。				
招待者	1,622人 (男性656人・女性966人)				
入場者	195人				
お饅頭配布状況	742個 (入場者 186個、持ち帰り 556個)				
事業効果	地域社会の発展のために尽力された高齢者の方々の長寿を祝い(長寿、白寿、米寿、喜寿)、広く敬愛の思想を普及する。 当初、9月7日開催予定だったが、開催前日に発生した胆振東部地震の影響で2月8日に延期。延期により既に製造を発注していた配布予定の饅頭は福祉施設に配布。延期分の饅頭は補正予算にて対応した。				

3款	民生費	1項	社会福祉費	3目	老人福祉費
事務事業名	65フェスティバル			事業費	0円
担当課(係)	保健福祉課 福祉係				
事業目的	敬老月間の一環として、町内の高齢者を対象に、健康増進及び自立促進を図ることを目的として、出会いの場、仲間づくりの場、健康づくりの場として、いつまでも元気であり続けられるように開催する。				
参加状況	参加者人数 55人(申込み 60人)				
事業効果	参加人数が年々減少していた高齢者スポーツ大会にかわり、平成30年度は1年に一度、高齢者が一同に会する場として、新たな形で誰もが参加しやすいレクリエーション的な行事を開催。内容は主に体力測定を実施。体力測定では、4つの簡単な体力チェックで自分の体力を把握でき、今後の体力づくりや運動にいかすことができる。また、簡単なクイズや健康豆知識なども開催した。				

3款	民生費	1項	社会福祉費	3目	老人福祉費
事務事業名	老人クラブ連合会補助金			事業費	1,240,000円
担当課(係)	保健福祉課 福祉係				
事業目的	清水町老人クラブ連合会に対し、単位クラブの領域を超える高齢者の健康づくりとボランティア活動等の各種活動を支援するため、補助金を交付している。				
単位クラブ数	12クラブ				
会員数	415人(平成31年3月31日現在)				
部会数	2部会(女性部会・ゲートボール部会)				
事業効果	老人クラブ連合会は、老人クラブ相互の連絡協調並びに親睦融和を図り老人福祉増進に資することを目的としている。会の経費は会費と町補助金、その他の収入で運営している。				

3款	民生費	1項	社会福祉費	3目	老人福祉費
事務事業名	老人施設入所措置費			事業費	23,133,377円
担当課(係)	保健福祉課 福祉係				
事業目的	家族の介護が困難な高齢者の生活の場を確保するために養護老人ホームへの入所措置を実施する。				
措置施設名	措置者数	事業効果			
ひまわり荘	4人	入所措置により居住環境が整い、施設の手厚い支援により安心した生活を送ることができるようになり、措置以前に比べて安定した生活と精神的負担の軽減を図ることができた。 (措置者数は平成31年3月31日現在)			
柏陽園	2人				
普仁園	2人				
信楽苑	2人				
計	10人				

3款	民生費	1項	社会福祉費	3目	老人福祉費
事務事業名	介護保険利用者負担軽減制度事業			事業費	485,000円
担当課(係)	保健福祉課 介護保険係				
事業目的	介護保険サービスのうち訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、介護老人福祉施設サービスを提供する社会福祉法人が、その提供する介護サービスの利用者(非課税世帯に属する者ほか収入等条件有)の利用者負担を軽減した場合に、軽減額の一部を町が助成することにより利用者の負担を軽減し、介護サービスの利用を促進する。 (道補助金 363,000円)				
事業概要	実施事業所及び利用者数(延べ人数) 特別養護老人ホームせせらぎ荘 7名 地域密着型せせらぎ荘 2名 特別養護老人ホーム新得やすらぎ荘 1名 合計 10名				
事業効果	利用者の負担が軽減され、軽減を実施した法人の負担も軽減することができた。				

3款	民生費	1項	社会福祉費	3目	老人福祉費
事務事業名	介護人材育成確保事業			事業費	246,000円
担当課(係)	保健福祉課 介護保険係				
事業目的	高齢者人口の増加に伴い多様化する要望に対応し、地域介護福祉事業の更なる充実を図るため、本町に所在する介護サービス事業所に対し、介護資格取得に必要な経費の一部を助成することで、事業所における人材の確保、育成及び定住促進を図る。				
事業概要	町内介護サービス事業所に就業している職員又は今後就業しようとする者で、資格取得後2年以上同事業所に勤務する確約のある者の研修及び資格取得に関する経費の一部を事業所へ助成する。				
	○実施事業所及び助成者数				
	事業所名	助成者数	助成額	返還者	
	特別養護老人ホームせせらぎ荘	1名	34,000円		
	地域密着型せせらぎ荘	1名	46,000円		
	せせらぎ荘短期入所生活介護	1名	34,000円		
小規模多機能型さくらさくら	2名	92,000円			
さくらさくら認知症通所介護	1名	40,000円	1名	40,000円	
合計	6名	246,000円	1名	40,000円	
事業効果	介護サービス事業所における人材の確保、育成及び定住促進が図られた。				

3款	民生費	1項	社会福祉費	4目	障害福祉費
事務事業名	障害者支援事業(障害者自立支援給付事業)			事業費	294,794,905円
担当課(係)	保健福祉課 福祉係				
事業目的	障害者・障害児がその持っている能力と適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付等を行うことにより、障害者等の福祉の増進を図るとともに、障害の有無にかかわらず、人々が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与する。				
	福祉サービスの種類	利用者(2月末現在)	延利用者数	事業効果	
	居宅介護等(ホームヘルプ等)	5人	45人	障がい者・障がい児に居宅・施設等において、食事・入浴・排泄等の介護、日常生活の援助、自活訓練など必要な福祉サービスを提供し、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援が図られた。	
	行動援護	3人	36人		
	生活介護	50人	594人		
	就労移行支援	0人	3人		
	就労継続支援(A型)	7人	92人		
	就労継続支援(B型)	18人	231人		
	短期入所	3人	45人		
	共同生活援助	22人	285人		
	宿泊型自立訓練	0人	1人		
	施設入所支援	35人	432人		
	特定障害者特別給付費	57人	717人		
	療養介護	4人	48人		
	計画相談	10人	87人		
	地域移行支援	0人	0人		

3款	民生費	1項	社会福祉費	4目	障害福祉費
事務事業名	障害者支援事業（身体障害者扶助）		事業費	7,810,817円	
担当課(係)	保健福祉課 福祉係				
事業目的	義肢、車イスなどの補装具購入・修理費用の助成、身体機能の日常生活能力等の回復・向上を目的とした医療給付に対する扶助。				
福祉サービスの種類		決定者	事業効果		
補装具費給付		18件	日常生活を営むうえで必要となる用具等の購入や修理代の助成、身体機能の回復を目的とした扶助により日常生活の向上が図られた。		
更生医療給付		40件			

3款	民生費	1項	社会福祉費	4目	障害福祉費
事務事業名	地域生活支援給付事業		事業費	19,731,913円	
担当課(係)	保健福祉課 福祉係				
事業目的	地域活動支援センターによる障害者の創作生産活動の場の確保や日中における生産活動支援、日常生活用具の給付などを行う。				
福祉サービスの種類		決定者	事業効果		
日中一時支援		6人	日中における自活訓練や生活に必要な活動及び自己活動の援助となる用具等購入などに対する助成により日常生活の向上が図られた。		
日常生活用具		413件			
移動支援		2人			
地域活動支援センター		15人			

3款	民生費	1項	社会福祉費	4目	障害福祉費
事務事業名	障害者通院交通費助成事業		事業費	1,568,888円	
担当課(係)	保健福祉課 福祉係				
事業目的	腎臓機能障害者、知的障害者、精神障害者が機能回復・自立訓練等を目的に医療機関や施設に通院（通所）する場合に要する交通費の一部を助成する。				
福祉サービスの種類		決定者	事業効果		
腎臓機能障害者通院交通費助成		1人	各障害者の通院、通所に対して交通費の助成を行うことにより、経済的負担の軽減を図ることができた。		
障害者施設通所交通費助成（知的障害者）		6人			
障害者施設通所交通費助成（精神障害者）		11人			

3款	民生費	1項	社会福祉費	4目	障害福祉費
事務事業名	重度身体障害者タクシー乗車券助成事業		事業費	199,800円	
担当課(係)	保健福祉課 福祉係				
事業目的	身体障害者（児）にタクシー乗車券を交付し、運賃の一部を助成することにより生活圏の拡大と福祉の増進を図る。				
対象者		決定者	事業効果		
1級又は2級の下肢障害者		11人	障害者（児）の生活圏の拡大につながり、自宅から外出する際の交通手段の確保と経済的な負担の軽減を図ることができた。		
1級又は2級の体幹機能障害者		19人			
1級又は2級の視覚障害者		8人			
1級又は2級の非進行性脳病変による移動機能障害者		0人			
上記の障害名による重複障害により1級又は2級の者		0人			
A判定の知的障害者		1人			
1級又は2級の精神障害者		1人			

3款	民生費	1項	社会福祉費	5目	在宅支援費
事務事業名	居宅介護支援・介護予防支援事業		事業費	3,141,620円	
担当課(係)	保健福祉課 在宅支援係				
事業目的	要介護・要支援認定を受けた方が自立した日常生活を継続して営めるために、ケアプランの作成を行い適切なサービスの利用に繋げる。				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護ケアプラン作成 144件 ・介護予防ケアプラン作成 1,900件（内1,086件を他事業所に委託） ・介護予防ケアプラン作成委託料 2,775,500円 ・ケアマネジメント支援システム保守委託料 339,984円 ・介護保険用電算機器賃借料 26,136円 				
事業効果	自立した日常生活を継続して営めるためにケアプランの作成を行い、適切なサービスの利用に繋がっている。				

3款	民生費	1項	社会福祉費	5目	在宅支援費
事務事業名	地域カフェ事業			事業費	131,200円
担当課(係)	保健福祉課 在宅支援係				
事業目的	地域に住む高齢者等の情報交換・世代間交流などの仲間づくりをすることで、助け支え合う地域づくりを推進する。また、飲食店の活用により、市街地活性化にもつながることを目的とする。				
事業概要	平成29年7月スタート。町内喫茶店を会場に毎月1回、企画とメニューで「さんさんカフェ」を開催する。 65歳以上の参加者には、後日利用できる割引券(1,000円分)を配付。 参加店舗(H31.3末) 3店舗 参加人数 延べ507人(内65歳以上 451人) 割引券助成額 131,200円 割引券利用率 29.1%(656枚/2255枚配布)				
事業効果	小さな事業ではあるが、町内外からの関心も高く、町民にも認知されてきている。参加者だけでなく、店舗にとっても有意義な事業となっている。				

3款	民生費	1項	社会福祉費	5目	在宅支援費
事務事業名	緊急通報システム設置事業			事業費	767,794円
担当課(係)	保健福祉課 在宅支援係				
事業目的	70歳以上の独居又は高齢者夫婦世帯等に、緊急時に迅速に消防署に連絡できるよう緊急通報機器を設置する。				
事業概要	シルバーホンとペンダント型の無線発信器を設置。 設置台数(3月末現在) 131台 救急出動件数 10件 ペンダント用ボタン電池 15,714円 新規工事、電話料 95,496円 シルバーホンレンタル料 656,584円				
事業効果	高齢者にとって、体調が急変した際の不安は強く、簡単にボタンを押すことで緊急対応を受けられるという精神面の安心にも繋がっている。				

3款	民生費	1項	社会福祉費	5目	在宅支援費
事務事業名	在宅福祉サービス事業			事業費	3,468,498円
担当課(係)	保健福祉課 在宅支援係				
事業目的	事業概要		事業効果		
<p>おおむね65歳以上の独居又は高齢者のみの世帯に対し、住み慣れた地域社会の中で、各種支援事業により、高齢者の自立を助け、安心して生活できるよう支援する。</p>	<p>【社会福祉協議会に事業委託】</p> <p><給食サービス> 週3回弁当を夕食として宅配し、併せて安否確認する。 利用料1食につき500円。 利用人数 35人 利用食数 1,293食 実施日数 154日 事業費 1,374,904円</p>		<p><給食サービス> 調理が困難な方に定期的に食事を提供することで、本人の調理の負担の軽減に繋がる。また、食事の宅配時、安否の確認を実施することで異常の早期発見と早期対応に繋がる。</p>		
	<p><移送サービス> 車椅子送迎車両により、通院等への移送支援を行う。車椅子利用者等には、適宜対応している。 利用人数 11人 利用回数 60回 実施日数 57日 事業費 1,817,661円</p>		<p><移送サービス> 車椅子での移動が必要な高齢者や重度身体障害者の通院等で、目的地まで移送をすることにより、本人及び家族の負担軽減が図られている。</p>		
	<p><生きがいデイサービス> 月～土曜日のうち、週1回、デイサービスセンターで行われている健康チェック、日常動作訓練、昼食、入浴などのサービスを利用。 ※平成30年度利用者なし。</p>		<p><生きがいデイサービス> デイサービスを利用することで他者との交流ができ、活動量も増えることで、閉じこもりの予防や介護予防に繋がっている。また、入浴時に見守りが必要な方には支援者がいる中でできるため、安心して入浴を行うことができる。</p>		
	<p>【シルバー人材センターに事業委託】</p> <p><入浴送迎介助委託業務> 御影地区の高齢者等で公衆浴場が閉鎖され、自宅での入浴が困難な方を送迎する際に必要な介助をする。 利用人数 1人 実施回数 21回 事業費 68,668円</p>		<p><入浴送迎介助委託業務> 御影地区で自宅での入浴が困難な方の送迎支援を行うことで、入浴する機会の確保が図られている。 ※利用者のデイサービス利用により、H30.6月をもって事業終了。</p>		
<p><除雪サービス> おおむね10cm以上の積雪があった場合に、その都度除雪を実施する。 利用世帯数 108世帯 利用回数 283回 実施日数 3日 事業費 207,265円</p>		<p><除雪サービス> 除雪サービスを行うことで、緊急時の避難通路や受診、買い物等の外出時の通路の確保に繋がっている。</p>			

3款	民生費	1項	社会福祉費	5目	在宅支援費
事務事業名	高齢者等短期入所事業			事業費	1,111,165円
担当課(係)	保健福祉課 在宅支援係				
事業目的	介護者の家庭事情により一時的に短期入所が必要な下記の方に対し、1週間を限度に事業を提供する。 1 介護認定で非該当となった方 2 介護給付の支給限度基準額を超えてサービス利用が必要な方 3 重度身体障害者				
事業概要	【清水旭山学園へ事業委託】 介護している家族等が特別な事由により、居宅における介護が困難になった場合に短期入所として一時的な入所（ショートステイ）を行う事業。 利用料 1日2,400円 実利用者数 5人 延べ利用日数 98日				
事業効果	主介護者（家族）の介護負担の軽減や冠婚葬祭等で家族が不在となる際に、介護施設に短期的に入所生活することで安心に繋がる。				

3款	民生費	1項	社会福祉費	5目	在宅支援費
事務事業名	高齢者タクシー乗車券助成事業			事業費	2,172,600円
担当課(係)	保健福祉課 在宅支援係				
事業目的	65歳以上の要介護・要支援等認定者及び運転免許自主返納者で在宅の方に、タクシー乗車券を交付することで運賃の一部を助成し、高齢者の生活圏の拡大と福祉の増進を図る。				
事業概要	対象者：要介護・要支援認定者、総合事業事業対象者、運転免許自主返納者 利用者数 253人 タクシー乗車券助成額 2,107,800円 タクシー乗車券印刷費 64,800円				
事業効果	タクシー運賃の一部を助成することで、高齢者が活動するための移動手段が確保でき、経済的負担の軽減と高齢者の生活の質の向上につながっている。				

3款	民生費	1項	社会福祉費	5目	在宅支援費
事務事業名	高齢者介護用品購入費助成事業			事業費	715,000円
担当課(係)	保健福祉課 在宅支援係				
事業目的	要介護度4以上の認定を受けている者を自宅で介護している者に対し、介護用品購入費の一部を助成することで家族の経済的負担軽減を図る。				
事業概要	対象者：要介護4以上の認定を受けている者を自宅で介護している者 利用者数 14人 介護用品購入費助成額 715,000円				
事業効果	介護用品購入費の一部を助成することで、家族の経済的負担の軽減と高齢者の生活の質の向上につながっている。				

3款	民生費	1項	社会福祉費	9目	国民年金事務費
事務事業名	国民年金事務			事業費	419,458円
担当課(係)	町民生活課 戸籍住民係				
事業目的	国民年金に係る各種届出、申請の審査、年金相談等の実施により、住民に対し国民年金制度の趣旨の周知、理解を求める。				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・国民年金資格取得、喪失、転入転出の異動処理 ・老齢・障害・遺族基礎年金の裁定請求の受付 ・未支給年金の請求の受付 ・国民年金免除申請の受付 ・障害基礎年金現況届関係事務 ・福祉年金関係事務 ・国民年金事務費交付金の請求 ・日本年金機構との協力連携 ・年金制度の啓発（広報紙掲載、パンフレット配布） ・年金相談（年金定期便への対応、年金記録の調査） ・年金生活者支援給付金の支給に係る年金システムの改修を行った。（システム改修委託料137,160円） 				
事業効果	被保険者の国民年金記録を電算に入力し、個々の国民年金記録を管理することにより、正確な事務処理やきめ細かい相談ができています。				

3款	民生費	1項	社会福祉費	10目	社会福祉医療費												
事務事業名	重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費助成事業			事業費	28,995,567円												
担当課(係)	町民生活課 保険係																
事業目的	重度心身障害者及びひとり親家庭における医療費（初診時一部負担金及び1割負担等を除く。）を助成する。																
事業概要	対象者～ 身体障害者手帳1・2級、3級（内部障害のみ）の交付を受けた者 重度の知的障害者、精神手帳1級の交付を受けた者 18歳未満又は20歳未満の子どもがいるひとり親家庭 助成範囲～ 重度及びひとり親の子は入通院、ひとり親家庭の親は入院分のみ助成（初診時一部負担金及び1割負担等を除く。）																
事業効果	経済的負担の軽減と健康維持、福祉の増進が図られている。 (1) 重度心身障害者医療費 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>対象者（平成30年度末）</td> <td>受診件数</td> <td>助成額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">367人</td> <td style="text-align: center;">8,633件</td> <td style="text-align: center;">23,371,155円</td> </tr> </table> (2) ひとり親家庭等医療費 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>対象者（平成30年度末）</td> <td>受診件数</td> <td>助成額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">168人</td> <td style="text-align: center;">1,201件</td> <td style="text-align: center;">2,869,195円</td> </tr> </table>					対象者（平成30年度末）	受診件数	助成額	367人	8,633件	23,371,155円	対象者（平成30年度末）	受診件数	助成額	168人	1,201件	2,869,195円
対象者（平成30年度末）	受診件数	助成額															
367人	8,633件	23,371,155円															
対象者（平成30年度末）	受診件数	助成額															
168人	1,201件	2,869,195円															

3款	民生費	1項	社会福祉費	11目	乳幼児等医療費
事務事業名	乳幼児等医療給付事業			事業費	32,648,559円
担当課(係)	町民生活課 保険係				
事業目的	就学前乳幼児及び小学生から18歳までの子どもに係る医療費を助成する。				
事業概要	<p>対象者～ 0歳から6歳到達後最初の3月31日(就学前)までの乳幼児及び小学生から18歳に到達後最初の3月31日までの子ども</p> <p>助成範囲～ 就学前乳幼児は入通院、小・中学生は入院分のみ助成していたが、平成25年10月1日からは小・中学生の入院外についても助成。更に、平成29年10月1日からは対象年齢を18歳まで拡充し助成。</p>				
事業効果	経済的負担の軽減と健康維持、福祉の増進が図られている。				
	＜乳幼児分＞				
	対象者(平成30年度末)	受診件数	助成額		
	416人	6,540件	12,824,003円		
事業効果	＜小学生から18歳まで＞				
	対象者(平成30年度末)	受診件数	助成額		
	893人	8,763件	18,265,058円		

3款	民生費	2項	児童福祉費	1目	児童福祉総務費
事務事業名	子育て支援事業			事業費	18,000円
担当課(係)	子育て支援課 児童保育係				
事業目的	平成26年4月子ども・子育て支援関連法の施行により、子育て支援事業計画の策定が義務化された。この事業計画では、幼児教育・幼児保育のニーズを数値化し、平成27年～31年(5年間)の保育計画を策定している。これに伴い清水町子ども・子育て支援会議を開催し計画の進捗状況を確認する。				
事業概要	名称	清水町子ども子育て支援会議	委員構成	10人(公募委員2人)	
	日程	8月22日、2月26日			
	内容	1 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況 2 新保育施設のあり方について 3 御影保育所の認定こども園化について 4 新保育所の建設案について 5 第2期子ども・子育て支援事業計画の策定について			
	報償費	子ども子育て支援会議委員報償			18,000円
事業効果	子ども・子育て支援会議では、新保育施設のあり方や御影保育所の認定こども園化について議論され、それぞれについての貴重な意見が提言された。				

3款	民生費	2項	児童福祉費	1目	児童福祉総務費	
事務事業名	子育て支援事業			事業費	11,059,711円	
担当課(係)	子育て支援課 子育て支援係					
事業目的	次世代育成支援地域行動計画に基づく子育て支援事業として、各種支援事業を実施する。					
事業概要	1 育児用品貸付事業 2 会員組織による子育て支援のための子育てサポート事業 3 保育所入所前年齢児童の乳児保育支援のための乳児保育金助成事業 4 紙おむつ購入費助成 5 出産祝い金支給事業					
	育児用品貸付事業 ・平成18年度からチャイルドシート貸付開始 ・平成28年度からベビーカー、ベビーラックの貸付開始	用品名		保有台数	貸出実績	
		30年度	チャイルドシート	81台	183件	
			ベビーカー	20台	34件	
			ベビーラック	8台	20件	
	計			237件		
	(参考) 貸出実績			29年度	218件	
				28年度	157件	
	子育てサポート事業 「清水町ファミリーサポート」 (平成18年1月～)	利用回数： 233回				
		会員数	依頼会員	95人		
提供会員			29人			
合計		110人(重複7人)				
乳児保育金助成事業	助成件数：1件 166,475円 ※10ヶ月未満児を有料で預けた場合、費用の半額を助成する。(条件あり)					
紙おむつ購入費助成事業 (平成29年度で交付終了)	平成30年度内有効期限分 助成額 223,000円					
出産祝い金支給事業 (平成29年度～)	出生日		満1歳	満2歳		
	出生順	人	金額	人	金額	
	第1子	24	2,400,000			
	第2子	15	1,500,000	18	1,800,000	
	第3子	9	1,350,000	9	1,350,000	
	第4子以降	1	200,000	5	750,000	
	合計	49	5,450,000	32	3,900,000	
支給額		9,350,000円 (却下 1件)				
事業効果	育児用品貸付事業は、子育て世帯に広く定着し、出産前の問い合わせも多い。貸付件数は年々増加し、子育て世帯の経済的負担の軽減や幼児の安全確保に効果をあげている。 子育てサポート事業は、主な利用の内容が「保護者の外出のための預かり」から「保育施設等への送迎」へと変化してきている。保護者の多様な勤務形態に対応し、子育てを支援している。 出産祝金の支給により若い世代の出産や育児にかかる不安を軽減し、子育ての希望をかなえ出生数や転入者の増加を図る。また、紙おむつ購入費助成については出産祝金の開始により、平成29年度をもって終了した。					

3款	民生費	2項	児童福祉費	1目	児童福祉総務費	
事務事業名	子育て支援センター事業		事業費	4,469,572円		
担当課(係)	子育て支援課 子育て支援係					
事業目的	<p>【子育て支援センター事業】 就学前児童（0歳～就学前）とその親を対象に、親子で遊べる場や、親同士の交流、子育てに関する情報を得る機会を提供し、子育てが楽しいと思えるような育児支援を行う。保健師、栄養士等と連携し育児相談業務を行い、育児に対する悩み、不安等の軽減を図る。</p> <p>【ブックスタート事業】 絵本の読みきかせを通して、親子の心のふれあいや絵本に親しむきっかけづくりの機会を提供する。おむすびの会作成のオリジナル絵本をプレゼントすることで町への興味や愛着を深める。</p>					
事業概要	就学前の親子が自由に伸び伸びと遊んだり、親同士の交流、仲間づくりの場として事業を行う。また、発達発育に合わせた関わり方や簡単な製作あそび、ふれ合いあそび等を紹介し、家庭での親子のかかわりに役立てる機会とする。必要に応じ、育児相談に対応する。					
	事業数	5事業		開設日数	226日	
	事業名	・げんきひろば（清水・御影） ・ファミリーデー ・びよびよひろば		・よちよちの日 ・ベビーマッサージ		
	（参加者人数）	0歳児	919人	1歳児	716人	652人
		3歳児	467人	4歳児	135人	123人
		6歳児	6人			
		合計	3,018人		平均	13.4人/日（子のみ）
相談業務	全体：160件					
	基本的な生活習慣、発育・発達、育児方法、虐待等の相談に応じ、必要に応じて保健師・栄養士等も対応している。					
ブックスタート事業		冊子等50組の親子へ配付				
事業効果	<p>母親同士の交流やこどもの発達・発育の確認、促進の場としてひろば事業への参加を呼びかけ、育児の孤立化の防止を図っている。ひろば事業内での育児相談も多く、個別のニーズに寄り添った育児支援をおこなうことで、育児不安の軽減に努めている。</p> <p>7～8ヶ月児相談の際にブックスタート事業として、ボランティアからの読み聞かせや赤ちゃん絵本のプレゼントをおこなっている。本に親しむきっかけ作りや母子愛着を深めるツールとしての絵本の活用を促している。</p>					

3款	民生費	2項	児童福祉費	2目	保育所運営費				
事務事業名	保育所運営事業			事業費	157,883,111円				
担当課(係)	子育て支援課 児童保育係								
事業目的	常設3保育所で、昼間、就労などで保護者が自ら保育することができない児童を受け入れ健全な心身の発達を図る。								
事業概要	通常保育運営	入所児童数等	保育所名	定員	年度当初児童数	年度末児童数	職員数	受入年齢	
			第一保育所	120人	99人	104人	17人	満10か月以上	
			第二保育所	80人	69人	76人	14人	満10か月以上	
			御影保育所	80人	60人	69人	14人	満10か月以上	
			計	280人	228人	249人	45人		
			※児童福祉施設最低基準に示す職員数を基に入所予定児童に応じて保育士を配置するとともに、要支援児童に対応するため保育士の加配を行っている。（臨時職員含む。） ※職員の休暇や事業実施、乳児保育等の対応に代替職員を配置する。（登録者76名）						
	保育時間		保育標準時間/7:30～18:30		保育標準時間延長保育/18:30～19:00				
			保育短時間/8:00～16:00		保育短時間延長保育/7:30～8:00、16:00～19:00				
	開所日		4月1日～3月31日						
	休所日		日曜・祝日、年末年始、保育士研修日						
一時保育	利用延べ人数	第一保育所	第二保育所	御影保育所	合計				
		85人	57人	85人	227人				
	利用時間数	496時間	281時間	535時間	1,312時間				
		利用時間別延べ人数	4時間未満	4時間以上	4時間未満	4時間以上	4時間未満	4時間以上	4時間未満
		30人	55人	24人	33人	2人	83人	56人	171人
延長保育	利用延べ人数	第一保育所	第二保育所	御影保育所	合計				
		45人	83人	32人	160人				

通所 タクシ ー運 行	区分	美蔓・北熊牛・人舞線	熊牛線	旭山線	合計
	利用人数	5,151人	1,397人	383人	6,931人
	運行回数	555回	510回	224回	1,289回
	平均利用数	9.3人	2.7人	1.7人	5.4人
運行委託料：6,959,628円 平均単価：5,399円/回					
英語 活動	実施日	第一保育所 5/28 7/ 2 8/27 12/10 1/28 2/18	計6回		
	第二保育所 5/21 7/23 8/20 12/17 1/21 2/25	計6回			
	御影保育所 5/21 7/23 8/20 12/17 1/21 2/25	計6回			
講師	1人				
研 修 事 業	清水町保育研修会	7/28	保健福祉センター	参加56人	
		12/29	第二保育所	参加55人	
	西部十勝保育研究協議会	4/22	清水町	参加32人	
		7/ 8	鹿追町	参加31人	
事業効果	<p>各保育所において満10ヶ月以上からの保育を実施している。 「しみず教育の四季」を基に幼稚園・保育所版の「しみず教育の四季」を作成し、家庭、学校、地域が連携した教育・保育を推進している。 平成25年度から5歳児の英語活動を実施し、入学前の児童が英語に触れる機会を設け小学校へ繋いでいる。 保育士研修は自主的に保育士が研修会を開催し、グループ討議や実技研修会などを実施。西部十勝保育研究協議会では新得町、鹿追町、芽室町及び清水町が輪番で研究・研修会を開催し「保育の質」の向上が図られている。</p>				

3款	民生費	2項	児童福祉費	2目	保育所運営費
事務事業名	保育所施設管理			事業費	27,651,309円
担当課(係)	子育て支援課 児童保育係				
事業目的	保育所施設を適正に管理し、児童の発達のための水準を確保する。				
事業概要	施設修繕料	第一	手洗い場修繕、排水つまり修繕、誘導灯バッテリー取替、トイレ配管つまり、仮設給湯ボイラー取付等		300,132円
		第二	給食室棚修繕、玄関ドア修繕、暖房機燃料ホース取替、誘導灯バッテリー取替、幼児用トイレタンク取替、暖房ボイラー修繕等		621,530円
		御影	遊戯室スピーカー取替修繕、玄関ドア修繕、網戸修繕、調理室混合栓取替修繕、誘導灯バッテリー取替等		793,264円
	合計				1,714,926円
	工事請負費	第一	温水ボイラー更新工事		3,542,400円
		第二	午睡室エアコン設置工事		302,400円
御影		午睡室エアコン設置工事、遊具設置工事、仮設給湯ボイラー設置工事、温水ボイラー更新工事		6,323,400円	
合計				10,168,200円	
事業効果	<p>経年による施設の老朽化に対し、施設内外の修繕を行うことで適切な施設維持が出来た。 施設整備と衛生管理等を目的に各施設のドア・網戸の修繕や水回りの修繕、エアコン設置やボイラー更新工事等を実施し安全な保育環境維持した。</p>				

3款	民生費	2項	児童福祉費	2目	保育所運営費
事務事業名	保育所建設事業			事業費	37,362,200円
担当課(係)	子育て支援課 児童保育係				
事業目的	老朽化している保育所の統合・建設を行い、子どもを安全に保育・教育する環境を整備する。				
事業概要	<p>令和2年4月開所予定で第一保育所と第二保育所を統合し、定員200人規模の施設整備を行う。</p> <p>平成29年度実施内容 現況測量委託、基本設計委託、用地購入 平成30年度実施内容 実施設計、建設用地整備工事 令和元年度実施予定 外構工事、建設工事等</p>				
事業効果	令和2年4月の開所に向け事業を進めている。				

3款	民生費	2項	児童福祉費	4目	きずな園運営費	
事務事業名	きずな園運営事業			事業費	8,021,061円	
担当課(係)	子育て支援課 子育て支援係					
事業目的	日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適応することができるよう支援すること及び発達の遅れや障がいのある子どもと家族が、身近な地域において日常的に適切な相談指導や療育を受けることができるよう、子どもの発達支援機能を整備することを目的とする。					
事業概要	1 きずな園事業実績状況 障害児通所支援事業利用定員 1日10名（週5日開設） 平成30年度の年間開設日数 230日 年度別利用実績 単位：人					
	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	利用実人数	68	66	69	66	67
	延べ利用人数	1,875	1,668	1,554	1,535	1,436
	2 子ども発達支援センター事業 年度別利用実績 単位：人					
	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	利用実人数	349	267	305	255	352
	延べ利用人数	486	383	592	872	695
	(1) 要支援児童のうち、きずな園に通園している児童への事業の実施 ア 個別の支援計画表の策定 イ 個別および小グループによる療育支援 ウ 家族への相談支援					
	(2) 要支援児童のうち、きずな園に通園していない児童への事業の実施 ア 個別の発達支援プランの策定 イ 必要に応じ、家族への相談支援等 ウ 関係機関連携及び職員への支援等					
(3) 町内のコーディネート、支援体制づくり、家族支援への事業を実施 ア ニーズの把握（ことばの発達調査、カウンセリングを含む相談及び発達検査の実施）やサービス調整 イ ネットワークの構築 ウ 関係機関事業（小グループ保育、各種健診、ケース会議等）への協力 エ 家族への研修						
事業効果	きずな園の専門職員による継続した相談につながる親子が増え、発達が気になる子どもや家族に対し、所属所と連携しながら対応を行っている。所属所の小グループ保育への相談、助言も継続して実施し、子どもの発達段階に沿った成長を促した。 また、所属所訪問、発達相談、ことばの発達調査などの事業を通じて、保護者や関係機関職員への支援も実施し、町内の子どもの発達支援体制の整備を進めるとともに、個別、小グループでの療育支援を行うことで、適応性を上げ、より生活しやすくなるための家族支援につながっている。					

3款	民生費	2項	児童福祉費	5目	学童クラブ運営費
事務事業名	学童クラブ運営事業			事業費	25,557,561円
担当課(係)	子育て支援課 児童保育係				
事業目的	就労等によって、昼間、児童の保育が行えない保護者に代わって育成を行う。小学1年生から6年生までを対象に放課後等の居場所を設け、生活指導や遊びの指導を通して、児童の健全育成を図る。				
事業概要	登録児童数等	区分	清水第一学童クラブ (定員50人)	清水第二学童クラブ (定員50人)	御影学童クラブ (定員60人)
			登録児童数(年度末)	登録児童数(年度末)	登録児童数(年度末)
		1年生	17人	18人	18人
		2年生	20人	22人	19人
		3年生	9人	15人	11人
		4年生	13人	7人	22人
		5年生	8人	11人	14人
		6年生	7人	3人	11人
	合計	74人	76人	95人	
	職員配置	常勤育成指導員（清水学童クラブ3人、御影学童クラブ3人）及び代替育成指導員を配置			
【延長育成】					
利用延べ人数	清水学童クラブ	御影学童クラブ	合計		
	74人	136人	210人		
事業効果	小学1～6年生を対象とし、開所日数年287日（清水）285日（御影）、年間延べ33,142人（清水第一9,780人、清水第二10,315人、御影13,047人）が利用している。学童クラブのニーズは高く、育成指導員及び代替指導員を配置し事業運営を図り、放課後児童の安心・安全な居場所として、保護者のニーズに応えている。 平成26年度から延長育成（18時30分～19時）を実施し保護者の就業機会を確保している。 清水学童クラブ内において、平成22年度から清水小学校の余裕教室等を利用した「放課後子どもプラン」による放課後子ども教室事業を実施している。				

4款	衛生費	1項	保健衛生費	1目	保健衛生総務費
事務事業名	休日夜間応急診療事業報償			事業費	2,400,000円
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係				
事業目的	開業医療機関の休日夜間応急診療に対する報償				
事業概要	町内の開業医療機関が、休日等の時間外診療に積極的に対応していることに対して報償金を支給し、本町の応急診療体制の維持と充実を図る。				
事業効果	町民が安心して保健・医療のサービス提供を受けられる環境が保持されている。				

4款	衛生費	1項	保健衛生費	1目	保健衛生総務費
事務事業名	帯広高等看護学院運営分担金 (十勝圏複合事務組合負担金)			事業費	1,539,000円
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係				
事業目的	帯広高等看護学院に対して運営費用の分担金				
事業概要	十勝管内19市町村が設置者となり昭和45年に開院された帯広高等看護学院の運営費を、十勝管内の19市町村で分担している。 (平成30年度分担金総額：93,000千円)				
事業効果	十勝管内での看護師の養成を図った。				

4款	衛生費	1項	保健衛生費	1目	保健衛生総務費
事務事業名	救急医療啓発普及事業分担金			事業費	74,000円
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係				
事業目的	地域住民に対する救急医療知識の普及啓蒙を行なう。				
事業概要	十勝町村会で十勝医師会に委託し、新聞広告やパンフレット配布による救急医療啓発普及事業を行っており、経費を18町村で負担している。				

4款	衛生費	1項	保健衛生費	1目	保健衛生総務費
事務事業名	清水赤十字病院運営補助金			事業費	100,000,000円
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係				
事業目的	清水赤十字病院の運営に係る経費				
事業概要	<p>清水赤十字病院は、近隣町で唯一の複数診療科のある公的医療機関として、地域医療の重要な役割を果たしている。 不採算部門に対する運営費を補助することにより町民が安定した医療サービスを受けられる環境を確保した。</p> <p>【H30年度収支決算】 (事業収益) 1,346,837,142円 (事業費用) 1,312,417,247円 (差引) 34,419,895円 《参考》 H26年度収支決算▲57,919千円 H27年度収支決算▲91,943千円 H28年度収支決算 28,030千円 H29年度収支決算▲21,198千円</p>				
事業効果	町民が安定した医療サービスを受けられる環境が保持され、緊急時の対応が可能となる。				

4款	衛生費	1項	保健衛生費	1目	保健衛生総務費
事務事業名	帯広厚生病院運営事業補助金			事業費	3,570,000円
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係				
事業目的	帯広厚生病院運営費補助金				
事業概要	帯広厚生病院は十勝唯一の地方センター病院として、特殊な疾病や高度・専門医療に対応できる医療機能を備えていることから、不採算医療4部門(救命救急センター、小児救急医療、周産期医療、小児医療)の収支不足額を補助対象にし、これに対する特別交付税算定対象額の範囲内を上限として、平成26年度から帯広市と管内町村で町村会として支援している。				
事業効果	管内の重篤患者の救命措置を行っており、緊急時の安心を担っている。				

4款	衛生費	1項	保健衛生費	2目	保健予防費
事務事業名	歯科予防対策事業			事業費	835,200円
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係				
事業目的	う歯、歯周病疾患の予防と早期発見を目的に歯科衛生士の助言や指導を通して、口腔衛生の意識を高める。				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・10か月児健診(年12回) ・1歳6か月児健診(年6回) ・3歳児健診(年6回) ・乳幼児健康相談(年24回) ・幼児歯科検診・フッ素塗布(年8回)：歯みがき指導、フッ素塗布、歯科衛生相談 ・保育所、幼稚園歯みがき教室(年4回)：講話、歯みがきの実践 				
事業効果	健診、歯科相談を通して、幼児期の年齢にあった歯科衛生と歯みがき方法について保護者に啓発することができた。保育所、幼稚園歯みがき教室では、虫歯の原因について教材を使用しながら説明したり、歯垢染め出し液を使用した歯みがき指導で子ども自身が歯垢を確認しながら磨き、虫歯予防の意識が高まっている。				

4款	衛生費	1項	保健衛生費	2目	保健予防費
事務事業名	健康ポイント事業			事業費	439,434円
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係				
事業目的	健(検)診や健康づくりに取り組む町民の活動を支援し、健康寿命の延伸につなげる。				
事業概要	各種健(検)診、介護予防事業(在宅支援費294,000円)、スポーツ活動等に参加した個人へ健康ポイントを付与する。スポーツ係27,900円、御影支所12,600円、健康推進係 398,934円				
事業効果	健(検)診受診者数の維持やスポーツ事業の新規参加者増加など利用促進に効果がみられた。				

4款	衛生費	1項	保健衛生費	2目	保健予防費																		
事務事業名	保健活動			事業費	4,891,652円																		
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係																						
事業目的	保健師、栄養士が健康相談、健康教育を通して住民の健康意識の向上、疾病の予防、疾病を抱えていても悪化を防止し充実した生活を送れるよう支援していく。																						
事業概要	<p>家庭訪問、健康相談、健康教育、運動教室を実施。実施に必要な最新の情報や知識を得たり、保健指導用の資料を作成するため、研修への参加、参考図書・保健指導用パンフ・用紙などを購入。健診時の医療事故に備えた保険の加入。また、精神保健協会、家族会、難病連への負担金等団体組織への育成協力を行う。</p> <p>1 家庭訪問状況(実数/延数)</p> <table border="1"> <tr> <td>訪問世帯数</td> <td>訪問件数</td> </tr> <tr> <td>598/622</td> <td>673/692</td> </tr> </table> <p>訪問件数の内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>精神障害</td> <td>心身障害</td> <td>生活習慣病</td> <td>妊産婦</td> <td>乳児</td> <td>幼児</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>14/35</td> <td>1/1</td> <td>252/274</td> <td>46/46</td> <td>46/46</td> <td>0/0</td> <td>292/292</td> </tr> </table> <p>*認知症は精神障害に含まれている</p> <p>2 健康教育 ・健康づくり実践会 保健師講話 13地区87人、栄養士講話・栄養実習 6地区44人 ・依頼により実施分 15回 延べ291人 ・老人クラブ栄養学習11回 145人、保育所栄養指導36回2,100人</p> <p>3 健康相談 ・老人クラブ 19回 延べ227人 ・ふれあいサロン 10回 延べ 77人 ・いきいきサロン 12回 延べ120人 ・ふれあい昼食会 2回 延べ 19人</p> <p>4 運動教室 20回 延べ401人</p>					訪問世帯数	訪問件数	598/622	673/692	精神障害	心身障害	生活習慣病	妊産婦	乳児	幼児	その他	14/35	1/1	252/274	46/46	46/46	0/0	292/292
訪問世帯数	訪問件数																						
598/622	673/692																						
精神障害	心身障害	生活習慣病	妊産婦	乳児	幼児	その他																	
14/35	1/1	252/274	46/46	46/46	0/0	292/292																	
事業効果	乳幼児から高齢者までライフステージと健康状態に合わせて、訪問や来所による相談を実施した。健康づくり実践会では、地域の健康状態や健診結果、食事や運動、仕事などの生活実態をふまえた健康教育をすることで、健康への関心を高めるとともに、家族全体の健康管理に生かすことができている。																						

4款	衛生費	1項	保健衛生費	2目	保健予防費
事務事業名	予防接種事業			事業費	16,345,645円
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係				
事業目的	予防接種法に基づく定期予防接種事業および、任意予防接種の実施により感染症の流行の抑制と、接種料金の負担の軽減を行う。				
事業概要	<p>【定期予防接種/接種延人数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BCG：集団接種で12回実施→計44人 ・ポリオ不活化：1期初回 1回目0人、2回目1人、3回目1人、1期追加0人 ・四種混合：1期初回 1回目47人、2回目42人、3回目46人、1期追加53人 ・二種混合：57人 ・麻しん風しん混合：1期54人、2期67人 ・ヒブワクチン：1回目47人、2回目45人、3回目42人、4回目57人 ・小児肺炎球菌ワクチン：1回目46人、2回目45人、3回目42人、4回目57人 ・子宮頸がん予防ワクチン（H25年6月より積極的な接種勧奨中止） 1回目0人、2回目0人、3回目0人 ・日本脳炎ワクチン 1期初回1回目113人、2回目105人、1期追加110人、2期37人 ・B型肝炎ワクチン 1回目47人、2回目45人、3回目48人 ・水痘ワクチン：1回目59人、2回目35人 ・インフルエンザ：60～64歳 1人、65歳以上 1,595人 ・高齢者肺炎球菌：192人 <p>【任意予防接種/接種延人数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生以下のインフルエンザ：延べ1,200人 ・おたふくかぜワクチン：99人 ・大人の風しんワクチン：13人 				
事業効果	定期予防接種の対象疾患は、町内での流行もなく予防接種による効果が維持されていると考えられる。平成25年度より定期接種に加わった子宮頸がん予防ワクチンは、国の通知により平成25年6月から積極的勧奨を中止したため接種者がいなかった。国内での風しんの発生件数の増加があったことから、大人の風しんワクチンの希望者が増え、先天性風しん症候群予防につながっている。				

4款	衛生費	1項	保健衛生費	2目	保健予防費
事務事業名	精神障害者等日常生活支援事業			事業費	342,561円
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係				
事業目的	町内に住む精神障害の患者に対して、ボランティアグループと連携し療養を支援する。				
事業概要	ボランティアグループさくら会が実施する精神障害者回復者学級「さくら会」への参加者の送迎を行っている。 平成30年度 23回延べ152人（実12人）の送迎を行った。				
事業効果	精神障害者は障害を抱え、交通手段を持たない人がほとんどであり、就労も困難であり経済的にも大変な状況にある人が多く、閉じこもった生活を余儀なくされている。 送迎を行うことにより、生活の場が広がり、患者同士やボランティアとの交流、専門職との接触の機会が増えること等により、疾患の悪化の防止につながっている。				

4款	衛生費	1項	保健衛生費	2目	保健予防費
事務事業名	パセリの会（食生活改善推進協議会）補助金			事業費	162,000円
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係				
事業目的	私達の健康は私達の手でをスローガンに、食を通した健康づくりボランティアとして活動することを目的としている。				
事業概要	<p>目標1 食育の推進と普及啓発 目標2 食事バランスガイドの普及啓発</p> <p>活動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種教室等の開催 ～ わくわく栄養教室 1回 文化少年団指導（小学生対象） 5回 食生活改善教室 3回 男性の料理教室（成人対象） 1回 元気で長生き料理教室（高齢者対象） 13回 など <ul style="list-style-type: none"> ・全道研修会への参加及び他町団体との交流会を開催し、自己研鑽に努めている。 ・会員対象に会報を発行し、会員への会活動の進行状況を随時伝えている。 				
事業効果	成人・高齢者対象の教室は長年継続したことにより、地域での減塩傾向が高まっている。学童対象の教室では、親子で参加してもらうことにより、調理の楽しさを共有でき、家庭でも一緒に調理を楽しむ親子が増えてきている。また、地場産の食材を積極的に利用し食育活動の一環としている。				

4款	衛生費	1項	保健衛生費	2目	保健予防費
事務事業名	がん検診・結核検診			事業費	10,720,520円
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係				
事業目的	がん・結核を早期発見し、早期治療に結びつけることができる。				
事業概要	・検診の実施				
		対象者	委託先(検診名)		受診者数(人)
	胃・肺・大腸がん	40歳以上 (ドックは30歳以上)	対がん協会		胃415、肺404、CT131、大腸488
			帯広厚生病院(人間ドック)		胃185、肺207、大腸200
			帯広厚生病院(巡回ドック)		胃47、肺60、大腸59
			計		胃647、肺671、大腸747
	前立腺がん	50歳以上	対がん協会		130
	結核	65歳以上	対がん協会		193
	乳がん	40歳以上	対がん協会(乳がん検診)		192
			公立芽室病院(乳がん検診)		28
			帯広厚生病院(人間ドック)		35
			北斗クリニック		14
			無料クーポン券利用者		15
計			284		
子宮がん	20歳以上	対がん協会(子宮がん検診)		89	
		公立芽室病院(婦人科検診)		42	
		帯広厚生病院(人間ドック)		40	
		無料クーポン券利用者		7	
計		178			
・未受診者、要精密検査者対策：はがき、電話、訪問にて対応					
・乳がん及び子宮がん検診事業(無料クーポン)基本額の1/2国庫補助(総事業額 101,671円)					
事業効果	がん検診受診者数は、例年並みだったものの胃がん1名、前立腺がん1名が発見され治療に結びついている。 クーポン券の受診率では、子宮頸がん検診は9.3%、乳がん検診は38.3%で、昨年度より子宮がん検診の受診率は上がっている(昨年～子宮頸がん7.3%、乳がん32.7%)。				

4款	衛生費	1項	保健衛生費	2目	保健予防費
事務事業名	健康診査(若年者特定健診・後期高齢者健診)			事業費	1,504,530円
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係				
事業目的	循環器疾患の早期発見・早期治療と生活習慣病の改善を促す。				
事業概要	40歳～74歳の方の健康診査については、特定健診として各医療保険者が実施するため、それ以外の方の健診を下記のとおり実施した。後期高齢者健診は広域連合からの委託を受け実施。また、若い時から内臓脂肪蓄積の状態を視覚的に認識し、生活習慣を考える機会となるよう内臓脂肪CT検査を20歳から実施可能にした。				
		対象者	委託先(健診名)		受診者数
	若年者特定健診	20～39歳・生活保護世帯	対がん協会(早目健診・特定健診)		26人
		30～39歳	帯広厚生病院(人間ドック)		32人
			帯広厚生病院(巡回ドック)		5人
	後期高齢者健診	後期高齢者保険加入者	対がん協会		96人
			帯広厚生病院(人間ドック)		10人
帯広厚生病院(巡回ドック)			3人		
内臓脂肪	20歳以上	対がん協会(内臓脂肪CT検査)		80人	
健診受診者の結果については、結果説明会や必要者は訪問指導を実施。					
事業効果	健診では循環器疾患の危険性やその人の健康状態がわかり、また、健診結果を受診者本人が理解することにより、生活を振り返り、生活の仕方や食生活を見直すきっかけとなり、若いうちから生活習慣病予防に取り組める。後期高齢者健診の受診者数は、昨年とほとんど変わらない。				

4款	衛生費	1項	保健衛生費	2目	保健予防費
事務事業名	骨粗しょう症検診事業			事業費	127,566円
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係				
事業目的	骨の状態を把握し、骨粗しょう症予防、転倒予防のための日常生活の注意点を知り、将来的に寝たきりを予防できる。				
事業概要	【対象者】18歳以上の女性				
	【検診の実施】				
	委託先		検診時期		受診者数(人)
	清水赤十字病院(個別検診)		8月～12月 毎週火曜日		11
	対がん協会(集団検診)		9月4日		47
計				58	
・個別検診は、医師より結果説明。必要な人には、町管理栄養士が家庭訪問及び来所にて栄養指導を実施					
・集団検診は保健師より結果説明					
事業効果	骨粗しょう症予防のために、日頃の食生活、身体活動を振り返る機会になっている。1人の方が要治療となり、薬物療法を開始した。				

4款	衛生費	1項	保健衛生費	2目	保健予防費
事務事業名	肝炎ウイルス検診			事業費	200,518円
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係				
事業目的	肝炎ウイルス感染者を発見し、治療開始に結びつける。				
事業概要	【対象者】40歳以上で肝炎ウイルス検査を受けたことのない方 【受診人数】66人 【委託先】対がん協会(特定健診と同時実施)、帯広厚生病院(巡回ドック)				
事業効果	C型肝炎陽性者0人 B型肝炎陽性者1人				

4款	衛生費	1項	保健衛生費	2目	保健予防費											
事務事業名	母子保健事業			事業費	122,908円											
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係															
事業目的	妊娠期(胎児期)からの母子が心身ともに健康に過せるよう、家族を含めた支援をする。															
事業概要	<p>妊娠期(胎児期)からの母子の健康管理のため、母子保健法に基づき、母子手帳の発行、保健相談、保健指導、健康教育を実施している。</p> <p>対象は、母子のみならず、子を取り囲む家族すべてを含んでいる。なお、妊娠期からの一貫した健康管理のため、家族状況や健康状態、発達・発育の状況を記載できる母子管理票を作成して活用している。</p> <table border="1"> <tr> <td>母子手帳発行</td> <td>発行件数 51件</td> <td colspan="3">妊娠届出のあった者に対し、母子手帳の発行および保健相談・指導を実施。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ママパパ学級</td> <td>実施回数 5日間×3回</td> <td colspan="3" rowspan="2">妊娠、分娩、育児に関する具体的な知識の普及、及び地域での仲間作りを支援するため、講義と体験実習、交流を取り入れた内容での教室を行っている。</td> </tr> <tr> <td>参加実人数 母18人・父10人</td> </tr> </table>					母子手帳発行	発行件数 51件	妊娠届出のあった者に対し、母子手帳の発行および保健相談・指導を実施。			ママパパ学級	実施回数 5日間×3回	妊娠、分娩、育児に関する具体的な知識の普及、及び地域での仲間作りを支援するため、講義と体験実習、交流を取り入れた内容での教室を行っている。			参加実人数 母18人・父10人
母子手帳発行	発行件数 51件	妊娠届出のあった者に対し、母子手帳の発行および保健相談・指導を実施。														
ママパパ学級	実施回数 5日間×3回	妊娠、分娩、育児に関する具体的な知識の普及、及び地域での仲間作りを支援するため、講義と体験実習、交流を取り入れた内容での教室を行っている。														
	参加実人数 母18人・父10人															
事業効果	<p>少子化、核家族化に伴い、乳幼児に関わったことのない妊婦や夫が増えており、町外からの転入者は町内に知人がいないため、身近な相談者が確保しにくい状況がある。</p> <p>ママパパ学級を通じて夫を含めて出産や育児に関する心構えができ、町内での仲間づくりを支援することができた。また、助産師を講師に招き、出産や子育て事情、実際によせられた相談に基づいた講話をすることで、より現実的な支援ができた。早期(母子手帳発行時)からの介入をすることで、母子保健サービスを担当するスタッフとの信頼関係の構築につながり、相談しやすい関係をつくることができた。</p>															

4款	衛生費	1項	保健衛生費	2目	保健予防費																								
事務事業名	母子の歯科保健			事業費	744,869円																								
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係																												
事業目的	母子保健法に基づく歯科検診事業の一環で、歯科検診及び歯科相談を行い、う歯、歯周病疾患の予防と早期発見、早期治療に結び付けていく。																												
事業概要	<p>【歯科検診】 1歳6か月児健診、3歳児健診の中で、歯科検診と歯科相談の実施</p> <p>【歯科検診・フッ素塗布】 歯みがき指導と実践、歯科検診、フッ素塗布、歯科相談</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施事業</th> <th>対象者</th> <th>回数</th> <th>対象数</th> <th>受診数</th> <th>受診率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1歳6か月児健診</td> <td>1歳6か月～1歳9か月児</td> <td>年6回</td> <td>49人</td> <td>48人</td> <td>98.0%</td> </tr> <tr> <td>3歳児健診</td> <td>3歳～3歳2か月児</td> <td>年7回</td> <td>59人</td> <td>59人</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>歯科検診・フッ素塗布</td> <td>1歳7か月～年少児年齢相当の幼児</td> <td>年8回</td> <td>322人</td> <td>191人</td> <td>59.3%</td> </tr> </tbody> </table>					実施事業	対象者	回数	対象数	受診数	受診率	1歳6か月児健診	1歳6か月～1歳9か月児	年6回	49人	48人	98.0%	3歳児健診	3歳～3歳2か月児	年7回	59人	59人	100.0%	歯科検診・フッ素塗布	1歳7か月～年少児年齢相当の幼児	年8回	322人	191人	59.3%
実施事業	対象者	回数	対象数	受診数	受診率																								
1歳6か月児健診	1歳6か月～1歳9か月児	年6回	49人	48人	98.0%																								
3歳児健診	3歳～3歳2か月児	年7回	59人	59人	100.0%																								
歯科検診・フッ素塗布	1歳7か月～年少児年齢相当の幼児	年8回	322人	191人	59.3%																								
事業効果	<p>幼児の歯の萌出に合わせた検診や相談を実施することにより、親が子どもの口腔内の状況を理解し、口腔衛生の必要性についての理解を深めることができています。</p> <p>歯科検診・フッ素塗布では、歯垢染め出し液を使用して実際に歯をみがくことで、親自身が歯垢のつきやすいところを確認でき、みがき方の学習につながっている。</p>																												

4款	衛生費	1項	保健衛生費	2目	保健予防費																																																																	
事務事業名	乳幼児の保健事業			事業費	849,748円																																																																	
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係																																																																					
事業目的	母子保健法に基づく健診や相談事業の一環として実施。親が子どもの成長を理解しながら、よりよい成長のための行動がとれるように支援する。また異常の有無や特別な支援を必要とする状態を早期に発見し適切な支援に結びつける。																																																																					
事業概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施事業</th> <th>対象者</th> <th>回数</th> <th>対象数</th> <th>受診数</th> <th>受診率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳児訪問</td> <td>乳児</td> <td></td> <td rowspan="2">47人</td> <td>46人</td> <td>97.9%</td> </tr> <tr> <td>(再掲) 新生児訪問</td> <td>生後28日未満児</td> <td></td> <td>15人</td> <td>31.9%</td> </tr> <tr> <td>2か月児相談</td> <td>1～2か月児</td> <td>年12回</td> <td>52人</td> <td>47人</td> <td>90.0%</td> </tr> <tr> <td>4か月児健診</td> <td>4か月～5か月児</td> <td>年12回</td> <td>47人</td> <td>47人</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>7～8か月児相談</td> <td>6か月～8か月児</td> <td>年6回</td> <td>50人</td> <td>45人</td> <td>90.0%</td> </tr> <tr> <td>10か月児健診</td> <td>10～11か月児</td> <td>年12回</td> <td>54人</td> <td>54人</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>1歳6か月児健診</td> <td>1歳6か月～1歳9か月児</td> <td>年6回</td> <td>49人</td> <td>48人</td> <td>98.0%</td> </tr> <tr> <td>3歳児健診</td> <td>3歳～3歳2か月</td> <td>年6回</td> <td>59人</td> <td>59人</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>乳幼児健康相談</td> <td>乳幼児</td> <td>年24回</td> <td>—</td> <td>77人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他訪問面接等</td> <td>乳幼児</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>203人</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※4か月児健診と10か月児健診は同日に実施している。</p>					実施事業	対象者	回数	対象数	受診数	受診率	乳児訪問	乳児		47人	46人	97.9%	(再掲) 新生児訪問	生後28日未満児		15人	31.9%	2か月児相談	1～2か月児	年12回	52人	47人	90.0%	4か月児健診	4か月～5か月児	年12回	47人	47人	100.0%	7～8か月児相談	6か月～8か月児	年6回	50人	45人	90.0%	10か月児健診	10～11か月児	年12回	54人	54人	100.0%	1歳6か月児健診	1歳6か月～1歳9か月児	年6回	49人	48人	98.0%	3歳児健診	3歳～3歳2か月	年6回	59人	59人	100.0%	乳幼児健康相談	乳幼児	年24回	—	77人	—	その他訪問面接等	乳幼児	—	—	203人	—
実施事業	対象者	回数	対象数	受診数	受診率																																																																	
乳児訪問	乳児		47人	46人	97.9%																																																																	
(再掲) 新生児訪問	生後28日未満児			15人	31.9%																																																																	
2か月児相談	1～2か月児	年12回	52人	47人	90.0%																																																																	
4か月児健診	4か月～5か月児	年12回	47人	47人	100.0%																																																																	
7～8か月児相談	6か月～8か月児	年6回	50人	45人	90.0%																																																																	
10か月児健診	10～11か月児	年12回	54人	54人	100.0%																																																																	
1歳6か月児健診	1歳6か月～1歳9か月児	年6回	49人	48人	98.0%																																																																	
3歳児健診	3歳～3歳2か月	年6回	59人	59人	100.0%																																																																	
乳幼児健康相談	乳幼児	年24回	—	77人	—																																																																	
その他訪問面接等	乳幼児	—	—	203人	—																																																																	
事業効果	<p>発達の節目に合わせた子の成長の確認と、その時期や個別性に合わせた栄養、歯科、健康についての理解を深める機会になっている。また、育児不安やストレスなどの母の問題や、日々の育児相談などに電話や来所が随時あり、定期の健診や相談日以外にも相談できる場として定着している。</p>																																																																					

4款	衛生費	1項	保健衛生費	2目	保健予防費
事務事業名	妊産婦の保健事業			事業費	4,664,406円
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係				
事業目的	妊婦健診の確実な受診により、妊婦及び胎児の疾病や異常を早期発見し、健康で安全な出産が迎えられるよう支援する。				
事業概要	妊婦健康診査を道内の医療機関への委託により実施している。費用負担額は、道医師会と道内市町村(道代理人)による協定により決定される。一般健診14回と超音波検査6回分を受診券にて助成。平成28年度より受診券による助成超過分の自己負担額について、償還払いで助成し健診費用の全額を助成している。				
	実施事業	対象者	回数	受診実人数	
	妊婦一般健康診査	妊婦	14回	80人	
超音波検査	6回				
事業効果	妊娠中は、母子保健法により所定の回数の健康診査を受けることになっているが、健康診査の料金を節約のため、健診をまびいて受診する人もいる。国の指針に基づき、出産予定日までに必要な回数の健診費用を全額助成することにより、対象者の経済的な負担の軽減及び健康管理に役立っている。 ※自己負担費用助成申請人数 47人				

4款	衛生費	1項	保健衛生費	2目	保健予防費
事務事業名	特定不妊治療費助成事業			事業費	2,316,195円
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係				
事業目的	治療費が高額であり、その経済的負担が重いことから十分な治療を受けることができず、子供を持つことをあきらめざるを得ない方の経済的負担の軽減を図る。				
事業概要	北海道特定不妊治療助成事業該当者の町民に対し、1回にかかった費用から北海道助成額を差し引いた額に対して特定不妊治療費(男性不妊治療費分除く)と男性不妊治療費それぞれに30万円を限度に助成。				
助成実績	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	14件	6件	5件	10件	11件

4款	衛生費	1項	保健衛生費	2目	保健予防費
事務事業名	不育症治療費助成事業			事業費	—
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係				
事業目的	不育症のために子どもを持つことが困難な方の経済的負担を軽減することにより十分な治療を受けることができるよう支援する。				
事業概要	不育症治療及び検査に要した費用のうち、治療期間1回につき20万円を限度に助成。				
助成実績	申請件数0件				

4款	衛生費	1項	保健衛生費	3目	環境衛生費
事務事業名	狂犬病予防対策・犬の登録事務			事業費	121,027円
担当課(係)	町民生活課 生活環境係				
事業目的	狂犬病予防法に基づく、狂犬病予防注射、犬の登録、野犬対策				
事業概要	狂犬病予防注射の実施 341頭 犬の登録～新規登録 35頭				
事業効果	狂犬病の予防と、飼い犬の適正管理が図られた。 平成30年度末の登録頭数 654頭				

4款	衛生費	1項	保健衛生費	3目	環境衛生費
事務事業名	公衆トイレ管理			事業費	991,226円
担当課(係)	町民生活課 生活環境係				
事業目的	町内公衆トイレ10か所の維持管理(水洗式は4月から11月)				
事業概要	下記公衆トイレの維持管理 水洗 ～ 日の出公園、有明公園、御影本通、御影公園、中央公園 汲取り～ 本通公園、西文化公園、桜ヶ丘公園、大平団地、御影中央公園				
事業効果	公衆トイレ利用者、公園利用者への便宜提供が図られた。				

4款	衛生費	1項	保健衛生費	3目	環境衛生費
事務事業名	葬斎場管理			事業費	6,787,360円
担当課(係)	町民生活課 生活環境係				
事業目的	葬斎場の維持管理及び環境整備業務				
事業概要	維持管理及び環境整備業務を委託により運営(委託費計 3,942,000円) 玄関ポーチ改修工事の実施(工事請負費 1,425,600円)				
事業結果	平成30年度利用件数～ 80件				

4款	衛生費	1項	保健衛生費	3目	環境衛生費
事務事業名	共同墓地管理			事業費	3,653,801円
担当課(係)	町民生活課 生活環境係				
事業目的	共同墓地の維持管理、環境整備業務 共同墓地～清水霊園、下佐幌南霊園、下佐幌東3線共同墓地、熊牛共同墓地、美蔓霊園、御影霊園、上芽室共同墓地、羽帯霊園				
事業概要	墓地新規申込、返還等の管理業務 墓地の草刈等の環境整備を委託により実施 清水霊園案内看板補修工事の実施				
事業結果	新規墓地申込件数 3件				

4款	衛生費	1項	保健衛生費	4目	水道施設費
事務事業名	水道事業支出金			事業費	23,888,000円
担当課(係)	水道課 業務係				
交付先	清水町水道事業特別会計(企業会計)				
繰出目的	水道事業の安定経営のために、地方公営企業繰出基準に基づく旧簡易水道事業公債費の繰出し及び基準外の繰出しを行う。				
事業概要	<p>一般会計繰出金の内訳</p> <p>1 統合前の簡易水道の建設改良に要する経費(繰出基準分)</p> <p>(1) 旧簡易水道事業分に係る元金償還分の1/2相当を一般会計出資金として支出 41,132,231円×1/2≒20,000,000円</p> <p>(2) 旧簡易水道事業分に係る利子償還分の1/2相当を一般会計補助金として支出 7,770,869円×1/2≒3,885,000円</p> <p>2 災害復旧事業債に係る利子償還分(繰出基準外)</p> <p>(1) 災害復旧事業債に係る利子償還分の全額を一般会計補助金として支出 3,684円≒3,000円</p>				
事業効果	経営の健全化を促進するとともに、経営基盤の強化を図ることができた。				

4款	衛生費	1項	保健衛生費	5目	公衆浴場管理費
事務事業名	公衆浴場維持管理			事業費	24,264,519円
担当課(係)	町民生活課 生活環境係				
事業目的	町民の公衆衛生確保として、公衆浴場を管理運営する。				
事業概要	委託により清掃・管理業務の実施 施設無料開放の実施 こどもの日、クリーンデイ参加者、胆振東部地震(停電)、敬老の日 ※利用者数の詳細は、歳入(公衆浴場入浴料)を参照				
事業効果	公衆衛生の確保が図られた。				

4款	衛生費	1項	保健衛生費	5目	公衆浴場管理費
事務事業名	公衆浴場整備事業			事業費	3,712,770円
担当課(係)	町民生活課 生活環境係				
事業目的	公衆浴場の改修工事を行い、施設の延命を図る。				
事業概要	<p>【修繕】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公衆浴場小破修繕・部品交換 775,656円 受水槽定水位弁修繕 154,980円 重油サビスタック容積流量計交換修繕 173,880円 地下温水層水位計修繕 193,320円 薬液注入ポンプ装置修繕 354,240円 脱衣場床修繕(張替) 484,704円 <p>【工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外壁補修工事 582,390円 給水加圧ポンプユニット交換工事 993,600円 				
事業効果	施設の延命を図ることにより、町民福祉の安定が図られた。				

4款	衛生費	2項	清掃費	1目	清掃費
事務事業名	ごみ収集業務			事業費	42,562,800円
担当課(係)	町民生活課 生活環境係				
事業目的	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく、一般廃棄物を収集する。				
事業概要	清水・御影の市街地は2路線、農村部1路線、大型ゴミ・資源ゴミ・市街地紙資源の区分により収集(委託)				
事業効果	廃棄物の発生を抑制し、資源化・再利用の促進による廃棄物の減量を推進した。				

4款	衛生費	2項	清掃費	1目	清掃費
事務事業名	し尿収集及び運搬			事業費	12,838,296円
担当課(係)	町民生活課 生活環境係				
事業目的	し尿の収集運搬により、公衆衛生を確保する。				
事業概要	浄化槽又は下水道を利用していない世帯、仮設トイレ等のし尿を収集し、十勝環境複合事務組合の受入施設（十勝川浄化センター内）へ運搬				
事業効果	町民のための公衆衛生を確保した。 平成30年度実績 し尿 2,387件 2,305kL ※収集は50L単位のため、受入施設の受入量とは一致しない。				

4款	衛生費	2項	清掃費	1目	清掃費
事務事業名	十勝圏複合事務組合負担金			事業費	27,915,103円
担当課(係)	町民生活課 生活環境係				
事業目的	十勝環境複合事務組合に対して、し尿等処理経費を負担する。				
事業概要	組合構成市町村で、必要経費を利用量と均等割で負担する。				
事業効果	し尿(2,238k1)、浄化槽汚泥(1,916.9k1)の処理により、公衆衛生の確保が図られた。				

4款	衛生費	2項	清掃費	2目	清掃センター費
事務事業名	清掃センター管理運営業務			事業費	83,984,931円
担当課(係)	町民生活課 清掃センター管理係				
事業目的	家庭から排出された廃棄物の焼却・破碎・再資源化等を行うことにより、廃棄物を最小限に抑え、資源の有効活用を図る事を目的として清掃センターの管理運営を行う。				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭系、事業系の一般廃棄物を受け入れ、焼却、破碎、埋立処分を行う。 ・回収された資源ごみは中間処理した後、日本容器包装リサイクル協会へ再商品化を委託又はリサイクル業者に有償で引渡しを行う。 				
事業結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの総量は、近年横ばい傾向で推移してきたが、30年度は不燃・大型・資源ごみの増加により、例年と比べ1割程度多かった。（広域化移行に伴う駆込み需要と思われる。）また、ごみの分別については、ほぼ定着している。 				

清掃センターごみ受入実績の推移					
区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
可燃ごみ	1,954.12	1,971.42	1,935.32	1,898.37	1,847.67
不燃ごみ	381.36	402.09	504.03	393.86	788.14
大型ごみ	29.19	29.21	29.20	35.85	48.09
資源ごみ	643.60	609.46	600.84	585.13	621.61
合計	3,008.27	3,012.18	3,069.39	2,913.21	3,305.51

4款	衛生費	2項	清掃費	2目	清掃センター費
事務事業名	清掃センターリサイクル施設化事業			事業費	15,984,000円
担当課(係)	町民生活課 清掃センター管理係				
事業目的	平成31年4月からのごみ広域処理（十勝圏複合事務組合加入）に伴い、清掃センターの焼却及び破碎施設を撤去し、リサイクル施設化する。				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・国の循環型社会形成推進事業（交付金）を活用し、平成30～平成32年の3か年で事業計画書策定、改修工事等を実施するものであり、平成30年度は、リサイクル施設化事業計画策定（委託業務）を実施 				
事業効果	平成31年から2か年で実施する改修工事に向け、事業計画を策定し循環型社会形成推進事業を進めることができた。				

4款	衛生費	2項	清掃費	2目	清掃センター費
事務事業名	清掃センター施設補修事業			事業費	5,313,497円
担当課(係)	町民生活課 清掃センター管理係				
事業目的	施設の補修工事を行うことにより延命化を図り、もって廃棄物の適正な処理と廃棄物行政の推進を図る。				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・暖房給湯用ボイラーほか修繕及び車両修繕 1,830,605円 ・計量器（トラックスケール）更新工事 3,380,400円 ・計量器（トラックスケール）床防滑塗装工事 102,492円 				
事業効果	平成31年度の広域処理参画を控え、施設補修は必要最小限にとどめ、適正な廃棄物処理を図ることができた。また、リサイクル施設化に伴って今後も必要な設備については、更新し備えることができた。				

5款	労働費	1項	労働費	1目	労働諸費
事務事業名	就労対策事業			事業費	587,740円
担当課(係)	商工観光課 商工労政係				
事業目的	求人数の減少期間に就労対策を実施することにより、町内季節労働者の生活安定に寄与する。				
事業概要	春期 道路清掃作業 4月23日～4月27日の5日間 冬期 焼砂等の袋詰め作業 1月9日～2月22日の内28日間				
事業効果	春期参加者12名、冬期参加者10名の参加があった。				

5款	労働費	1項	労働費	1目	労働諸費
事務事業名	十勝北西部通年雇用促進協議会負担金			事業費	97,000円
担当課(係)	商工観光課 商工労政係				
事業目的	十勝北西部地域（清水・音更・士幌・上士幌・鹿追・新得・芽室・幕別）の連携により、季節労働者の雇用の増加や資格取得に係る事業に取り組み、季節労働者の通年雇用化を促進することを目的として協議会が設立された。				
事業概要	1 雇用確保に係る事業 (1) 事業所向けの各種助成制度等パンフレット作成・配布 (2) 企業活性化セミナー (3) 求人開拓事業 2 就職促進に係る事業 (1) 季節労働者人材バンク (2) 雇用相談窓口の開設 (3) 労働者向け通年雇用支援セミナー (4) 人材育成事業 ア 技能講習会の実施 イ 職業訓練事業				
事業結果	・町内の季節労働者人材バンク登録者数 30年度 12名、29年度 16名 ・登録者の通年雇用化数 30年度 1名、29年度 5名 ・求人情報提供者数 8名 ・雇用相談窓口 3名 ・労働者向け通年雇用支援セミナー 1名 ・技能講習受講者数 1名				

6款	農林業費	1項	農業費	1目	農業委員会費
事務事業名	農業委員会の開催			事業費	7,325,010円（報酬・費用弁償）
担当課(係)	農業委員会事務局 農地振興係				
事業目的	農業委員会等の法律に基づく農地の権利関係の審議				
事業概要	・農業委員会総会（12回開催） ・農地の有効利用のための農地パトロール（委員が随時実施） ・各種研修会等の参加 ・農業者年金の加入推進				
事業実績 審議件数	農地法の権利関係 所有権10件、貸借14件、移転0件 合計面積 399.5ha 農地の転用 4条5件、5条15件 合計面積 13.3ha 農業経営基盤強化促進事業 所有権9件、貸借48件、移転0件 合計面積 445.0ha 農業振興地域計画に関する意見審議 15件 土地現況証明等 22件 農業者年金加入者856名 年金加入者454名（新制度・旧制度重複含む） 新規加入者 12名				

6款	農林業費	1項	農業費	1目	農業委員会費
事務事業名	農地等利用関係の調整			事業費	902,992円
担当課(係)	農業委員会事務局 農地振興係				
事業目的	農地等の利用関係の紛争等の処理				
事業概要	・農地利用紛争関係等の相談処理、和解の仲介 ・農地保有適格法人の育成、相談及び法人の管理の報告書受理 ・農地利用関係の研修会等の参加 ・十勝農業委員会連合会等負担金				
事業効果	軽微な相談で、和解の仲介までの実績はなく、円滑な処理ができた。				

6款	農林業費	1項	農業費	2目	農業総務費										
事務事業名	公益財団法人 とから財団運営負担金			事業費	600,000円										
担当課(係)	農林課 農政係														
事業目的	北海道の支援を受け、圏域における産・学・官の智恵とパワーを結集し、長期的・広域的な視点で農業を核とする地域産業の総合的な振興、地域社会の形成に資する。														
事業概要	負担金の支出 <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成30年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>600,000円</td> <td>600,000円</td> <td>600,000円</td> <td>600,000円</td> <td>600,000円</td> </tr> </tbody> </table>					平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	600,000円	600,000円	600,000円	600,000円	600,000円
平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度											
600,000円	600,000円	600,000円	600,000円	600,000円											
事業効果	圏域における産・学・官が連携して、長期的、広域的視点に立つことにより、農業を核とした地域産業の総合的な振興と活力ある地域社会の形成が図られている。平成30年度の本町からの相談対応実績は24件、新商品開発は1件となっている。														

6款	農林業費	1項	農業費	2目	農業総務費																				
事務事業名	農業経営基盤強化資金利子補給補助金			事業費	6,361,847円																				
担当課(係)	農林課 農政係																								
事業目的	農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者（認定農業者）に対し、農地取得や機械・施設の投資等に充てる長期資金（スーパーL資金）について、道及び町で利子補給を行う。																								
事業概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>補助金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td> <td>12,221,161円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>9,627,714円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>7,628,130円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>6,361,847円</td> </tr> <tr> <td>内 JA分</td> <td>5,500,116円</td> </tr> <tr> <td>直貸分</td> <td>861,731円</td> </tr> </tbody> </table>		年度	補助金	平成27年度	12,221,161円	平成28年度	9,627,714円	平成29年度	7,628,130円	平成30年度	6,361,847円	内 JA分	5,500,116円	直貸分	861,731円	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">平成30年度財源負担内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道補助金</td> <td>3,180,863円</td> </tr> <tr> <td>町費</td> <td>3,180,984円</td> </tr> </tbody> </table>			平成30年度財源負担内訳		道補助金	3,180,863円	町費	3,180,984円
年度	補助金																								
平成27年度	12,221,161円																								
平成28年度	9,627,714円																								
平成29年度	7,628,130円																								
平成30年度	6,361,847円																								
内 JA分	5,500,116円																								
直貸分	861,731円																								
平成30年度財源負担内訳																									
道補助金	3,180,863円																								
町費	3,180,984円																								
事業効果	認定農業者が借り入れる農業経営基盤強化資金の実質金利を引き下げたため、道及び町が利子補給を行うことで、自主性と創意工夫を生かして作成された経営改善のための計画に即して、効率的・安定的な経営体を目指す農業者の計画達成が図られた。																								

6款	農林業費	1項	農業費	3目	農業振興費															
事務事業名	清水町農業施設整備奨励金			事業費	314,000円															
担当課(係)	農林課 農政係																			
事業目的	町内の建設業者等が施工する農業施設整備を行う者に対して、清水町ハーモニーカード商店会の発行する商品券を交付することによって、農畜産業の生産基盤の強化を図り、生産性の向上又は環境保全のための施設を整備するとともに、地域内の経済循環力を高め、地域活性化及び雇用の安定を図る。																			
事業概要	町内の建設業者等が施工する農業施設整備を行う者に対してハーモニー商店会の発行する商品券を交付する。 50万円以上の工事に対して費用の10%（上限30万円）																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> <th>対象工事費</th> <th>交付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>9件</td> <td>14,433,086円</td> <td>1,374,000円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>2件</td> <td>8,300,000円</td> <td>480,000円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>3件</td> <td>3,149,280円</td> <td>314,000円</td> </tr> </tbody> </table>				年度	件数	対象工事費	交付額	平成28年度	9件	14,433,086円	1,374,000円	平成29年度	2件	8,300,000円	480,000円	平成30年度	3件	3,149,280円	314,000円
年度	件数	対象工事費	交付額																	
平成28年度	9件	14,433,086円	1,374,000円																	
平成29年度	2件	8,300,000円	480,000円																	
平成30年度	3件	3,149,280円	314,000円																	
事業効果	町内建設業等及び小売業の需要を創出し売上を上げることによって、町内の経済循環力を高め、地域活性化が図られた。しかし昨年3件にとどまり、事業の需要が低下傾向にある。																			

6款	農林業費	1項	農業費	2目	農業総務費																				
事務事業名	畜産経営維持緊急支援資金利子補給補助金			事業費	1,439,641円																				
担当課(係)	農林課 農政係																								
事業目的	配合飼料の高騰や畜産物の価格低下により、畜産農家の償還困難な借入金を長期低利な資金に一括借り換えるため資金の融通に伴う利子補給を行う。																								
事業概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>補助金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td> <td>1,850,594円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>1,762,469円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>1,650,741円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>1,439,641円</td> </tr> <tr> <td>内 JA分</td> <td>1,048,459円</td> </tr> <tr> <td>北洋銀行分</td> <td>391,182円</td> </tr> </tbody> </table>		年度	補助金	平成27年度	1,850,594円	平成28年度	1,762,469円	平成29年度	1,650,741円	平成30年度	1,439,641円	内 JA分	1,048,459円	北洋銀行分	391,182円	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">平成30年度財源負担内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道補助金</td> <td>959,761円</td> </tr> <tr> <td>町費</td> <td>479,880円</td> </tr> </tbody> </table>			平成30年度財源負担内訳		道補助金	959,761円	町費	479,880円
年度	補助金																								
平成27年度	1,850,594円																								
平成28年度	1,762,469円																								
平成29年度	1,650,741円																								
平成30年度	1,439,641円																								
内 JA分	1,048,459円																								
北洋銀行分	391,182円																								
平成30年度財源負担内訳																									
道補助金	959,761円																								
町費	479,880円																								
事業効果	大家畜経営体の負債対策として、長期負債資金に借換を行い単年度の償還額を緩和し、道及び町が利子補給を行う事で確実な経営再建が図られた。																								

6款	農林業費	1項	農 業 費	3目	農業振興費
事務事業名	アグリビジネススクール事業		事業費	776,663円 (報償費764,000円、消耗品費2,200円、役務費10,463円)	
担当課(係)	農林課 農政係				
事業目的	町内の農業経営力の向上と次世代を担う農業人材の育成を図ることを目的として、農業経営の基本となる知識の習得やビジネス感覚を高めるための講座及び情報交換の機会を提供する。平成30年度は、前年度の受講生を対象に上級編として知識の向上を目的とした。				
事業概要	第1回講座 9名出席	平成31年 1月10日	『耕畜連携による土づくり【酪農・上級編】』 講師 谷 昌幸 氏 (帯広畜産大学)		
	第2回講座 9名出席	平成31年 1月17日	『耕畜連携による土づくり【畑作・上級編】』 講師 谷 昌幸 氏 (帯広畜産大学)		
	第3回講座 11名出席	平成31年 1月24日	『農業と地域活性化～清水町の明るい未来を考えよう～』 講師 長村 知幸 氏 (酪農学園大学専任講師)		
	第4回講座 7名出席	平成31年 1月31日	『経営戦略～ニセコ町の酪農業における6次産業化戦略』 講師 後藤 英之 氏 (小樽商科大学)		
	シンポジウム 来場者 138名	平成31年 2月16日	清水町酪農発祥120年記念シンポジウム 『日本の乳牛の原点、此処に在り。～塩野谷兄弟と清水町～』 第一部 対談 第二部 シンポジウム (受講生登壇)		
事業効果	本事業の開催にあたっては、JA十勝清水町と小樽商科大学、帯広畜産大学の共催を賜り実施。また、事業内容や講師選定などについては、各共催団体並びにJA青年部長の参画を得て運営委員会を開催した。講座へは昨年から引き続き10名が受講した。事業実施から3年が経過し、講義内容が高度レベルに到達したことから、H30年度をもって事業を終了した。 なお、本事業のまとめとしてシンポジウムを開催し、清水町における酪農振興の歴史を振り返った。				

6款	農林業費	1項	農 業 費	3目	農業振興費
事務事業名	農業用振興貸付住宅改修工事		事業費	5,788,800円	
担当課(係)	農林課 農政係				
事業目的	グリーンパートナー事業における住宅の確保や農業分野における労働力不足の解消を目的として緊急的に居住する場所が必要になった農業従事者に貸付ける住宅の整備する。(2棟3戸)				
事業概要	改修費：3,866,400円 第1工区(1棟2戸)清水町南10条10丁目 ：1,922,400円 第2工区(1棟1戸)清水町南8条9丁目 旧道職員住宅の2棟3戸を改修し、1棟1戸は清水町地域農業再生協議会に貸付けしグリーンパートナー事業を、1棟2戸はJA十勝清水町に貸付し農業従事者の住宅不足に対応する。				
事業効果	グリーンパートナー事業の推進と農業従事者の住宅が確保された。				

6款	農林業費	1項	農 業 費	3目	農業振興費
事務事業名	農地中間管理事業		事業費	74,647円 (消耗品費49,323円、郵便料25,324円)	
担当課(係)	農林課 農政係				
事業目的	経営転換又はリタイヤ、部門縮小に伴い農地中間管理機構を通して担い手に農地を貸付する。				
事業概要	農地中間管理機構からの受託業務(一部農業委員会に事務委任) ・農地の出して掘り起し及び利用調整 ・借受予定農地の位置等の確認 ・借受希望者との利用調整 ・農用地利用配分計画(案)の作成 ・賃借料情報提供 ※北海道農業公社からの委託事業				
事業効果	農地集積化を目指したが、H30年度は実現しなかった。				

6款	農林業費	1項	農 業 費	3目	農業振興費
事務事業名	地域農業再生協議会負担金			事業費	1,600,000円
担当課(係)	農林課 農政係				
事業目的	地域の担い手及び新規就農者の確保・支援を目的としている。 ※事業費は十勝清水町農業協同組合と町で折半して負担する。				
事業概要	事業実施主体：清水町地域農業再生協議会 事業内容 1 担い手育成及び新規就農者確保・育成 2 農地の担い手への集積、農地保全管理 3 経営分析、各種研修会開催等による経営改善対策 4 新規就農研修支援事業等 (町負担金 1,600,000円、JA負担金 1,600,000円)				
事業効果	農業実習(研修)生の受入れ、新規就農者に対する各種支援や研修会を開催し青年就農者の確保が図られてきた。また、グリーンパートナー事業として交流会の開催や各交流会参加への支援などを行い、今後の成果が期待される。				

6款	農林業費	1項	農 業 費	3目	農業振興費																																																																														
事務事業名	農業環境整備推進協議会負担金			事業費	50,000円																																																																														
担当課(係)	農林課 畜産係																																																																																		
事業目的	地下水の農業汚染対策として環境省からの指導により、町村に協議会を設置し対策を講じる事になったことから、本町においても農業環境整備推進協議会の中に硝酸部会を設置し対策を講じることとしている。協議会事業により年次別に農家の井戸水を調査しており、協議会の事業費を十勝清水町農業協同組合と町で負担している。																																																																																		
事業概要	協議会事業費：178,416円 町負担金：50,000円 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>月</th> <th>検体数</th> <th>10mg/ℓ以上</th> <th>8～10mg/ℓ</th> <th>8mg/ℓ以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>19</td><td>6月</td><td>158件</td><td>21件</td><td>14件</td><td>123件</td></tr> <tr><td>20</td><td>7月</td><td>54件</td><td>14件</td><td>14件</td><td>26件</td></tr> <tr><td>21</td><td>6月</td><td>52件</td><td>23件</td><td>18件</td><td>11件</td></tr> <tr><td>22</td><td>6月</td><td>51件</td><td>34件</td><td>7件</td><td>10件</td></tr> <tr><td>23</td><td>6月</td><td>49件</td><td>25件</td><td>4件</td><td>20件</td></tr> <tr><td>24</td><td>6月</td><td>51件</td><td>21件</td><td>15件</td><td>15件</td></tr> <tr><td>25</td><td>7月</td><td>51件</td><td>21件</td><td>8件</td><td>22件</td></tr> <tr><td>26</td><td>7月</td><td>48件</td><td>8件</td><td>14件</td><td>26件</td></tr> <tr><td>27</td><td>6月</td><td>45件</td><td>17件</td><td>8件</td><td>20件</td></tr> <tr><td>28</td><td>6月</td><td>46件</td><td>20件</td><td>7件</td><td>19件</td></tr> <tr><td>29</td><td>6・7月</td><td>44件</td><td>20件</td><td>3件</td><td>21件</td></tr> <tr><td>30</td><td>9月</td><td>47件</td><td>22件</td><td>5件</td><td>20件</td></tr> </tbody> </table>					年度	月	検体数	10mg/ℓ以上	8～10mg/ℓ	8mg/ℓ以下	19	6月	158件	21件	14件	123件	20	7月	54件	14件	14件	26件	21	6月	52件	23件	18件	11件	22	6月	51件	34件	7件	10件	23	6月	49件	25件	4件	20件	24	6月	51件	21件	15件	15件	25	7月	51件	21件	8件	22件	26	7月	48件	8件	14件	26件	27	6月	45件	17件	8件	20件	28	6月	46件	20件	7件	19件	29	6・7月	44件	20件	3件	21件	30	9月	47件	22件	5件	20件
年度	月	検体数	10mg/ℓ以上	8～10mg/ℓ	8mg/ℓ以下																																																																														
19	6月	158件	21件	14件	123件																																																																														
20	7月	54件	14件	14件	26件																																																																														
21	6月	52件	23件	18件	11件																																																																														
22	6月	51件	34件	7件	10件																																																																														
23	6月	49件	25件	4件	20件																																																																														
24	6月	51件	21件	15件	15件																																																																														
25	7月	51件	21件	8件	22件																																																																														
26	7月	48件	8件	14件	26件																																																																														
27	6月	45件	17件	8件	20件																																																																														
28	6月	46件	20件	7件	19件																																																																														
29	6・7月	44件	20件	3件	21件																																																																														
30	9月	47件	22件	5件	20件																																																																														
事業効果	毎年、基準値を超えている方にはその都度結果を報告し、飲料水として使用する場合には、浄水器等の設置をお願いしている。12年間の調査を通じ、実情の把握がある程度できたことから、今後は、農薬の過剰施肥や堆肥の過剰投入の是正について啓発を行っていく。																																																																																		

6款	農林業費	1項	農 業 費	3目	農業振興費
事務事業名	担い手確保・経営強化支援事業補助金			事業費	10,000,000円
担当課(係)	農林課 農政係				
事業目的	適切な人・農地プランに位置付けられ、農地中間管理機構が実施する農地集積事業を実施している地域の中心経営体等が融資等を受け、農業用機械等を導入する際、融資残について補助金を交付することにより、主体的な経営展開を支援する。				
事業概要	融資を受け農業用機械等を導入する際、融資残について補助金を交付。 (補助率：50%以内 上限15,000,000円) 件数：1件 事業費：21,600,000円 補助金：10,000,000円(国庫補助率100%)				
事業効果	農業の持続的発展を確保し、地域における中心経営体の経営発展が図られた。				

6款	農林業費	1項	農 業 費	3目	農業振興費																																								
事務事業名	農村浄化槽設置推進事業補助金			事業費	7,451,000円																																								
担当課(係)	農林課 農政係																																												
事業目的	下水道計画区域及び集落排水計画区域から除外された地域で住宅用に浄化槽を設置しようとする者の生活環境改善のため、これにかかる経費の2分の1以内で5人槽375,000円、7人槽438,000円、10人槽555,000円を上限として補助する。なお、町内業者が施工する場合は、交付額に10%上乗せする。																																												
事業概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> <th>補助金額</th> <th colspan="2">平成30年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成6～25年度</td> <td>298件</td> <td>166,300千円</td> <td>5人槽</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>10件</td> <td>4,425千円</td> <td>7人槽</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>11件</td> <td>4,431千円</td> <td>10人槽</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>8件</td> <td>3,563千円</td> <td>計</td> <td>16件</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>10件</td> <td>4,654千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>16件</td> <td>7,451千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>353件</td> <td>190,824千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					年度	件数	補助金額	平成30年度実績		平成6～25年度	298件	166,300千円	5人槽	8	平成26年度	10件	4,425千円	7人槽	5	平成27年度	11件	4,431千円	10人槽	3	平成28年度	8件	3,563千円	計	16件	平成29年度	10件	4,654千円			平成30年度	16件	7,451千円			計	353件	190,824千円		
年度	件数	補助金額	平成30年度実績																																										
平成6～25年度	298件	166,300千円	5人槽	8																																									
平成26年度	10件	4,425千円	7人槽	5																																									
平成27年度	11件	4,431千円	10人槽	3																																									
平成28年度	8件	3,563千円	計	16件																																									
平成29年度	10件	4,654千円																																											
平成30年度	16件	7,451千円																																											
計	353件	190,824千円																																											
事業効果	平成30年度までの実績は353件(非水洗化約200件)である。近年10件前後で推移していたが、平成30年度は16件の申請があった。事業の実施により地理的な関係で下水道計画区域及び集落排水計画区域から外れている町民の生活環境の改善が図られている。																																												

6款	農林業費	1項	農業費	3目	農業振興費
事務事業名	畑作総合振興事業補助金			事業費	11,042,844円
担当課(係)	農林課 農政係				
事業目的	JA十勝清水町が町内農業の振興発展のために行う事業に対し補助。				
事業概要	事業メニュー			総事業費	町補助金
	1	植物防疫対策事業(病虫害残留農薬対策)	6,332,008円	330,000円	
	2	地域ブランド農産物確立事業	1,200,000円	1,200,000円	
	3	野菜振興対策事業(新植栽培経費)	864,000円	150,000円	
	4	堆肥ペレット利用促進事業	31,332,950円	6,000,000円	
	5	てん菜増産事業	9,251,200円	3,362,844円	
	合計			48,980,158円	11,042,844円
事業効果	にんにくは高収益とブランド化を目指しJA十勝清水町において種子の品種改良が行われている。その種子を使用することにより更なる販売額の向上が期待される。堆肥ペレットは堆肥の有効利用の面から今後も推進していくことが必要である。てん菜作付面積は減少傾向から現状の維持が図られ、その他畑作物については生産振興が図られている。				

6款	農林業費	1項	農業費	3目	農業振興費
事務事業名	施肥適正化推進事業補助金			事業費	352,236円
担当課(係)	農林課 農政係				
事業目的	町内の土壌中には、りん酸及び加里の蓄積が進んでおり、近年では、りん酸過剰ほ場がおよそ4割、加里過剰ほ場がおよそ6割という実態にある。一方でカルシウムやりん酸をはじめとする要素欠乏ほ場も少なくない。更に肥料価格の高騰により、生産現場では、コスト低減のための効率的な施肥がより一層重要となってきたことから、土壌分析の実施及び分析結果に基づいた効率的な施肥の推進を図る。				
事業概要	土壌分析実施機関：十勝農業協同組合連合会 対象作物：畑作物、野菜、飼料作物 土壌分析実施点数：401点、一般分析：146点、全項目分析：255点 事業費：1,141,560円(自己資金789,324円、町補助金352,236円)				
事業効果	土壌分析の実施並びに分析結果に基づいた効率的な施肥により、過剰施肥が抑えられ、肥料コストが低減している。				

6款	農林業費	1項	農業費	3目	農業振興費
事務事業名	環境保全型農業直接支援対策事業交付金			事業費	4,765,640円
担当課(係)	農林課 農政係				
事業目的	町内において行われる環境保全型農業の取組みに対して補助し、農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮を図り、環境負荷の軽減に配慮した農業の充実に目的とする。				
事業概要	支援対象面積：13,238a(緑肥671a、堆肥1,366a、有機535a、そば10,666a) 取組団体：清水町環境保全型農業推進協議会他(構成員18名) 交付額：671a×8,000円/10a=536,800円(緑肥の施用) 1,366a×4,400円/10a=601,040円(堆肥の施用) 535a×8,000円/10a=428,000円(有機の施用) 10,666a×3,000円/10a=3,199,800円(そば) 合計 4,765,640円 交付金負担割合 国(1/2)、道(1/4)、町(1/4)				
事業効果	地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動の普及が図られている。				

6款	農林業費	1項	農業費	3目	農業振興費
事務事業名	経営所得安定対策等推進事業			事業費	1,465,432円
担当課(係)	農林課 農政係				
事業目的	経営所得安定対策事業の実施に対する経費を補助する。				
事業概要	事業実施主体：清水町地域農業再生協議会 事業費：1,465,432円(国補助率100%) 補助金：1,465,432円(清水町地域農業再生協議会へ補助)				
事業効果	国庫補助事業であり、清水町地域農業再生協議会に町を通して補助をして実施。町内の対象農家の199戸・429件(交付額約19億円)に対する経営所得安定対策等交付金の円滑な事務手続きが行われた。				

6款	農林業費	1項	農業費	3目	農業振興費
事務事業名	経営体育成支援事業補助金			事業費	14,680,000円
担当課(係)	農林課 農政係				
事業目的	適切な人・農地プランに位置付けられた地域の中心経営体等が融資等を受け、農業用機械等を導入する際、融資残について補助金を交付することにより、主体的な経営展開を支援する。				
事業概要	融資を受け農業用機械等を導入する際、融資残について補助金を交付。 (補助率：30%以内 上限300万円) 件数：13件 事業費：55,916,538円 補助金：14,680,000円(国庫補助率100%)				
事業効果	農業の持続的発展を確保し、地域における中心経営体の経営発展が図られた。				

6款	農林業費	1項	農業費	3目	農業振興費
事務事業名	清水町食育推進協議会交付金			事業費	88,620円
担当課(係)	農林課 農政係				
事業目的	町民一人ひとりが食のあり方を考え、食を通じてマナーや味覚の形成、食に対する理解や感謝の心を培い、生涯にわたり健康で豊かな生活をおくることを目指す。				
事業概要	1 食育通信の発行 2回発信 2 研修視察の実施 3 図書館で食育に関する展示や食育コーナーの設置 4 食育関連の講演				
事業効果	清水町食育推進協議会の活動により本町における食育の認識が広がりつつある。今後は協議会の中で勉強会や研修会を重ね食育の振興を図る必要がある。				

6款	農林業費	1項	農業費	3目	農業振興費
事務事業名	産地パワーアップ事業補助金			事業費	43,130,000円
担当課(係)	農林課 農政係				
事業目的	町内のにんにく生産者へウイルスフリー由来種子の安定供給を行なうことにより、町内産にんにくの高品質化・多収化を図り、にんにく産地として高収益化に取り組む。(事業実施主体 J A十勝清水町)				
事業概要	にんにく種子を育苗を目的とした施設の整備 ・網室ハウス 630㎡×6棟 ・給水敷設工事 一式 ・散水施設 一式 ・環境制御設備 一式 場所 清水町字御影77 J A十勝清水町にんにく選果施設敷地内 総事業費：93,160,800円 補助金：43,130,000円(国庫補助率100%)				
事業効果	事業整備はR元年度までの2年間。販売額の10%以上の増額を目指している。(H28年度 737,413円/10a → R3年度 885,949円/10a)				

6款	農林業費	1項	農業費	3目	農業振興費
事務事業名	畑作構造転換事業			事業費	39,598,500円
担当課(係)	農林課 農政係				
事業目的	1 馬鈴薯・てん菜の播種、収穫に係る労働力不足解消と生産の向上に向けた農業作業用機械の導入の支援 2 農地整備病害リスクを軽減させる新品種の導入の支援 (事業実施主体 J A十勝清水町)				
事業概要	・省力化機械(馬鈴薯・てん菜)の導入 13台 事業費 78,174,072円(補助金36,191,700円) ・畑地の土壌・土層改良の取組 350a 事業費 1,065,960円(補助金493,500円) ・シストセンチュウ抵抗品種の導入 465a 事業費・補助金 139,500円 ・種子ばれいしょ生産力向上 4,623a 事業費・補助金 2,773,800円 総事業費：82,153,332円 補助金：39,598,500円(国庫補助率100%)				
事業効果	作業の省力化と病害虫につよい品種の馬鈴薯が作付けできた。				

6款	農林業費	1項	農業費	3目	農業振興費
事務事業名	多面的機能支払事業補助金			事業費	54,049,571円
担当課(係)	農林課 農地整備係				
事業目的					
平成27年度から多面的機能支払事業（旧農地・水・保全管理支払事業）として法制化されることに伴い、平成26年度において国が定める活動指針の追加や交付単価の見直しがされ、地域が主体となり地区に整備された農道、明渠等の施設点検と活動計画を策定し、維持管理を行うことにより、施設の適切な管理を行うことで農村環境の美化を図ることができる。					
事業実績				事業効果	
地区名	協定・交付金対象面積(ha)			交付金額(円)	
	畑	草地	計		
下佐幌	402.03	103.24	505.27	4,399,404	
下人舞	178.62	63.96	242.58	2,102,607	
北熊牛	236.35	193.00	429.35	2,985,360	
熊牛	280.18	208.40	488.58	3,301,380	
松沢	501.50	110.97	612.47	5,457,172	
上清水	600.00	202.67	802.67	7,040,006	
羽帯	424.50	119.67	544.17	4,936,331	
御影	990.30	94.20	1,084.50	11,168,955	
上羽帯	39.36	202.51	241.87	816,602	
人舞	560.54	140.12	700.66	6,127,377	
美蔓	342.15	1,022.14	1,364.29	5,714,377	
合計	4,555.53	2,460.88	7,016.41	54,049,571	
(道補助 40,537,174円、町補助 13,512,397円)					
地域住民が主体となりそれぞれの地域での農村環境保全活動を行うことにより、農地や水路等の良好な環境が保たれ、また農道等の施設の長寿命化も図られる。今後も持続的に実施していくことが期待される。					

6款	農林業費	1項	農業費	4目	畜産業費																																																
事務事業名	自給飼料増産対策助成金			事業費	1,500,000円																																																
担当課(係)	農林課 畜産係																																																				
事業目的	自給飼料の増産を図るため、畑作農家と畜産農家による耕畜連携型のデントコーンの委託栽培契約による増反に対し助成を行っている。平成21年度から5年間実施したが、自給飼料の増産により経営負担の軽減を図るため、更に、平成31年度までデントコーン飼料の増反に対し助成を実施する。																																																				
事業実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>助成件数</th> <th>面積 (ha)</th> <th>助成金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年度</td> <td>18件</td> <td>67.6</td> <td>1,014,000円</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>27件</td> <td>98.8</td> <td>1,482,000円</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>20件</td> <td>76.8</td> <td>1,152,000円</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>15件</td> <td>80.9</td> <td>1,213,500円</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>14件</td> <td>89.6</td> <td>1,344,000円</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>12件</td> <td>84.9</td> <td>1,273,500円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>16件</td> <td>105.2</td> <td>1,500,000円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>19件</td> <td>109.5</td> <td>1,500,000円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>28件</td> <td>206.3</td> <td>1,500,000円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>28件</td> <td>215.9</td> <td>1,500,000円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>197件</td> <td>1135.5</td> <td>13,479,000円</td> </tr> </tbody> </table>					年度	助成件数	面積 (ha)	助成金	平成21年度	18件	67.6	1,014,000円	平成22年度	27件	98.8	1,482,000円	平成23年度	20件	76.8	1,152,000円	平成24年度	15件	80.9	1,213,500円	平成25年度	14件	89.6	1,344,000円	平成26年度	12件	84.9	1,273,500円	平成27年度	16件	105.2	1,500,000円	平成28年度	19件	109.5	1,500,000円	平成29年度	28件	206.3	1,500,000円	平成30年度	28件	215.9	1,500,000円	計	197件	1135.5	13,479,000円
年度	助成件数	面積 (ha)	助成金																																																		
平成21年度	18件	67.6	1,014,000円																																																		
平成22年度	27件	98.8	1,482,000円																																																		
平成23年度	20件	76.8	1,152,000円																																																		
平成24年度	15件	80.9	1,213,500円																																																		
平成25年度	14件	89.6	1,344,000円																																																		
平成26年度	12件	84.9	1,273,500円																																																		
平成27年度	16件	105.2	1,500,000円																																																		
平成28年度	19件	109.5	1,500,000円																																																		
平成29年度	28件	206.3	1,500,000円																																																		
平成30年度	28件	215.9	1,500,000円																																																		
計	197件	1135.5	13,479,000円																																																		
事業効果	平成21年度から10年間で延べ197件、1,135.5ha、耕畜連携型のデントコーンの委託栽培契約による増反が図られた。																																																				

6款	農林業費	1項	農業費	4目	畜産業費																														
事務事業名	バイオマス利活用促進事業補助金			事業費	5,789,500円																														
担当課(係)	農林課 畜産係																																		
事業目的	地域に賦存する家畜ふん尿によるエネルギー供給源等の多様化を図り、資源循環型社会の推進により、地域農業の活性化を図るために、家畜ふん尿を主原料として燃料その他のエネルギーを製造又は供給する施設を運用する事業者に対し、固定資産税相当の金額（年上限500万円/件）を5年間補助を行うことを、平成27年度より実施する。																																		
事業実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>補助件数</th> <th>処理規模頭数</th> <th>補助金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td> <td>1件</td> <td>180頭</td> <td>1,701,400円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>1件</td> <td>180頭</td> <td>1,303,600円</td> <td>補助2年目</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>1件</td> <td>180頭</td> <td>1,010,000円</td> <td>補助3年目</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>2件</td> <td>180頭 2,113頭</td> <td>789,500円 5,000,000円</td> <td>補助4年目 補助1年目</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5件</td> <td>2,293頭</td> <td>9,804,500円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					年度	補助件数	処理規模頭数	補助金額	備考	平成27年度	1件	180頭	1,701,400円		平成28年度	1件	180頭	1,303,600円	補助2年目	平成29年度	1件	180頭	1,010,000円	補助3年目	平成30年度	2件	180頭 2,113頭	789,500円 5,000,000円	補助4年目 補助1年目	計	5件	2,293頭	9,804,500円	
年度	補助件数	処理規模頭数	補助金額	備考																															
平成27年度	1件	180頭	1,701,400円																																
平成28年度	1件	180頭	1,303,600円	補助2年目																															
平成29年度	1件	180頭	1,010,000円	補助3年目																															
平成30年度	2件	180頭 2,113頭	789,500円 5,000,000円	補助4年目 補助1年目																															
計	5件	2,293頭	9,804,500円																																
事業効果	家畜ふん尿主原料のバイオマスガスプラント建設によって、地域資源循環社会の推進等が図られた。																																		

6款	農林業費	1項	農業費	5目	牧場費
事務事業名	預託牛育成運営事業		事業費	146,615,511円	
担当課(係)	農林課 町営育成牧場管理係				
事業目的	事業概要		事業効果		
町営育成牧場は、地域酪農振興のため酪農家からの預託を受け、乳用育成牛の管理を行っている。低コスト生産に寄与し、酪農家の労働力の軽減、更には飼養規模拡大を支援するなど、畜産生産技術の一翼を担う重要な位置付けにある。特に30年度は、平成28年台風10号被害の災害復旧工事に伴い、放牧地エリア150.8haが利用不可能なため、約560頭を夏期舎飼対応する。その結果、預託延べ頭数は291,907頭を確保し利用者の預託ニーズに対応する。	1	預託牛看視関係 ・臨時職員賃金 長期9名 短期7名 ・消耗品関連 牛舎敷料 麦稈519個 ・パーク980㎡ ・手数料等 68,882,102円	夏期延べ預託頭数 291,907頭 (内舎飼頭数 約76,000頭) 夏期 新規初回受胎率 51.31% 増体重 477g/日増 冬期延頭数 231,003頭 冬期 新規初回受胎率 56.67% 冬期増体重 698g/日		
	2	肥培管理 679.6ha 草地用肥料 6品目計772パック (500kg/パック) 21,400,551円	土壌分析に基づく肥料の選定、数量にて投入し、草地維持管理を行っている。		
	3	購入飼料関係 ラップロール 289t 乾牧草 35t 配合飼料 626t グラスレージ 1352t デントコーン 163t 56,332,858円	十分な飼料量を確保することにより、冬期舎飼育成管理の充実及び夏期舎飼に対応することができた。		

6款	農林業費	1項	農業費	5目	牧場費
事務事業名	牧場施設管理事業		事業費	40,216,192円	
担当課(係)	農林課 町営育成牧場管理係				
事業目的	事業概要		事業効果		
夏期放牧及び冬期舎飼の対応のため、放牧看視車両及び各種作業機械、並びに場内関連施設の整備、修繕など保守管理に努め、効率的な作業体系を基に円滑なる収穫作業を進めるとともに、高品質牧草栽培のために草地の整備改良を行う。	1	作業機械導入 看視バイク、洗車機 購入 685,301円	機械の更新導入により牧場内草地間の牛移動、機械整備が改善され、放牧牛管理が効率的となった。		
	2	牧場施設整備資材 3,825,887円	電気牧柵更新、牛舎路盤補修により、牛の安全管理が向上した。		
	3	車両・施設修繕関係 車検整備・定期点検 ・修理等 7,085,688円	日常の点検整備のより、車両機械、施設などを適切な状態に維持し、作業に支障なく管理することができた。		
	4	作業委託 飼料収穫1番106ha 2番111ha 堆肥散布141ha 笹刈27,000m 15,620,004円	大きな機械力、人力を必要とする作業について一部委託することにより、効率的な管理運営が可能となった。		
	5	その他(燃料・借上料他) 12,999,312円			

6款	農林業費	1項	農業費	6目	土地改良事業費
事務事業名	国営事業償還負担金		事業費	614,052,733円	
担当課(係)	農林課 農地整備係				
事業目的	御影地区国営畑地帯総合土地改良パイロット事業(工期:昭和50~平成12年度)に対する町及び受益者負担金の償還				
事業概要	地区名等		元金分(円)	利息分(円)	負担金計(円)
	御影	清水町分	551,784,261	40,433,798	592,218,059
		受益者分	15,626,578	6,182,585	21,809,163
	消費税分				25,511
		計			614,052,733
事業実績	地区名:御影地区				
	償還年度	総償還元金分(円)	償還済元金分(円)	未償還元金分(円)	
	平成13~令和7年度	4,583,383,775	3,791,248,586	792,135,189	
※利息分については、繰上げ償還が発生するため掲載しない。					

6款	農林業費	1項	農業費	6目	土地改良事業費
事務事業名	農地耕作条件改善事業		事業費	65,973,250円	
担当課(係)	農林課 農地整備係				
事業目的	安定した農業経営を行うためには農地への基盤整備事業は欠かせないものとなっている。湿害が発生している農地へは暗渠の敷設を行うなど、天候や農地立地条件に左右されない強い農地づくりを目指している。				
事業概要	暗渠分		:受益者3戸・実施面積A=4.04 ha 設計委託料:897,480円・工事請負費:10,254,600円		
	除れき分		:受益者5戸・実施面積A=2.16 ha 設計委託料:366,120円・工事請負費:6,585,840円		
	土層改良分		:受益者6戸・実施面積A=10.42 ha 工事請負費:4,716,360円		
	排水路分		:L=426.8m・工事請負費:34,819,200円		
橋梁護岸分		:N=1箇所・工事請負費:1,355,400円			
被災農業者耕作条件改善事業補助金(町単独事業) 対象 受益者20戸 実施面積A=41.48ha 補助金額:6,978,250円					
事業効果	農地の基盤整備については、未整備又は老朽化しているものが多く、農業者からの要望が町内全域からあがっている。当該事業の暗渠工に関しては、反当たり150千円の定額補助及び30千円の集積加算によって受益者負担が軽減されるとともに、湿害解消により農作物の生産向上につながっている。 また、災害によって被災した耕作橋の護岸復旧を行うことで生産者の安全対策を実施している。				

6款	農林業費	1項	農業費	6目	土地改良事業費
事務事業名	農地耕作条件改善事業（繰越明許）			事業費	104,344,200円
担当課(係)	農林課 農地整備係				
事業目的	安定した農業経営を行うためには農地への基盤整備事業は欠かせないものとなっている。湿害が発生している農地へは暗渠の敷設を行うなど、天候や農地立地条件に左右されない強い農地づくりを目指している。				
事業概要	暗渠分	:受益者8戸・実施面積A=15.96 ha 設計委託料:5,130,000円・工事請負費:26,438,400円			
	除れき分	:受益者5戸・実施面積A=5.97 ha 工事請負費:17,992,800円			
	土層改良分	:受益者3戸・実施面積A=7.58 ha 工事請負費:2,743,200円			
	排水路分	:L=680.2m・工事請負費:34,649,640円 橋梁護岸分:N=6箇所・工事請負費:17,390,160円			
事業効果	農地の基盤整備については、未整備又は老朽化しているものが多く、農業者からの要望が町内全域からあがっている。当該事業の暗渠工に関しては、反当たり150千円の定額補助及び30千円の集積加算によって受益者負担が軽減されるとともに、湿害解消により農作物の生産向上につながっている。 また、災害によって被災した耕作橋の護岸復旧を行うことで生産者の安全対策を実施している。				

6款	農林業費	1項	農業費	6目	土地改良事業費
事務事業名	明渠排水路維持管理等工事			事業費	6,366,600円
担当課(係)	農林課 農地整備係				
事業目的	計画的な明渠の土砂上げ作業及び法面等の修復により排水機能の回復を図り、受益農家の経営安定を目指す。				
事業概要	明渠雪割	5箇所（佐幌排水路他）			
	障害木除去	4箇所（御影中央幹線明渠他）			
	明渠土砂撤去	8箇所（北斗13号明渠他）			
	法面等補修	6箇所（御影幹線明渠他）			
事業効果	排水断面が阻害されていた箇所の土砂上げや法面補修等を実施し、排水機能の回復を行っている。今後とも維持管理を行い、排水対策を進めていく。				

6款	農林業費	1項	農業費	6目	土地改良事業費
事務事業名	道営草地整備事業（清水地区）			事業費	16,075,450円
担当課(係)	農林課 農地整備係				
事業目的	近年酪農業は1戸あたりの経営規模が拡大している傾向にあり、飼養頭数が多くなっていることから自給飼料の確保には広大な面積の草地を必要としている。既存の草地を大型機械が効率的に作業できる生産性の高い草地とするための区画整理や排水を良好にすることを目的としている。				
事業概要	草地整備改良 A=48.2ha 草地造成改良 A=2.9ha 草地整備調査設計業務 一式 事業負担金 16,042,050円 土地連負担金 33,400円				
事業効果	安定した自給飼料の確保と農作業効率が上がることによって農業経営を計画的に行うことができる。障害物の除去や起伏の改善、有機質材を投入することによって野草地等を優良で生産性の高い採草地とすることができる。				

6款	農林業費	1項	農業費	6目	土地改良事業費
事務事業名	道営畑地帯整備事業（清水松沢地区）			事業費	33,793,455円
担当課(係)	農林課 農地整備係				
事業目的	気象状況に影響を受けない安定した農作物の生産を行うために農業用排水の整備を始めとした圃場環境の均一化と農業経営の効率化を進めるものである。経営の安定を図るためには必要不可欠な事業である。				
事業概要	農道整備 L=552.0m 暗渠排水 A=9.8ha 除れき A=8.3ha 調査設計業務 一式 事業負担金 33,517,155円 土地連負担金 276,300円				
事業効果	湿害や干害に影響されない安定した作物の収穫ができる圃場環境の整備が行われることによって、生産者は計画的な農業経営を行うことができるようになっていく。そして計画的に生産が行われることにより農作業機械や設備への投資を行うことができるようになっており、農業経営には欠かせない事業となっている。				

6款	農林業費	1項	農業費	6目	土地改良事業費
事務事業名	道管畑地帯整備事業（美蔓地区）			事業費	24,391,995円
担当課(係)	農林課 農地整備係				
事業目的	気象状況に影響を受けない安定した農作物の生産を行うために農業用排水の整備を始めとした圃場環境の均一化と農業経営の効率化を進めるものである。経営の安定を図るためには必要不可欠な事業である。				
事業概要	区画整理 A=71.1ha 暗渠排水 A=5.8ha 除れき A=3.1ha 調査設計業務 一式 事業負担金 24,187,095円 土地連負担金 204,900円				
事業効果	湿害や干害に影響されない安定した作物の収穫ができる圃場環境の整備が行われることによって、生産者は計画的な農業経営を行うことができるようになっていく。そして計画的に生産が行われることにより農作業機械や設備への投資を行うことができるようになっており、農業経営には欠かせない事業となっている。				

6款	農林業費	1項	農業費	6目	土地改良事業費
事務事業名	道管畑地帯整備事業（下佐幌地区）			事業費	2,882,910円
担当課(係)	農林課 農地整備係				
事業目的	気象状況に影響を受けない安定した農作物の生産を行うために農業用排水の整備を始めとした圃場環境の均一化と農業経営の効率化を進めるものである。経営の安定を図るためには必要不可欠な事業である。				
事業概要	調査設計業務 一式 事業負担金 2,841,210円 土地連負担金 41,700円				
事業効果	湿害や干害に影響されない安定した作物の収穫ができる圃場環境の整備が行われることによって、生産者は計画的な農業経営を行うことができるようになっていく。そして計画的に生産が行われることにより農作業機械や設備への投資を行うことができるようになっており、農業経営には欠かせない事業となっている。				

6款	農林業費	1項	農業費	6目	土地改良事業費
事務事業名	水利施設整備事業（十勝川左岸第2地区）			事業費	1,746,763円
担当課(係)	農林課 農地整備係				
事業目的	国営かんがい排水事業十勝川左岸地区（構成4町：清水町、芽室町、音更町、新得町）で造成された屈足ダムは、竣工から30年が経過し機器設備が経年劣化により処理支障をきたしている。ダムの安全な運用を確保するために必要不可欠な事業である。				
事業概要	農業用排水施設整備 一式 事業負担金 1,723,463円 土地連負担金 23,300円				
事業効果	ダムのゲート設備、電気設備、水管理制御設備等の保全対策を講じることができた。				

6款	農林業費	1項	農業費	7目	農業用水管理費
事務事業名	十勝川左岸地区農業用水管理事務			事業費	3,434,111円
担当課(係)	水道課 施設係・業務係				
事業目的	十勝川左岸地区（字熊牛）に係る農業用水施設の維持管理を行う。				
事業概要	農業用水施設の管理は清水町・芽室町・音更町共同管理のため、十勝川左岸地区畑地かんがい施設維持管理協議会負担金として支出 2,908,000円 分水栓等給水施設修繕費 526,111円				
事業効果	農業用水の安定供給を図ることができた。				

6款	農林業費	1項	農業費	7目	農業用水管理費
事務事業名	御影地区農業用水管理事務			事業費	25,171,963円
担当課(係)	水道課 施設係・業務係				
事業目的	御影地区（字清水・字羽帯・字御影・字旭山）に係る農業用水施設の維持管理を行う。				
事業概要	石山系統農業用水施設の管理委託料 5,500,712円 円山系統農業用水施設の管理は清水町・芽室町共同管理のため、御影地区農業用水維持管理協議会負担金として支出 13,800,000円 貯水池水位計更新工事費 2,376,000円 その他維持管理経費 3,495,251円				
事業効果	農業用水の安定供給を図ることができた。				

6款	農林業費	1項	農業費	8目	農地移動適正化斡旋事業費
事務事業名	農地適正化斡旋事業			事業費	494,080円（報酬・費用弁償）
担当課(係)	農業委員会事務局 農地振興係				
事業目的	斡旋申出により出された農地に対し、流動化を図り担い手農業者に集積を進める。				
事業概要	対象地の地元担当農業委員が地域に公募し、関係者の調整を図る。調整後、斡旋部会を開催して当該者の承諾を得る。 部会開催 8回 成立件数 売買 9件 (43.5ha) 賃貸 8件 (47.2ha)				
事業効果	農地の流動化へ結びつけが円滑に行われた。				

6款	農林業費	2項	林業費	1目	林業振興費																																																				
事務事業名	有害鳥獣駆除対策事業			事業費	5,622,068円																																																				
担当課(係)	農林課 林務係																																																								
事業目的	有害鳥獣による農畜産物被害に対応し、有害鳥獣駆除（道許可、町許可）を実施する。																																																								
事業概要	<p>ヒグマ、エゾシカ、キツネなど有害鳥獣からの農畜産物への被害を防ぐために、有害鳥獣の駆除に対する出役、捕獲、電牧柵設置に補助金等を支出し、農畜産物への被害拡大の防止を実施。</p> <p>また、冬期間においてエゾシカによる春先の農作物被害を未然に防ぐため、猟友会十勝清水部会によるエゾシカ一斉駆除を実施する。</p> <p>駆除対応駆除員計32名 出役数延べ462回（ヒグマ、エゾシカの駆除・箱わな設置等を含む。） （参考～エゾシカ捕獲頭数 平成28年度 190頭 平成29年度 231頭）</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="0"> <tr> <td>事務消耗品</td> <td>44,356円</td> </tr> <tr> <td>備品等修繕料</td> <td>173,232円</td> </tr> <tr> <td>捕獲委託料</td> <td>1,758,500円</td> </tr> <tr> <td>出役等委託料</td> <td>1,691,180円</td> </tr> <tr> <td>西部十勝有害鳥獣対策協議会負担金</td> <td>88,000円</td> </tr> <tr> <td>電牧柵設置費補助金（14件）</td> <td>490,000円</td> </tr> <tr> <td>鳥獣被害防止緊急捕獲等対策補助金</td> <td>1,376,800円</td> </tr> <tr> <td>猟銃免状等所持新規駆除員補助金</td> <td>0円</td> </tr> </table> <p>〈平成30年度 有害鳥獣の捕獲数〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ヒグマ</th> <th>エゾシカ</th> <th>キツネ</th> <th>ドバト</th> <th>キジバト</th> <th>カラス</th> <th>アライグマ</th> <th>ウサギ</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>161</td> <td>163</td> <td>339</td> <td>80</td> <td>106</td> <td>137</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ノイヌ</td> <td>タヌキ</td> <td>アメリカミンク</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>9</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1,001</td> </tr> </tbody> </table>					事務消耗品	44,356円	備品等修繕料	173,232円	捕獲委託料	1,758,500円	出役等委託料	1,691,180円	西部十勝有害鳥獣対策協議会負担金	88,000円	電牧柵設置費補助金（14件）	490,000円	鳥獣被害防止緊急捕獲等対策補助金	1,376,800円	猟銃免状等所持新規駆除員補助金	0円	ヒグマ	エゾシカ	キツネ	ドバト	キジバト	カラス	アライグマ	ウサギ		4	161	163	339	80	106	137	0		ノイヌ	タヌキ	アメリカミンク						計	1	9	1						1,001
事務消耗品	44,356円																																																								
備品等修繕料	173,232円																																																								
捕獲委託料	1,758,500円																																																								
出役等委託料	1,691,180円																																																								
西部十勝有害鳥獣対策協議会負担金	88,000円																																																								
電牧柵設置費補助金（14件）	490,000円																																																								
鳥獣被害防止緊急捕獲等対策補助金	1,376,800円																																																								
猟銃免状等所持新規駆除員補助金	0円																																																								
ヒグマ	エゾシカ	キツネ	ドバト	キジバト	カラス	アライグマ	ウサギ																																																		
4	161	163	339	80	106	137	0																																																		
ノイヌ	タヌキ	アメリカミンク						計																																																	
1	9	1						1,001																																																	
事業効果	駆除依頼にその都度対応し農畜産物への被害の拡大を防いだ。電牧柵設置費に補助金を交付し、有害鳥獣の侵入を未然に防いだ。																																																								

6款	農林業費	2項	林業費	2目	町有林整備費	
事務事業名	町有林保全整備事業			事業費	38,627,388円	
担当課(係)	農林課 林務係					
事業目的	町有林の整備を計画的に進めて、森林の持つ公益的な機能を十分に発揮させるとともに住民の生活環境を保全する機能の増進に努める。					
事業概要	事業名等			面積(ha)	事業費(円)	補助金(円)
	植栽	育成単層林(人工造林)		4.00	3,315,600	2,254,608
		育成林(被害地造林)		6.00	1,998,000	1,358,640
	保育	育成単層林・複層林（下刈り）		68.06	6,156,000	4,186,077
		更新伐		5.80	2,376,000	1,615,680
		間伐		13.44	3,564,000	2,321,742
		間伐（持続的林業確立対策）		56.70	15,228,000	15,228,000
		風倒木伐採及び枝払い		—	196,560	—
		町単独町有林整備事業下刈り		0.90	97,200	—
	野ねずみ駆除殺そ剤散布			144.56	615,600	394,694
造林作業路補修工事			—	2,505,600	—	
森林地理情報システム整備				2,570,400	—	
事務用消耗品				4,428	—	
事業効果	森林経営計画上の森林施業を実施することができ、森林の持つ公益的な機能を維持させることができた。					

6款	農林業費	2項	林業費	3目	森林整備事業費	
事務事業名	ふるさとの山づくり総合対策事業補助金			事業費	10,970,879円	
担当課(係)	農林課 林務係					
事業目的	私有林所有者で植栽事業を行う者に対し負担を軽減し、伐採後の適切な林地更新の促進を図る。					
事業概要	事業名		件数(件)	面積(ha)	事業費(円)	道補助金(円)
	未来につながる森づくり推進事業		37	55.14	10,970,879	6,751,276
事業効果	森林経営計画どおり植栽が行われ、林地の適切な更新が図られたことで無立木地の解消にもつながった。					

7款	商工費	1項	商工費	1目	商工振興費
事務事業名	清水町住宅リフォーム・太陽光発電システム導入奨励金交付事業			事業費	2,980,000円
担当課(係)	商工観光課 商工労政係				
事業目的	町内業者の施工により住宅リフォーム又は太陽光発電システム導入を行う者に対して、清水町ハーモニーカード商店会が発行する商品券を交付することにより、町内経済循環力を高め地域活性化及び雇用の安定を図る。				
事業概要	清水町住宅リフォーム・太陽光発電システム導入奨励金交付要綱に基づき、平成25年7月1日より施行。 1 住宅リフォームは増築工事、改築工事及び修繕工事等に要する費用の10% (限度額15万円) 23件で2,980,000円分の商品券を交付 2 太陽光発電システムは導入に要する費用の5%(限度額5万円) 実績なし				
事業効果	住宅リフォーム・太陽光発電システム導入奨励金により合計で2,980,000円の商品券を交付したことで、地元購買に結びつけることができた。 また、町内業者の施工を条件としたことにより地域活性化が図られることから、事業効果は高いものである。				

7款	商工費	1項	商工費	1目	商工振興費								
事務事業名	清水町商工業振興事業補助金(商工会)			事業費	29,556,000円								
担当課(係)	商工観光課 商工労政係												
事業目的	商工会運営の安定化を図り、商工業の振興に資する。												
事業概要	<table border="0"> <tr> <td>経営改善普及事業費</td> <td>26,441,000円</td> </tr> <tr> <td>地域振興事業費</td> <td>1,982,000円</td> </tr> <tr> <td>管理費</td> <td>1,133,000円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>29,556,000円</td> </tr> </table>					経営改善普及事業費	26,441,000円	地域振興事業費	1,982,000円	管理費	1,133,000円	計	29,556,000円
経営改善普及事業費	26,441,000円												
地域振興事業費	1,982,000円												
管理費	1,133,000円												
計	29,556,000円												
事業効果	経営改善普及事業において、経営指導員が窓口・巡回の経営相談・指導を実施し経営の安定化が図られるよう努めている。												

7款	商工費	1項	商工費	1目	商工振興費						
事務事業名	清水町商工業振興事業補助金(ハーモニープラザ)			事業費	19,690,000円						
担当課(係)	商工観光課 商工労政係										
事業目的	複合施設ハーモニープラザの安定的な維持管理を行い、地域のコミュニティの場として多くの町民の活用により、又、併せて地元商工業の活性化を図ることを目的とする。										
事業概要	<table border="0"> <tr> <td>施設補助金</td> <td>10,136,000円</td> </tr> <tr> <td>運営補助金</td> <td>9,554,000円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>19,690,000円</td> </tr> </table> <p>【利用実績】550件 12,364名</p>					施設補助金	10,136,000円	運営補助金	9,554,000円	計	19,690,000円
施設補助金	10,136,000円										
運営補助金	9,554,000円										
計	19,690,000円										
事業効果	地域活性化のため商工業者はもとより広く町民にも利用されコミュニティの場として活用されている。										

7款	商工費	1項	商工費	1目	商工振興費																
事務事業名	中小企業近代化資金利子補給等補助金			事業費	15,405,800円																
担当課(係)	商工観光課 商工労政係																				
事業目的	町内中小企業の育成・振興と経営の安定化に資する。																				
事業概要	<p>町内中小企業者の事業の運転資金・設備資金の借り入れに対し、保証料と支払利息を補助する。</p> <p>【通常融資分】</p> <table border="0"> <tr> <td>1 資金借入実績</td> <td>39件</td> </tr> <tr> <td>2 補助実績 保証料</td> <td>39件 5,243,800円</td> </tr> <tr> <td>利子</td> <td>185件 8,106,400円</td> </tr> </table> <p>【災害特別融資分】</p> <p>平成28年発生 of 台風10号により損害を被った商工業者に対する特別措置として保証料及び利子額を全額補給。</p> <table border="0"> <tr> <td>1 資金借入実績</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>2 補助実績 利子</td> <td>21件 2,055,600円</td> </tr> </table> <p>【合計】</p> <table border="0"> <tr> <td>1 資金借入実績</td> <td>39件</td> </tr> <tr> <td>2 補助実績 保証料</td> <td>39件 5,243,800円</td> </tr> <tr> <td>利子</td> <td>206件 10,162,000円</td> </tr> </table>					1 資金借入実績	39件	2 補助実績 保証料	39件 5,243,800円	利子	185件 8,106,400円	1 資金借入実績	0件	2 補助実績 利子	21件 2,055,600円	1 資金借入実績	39件	2 補助実績 保証料	39件 5,243,800円	利子	206件 10,162,000円
1 資金借入実績	39件																				
2 補助実績 保証料	39件 5,243,800円																				
利子	185件 8,106,400円																				
1 資金借入実績	0件																				
2 補助実績 利子	21件 2,055,600円																				
1 資金借入実績	39件																				
2 補助実績 保証料	39件 5,243,800円																				
利子	206件 10,162,000円																				
事業効果	厳しい経済状況が続く中、中小企業の経営安定に寄与しているものであり、事業効果は高いものである。																				

7款	商工費	1項	商工費	1目	商工振興費
事務事業名	清水町商工業活性化店舗開店等支援事業補助金			事業費	3,727,700円
担当課(係)	商工観光課 商工労政係				
事業目的	市街地において新規開店、又は、空き地等の取得、空き店舗など有効活用して新規開店する者に対し、費用の一部を補助することにより、中心市街地の活力と魅力ある地域づくりを推進し、町民の雇用機会の拡大を図る。				
事業概要	<p>【助成の要件】</p> <ol style="list-style-type: none"> 新規開店者 空き地の取得、店舗新築費、空き店舗取得費用、空き店舗改修費用の20%(限度額：2,000千円)及び固定資産税相当額を3年度分。 空き店舗活用開店者 店舗改修費用の2/3(限度額：1,000千円)、月額家賃7/10(限度額：50千円)を3年間。 雇用の助成 上記に係り新たに雇用者として町内在住者を雇用した場合、1名につき500千円を3年間。ただし清水高校卒業者(卒業後3年以内の者)を雇用した場合は、1名につき600千円。 <p>【平成30年度助成実績】</p> <ol style="list-style-type: none"> 清水市街 空き店舗取得改修(1件) 2,000,000円 家賃助成(2件) 840,000円 雇用助成(1件) 500,000円 御影市街 空き店舗改修(1件) 387,700円 				
事業効果	平成23年の事業開始から清水地区において新規開店2件、空き店舗活用開店8件、御影地区において新規開店2件、空き店舗活用開店1件の合計13件の飲食店等が開店した。				

7款	商工費	1項	商工費	1目	商工振興費
事務事業名	地域活性化生活応援商品券事業補助金			事業費	10,677,871円
担当課(係)	商工観光課 商工労政係				
事業目的	町民の生活応援と地域内の消費購買を喚起し、商工会員がこの事業をきっかけとした販売促進活動を展開する。				
事業概要	<p>平成28年発生 of 台風10号災害により、町民の生活や地域経済に甚大な影響をもたらし、町内の消費動向が低迷している中で町民及び商工業者への復興の観点から、プレミアム率を10%で、発行組数を300組追加し実施。</p> <ol style="list-style-type: none"> 地域活性化生活応援商品券事業 <ul style="list-style-type: none"> 参加店舗数 原則として清水町商工会員全事業所 商品券発行枚数 171,600枚(85,800千円分完売) 1組(500円×22枚)11,000円分を10,000円で合計7,800組販売 商品券発売 11月1日から7,500組販売し12月17日完売 12月3日から300組販売し、12月14日完売 商品券有効期限 平成31年1月31日まで 補助金額 8,837,871円 うきうき商品券事業 <ul style="list-style-type: none"> 参加店舗数 83店 商品券発行枚数 50,600枚(25,300千円分完売) 1組(500円×22枚)11,000円分を10,000円で2,300組販売 商品券発売 2月15日から2,100組販売し、2月19日完売 3月1日から200組販売し、3月25日完売 商品券有効期限 平成31年4月30日まで 補助金 1,840,000円 				
事業効果	平成28年の台風災害による復興の観点から、10%プレミアム付商品券を10,100組販売し、両事業とも販売開始から数日で完売した。商品券利用率99.80%で110,879,500円が換金されており、地元消費購買に大きな成果があった。				

7款	商工費	1項	商工費	1目	商工振興費
事務事業名	十勝地域産業活性化協議会負担金			事業費	62,698円
担当課(係)	商工観光課 商工労政係				
事業目的	企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づき広域での企業立地促進策の推進を図る。				
事業概要	<p>とち田園地域産業活性化協議会（士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、豊頃町、足寄町、陸別町）と帯広十勝地域産業活性化協議会（帯広市、音更町、幕別町、池田町、本別町、浦幌町、広尾町）の2つの協議会が広域の企業立地の推進を図ってきた。両協議会は地域産業活性化基本計画が満了する平成25年度末をもって解散し、平成26年3月11日付けで、十勝管内19市町村すべてを構成員とする十勝地域産業活性化協議会を設立し、平成26年度からオール十勝で企業立地の推進を図っていたが、平成30年をもって解散。今後は事務レベルの協議会となる。</p> <p>【十勝地域産業活性化協議会実施事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> 協議会会議及び勉強会等の開催 十勝地域産業活性化基本計画の変更（指定集積業種の追加） 十勝地域産業特性分析事業 				
助成実績	平成30年度	平成29年度	平成28年度		
	62,698円	103,000円	103,000円		

7款	商工費	1項	商工費	1目	商工振興費															
事務事業名	企業立地促進補助金			事業費	720,000円															
担当課(係)	商工観光課 商工労政係																			
事業目的	町の経済発展と雇用機会の拡大を図ることを目的に、町内への企業立地を促進させるため、工場、ソフトウェアハウス、試験研究施設、観光施設を新設または増設するものに対して助成を行っている。（条例に基づく補助）																			
事業概要	<p>【助成の要件】</p> <ol style="list-style-type: none"> 工場、ソフトウェアハウス、試験研究施設 <ul style="list-style-type: none"> 新設 投資額3,000万円以上、雇用増5名以上(町民) 増設 投資額1,500万円以上、雇用増2名以上(町民) 観光施設 <ul style="list-style-type: none"> 新設・増設 投資額5億以上、雇用増10名以上(町民) <p>【助成の内容】</p> <p>固定資産税相当額（過疎法により固定資産税が減免されている場合は免除後の額）＋雇用増数×36万円（3,600万円上限）</p> <p>【平成30年度助成】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業所名</th> <th>固定資産税分</th> <th>雇用分</th> <th>合計</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>十勝清水町農業協同組合（増設：3年目）</td> <td>—</td> <td>720,000円</td> <td>720,000円</td> <td>雇用2名</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>720,000円</td> <td>720,000円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					事業所名	固定資産税分	雇用分	合計	備考	十勝清水町農業協同組合（増設：3年目）	—	720,000円	720,000円	雇用2名	合計	—	720,000円	720,000円	
事業所名	固定資産税分	雇用分	合計	備考																
十勝清水町農業協同組合（増設：3年目）	—	720,000円	720,000円	雇用2名																
合計	—	720,000円	720,000円																	
助成実績	年 度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度															
	助成件数	1件	2件	1件	3件															
	金 額	720,000円	2,491,200円	1,841,100円	29,730,500円															
	固定資産税分	0円	1,051,200円	1,121,100円	25,050,500円															
	雇 用 分	720,000円	1,440,000円	720,000円	4,680,000円															
	雇用人員	2名	4名	2名	13名															

7款	商工費	1項	商工費	1目	商工振興費																									
事務事業名	起業・雇用促進補助金			事業費	6,600,000円																									
担当課(係)	商工観光課 商工労政係																													
事業目的	企業立地促進補助の対象とならない小規模の起業家に対しても支援を行うことにより、町の経済発展と雇用の確保による定住対策を目的としている。																													
事業概要	<p>【助成の要件】</p> <p>住所を有する個人・法人の事業者、雇用の増を伴う事業 企業立地促進補助対象の業種、小売事業、NPO法人が行う事業、農商工連携事業の資本金1,000万円以下の事業者</p> <p>【助成の内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 新設、増設 不動産取得費を含む設備投資額の10%、農商工連携事業5%加算、地元業者施工5%加算、限度額200万円 店舗改修 改修費用の1/2の相当額、限度額100万円 雇用助成 新規常勤雇用者1名につき年50万円(限度額250万円)を3年間、ただし、清水高校卒業生(卒業後3年以内の者)を雇用した場合は1名につき60万円(限度額300万円) <p>【平成30年度助成】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業所名</th> <th>設備投資分</th> <th>雇用分</th> <th>合計</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>NPO法人 松沢の郷（グループホーム）</td> <td>—</td> <td>2,500,000円</td> <td>2,500,000円</td> <td>雇用5名</td> </tr> <tr> <td>NPO法人 絆の郷しもさほろ（通所介護事業所）</td> <td>—</td> <td>2,600,000円</td> <td>2,600,000円</td> <td>雇用5名(内1名清水高校卒)</td> </tr> <tr> <td>ミルフル</td> <td>1,000,000円</td> <td>500,000円</td> <td>1,500,000円</td> <td>雇用1名</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,000,000円</td> <td>5,600,000円</td> <td>6,600,000円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					事業所名	設備投資分	雇用分	合計	備考	NPO法人 松沢の郷（グループホーム）	—	2,500,000円	2,500,000円	雇用5名	NPO法人 絆の郷しもさほろ（通所介護事業所）	—	2,600,000円	2,600,000円	雇用5名(内1名清水高校卒)	ミルフル	1,000,000円	500,000円	1,500,000円	雇用1名	合計	1,000,000円	5,600,000円	6,600,000円	
事業所名	設備投資分	雇用分	合計	備考																										
NPO法人 松沢の郷（グループホーム）	—	2,500,000円	2,500,000円	雇用5名																										
NPO法人 絆の郷しもさほろ（通所介護事業所）	—	2,600,000円	2,600,000円	雇用5名(内1名清水高校卒)																										
ミルフル	1,000,000円	500,000円	1,500,000円	雇用1名																										
合計	1,000,000円	5,600,000円	6,600,000円																											
助成実績	年 度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度																									
	助成件数	2件	3件	2件	4件																									
	金 額	7,100,000円	6,200,000円	2,100,000円	8,700,000円																									
	設備投資分	2,000,000円	1,000,000円	—	4,200,000円																									
	雇 用 分	5,200,000円	5,200,000円	2,100,000円	4,500,000円																									
	雇用人員	10名	10名	4名	9名																									

7款	商工費	1項	商工費	2目	観光費
事務事業名	地域おこし協力隊員設置事業		事業費	4,700,679円	
担当課(係)	商工観光課 観光振興係				
事業目的	3大都市圏をはじめとする都市地域の人材を積極的に招致し、その定住、定着を図るとともに、地域の課題解決及び活性化を図る。				
事業概要	2名の地域おこし協力隊を任用し、下記業務に配置した。				
	【共通任務】 地域おこしの支援活動 (地域イベント・コミュニティ活動、観光振興、物産販売等) 【個別任務】				
	観光・移住交流推進員(2名)	食と観光を生かした観光PRの実施や各種イベントの企画・運営。 また、移住相談・移住フェアを通じて、本町に移住を決意させる魅力を情報提供し、本町への移住促進を行う。			
事業効果	個別任務の中で住民との対応により、新しい視点や意見を事業に反映したり、住民との交流と意思疎通により、将来、定住につながる取り組みが行えた。過去の地域おこし協力隊経験者は、4名定住。				

7款	商工費	1項	商工費	2目	観光費
事務事業名	観光施設整備事業補助金		事業費	4,900,000円	
担当課(係)	商工観光課 観光振興係				
事業目的	清流観光が所有するレストハウスは、立地環境から浸透枿による排水処理に苦慮していたが、平成28年の台風災害により被災したため壊滅的な損傷を受け休止状態となっていた。 「十勝清水4景+1」に位置付けた清水公園を起点に、交流人口を回復、増加させるため、来場者に対して物産販売や町内外の観光情報を提供していくことを目的に清流観光株式会社に「十勝清水観光情報ステーション」にかかる業務を委託した。 上記の業務を委託するにあたり、敷地の占用を許可している町として状況の改善を図るため浄化槽の設置を補助し事業の再開とともに観光振興に係る業務を実施する。				
事業概要	清水町観光施設整備事業補助金交付要綱に基づき、浄化槽の設置について補助金を交付した。 浄化槽設置に係る費用を補助。				
事業効果	本町の観光振興の拠点の一つである「清水公園」において、有人施設の事業再開によって観光案内や特産品の販売業務の実施及びレストハウスを目的に訪れる来場者の増加が図られた。				

7款	商工費	1項	商工費	2目	観光費
事務事業名	清水町観光協会補助金		事業費	7,075,000円	
担当課(係)	商工観光課 観光振興係				
事業目的	協会主催、後援及び協賛による各種イベントの開催。特産品の販売・PR他、町の魅力ある観光資源の情報発信を通じて、交流人口の拡大と地域活性化を図る。				
事業概要	1 主催事業 1,069,317円 (1)「十勝清水まるごとスタンプラリー」実施(8月、9月) (2)「さっぽろオータムフェスト2018」出展に伴う観光PR 札幌市(9月28日～30日) (3)催事等における観光・物産PR 札幌市(11月9～11日) (4)シーニックバイウエイ北海道 十勝平野・山麓ルート連携事業 ルートマップ作成、スタンプラリーの実施 (5)清水町観光PRパンフレットのリニューアル 2 物産振興事業 1,089,097円 (1)「十勝清水肉・井まつり」への参画 「清水「食」の元気まつり」を統合し、町・商工会・建設業協会と 実行委員会を組織し9月16日有明公園で開催 (2)産直軽トラ市「十勝清水トラックマーケット」開催 (7月1日～10月20日 9回開催 清水5回、御影4回) (3)新商品トライアル販売の実施 3 情報発信拠点整備検討・実践事業 3,372,014円 (1)ハーモニープラザ観光案内所、移住相談窓口、特産品展示販売所設置 (2)十勝千年の森 観光案内所・特産品販売所設置 (地域おこし協力隊派遣) (3)清水公園での観光案内・特産品販売所設置(清流観光株式会社に委託) 4 広告宣伝費 1,196,419円 5 負担金他 622,085円 補助対象経費合計 7,348,932円 (補助金 7,075,000円+観光協会負担金 273,932円)				
	事業効果	各種イベント開催や物産の宣伝・販売等を通じて、本町のイメージを向上させ、観光振興と地域経済の活性化に繋がっている。			

7款	商工費	1項	商工費	2目	観光費
事務事業名	十勝清水肉・井まつり実行委員会補助金		事業費	1,390,000円	
担当課(係)	商工観光課 観光振興係				
事業目的	本町の畜産産出額は全道5位、全国22位であり、地元産牛肉の「十勝若牛」や「牛とろフレーク」を使ったご当地どんぶりは、道内外のグルメイベントで優勝するなど一定の成果を収めている。本町の優れた畜産資源を広く発信するため。				
事業概要	<p>一般社団法人日本記念日協会により、平成30年5月に9月16日が「牛とろの日」と認定されたことを受け、十勝毎日新聞社からイベントの支援についての提案があり、観光協会等と検討、協議を進めてきた結果、これまで観光協会主催により開催してきた「清水「食」の元気まつり」は、年々来場者が増え、会場となるハーモニープラザでは手狭な状況であり統合し開催した。</p> <p>実施にあたっては、観光協会、商工会、建設業協会、十勝毎日新聞社及び町による実行委員会が7月10日に設立され、7月11日付で補助金についての要望書の提出があった。</p> <p>9種類の丼メニュー(約5,400食)、町内事業者による飲食・物販ブース、ステージイベント、ふるさと納税、企業PRブース、ふわふわドーム、スマートボールのアトラクションなど実施した。</p> <p>協賛広告料、道補助金、観光協会負担金(元気まつり開催経費)、出店者負担金の収入があり、経費総額4,882,605円のうち、町補助金は1,390,000円</p>				
事業効果	町内産の農畜産物の販路拡大や交流人口・関係人口増加や認知度向上に繋がる。				

7款	商工費	1項	商工費	3目	観光施設費
事務事業名	観光施設管理				
担当課(係)	建設課 公園緑化係				
事業目的	眺望提供、休息施設として、安全で快適に使用できるよう維持・管理する。				
事業名	施行場所	事業概要		事業費	
美蔓展望台トイレ他清掃委託業務	美蔓展望台石山チェーン脱着場	年間を通じて一日置きに2施設のトイレの清掃、ゴミ処理、施設管理作業の実施。		514,110円	
桜並木下草刈委託料	旧国道	旧国道の桜並木植樹地帯の下草刈、枝払い等を年1回実施。		259,200円	

7款	商工費	1項	商工費	4目	消費経済費
事務事業名	消費者行政推進事業			事業費	157,454円
担当課(係)	町民生活課 住民活動係				
事業目的	消費者行政活性化及び消費生活相談体制の強化を目的とする。				
事業概要	北海道による補助事業を活用し、消費生活相談員研修会の派遣報償費、悪徳商法等の消費者被害防止についての住民周知のためのチラシ配布手数料や新成人への配布用冊子の購入(消耗品費)に、合わせて157,454円を支出				
事業効果	消費生活相談の体制強化を図るとともに、消費者被害防止のための啓発チラシを作成・全戸配布、新成人への冊子配布などにより、消費者被害の予防や被害に遭ったときの体制強化と対処法の周知などができた。				

7款	商工費	1項	商工費	4目	消費経済費
事務事業名	消費生活相談業務			事業費	1,991,000円
担当課(係)	町民生活課 住民活動係				
事業目的	消費トラブルや悪徳商法の防止及び救済のため、消費生活相談を実施する。				
事業概要	<p>消費生活相談業務(清水消費者協会に委託)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度より毎週5日(10時~15時)、相談業務を実施 消費トラブルや悪質商法を防ぐための啓発、広報活動 情報収集と知識を高める相談員研修への参加 				
事業効果	平成30年度の相談件数100件、相談を受けた契約金額の総額は3,480,014円。うち相談員の助言及び斡旋により救済できた契約金額の総額は3,263,633円となっている。消費生活相談の実施による救済率は91.16%				

7款	商工費	1項	商工費	4目	消費経済費
事務事業名	清水消費者協会補助事業			事業費	182,000円
担当課(係)	町民生活課 住民活動係				
交付団体	清水消費者協会				
事業目的	消費者活動の促進を図るため、消費者協会に補助金を交付する。				
事業概要	<p>1 清水消費者協会に対する補助 182,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> ごみの減量とリサイクル運動の推進 啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> 消費者月間の5月に街頭啓発を実施 清水高校、町内会、老人クラブ等の依頼により消費者被害事例や防止策の情報提供を行う出前講座を13回実施(うち3回町外) 広報「風しみず」年6回発行(広報お知らせ版に掲載) 食料品、燃料等の価格調査の実施 <p>2 みんなの消費生活展 (隔年で開催している為、次回令和元年度実施)</p>				
事業効果	町民に、消費者としての意識と知識を啓蒙することにより、ごみの減量や食の安全等に対して、興味を持っていただき実践に結び付けることができた。				

8款	土木費	2項	道路橋梁費	1目	道路維持費
事務事業名	道路維持管理事業				
担当課(係)	建設課 土木管理係				
事業目的	安全な道路交通を確保するため、道路の維持補修を図る。				
事業名	施行場所	事業概要		事業費	
道路台帳管理事業	全路線延長 L=634km 489路線	道路台帳修正 改良、舗装道路の図面及び台帳修正		907,200円	
道路維持管理事業	全路線延長 L=634km 489路線	道路維持管理委託 人力草刈L=30,258㎡ 機械草刈L=699km 道路清掃L=53.1km 道路区画線設置L=9,695m 支障木処分委託・雨水枡清掃委託等		24,688,368円	

8款	土木費	2項	道路橋梁費	2目	除雪対策費
事務事業名	除雪対策事業				
担当課(係)	建設課 土木管理係				
事業目的	冬期間の安全な道路交通を確保するため、除雪体制の整備を図る。				
事業名	施行場所	事業概要		事業費	
除雪対策事業	除雪延長 L=448km	除雪業務委託及び車両借上 凍結防止剤・融雪促進剤・焼砂 除雪車両購入		76,979,562円	

8款	土木費	2項	道路橋梁費	3目	道路新設改良費
事務事業名	町道整備事業				
担当課(係)	建設課 土木係				
事業目的	町民の公益的及び日常的生活基盤が形成されるよう、関連幹線道路との整合性を考慮しながら道路を改良整備する。また、橋梁の点検結果に基づき安全に通行が可能なように修繕を行い橋梁の長寿命化を図る。				
事業名	施工場所	事業概要		事業費	
橋梁長寿命化修繕事業	地蔵橋 南郷橋	清水町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、修繕工事を実施し長寿命化を図る。 橋梁架替実施設計委託(地蔵橋) 橋梁修繕工事(南郷橋)		37,724,400円	
清水北2条仲道路改良舗装整備事業	北星町内	工事施工 延長L=137.97m 幅員W=6.0m		25,833,600円	
清和南2条道路改良舗装整備事業	清和・清和1町内	工事施工 延長L=168.17m 幅員W=6.0m		34,386,011円	
町道横断ボックス改修事業	清水羽帯間道路	実施設計委託・工事施工 延長L=16m ボックスカルバート1800×1500		11,716,920円	
町道雨水管改修事業	御影3丁目西道路	実施設計委託・工事施工 延長L=140.65m VUφ250mm		5,863,320円	
町道わだち掘等舗装補修事業	下佐幌西1線道路外3路線	下佐幌西1線道路	L=555.0m	清水御影間道路	L=450.0m
		清水神社前正面道路	L=367.0m	清水5丁目道路	A=800.0㎡
事業効果	安心、安全な道路網の確保を図ることができた。				

8款	土木費	4項	都市計画費	1目	都市計画総務費
事務事業名	街路樹等維持管理事業				
担当課(係)	建設課 住宅都市係				
事業目的	街路樹を剪定・施肥・防除し、草刈・除草作業の実施により緑豊かな環境を整備、維持していく。				
事業名	施行場所	事業概要			事業費
街路樹維持管理委託業務	清水町内	街路樹剪定(5丁目道路ほか)			1,254,960円
街路等草刈委託業務	清水町内	街路等草刈(イベント広場ほか)			318,167円

8款	土木費	4項	都市計画費	1目	都市計画総務費
事務事業名	公設灯(防犯灯)維持管理事業				
担当課(係)	建設課 住宅都市係				
事業目的	既存の老朽化した自立式公設灯を電柱添架式の省電力型公設灯へ変更し管理性を高め、夜間通行の安全性を確保していく。				
事業名	施行場所	事業概要			事業費
防犯灯改修工事	清水町内	既存公設灯の内、自立式外灯を電柱取付型の省電力タイプへ改修 6基			507,600円

8款	土木費	4項	都市計画費	2目	公園管理費
事務事業名	公園管理事務				
担当課(係)	建設課 公園緑化係				
事業目的	公園として安全に利用できるように維持・管理する。				
事業名	施行場所	事業概要			事業費
下佐幌運動公園管理委託業務	下佐幌運動公園	運動公園、付属施設、物品等の維持管理を実施。			480,000円
ボート乗り場管理委託業務	清水公園	営業期間中における受付業務及び清掃を実施。			564,195円
御影公園噴水等清掃委託業務	御影公園	噴水稼働期間中18回の清掃を実施。			972,000円
清水公園トイレ浄化槽管理委託業務	清水公園	カリヨントイレ浄化槽の保守点検、清掃、水質検査を4月～3月まで月2回実施。			834,300円
公園草刈委託業務	町内公園	18公園の草刈りを実施。(有明公園年3回、御影公園年5回、その他公園4回、下佐幌運動公園年35回)			4,046,997円
パークゴルフ場トイレ等清掃委託業務	清水公園 下佐幌運動公園	施設及びトイレの清掃を実施。(パノラマハウス68回・カリヨントイレ48回、下佐幌運動公園トイレ等163回)			365,370円
町内公園遊具点検調査委託	町内公園	町内調査対象：20箇所 (危険判定箇所：5箇所)			1,706,400円
清水公園カリヨントイレ改修工事	清水公園 カリヨントイレ	カリヨントイレ改修工事を実施。(自動ドア・便器・オストメイト・外壁塗装・照明器具・ベビーチェア他)			16,200,000円

8款	土木費	5項	住宅費	1目	住宅管理費
事務事業名	町営住宅の維持管理事業				
担当課(係)	建設課 住宅都市係				
事業目的	健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を確保し、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。				
事業名	施行場所	事業概要			事業費
町営住宅等改修工事	御影団地	外壁塗装(4棟16戸)			13,996,800円

8款	土木費	5項	住宅費	2目	住宅建設費
事務事業名	町営住宅建設事業				
担当課(係)	建設課 住宅都市係				
事業目的	老朽化が進んでいる公営住宅を計画的に建替え、安全で快適な住宅を提供していく。				
事業名	施行場所	事業概要			事業費
公営住宅建設さくら野団地実施設計委託業務	清水町御影	公営住宅さくら野団地の実施設計1棟2戸			1,047,600円
公営住宅建設さくら野団地建設工事	清水町御影	公営住宅さくら野団地の建設工事1棟2戸			44,161,200円

8款	土木費	6項	下水道費	1目	下水道費	
事務事業名	公共下水道事業支出金				事業費	139,495,000円
担当課(係)	水道課 業務係					
交付先	清水町下水道事業特別会計(企業会計)					
繰出目的	公共下水道事業の安定運営のために、地方公営企業繰出基準に基づく繰出し及び基準外の繰出しを行う。					
事業概要	一般会計繰出金の内訳 1 繰出基準分 ~ 57,506千円 (1) 雨水処理経費 ~ 負担金 8,210千円 (維持管理分35千円、減価償却費分7,195千円、利息分980千円) (2) 臨時財政特例債利子経費 ~ 補助金 472千円 (3) 分流式下水道等に要する経費 ~ 補助金 42,086千円 (減価償却費分38,854千円、利息分3,232千円) (4) 臨時財政特例債元金経費 ~ 出資金 6,738千円 2 繰出基準外 ~ 81,989千円 (1) 資本強化に要する経費 ~ 出資金 81,989千円					
事業効果	経営の健全化を促進するとともに、経営基盤の強化を図ることができた。					

8款	土木費	6項	下水道費	1目	下水道費
事務事業名	集落排水事業支出金			事業費	37,212,000円
担当課(係)	水道課 業務係				
交付先	清水町下水道事業特別会計(企業会計)				
繰出目的	農業集落排水事業の安定運営のために、地方公営企業繰出基準に基づく繰出し及び基準外の繰出しを行う。				
事業概要	一般会計繰出金の内訳 1 繰出基準分 ~ 19,739千円 (1) 分流式下水道等に要する経費 ~ 補助金 11,411千円 (減価償却費分9,900千円、利息分1,511千円) (2) 高資本費対策に要する経費 ~ 補助金 8,328千円 (減価償却費分7,226千円、利息分1,102千円) 2 繰出基準外 ~ 17,473千円 (1) 資本強化に要する経費 ~ 出資金 17,473千円				
事業効果	経営の健全化を促進するとともに、経営基盤の強化を図ることができた。				

9款	消防費	1項	消防費	1目	消防負担金	
事務事業名	とちぎ広域消防事務組合負担金				事業費	288,764,000円
担当課(係)	総務課(消防)					
事業目的	とちぎ広域消防事務組合に対する共通経費及び清水消防署個別(自賄い)経費負担金。					
事業概要	共通経費	議会費、組合運営費、消防局費、指令センター費、職員費			21,328,000円	
	個別経費	清水消防署費、清水消防施設費、公債費、清水消防署職員費、予備費			267,436,000円	
	出動状況	災害種別(H30.4.1~H31.3.31)			出動件数	出動人員
		火災出動			16件	136名
救急出動			330件	936名		
救助出動			12件	68名		
警戒出動・救急支援等その他			24件	69名		
事業効果	円滑な消防局運営と消防資機材や救急資機材を整備することにより、災害活動の充実が図られ、災害から住民の生命、身体及び財産を守ることができ、地域の安全安心に寄与することができた。					

9款	消 防 費	1項	消 防 費	2目	消防団費			
事務事業名	清水・御影消防団事業			事業費	33,472,069円			
担当課(係)	総務課(消防)							
事業目的	清水消防団及び御影消防団の機能強化を図ることにより、地域防災力の充実強化を目的とする。							
事業概要	出動状況	災害種別 (H30.4.1~H31.3.31)	清水消防団		御影消防団		合 計	
			件数	人員	件数	人員	件数	人員
		火災出動	2件	63名	1件	19名	3件	82名
		合 計	2件	63名	1件	19名	3件	82名
事業効果	地域防災力の中核を担う消防団が、地域の防災リーダーとして密着した活動を行い、住民の安心と安全を守るためその目的達成を果たすことができた。また、消火活動時に装着する防火衣を更新し、消防団員の安全装備品の充実を図った。							

9款	消 防 費	1項	消 防 費	3目	消防施設費
事務事業名	消防施設整備事業			事業費	4,222,800円
担当課(係)	総務課(消防)				
事業目的	消防水利を効率的に整備及び維持管理し、消防水利の充実を図ることにより、消火活動に支障が出ないようにする。				
事業概要	清和町内、若松町内消火栓新設工事(2基)			3,142,800円	
	清和町内防火井戸解体工事			1,080,000円	
事業効果	消防水利が不足している地域に整備することで、火災等による住民の生命、身体及び財産を保護するとともに被害の軽減に寄与することができる。				

10款	教 育 費	1項	教育総務費	1目	教育委員会費
事務事業名	教育委員会運営事業			事業費	1,636,340円
担当課(係)	学校教育課 総務係				
事業目的	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置された教育委員会の円滑な運営を行う。				
事業概要	1 教育委員会の開催(13回)				
	2 各小中学校の入学式、卒業式、運動会等各種行事参加 3 成人式、文化賞・スポーツ賞表彰式の参加 4 各種研修会等の参加				
事業結果	新教育委員会制度の導入及び教育委員の増員となり、学校教育及び社会教育の充実、発展に向け、各教育委員が活発な教育活動を展開できた。				
	1 教育委員会				
	名称	日 程	審 議 内 容		
	第6回	平成30年 4月23日	清水町教育支援委員の委嘱について等 4件		
	第7回	平成30年 5月21日	奨学金条例の一部を改正する条例(案)の提出について等 6件		
	第8回	平成30年 6月13日	清水町議会一般質問の答弁について 1件		
	第9回	平成30年 7月11日	清水町一般会計補正予算(案)の提出について等 2件		
	第10回	平成30年 8月21日	平成31年度に使用する小学校用教科用図書の採択について等 7件		
	第11回	平成30年 9月12日	清水町文化賞・スポーツ賞選考委員会委員の委嘱について 4件		
	第12回	平成30年10月 4日	全国学力・学習状況調査の結果と学力向上の取組について等 3件		
	第13回	平成30年11月14日	清水幼稚園園則の一部を改正する規則の制定について等 3件		
	第14回	平成30年12月10日	清水町議会一般質問の答弁について等 3件		
	第1回	平成31年 1月23日	要保護及び準要保護児童生徒援助世帯の認定について等 2件		
	第2回	平成31年 2月21日	平成31年度清水町教育行政執行方針(案)について等 6件		
	第3回	平成31年 3月 6日	清水町文化賞・スポーツ賞受賞者の決定について 3件		
	第4回	平成31年 3月25日	清水町学校運営協議会規則の制定について等 7件		
	2 主な行事・研修会等				
	名 称	日 程	出 席 者		
	転入教職員辞令伝達式	平成30年4月3日 【文化センター】	町長、教育委員、職員等		
	町内小中学校入学式	平成30年4月9日 【町内各学校】	教育委員、職員等		
	町内小学校運動会、中学校体育祭	平成30年5月26日~6月2日 【町内各学校】	町長、教育委員、職員等		
	北海道市町村教育委員研修会	平成30年7月11日~12日 【札幌市教育文化会館】	教育委員、職員等		
	町内小学校学習発表会・中学校文化祭	平成30年9月29日~11月10日 【町内各学校】	教育委員、職員等		

	名 称	日 程	出席者
事業結果	文化賞・スポーツ賞表彰式	平成30年11月3日 【文化センター】	町長、教育委員、職員等
	西部十勝教育委員会連絡協議会教育委員研修会	平成30年11月16日 【鹿追町】	教育委員、職員等
	十勝管内市町村教育委員研修会	平成30年11月28日 【帯広市】	教育委員、職員等
	成人式	平成31年1月13日 【文化センター】	町長、教育委員、職員等
	文化賞・スポーツ賞表彰式	平成30年3月21日 【文化センター】	町長、教育委員、職員等
	町内小中学校卒業式	平成31年3月15日 【中学校】 平成31年3月22日 【小学校】	教育委員、職員等

10款	教育費	1項	教育総務費	1目	教育委員会費
事務事業名	教育指導幹の配置		事業費	2,468,394円（報酬・共済費）	
担当課(係)	学校教育課 総務係				
事業目的	幼児、児童生徒への教育相談や学校等への指導助言を通して、本町教育の充実・発展を図る。				
事業概要	1 教育指導幹を1名任用 2 実績 (1)しみず「教育の四季」の普及、啓発 ・教育の四季推進協議会及び子どもフォーラムの開催 ・中高連携「サイエンスサマースクール」の開催 ・各小・中学校、清水高校、幼稚園、各保育所の話題「ちょっといい話」の発行 など (2)定例訪問（学校・幼稚園・保育所）による指導助言等 (3)幼保・小連携、就学前教育の推進（保護者への講話） (4)保護者等からの教育相談の対応 (5)コミュニティスクール導入の検討				
事業効果	豊富な経験と専門的な知識を通して、学校現場が抱える課題に的確なアドバイスをしたり、コミュニティスクールの導入、しみず「教育の四季」の推進に向け各種事業の実施に大きな役割を果たした。				

10款	教育費	1項	教育総務費	1目	教育委員会費
事務事業名	学校支援委員会運営事業		事業費	96,000円（報酬・費用弁償）	
担当課(係)	学校教育課 総務係				
事業目的	地域に開かれた学校づくりを推進することにより、学校が家庭や地域と連携協力しながら、特色ある教育活動を展開して、子どもの健やかな成長を図ることを目的とする。				
事業概要	各学校支援委員会の開催 小中学校4校×3回=12回				
事業結果	各学校に配置した学校支援委員の率直な意見を参考にして、学校経営や指導方法の工夫改善に役立てた。				
	名称	日 程	審 議 内 容		
	第1回清水小	H30年5月22日	経営方針の概要等・主な年間行事等の予定についての説明、意見交流		
	第1回御影中	H30年6月7日	学校経営・今後の職員体制・生徒の姿について説明、意見交流		
	第1回御影小	H30年6月13日	学校経営方針の説明、スマホの使用や自転車の乗り方等について意見交流		
	第1回清水中	H30年6月26日	学校経営の概要・1学期の生徒の学校生活について説明、意見交流		
	第2回御影中	H30年11月8日	学校評価・学力向上の取組・生徒の姿について説明、意見交流		
	第2回御影小	H30年12月4日	働き方改革等について説明、歩道の除雪等について意見交流		
	第2回清水中	H30年12月10日	学校経営状況、2学期の学校生活等について説明、意見交流		
	第2回清水小	H30年12月20日	2学期までの学校評価や学力向上等について説明、意見交流		
	第3回御影小	H31年2月21日	今年度の学校評価・子どもたちの姿について説明、意見交流		
	第3回御影中	H31年2月21日	今年度の学校評価について説明、意見交流		
	第3回清水中	H31年3月11日	学校経営基本方針の反省、意見交流		
第3回清水小	H31年3月7日	子どもたちの様子・学校評価について説明、意見交流			

10款	教育費	1項	教育総務費	2目	教育振興費
事務事業名	英語指導助手招へい事業		事業費	8,989,436円	
担当課(係)	学校教育課 学校教育係				
事業目的	小学校の英語活動及び中学校の英語の授業において、外国人から生きた英語を聞き、生活を知ることにより、英会話の基礎や国際理解を深めて、生きる力を育み、自立した大人に成長させる。				
事業概要	英語指導助手を招へいし、「中学校の英語授業の助手」「小学校の外国語活動の助手」「幼稚園・保育所の英語活動の助手」として活動し、英語によるコミュニケーション能力の基礎を養う。 中学校2校に英語指導助手を各1名配置。また、小学校及び幼稚園・保育所へも派遣をしている。 ※26年度より1名増とし、2名体制としている。				
事業効果	児童生徒が外国人の英語指導助手と接することで、発音の正確さや英語についての興味関心が高まり、より深く理解する学びの環境が整備された。 また、学校行事等により保護者や地域住民の関心の高まりや、学校においても教職員の意識改革が図られ、国際理解についての教育実践が展開されるようになった。				

10款	教育費	1項	教育総務費	2目	教育振興費
事務事業名	スクールソーシャルワーカー活用事業			事業費	786,080円(賃金・旅費)
担当課(係)	学校教育課 総務係				
事業目的	いじめや不登校、児童虐待など、児童生徒の問題行動等については、さまざまな要因が絡み合っており、その解決には、学校をはじめ、家庭や地域、関係機関との連携を図った支援体制の強化が必要である。 特に困り感のある児童生徒の保護者への支援について、専門的な知識やスキルを持つスクールソーシャルワーカーを活用して、その解決を図っていく。 その他学校支援活動を通して、子どもたちの健全育成を図る。				
事業概要	スクールソーシャルワーカー（以下、「SSW」という。）を2名採用（平成27年度より1名増員）し、各学校に派遣する。				
事業効果	各学校からの要請等に応じ教育委員会から派遣する専門性のある「派遣型」1名、週3日各中学校を巡回する「巡回型」1名、計2名のSSWにより、児童生徒の支援を行った。 派遣型SSWは問題行動等の発生に応じ、その都度派遣し、解決に向けて当事者へのカウンセリングや教職員、その他の機関への働きかけなどを協議しながら進めた。巡回型・派遣型SSWについては、必要に応じて不登校児童生徒への家庭訪問等も実施した。SSWの持つ専門的知見は、問題を抱えている児童生徒への支援に有効に作用している。				

10款	教育費	1項	教育総務費	2目	教育振興費
事務事業名	中学生各種大会派遣助成			事業費	1,769,064円
担当課(係)	学校教育課 学校教育係				
事業目的	中学校の部活動の中で生徒が各種大会に参加する機会の均等を図るため、文化・スポーツを通して生徒の健全育成を推進し、活動する喜びや達成感を持つことのできる環境づくりを整えることを目的に参加経費を助成する。				
事業概要	野球部、サッカー部、バドミントン部、卓球部、バレーボール部、アイスホッケー部、陸上部、ソフトテニス部、スピードスケート部、柔道部、水泳部、吹奏楽部などで活躍する生徒への各種大会の参加奨励のため、大会参加の際に係る経費のうち、大会参加料、旅費、宿泊料等の直接経費を参加報償費として支出する。 ・北海道中学校スキー大会アルペン競技（御影中1名参加）－上士幌町 ・北海道中学校柔道大会（清水中5名参加）－釧路市 ・全十勝中学校夏季卓球大会（清水中9名参加）－帯広市 ・北海道中学校アイスホッケー大会（清水中・御影中16名参加）－札幌市 ・全十勝中学校水泳大会（御影中1名参加）－帯広市 ・全十勝中学校対抗陸上大会（御影中8名参加）－帯広市 他				
事業効果	優秀選手の派遣経費を支援することにより各種大会において活躍する機会を与え、生徒の体力や気力の向上による健全育成を図ることができた。				

10款	教育費	1項	教育総務費	2目	教育振興費
事務事業名	教育振興事業			事業費	3,712,159円
担当課(係)	学校教育課 学校教育係				
事業目的	家庭訪問費の助成、部活動時間外指導報償、教師用研修指導資料等の購入、十勝教職員研修センター負担金、その他教育振興に係る一般事務を対象に支出し、教育内容の充実及び教職員の資質の向上を図る。				
1 家庭訪問費助成					
事業概要	小中学校 3,820円×44学級＝168,080円(報償費)				
事業効果	学校統廃合により学校区域が広範囲となり、担任一人当たりの家庭訪問が広範囲の地域に及ぶため、家庭訪問に係る経費負担の軽減と児童生徒の家庭訪問が、居住地域に関係なく均等に実施されることができた。				
2 部活動等時間外指導報償					
事業概要	部活動等指導教職員数30人(報償費814,359円) 延べ指導日数 6,123日(指導教職員1人当たり年間205日)				
事業効果	勤務時間外となる小中学校の部活動(小学校は、清水小のジュニア・プラスバンドのみ)の指導に従事する教職員に対する報償として、指導日数に応じて支給することで、部活動の指導に対し深い思い入れを持ってもらうことができた。				
3 教師用消耗品・研修指導資料購入等					
事業概要	教師用消耗品、研修指導資料等 286,543円				
事業効果	教職員数の人数に応じて各学校に配分。教職員の一般的な事務用消耗品及び教科指導等のための資料の購入経費として支出。				
4 学校行事用消耗品購入等					
事業概要	各学校支出額 ・清水小学校 259,499円 ・御影小学校 167,661円 ・清水中学校 220,356円 ・御影中学校 137,681円				
事業効果	学校行事(運動会、学習発表会、式典等)の消耗品の購入経費として各学校に配分。各学校の行事活動に必要な経費を賄えるよう支出。				
5 教育振興関係負担金					
事業概要	十勝地区小・中学校放送教育研究会学校負担金、十勝管内中学校高等学校連絡協議会負担金、十勝管内特別支援教育振興協議会負担金、十勝教育研修センター運営分担金、十勝管内特別支援学級設置校長協会負担金、十勝管内進路指導研究会負担金、全十勝中学校体育連盟負担金、西部十勝中学校体育連盟負担金、十勝中学校文化連盟負担金、研究紀要・資料代金町村負担金(十勝教育研究所) 合計1,657,980円				
事業効果	各団体の負担金、教職員の研修機関として十勝圏複合事務組合が設置している十勝教育研修センターの運営分担金、十勝教育研究所の研究紀要・資料代金の負担金などを支出することにより、教育の振興を図ることができた。				

10款	教育費	1項	教育総務費	2目	教育振興費
事務事業名	総合的な学習の時間			事業費	1,000,000円
担当課(係)	学校教育課 学校教育係				
事業目的	「生きる力」の育成を目指し、各学校が創意工夫を生かして、教科の枠を超えた学習ができる「総合的な学習の時間」の充実を図る。				
事業概要	<p>環境、福祉・健康、情報、国際理解など従来の教科をまたがるような課題に関する学習を各学校が地域や子どもたちの実態に応じて教育活動が行えるよう、必要な経費を報償費として支出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校配分額（均等割6割、児童生徒数割2割、学級数割2割） 清水小学校 285,000円 御影小学校 215,000円 清水中学校 287,000円 御影中学校 213,000円 主な教育活動 職業体験、修学旅行事前自主研修、石の子フェスティバル、地域研究、環境教育、農園活動、自然体験学習 他 				
事業効果	自ら課題を設けて行う学習や将来の生き方を考える学習が行われたことにより、児童生徒が学び方や調べ方を身につけて自ら学び、自ら考える力の育成を図ることができた。				

10款	教育費	1項	教育総務費	2目	教育振興費
事務事業名	幼保・小連携教育推進事業			事業費	24,535円（報償費・需用費）
担当課(係)	学校教育課 学校教育係				
事業目的	幼稚園、保育所、小学校の連携に向けての意識化を図り、相互の子どもの姿やその指導について理解を深め、幼児教育と小学校教育との適切な接続の在り方について実践交流による研修を行い、幼保・小の一貫した教育の推進に資することを目的とする。				
事業概要	清水幼稚園、3保育所、清水小学校及び御影小学校を対象に幼保・小の連携教育を推進する。				
事業効果	今後の幼保・小の一貫した教育の推進に向けた連携を図ることができ、幼児・児童の合同活動及び授業交流並びに行事・作品交流を通して子どもたちの社会性の伸長につながり、教員及び保育士の交流により相互理解を深めた。				

10款	教育費	1項	教育総務費	2目	教育振興費
事務事業名	修学旅行助成			事業費	2,473,280円
担当課(係)	学校教育課 学校教育係				
事業目的	修学旅行における児童生徒の父母負担軽減と教育活動の一層の向上を図ることを目的として、旅行経費の一部を助成する。				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 小学生 修学旅行経費（食費除く）の半額とし、10,000円を上限とする。 中学生 修学旅行経費（食費除く）の半額とし、30,000円を上限とする。 <p>清水小学校 363,280円、御影小学校 160,000円 清水中学校 1,410,000円、御影中学校 540,000円</p>				
事業効果	旅行経費の一部を助成することにより、父母負担の軽減を図るとともに、充実した研修内容を計画・実施することができた。				

10款	教育費	1項	教育総務費	2目	教育振興費
事務事業名	コンピュータ教育事業			事業費	22,119,371円（償還金）
担当課(係)	学校教育課 総務係				
事業目的	情報通信機器を利用した学習の推進を図るため、コンピュータ関連機器の設置、インターネットへの接続を行い、児童生徒の教育環境を整える。				
事業概要	<p>情報通信機器を利用した学習の推進を図り、児童・生徒の教育環境を整えるためのコンピュータ機器更新について、北海道市町村備荒資金組合譲渡事業（5年償還）により実施。小学校分は平成26年度に更新（償還5年目）、中学校分は平成29年度に更新（償還2年目）した。</p> <p>【平成30年度償還金内訳】 小学校分 9,868,781円 中学校分 12,250,590円</p> <p>※参考 今後の償還予定額 【中学校分～利率年0.01% 総支払額48,989,230円の償還】 3年目（平成31年度） 12,247,366円 4年目（平成32年度） 12,246,142円 5年目（平成33年度） 12,244,918円</p>				
事業効果	授業の中に情報通信機器が導入されたことにより、児童・生徒のICTに関する資質向上を図ることができ、教員も高度な授業を展開することができ、今後も更なる発展が期待できる。				

10款	教育費	1項	教育総務費	2目	教育振興費
事務事業名	高校振興事業			事業費	4,000,000円（補助金）
担当課(係)	学校教育課 総務係				
交付団体	清水高等学校振興会				
補助目的	清水高等学校の支援・協力・啓蒙活動を行っている団体を支援する。				
事業概要	<p>清水高等学校振興会の事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 管内中学校への学校訪問～管内中学校を各3回程度、延べ43校 学校説明会の開催、学校訪問の受入れ～清水高校や希望する中学校等で開催 平成30年度は14回実施 学校通信「彩雲」発行（年7回） 学校案内リーフレット等の作成 資格取得の検定料一部補助 1,044,640円 講習テキスト等進路支援経費補助 287,938円 模擬試験代の一部補助 291,900円 インターネット進路講習受講費用補助 1,062,203円 国際交流派遣費用補助 240,000円 高大連携事業経費補助 162,776円 地域連携推進事業経費補助 278,294円 				
事業効果	清水高等学校総合学科の教育内容を広く周知するとともに、就職などに有利な資格取得検定テキスト代や模擬試験料等の一部を助成した。 ※参考 平成31年度入学者数 107名				

10款	教育費	1項	教育総務費	2目	教育振興費
事務事業名	国際交流事業			事業費	500,000円
担当課(係)	学校教育課 学校教育係				
交付団体	清水町国際交流協会				
補助目的	町内の中学生、高校生の国際理解学習の一環として行われている「アメリカ合衆国チェルシー市との相互交流」を行っている団体を支援する。				
事業概要	清水町国際交流協会の事業 ・補助対象経費730,324円（受入事業費391,600円） ・毎年春休みに中学生をチェルシー市に派遣し、現地の一般家庭でホームステイを体験させている。（平成30年度：生徒3人派遣。） ・毎年6月下旬にチェルシー市の中学生の受入れを実施。平成30年度は生徒7名、引率者2名を受け入れた。				
事業効果	ホストファミリーとして受け入れを体験することにより、外国の人々の生活や文化を理解し国際的視野を広め、国際化時代に対応できる豊かな人間性の育成を図ることができた。				

10款	教育費	1項	教育総務費	3目	教員住宅費
事務事業名	教員住宅管理事務				
担当課(係)	学校教育課 総務係				
事業目的	教員住宅の整備・維持管理を行い、教育環境の充実を図る。				
事業概要	1 教員住宅、英語指導助手住宅貸付 町内の学校等に勤務する教職員や英語指導助手に教員住宅28戸を貸付した。 2 教員住宅の修繕 御影中学校教員住宅の老朽化対策として、屋根葺き替え工事（2棟）を実施した。（事業費 2,057,400円）				
事業効果	教員住宅の整備・維持管理を行い、教職員が住みよい環境の充実を図る。				

10款	教育費	1項	教育総務費	4目	特別支援教育費
事務事業名	特別支援教育推進事業			事業費	4,391,532円
担当課(係)	学校教育課 学校教育係				
事業目的	平成19年の学校教育法の一部改正により、障がい児教育から特別支援教育への転換を図るための制度やシステムを理解して、新たな教育的ニーズへの対応（LD等）や障害の程度に応じたきめ細やかな指導をできる学校体制を構築し、特別支援教育の推進を図る。				
1 臨時職員共済費・賃金					
事業概要	特別支援教育支援員配置（清水小学校2名・清水中学校2名） 4,349,934円				
事業効果	LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥・多動性障害）等で支援を要する児童への学習上のサポートを行ったりする「特別支援教育支援員」を配置し、特別な教育的ニーズに応じた教育活動を実施することができた。				
2 各種研修会参加報償					
事業概要	教職員研修会参加費 41,598円				
事業効果	特別支援教育に関する十勝管内の研修会・講演会等に教職員が参加することにより他の学校との取り組みを意見交換することで、児童生徒に対する指導面での工夫改善に繋げることができた。				

10款	教育費	2項	小学校費	1目	小学校管理費
事務事業名	少人数学級臨時教諭設置事業			事業費	4,173,990円（賃金・共済費）
担当課(係)	学校教育課 総務係				
事業目的	小学校1、2年生の学級を20人程度の学級編制で指導を行うことにより、きめ細やかな指導体制を構築し、基本的な生活習慣の定着（学習集団と生活集団の一体化）を図る。				
事業概要	臨時教諭1名を清水小学校に配置 ※平成30年度は1年生の児童数が少なかったため、2年生のみ学級増とした。				
事業効果	少人数学級の具体的な成果としては、教員が児童一人ひとりとしっかり向き合い、きめ細やかな指導のもと、互いにより深く理解しあえる学びの環境がつけられるようになった。 また、町費負担教諭を配置することにより保護者や地域住民の教育に対する関心が高まり、まちづくり、人づくりへの理解と協力が一層得られるようになった。さらに、教職員の意識改革が図られ、よい意味での緊張感と目標を持つての教育実践が展開されるようになった。				

10款	教育費	2項	小学校費	1目	小学校管理費
事務事業名	指導助手設置事業			事業費	1,840,694円
担当課(係)	学校教育課 総務係				
事業目的	小学校1、2年生のLD（学習障害）ADHD（注意欠陥・多動性障害）等の児童や介助が必要な児童のために、指導助手を配置し教育内容の充実を図る。				
事業概要	清水小学校に1名、御影小学校に1名（延べ時間1,993時間）を配置				
事業効果	指導助手の配置により、個々に応じたきめ細やかな指導が可能となり、児童の能力を引き出すことができた。また、教職員の負担も軽減され、より活発な教育活動を推進することができた。				

10款	教育費	2項	小学校費	1目	小学校管理費
事務事業名	小学校低学年からの英語活動			事業費	894,160円(賃金)
担当課(係)	学校教育課 学校教育係				
事業目的	清水町の子ども達が大人になったときに、外国語(英語)で日常のコミュニケーション(「話せる」「読める」「書ける」)ができるようにするために、外国語や外国人の存在を柔軟に受け入れることができる小学校低学年(1年生)からの外国語活動を推進する。				
事業概要	1 対象 清水小学校及び御影小学校 2 外国語(英語)活動の年間指導計画の構成要素 ・低学年～英語に触れる(歌やゲーム) ・中高学年～英語に慣れる(挨拶や単語、会話) 3 指導体制 基本的に担任が指導するが、英語活動講師及び英語指導助手が補助として授業へ参加して英語活動を行う。				
事業効果	子どものもつ好奇心を捉え、主体的な活動への参加を促すことが大事だと考え、何よりも「英語が好き」「活動が楽しい」と子どもたちが思える小学校低学年からの外国語活動を実施することができた。				

10款	教育費	2項	小学校費	1目	小学校管理費
事務事業名	小学校施設改修・整備事業			事業費	34,133,400円
担当課(係)	学校教育課 総務係				
事業目的	施設の改修整備を実施し、安心安全な環境づくりをする。				
事業概要	老朽化に伴い清水小学校地下タンク内部のコーティング工事を行った。また、御影小学校プールの雨漏り防止のため、天窓の交換工事を行った。さらに、清水小学校、御影小学校で使用している煙突断熱材にアスベストが含まれているため、断熱材の交換を行った。 ・清水小学校地下タンク内部コーティング工事 2,624,400円 ・御影小学校プール天窓交換工事 1,242,000円 ・小学校煙突断熱材改修工事(繰越明許事業) 30,267,000円				
事業効果	平成30年度プールオープンに合わせて整備し、また、アスベストを除去したことにより劣化による飛散する可能性をなくすことができ、安心安全な環境づくりを推進することができた。				

10款	教育費	3項	中学校費	1目	中学校管理費
事務事業名	中学校施設改修・整備事業			事業費	19,807,200円
担当課(係)	学校教育課 総務係				
事業目的	施設の改修整備を実施し、安心安全な環境づくりをする。				
事業概要	老朽化に伴い御影中学校のトイレ改修工事を行った。また、清水中学校で使用している煙突断熱材にアスベストが含まれているため、断熱材の交換を行った。 ・御影中学校トイレ改修工事 1,474,200円 ・中学校煙突断熱材改修工事(繰越明許事業) 18,333,000円				
事業効果	トイレを改修し、衛生面において生徒に安心して使用できる環境を与えることができた。また、アスベストを除去したことにより劣化による飛散する可能性をなくすことができ、安心安全な環境を推進することができた。				

10款	教育費	3項	中学校費	2目	スクールバス管理費				
事務事業名	スクールバス運行事業			事業費	49,533,028円				
担当課(係)	学校教育課 給食センター業務係								
事業目的	遠距離通学児童生徒の登下校等に係る交通手段の確保と学校等の行事の際の交通手段の確保を図る。なお、8号車は小学校登校時のみ運行。								
運行状況 (運行業務委託)	稼働日数		走行距離		利用人員				
	総日数 (日)	うち登下校 (日)	総距離 (km)	うち登下校 (km)	小学生 (人)	中学生 (人)	高校生 (人)	一般 (人)	計 (人)
1号車(旭山線)	216	215	25,657	21,398	4,315	1,260		63	5,638
2号車(人舞・北熊牛線)	241	216	23,567	16,354	5,321	1,541	1,662		8,524
3号車(美蔓線)	255	211	24,946	16,492	4,766	2,463	603	73	7,905
4号車(羽帯線)	240	214	23,427	16,224	2,827	2,423			5,250
5号車(熊牛・下人舞線)	250	217	22,786	15,158	5,004	2,906	239		8,149
6号車(松沢・大和線)	250	216	28,662	20,081	4,923	1,615			6,538
7号車(下佐幌線、上清水線)	237	217	18,265	13,079	3,632	806			4,438
8号車(清和、東団地方面)	212	202	2,448	1,965	5,464				5,464
小計	1,901	1,708	169,758	120,751	36,252	13,014	2,504	136	51,906
タクシー(神居、北清水、讃岐、上清水)	219	219	9,530	9,530		3,696			3,696
合計	2,120	1,927	179,288	130,281					55,602

10款	教育費	3項	中学校費	2目	スクールバス管理費		
事務事業名	町民バス運行事業			事業費	5,407,043円		
担当課(係)	学校教育課 給食センター業務係						
事業目的	関係団体及び自主団体研修等の交通手段の確保を図る。						
事業概要	町民バスの運行						
事業結果	稼働日数 100日、走行距離 14,768 km、利用者数 2,330人 【主な利用団体】 老人クラブ10回、少年団13回、地域振興会3回、中学校部活全道大会9回						

10款	教育費	4項	幼稚園費	1目	幼稚園管理費		
事務事業名	幼稚園運営			事業費	19,449,809円		
担当課(係)	子育て支援課 児童保育係						
事業目的	幼児期における生活習慣や道徳性、年齢に応じた発達を補うための幼児教育を実践することを目的とする。						
事業概要	入園状況	区分	定員	3歳児	4歳児	5歳児	合計
		年度当初	90人	11人	16人	11人	38人
		年度末		13人	17人	11人	41人
	職員状況	園長 1人(嘱託)		職員 7人(臨時含む)		計 8人	
	英語活動	実施日 5/28 7/2 8/27 12/10 1/28 2/18 計6回 講師 1人					
預かり保育	延べ76人						
職員研修	北海道国立幼稚園こども園長会 5/18~19 札幌市 園長						
	北海道国立幼稚園教育研究大会 7/26~27 東神楽町他 2人						
	幼稚園教育課程研究協議会 10/26 札幌市 1人						
事業効果	幼稚園教育要領に基づいた保育を展開し、幼稚園教諭としての力量を最大限に発揮することができた。また、日々の実践及び各種研修会を通して、園児一人一人の年齢に応じた的確な教育を実施している。 また、「しみず教育の四季」を基に幼稚園・保育所版の「しみず教育の四季」を作成し、家庭、学校、地域が連携した教育・保育も始めている。 平成25年度から5歳児を対象に英語活動を実施し、入学前の児童が英語に触れる機会を設けている。 また、保護者の就労機会等確保のため平成25年度から預かり保育(延長保育)を実施している。 各種研修を通じ、幼稚園教育における教育課題に取り組んでいる。						

10款	教育費	4項	幼稚園費	1目	幼稚園管理費		
事務事業名	幼児園施設管理			事業費	5,443,047円		
担当課(係)	子育て支援課 児童保育係						
事業目的	幼稚園施設を適正に管理し、幼児教育のための水準を確保する。						
事業概要	施設修繕料	廊下照明器具取替修繕、遊戯室床修繕、誘導灯バッテリー取替、トイレタンク取替修繕、搬入口シャッター設置等 880,718円					
事業効果	施設の老朽化で修繕を実施し、安全な保育環境の維持が図られた。						

10款	教育費	5項	社会教育費	1目	社会教育総務費		
事務事業名	社会教育委員会議			事業費	196,980円		
担当課(係)	社会教育課 社会教育係						
委員数	10名(定数13名)						
設置目的	町民の意向を社会教育行政に反映させることを目的とする。						
事業概要	1 委員選出区分						
	(1) 学校教育関係者		2名				
	(2) 社会教育関係者		4名				
(3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者		1名					
(4) 学識経験者		2名					
(5) 公募		1名					
事業概要	2 委員の活動						
	(1) 社会教育委員会の開催: 6/4、11/13、2/15 (社会教育活動に対する意見等聴取)						
	(2) 北海道研究大会10/12~13、十勝研修会12/5、委員長等研修9/26、西部十勝研修会1/31への参加 (3) 十勝理事会及び道社会教育大会実行委員会4/5、9/26、11/6への出席						
事業概要	3 支出内訳						
	(1) 報酬	90,700円					
	(2) 旅費	23,280円					
	(3) 需用費	33,000円					
(4) 負担金	50,000円						
事業効果	社会教育全般にわたる広い分野での意見が出された。						

10款	教育費	5項	社会教育費	1目	社会教育総務費		
事務事業名	青少年教育事業			事業費	312,100円		
担当課(係)	社会教育課 社会教育係						
事業目的	単位子ども会の活動を支援することにより会の活性化を図るとともに、研修会等への派遣により、個々の資質を高めリーダーの養成を行う。						
事業概要	1 子ども会活動奨励費の交付(18子ども会)		159,700円				
	2 北海道 Jr リーダコース(10/6~8、清水中学校2名)		9,200円				
	3 西部野外活動体験研修(小・中・高生リーダー研修、8名)		49,200円				
	4 北海道育成協会負担金(少年の主張大会派遣6/30、御影中学校1名)		10,000円				
	5 清水町子ども会育成連絡協議会補助金交付		84,000円				
事業効果	地域で子どもの活動を支援する意識が高まった。また、参加者の資質向上が図られた。						

10款	教育費	5項	社会教育費	1目	社会教育総務費
事務事業名	成人教育事業			事業費	448,595円
担当課(係)	社会教育課 社会教育係				
事業目的	社会人としての責任と自覚を啓発し、学習活動の支援を目的としている。				
事業概要	1 成人式の開催（記念写真及び盛花）（1/13、64名参加） 114,916円 2 成人女性活動の支援 北海道女性大会（9/14～15、大規模停電の影響により大会中止） 0円 3 家庭教育事業の実施 （1）家庭教育講演会（町P連共催 11/18 50名） 10,553円 家庭教育講演会（子育て支援課共催 2/6 13組30名） 7,802円 （2）親子体験講座（7/19、8/4、12/8、2/11 15組39名） 4,000円 （3）生活リズム学校通学合宿（9/24～28 10名） 2,108円 4 清水町女性団体連絡協議会補助金交付 129,216円 5 清水町PTA連合会運営事業補助金交付 180,000円				
事業効果	学習情報の提供及び活動支援により、誰もが参加しやすい学習環境をつくることに繋がった。				

10款	教育費	5項	社会教育費	2目	文化振興費
事務事業名	文化・スポーツ賞表彰事業			事業費	581,172円
担当課(係)	社会教育課 文化振興係				
事業目的	文化またはスポーツにおいて功績の著しい者への表彰				
事業概要	文化賞・スポーツ賞の表彰 1 一般対象表彰 11月3日(文化の日)～受賞者数延べ 7名 2 学生対象表彰 3月21日(春分の日)～受賞者数延べ 122名 3 選考委員会及び表彰式に係る経費について （1）選考委員報酬及び費用弁償 30,520円 （2）メダル・盾 354,074円 （3）賞状額等 83,916円 （4）しおり等 90,450円 （5）テーブルクロスクリーニング、筆耕料 22,212円				
事業効果	功労者や成績優秀者を表彰することにより受賞者の新たな活動意欲の高揚に繋がった。				

10款	教育費	5項	社会教育費	2目	文化振興費
事務事業名	芸術文化活動奨励事業			事業費	324,024円
担当課(係)	社会教育課 文化振興係				
事業目的	町内文化団体による芸術文化事業に対する活動支援				
事業概要	各種事業報償費の交付 1 清水町席書大会事業報償（書道協会） 30,000円 1月6日の開催に向けて準備し、参加者募集を行ったが応募がなく中止。 トロフィー、盾、会場使用料、周知経費に対し、報償費を交付した。 2 町民芸術文化祭事業報償（清水町文化協会） 160,000円 （1）期日 11月1日～3日（大ホール改修工事のため展示部門のみ実施） （2）人数 出品者350名（作品数900点） 来場者数延べ 1,000名 3 文化協会協議会活動運営報償 45,524円 （1）十勝文化交流会参加 （2）十勝管内郷土芸術祭参加 4 御影文化少年団指導者報償 88,500円 （1）種類 習字部・図画工作部・料理部・陶芸部・カメラ部 （2）内訳 1,500円×59回分（指導者7名）				
事業効果	各種文化団体の活動が幅広い世代に波及し、文化活動の広がりにつながった。				

10款	教育費	5項	社会教育費	2目	文化振興費
事務事業名	文化財管理事業			事業費	40,000円
担当課(係)	社会教育課 文化振興係				
事業目的	開拓史跡の保護管理				
事業概要	史跡管理報償費の交付（10,000円×4カ所） 1 コッホの家（下佐幌） 2 十勝開墾合資会社（熊牛） 3 松浦武四郎宿泊地碑（人舞） 4 開拓農機具資料館（美蔓）				
事業効果	開拓史跡管理を民有地権者にお願いすることにより、史跡保護や景観管理が充実した。				

10款	教育費	5項	社会教育費	2目	文化振興費
事務事業名	伝統文化継承事業			事業費	192,134円
担当課(係)	社会教育課 文化振興係				
事業目的	伝統文化を青少年に体験してもらうため、団体に委託して教室を開設する。				
事業概要	小・中学生を対象に伝統文化教室を開設し、指導謝礼や消耗品、通信費等を実績に基づき報償費を交付する。 1 開設教室 華道・茶道・琴・三味線・日本舞踊・剣舞（全6教室） 2 開催回数 延べ44回 3 参加者数 延べ110名				
事業効果	子どもたちに文化教室を体験、継続させることで、後継者育成に繋がる機会を提供できたとともに世代間の交流も活発化した。				

10款	教育費	5項	社会教育費	2目	文化振興費
事務事業名	清水文芸誌発刊事業			事業費	360,720円
担当課(係)	社会教育課 文化振興係				
事業目的	本町の文芸誌の歴史を継承し、町民の芸術作品に対する関心の向上と、清水の歴史を後世に伝える。				
事業概要	清水文芸第17号の発刊 1 寄稿件数 125点(寄稿者数 104名) 2 発刊概要 180頁×200部				
事業効果	新たな寄稿者や若年層からの寄稿が増えたことにより、さらなる創作意欲の向上と、文芸誌の内容充実に繋がった。				

10款	教育費	5項	社会教育費	2目	文化振興費
事務事業名	文化団体補助金交付事業			事業費	310,635円
担当課(係)	社会教育課 文化振興係				
交付団体	清水町文化協会・御影文化協会・御影文化少年団指導者協議会・太鼓振興会				
補助目的	社会教育団体の活性化を図るとともに、町内の文化活動が円滑に実施されるために補助金を交付する。				
事業概要	文化団体に対する活動補助金の交付 1 清水町文化協会(加盟34団体) 171,616円 2 御影文化協会(加盟8団体) 72,000円 3 御影文化少年団指導者協議会(全5種) 63,000円 4 清水町太鼓振興会(団体構成員5名) 4,019円				
事業効果	文化関係諸団体に対し、活動補助金を交付することで、各団体の活性化と町の文化振興に繋がった。				

10款	教育費	5項	社会教育費	3目	文化会館費
事務事業名	芸術鑑賞事業			事業費	2,088,106円
担当課(係)	社会教育課 文化振興係				
事業目的	町民に優れた芸術鑑賞機会を提供する。				
事業概要	<p>各種芸術鑑賞事業の開催</p> <p>1 幼児芸術鑑賞会(2月4日) 77,507円 (1) 内容 人形劇「人形劇団ひよっこ ふくろうの染め物やほか」 (2) 対象 町内保育所及び幼稚園児とその保護者 238名</p> <p>2 小学生(低学年1年～3年)芸術鑑賞会(9月14日) 291,379円 (1) 内容 演劇「劇団民話座 鬼の小づち」 (2) 対象 町内小学生とその保護者 248名 小学生(高学年4年～6年)芸術鑑賞会(8月28日) 435,235円 (1) 内容 音楽「一村音楽企画 風のハーモニー」 (2) 対象 町内小学生とその保護者 229名</p> <p>3 中学生芸術鑑賞会(10月15日) 431,054円 (1) 内容 音楽「北海道音楽振興会 オペラ ヘンゼルとグレーテル」 (2) 対象 町内中学生とその保護者 275名</p> <p>4 映画会(8月12日) 442,302円 (1) 内容 「チェブラーシカ動物園に行く・ちえりとチェリー」 (2) 対象 町民 42名</p> <p>5 一般芸術鑑賞会(5月22日) 110,629円 (1) 内容 落語「昔昔亭桃之介 独演会」 ※高齢者学級5月学習会を兼ねる。 (2) 対象 町民 177名</p> <p>6 第九文化継承事業 300,000円 (1) 内容 第九パネル展～誇るべき第九のまち清水町～(2月28日～3月2日) 第九講演&コンサート 下野昇テノールコンサート(3月2日) (2) 対象 町民 420名(パネル展、コンサート合計)</p>				
事業効果	毎年、鑑賞ジャンルを変えることにより子供たちに様々な芸術文化を鑑賞させることができた。また、一般向けや親子対象の芸術鑑賞事業を展開することにより広く町民に感動を与えた。 第九文化継承事業では、パネル展とともに過去の清水町第九演奏会でソリストをつとめた歌手の下野 昇氏による講演とコンサートを行い、清水町の第九文化を広めることができた。				

10款	教育費	5項	社会教育費	3目	文化会館費
事務事業名	清水町文化会館施設管理運営事業			事業費	623,993,192円
担当課(係)	社会教育課 文化振興係				
事業目的	文化センターの安全で適切な管理運営				
事業概要	1 文化センター施設管理費		23,804,792円		
	2 文化センター大規模改修工事監理業務委託料		7,430,400円		
事業概要	3 文化センター大規模改修工事		592,758,000円		
	(改修工事の概要) 文化会館～大ホール耐震補強、大ホール天井落下対策、大ホール照明・吊物・音響設備更新、大ホール舞台床板張替え、正面出入口自動ドア設置、第3練習室エアコン設置、ホワイエ床カーペット張替え、照明器具LED化、各室の内装改修など 中央公民館～大集会室照明・音響設備更新など				
事業効果	平成30年度からの2か年工事計画に基づき大規模改修工事を進めている。施設利用者の安全と高い利便性の確保が図られる。				

10款	教育費	5項	社会教育費	4目	図書館・郷土史料館費
事務事業名	図書館・郷土史料館施設管理事業			事業費	9,952,401円
担当課(係)	社会教育課 図書館業務係				
事業目的	老朽化した施設の維持管理の継続と、図書館の環境整備を図ることで町民の読書意欲の向上を図る。				
事業概要	1 図書館施設管理費		6,980,241円		
	2 図書館非常用照明改修工事		2,678,400円		
	3 施設用備品(視聴覚室プロジェクター)購入		293,760円		
事業効果	経年劣化により機能していなかった非常灯の改修工事を行い、利用者の安全確保に努めた。また、利用者からの要望があがっていた、2階視聴覚室のプロジェクターを更新し、図書館利用の促進を図った。				

10款	教育費	5項	社会教育費	4目	図書館・郷土史料館費	
事務事業名	図書館資料整備事業			事業費	3,681,628円	
担当課(係)	社会教育課 図書館業務係					
事業目的	図書館資料の充実を図り、町民の読書意欲の向上に努めるとともに、自主的な個人学習を支援する。					
事業概要	図書資料1,928点、雑誌207点、視聴覚資料13点購入。図書資料の内、しみずっ子選書(小学生～高校生対象)149点(182,521円)を購入した。蔵書に関しては収蔵能力(約13万冊)を考慮し、適正な蔵書数になるよう不要資料の処分をおこなっている。 また、書誌情報の図書館専用データベース(MARC)を利用し詳細な資料データを作成することで利用者のニーズに応じている。					
事業効果	利用者の多様な資料要求に応えることで、特に小学校の学級文庫としての利用があり児童・生徒の読書意欲の向上につながった。					
利用者数、資料の貸出し及び調査研究への資料支援の状況	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	利用人数	12,890人	12,078人	10,817人	10,468人	10,753人
	貸出点数	56,239点	59,166点	56,450点	51,357点	54,236点
	蔵書点数	180,002点	179,084点	172,293点	172,948点	161,300点
	予約件数	768件	636件	643件	768件	1,225件
	所蔵調査	588件	801件	601件	681件	774件
	参考調査	260件	277件	180件	151件	469件
表区分の説明 1 予約件数とは、電話及びカウンターにて利用者から貸出を希望する図書の問合せ件数。 2 所蔵調査・参考調査とは、利用者が調べたい事柄についての問合せ件数。						

10款	教育費	5項	社会教育費	5目	中央公民館費
事務事業名	公民館講座			事業費	625,347円
担当課(係)	社会教育課 社会教育係				
事業目的	町民の学習ニーズに対応した学習機会の提供				
事業概要	1 町民の学習ニーズに対応した講座の実施（一般講座） 114,867円				
	(1) たのしい絵手紙教室 6/14、28 (2回) 20名				
	(2) おしゃれでおいしい夏の料理教室 7/12 (1回) 11名				
	(3) 男性の料理教室 缶詰アレンジ料理教室 10/11 (1回) 5名				
	(4) 書けたらうれしくらしの書講座 10/12、19、26 (3回) 55名				
	(5) お部屋が華やぐハーバリウム講座 10/17 (1回) 10名				
	(6) とっても可愛い花キャンドル講座 10/24 (1回) 9名				
	(7) 終活セミナー～よりよい人生のために～ 11/22、29 (2回) 36名				
	(8) 楽しく触れよう！パソコン入門講座 2/14、21、28、3/7 (4回) 53名				
	(9) 楽しく触れる三味線講座 3/8 (1回) 15名				
	2 社会教育団体体験講座 申込団体数1団体、講座参加者応募がなく中止				
	3 マイプラン講座 20,000円				
	(1) レクリエーションダンス 9/21、28、10/5 (3回) 43名				
	(2) 清水郷土史研究講座 3/19 (1回) 12名				
	4 くらしステップアップスクール（高校開放講座） 33,585円				
	(1) アクリル絵の具入門 7/30 (1回) 4名				
	(2) 色の科学講座～カラフルスライムを作ろう 8/3午前・午後 (2回) 19名				
	(3) 漢文・寓話を読む 9/12 (1回) 2名				
	(4) パンの基礎知識 9/15 (1回) 8名				
	(5) 平成の教育よもやま話 10/11 (1回) 7名				
(6) 木でつくる折りたたみテーブル 10/19 (1回) 5名					
(7) 英語で遊ぼう a t 清水高校 11/20 (1回) 2名					
(8) 中華まんじゅう 12/11 (1回) 16名					
5 高齢者学級（講義とクラブ活動） 411,451円					
4月～3月（10回）延べ1,561名					
6 チャレンジクラブ 45,444円					
5月～3月（11回）延べ 348名					
事業効果	町民の学習意欲を向上させ、豊かな生活環境づくりに繋がっている。				

10款	教育費	5項	社会教育費	6目	御影公民館費	
事務事業名	御影公民館運営事業					
担当課(係)	社会教育課 御影公民館 公民館係					
事業目的	芸術鑑賞や芸術文化祭を通じ、町民の芸術文化に対する関心を高める。					
事業概要	事業名	内容			日数	報償費
	郷土作家展	由良真一絵画展(9/14～17) 報償費の使途 1 作家への謝礼 2 芳名録など消耗品			4日	93,000円
	御影芸術文化祭	報償費の使途 1 第60回記念事業謝礼 2 看板などの物品 3 告知用チラシ折込料 4 音響機器賃借料			7日	147,000円
	児童生徒作品展	報償費の使途 1 印刷用紙などの消耗品			芸術文化祭に合わせて実施	
事業効果	芸術作品等を鑑賞する機会を多く設けることにより、町民の芸術文化に対する意識の高揚に繋がっている。					

10款	教育費	5項	社会教育費	8目	農村環境改善センター管理費
事務事業名	農村環境改善センター管理事業（図書）			事業費	79,740円
担当課(係)	社会教育課 農村環境改善センター 業務係				
1 農村環境改善センター図書購入状況					
図書購入費		33冊	49,780円		
雑誌類購入費		60冊	29,960円		
2 農村環境改善センター図書室利用状況（開館日数 346日）					
年度	貸出冊数				貸出人数
	一般書	児童書	雑誌	合計	
平成28年度	1,196冊	845冊	177冊	2,218冊	733人
平成29年度	989冊	683冊	167冊	1,839冊	627人
平成30年度	930冊	200冊	165冊	1,295冊	465人
3 農村環境改善センター図書蔵書数（3月末現在）					
一般書	児童書	雑誌	合計		
10,840冊	5,533冊	585冊	16,958冊		

10款	教育費	6項	保健体育費	1目	保健体育総務費
事務事業名	スポーツ推進委員事務			事業費	192,920円
担当課(係)	社会教育課 スポーツ係				
委員数	10名(定数10名)				
設置目的	地域スポーツの振興のため、スポーツの実技の指導及びスポーツに関する計画の策定、助言等を行うことを目的とする。				
事業概要	1 スポーツ推進委員会議の開催 5/29・10/23・3/27(委員延べ25名) 2 北海道スポーツ推進委員研究協議会 10/11~12 深川市(委員1名) 3 十勝管内スポーツ推進委員研修会 9/15 帯広市(委員3名) 4 西部十勝ニュースポーツ交流会 3/9 鹿追町(委員3名) 5 チャレンジ・ザ・ゲーム講習会 12/15・3/23(委員延べ14名)				
事業効果	過去に実施したスポーツに関する町民アンケートの結果を踏まえ、誰もが気軽に参加できるスポーツの普及をめざし、軽スポーツの一つであるチャレンジ・ザ・ゲームの講習会を開催した。				

10款	教育費	6項	保健体育費	1目	保健体育総務費
事務事業名	社会体育奨励事業			事業費	1,745,735円
担当課(係)	社会教育課 スポーツ係				
事業目的	小中学生が各種大会において優秀な成績・記録を収め、十勝管外で開催される全道及び全国大会に参加する個人又は団体に対し、経費の一部を助成する。				
事業概要	小中学生(66名)及び引率者(9名)に助成。 1 第38回北海道中学生バレーボール選抜優勝大会 15,900円 5/3~5 芦別市 清水中学生1名 2 第36回北海道小学生陸上競技大会 132,110円 7/15~16 函館市 清水小学生5名、引率1名 3 第47回北海道少年軟式野球大会 47,647円 7/27~30 札幌市 御影小学生1名 4 平成30年度北海道トレセンU-12全道少年少女選抜大会 21,950円 8/1~3 東川町 御影小学生1名 5 第18回全日本少年少女空手道選手権大会 73,550円 8/3~5 東京都 御影小学生1名 6 第73回国民体育大会陸上競技大会北海道選手選考会 29,852円 8/10~12 室蘭市 清水中学生1名 7 第37回北海道小学生バドミントン大会 34,700円 8/25~26 釧路市 御影小学生1名、引率1名 8 第20回北海道ジュニア陸上競技選手権大会 97,140円 9/1~2 小樽市 清水中学生8名、引率1名 9 第25回北海道中学校新人陸上競技大会 236,340円 9/22~23 釧路市 清水中学生10名、御影中学生1名 引率2名 10 第5回道東地区選抜野球弟子屈大会 53,160円 9/23~24 弟子屈町 清水中学生5名、引率1名 11 第17回東北中学生KWB野球大会 105,240円 10/6~8 岩手県雫石町 清水中学生2名 12 第25回横井七之助旗争奪北海道中学校柔道新人団体優勝大会 117,640円 11/23~24 札幌市 清水中学生5名、引率2名 13 第10回全道選抜中学生女子アイスホッケー大会 40,000円 12/1~2 札幌市 御影中学生2名 14 第13回日光杯全日本女子中学・高校生アイスホッケー大会 140,000円 12/21~24 栃木県日光市 御影中学生2名				

15	第46回清水チャンピオンズカップ少年サッカー大会 12/21～24 静岡県静岡市 御影小学生1名	66,500円
16	第39回全道小学生アイスホッケー選手権大会 1/12～13 苫小牧市 清水小学生2名、御影小学生7名 引率1名	93,406円
17	全道フットサル選手権大会2019 U-14の部 3/1～3 札幌市 清水中学生2名	29,000円
18	第13回全日本少年アイスホッケー（中学生・男子の部） 3/23～27 釧路市 清水中学生1名、御影中学生4名	219,450円
19	第14回風越カップ全日本少年アイスホッケー大会 3/23～27 長野県軽井沢町 清水小学生1名 御影小学生1名	168,650円
20	第28回北海道中学生バレーボール優秀選手選抜大会 3/26～28 芦別市 清水中学生1名	23,500円
事業効果	スポーツの競技力向上が図られた。	

10款	教育費	6項	保健体育費	1目	保健体育総務費
事務事業名	青年・一般スポーツ奨励事業			事業費	249,929円
担当課(係)	社会教育課 スポーツ係				
事業目的	スポーツ大会等の場を提供し、スポーツに取り組む精神の高揚を図る。（体育協会委託事業）				
事業概要	1 町民スポーツ大会報償（7種目開催、369名参加） 119,929円 （1）町民バスケットボール大会 （2）町民卓球大会 （3）清水町社会人室内サッカー大会 （4）町民ミニバレー大会 （5）町民スポーツ大会長ぐつアイスホッケー交流会 （6）町民スポーツゲートボール大会 （7）町民バドミントン大会				
	2 体育の日記念スポーツ（走ろうカメの子、駅伝カメの子） 130,000円 大規模停電の影響により大会中止となったが、準備経費に対し報償交付				
事業効果	スポーツの発展と振興及び競技力の向上が図られ、町民同士のふれあいの機会が提供できた。				

10款	教育費	6項	保健体育費	1目	保健体育総務費
事務事業名	清水町体育協会助成事業			事業費	1,121,390円
担当課(係)	社会教育課 スポーツ係				
事業目的	自主的にスポーツ活動を行い、少年団をはじめ各種スポーツ団体を傘下におさめる体育協会を援助し、スポーツの振興を図る。				
事業概要	1 体育協会運営及びスポーツ少年団運営・育成補助金の交付 934,000円 2 スポーツ少年団指導者活動費の交付 148,500円 3 スポーツ少年団運動適正テスト運営報償費の交付 38,890円				
事業効果	スポーツの発展と振興及び競技力の向上が図られ、スポーツをとおして地域社会の活性化等に貢献している。				

10款	教育費	6項	保健体育費	2目	体育施設費
事務事業名	社会体育施設運営事業			事業費	35,470,887円
担当課(係)	社会教育課 スポーツ係				
事業目的	社会体育施設を適正かつ円滑に管理運営を行う。				
事業概要	1 社会体育施設指定管理委託 33,554,747円 NPO法人清水町体育協会に次の社会体育施設を管理委託 （1）清水町体育館 （2）清水町農業研修会館 （3）清水町柔道場 （4）清水町体育館前パークゴルフ場 （5）清水町民野球場 （6）清水町有明公園多目的広場				
	2 施設等整備 1,715,260円 [内訳] （1）車両修繕料（社会体育施設管理用車両） 220,000円 （2）工事請負費 918,000円 ア 体育館正面窓枠補修工事 (918,000円) （3）備品購入費 577,260円 ア 施設用備品（自動床洗浄機） (358,560円) イ 施設用備品（エレクトロミックスターター） (218,700円)				
事業効果	3 その他経費 200,880円				
事業効果	社会体育施設に関して、NPO法人清水町体育協会と指定管理契約を締結（平成29年度～令和3年度）し、効果的、効率的な管理運営を行っている。				

10款	教育費	6項	保健体育費	2目	体育施設費
事務事業名	アイスアリーナ等施設運営事業			事業費	90,800,344円
担当課(係)	社会教育課 スポーツ係				
事業目的	アイスアリーナ及び御影パークゴルフ場を適正かつ円滑に管理運営を行う。				
事業概要	1	アイスアリーナ・御影パークゴルフ場指定管理委託 NPO法人清水町アイスホッケー協会に管理委託			34,830,292円
	2	施設整備 [内訳]			55,792,248円
		(1) 施設修繕料 (アイスアリーナ)			232,728円
		(2) 工事請負費			54,464,400円
		ア アイスアリーナ屋根改修工事 (48,006,000円)			
		イ アイスアリーナ除湿機交換工事 (1,490,400円)			
		ウ アイスアリーナ冷却塔充填材交換工事 (3,024,000円)			
		エ アイスアリーナラインポンプインバーター交換工事 (1,944,000円)			
		(3) 備品購入費 1,095,120円			
		ア 施設用備品 (電話機器一式) (432,000円)			
	イ 製氷車用タイヤ (663,120円)				
3	その他経費			177,804円	
事業効果	NPO法人清水町アイスホッケー協会と指定管理契約を締結 (平成29年度～令和3年度) し、効果的、効率的な管理運営を行っている。				

10款	教育費	6項	保健体育費	3目	学校給食管理費
事務事業名	給食センター運営委員会			事業費	28,880円 (報酬・費用弁償)
担当課(係)	学校教育課 給食センター業務係				
設置目的	給食センターの調理運搬業務に係る運営に関する必要な事項について、教育委員会の諮問に応じ、学校給食の円滑な実施のため審議する。				
事業概要	平成30年度は2回の運営委員会を開催し、事業計画、運営状況について審議する。				
名称	日程	内容			
第1回運営委員会	平成30年6月6日	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度学校給食センターの概要について 平成30年度事業計画について 			
第2回運営委員会	平成31年3月20日	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度学校給食センターの運営状況について 平成31年度事業計画について 			

10款	教育費	6項	保健体育費	3目	学校給食管理費
事務事業名	給食センター運営事務			事業費	60,655,819円
担当課(係)	学校教育課 給食センター業務係				
事業目的	地場産物を多く活用したおいしい給食の提供。給食を通じた正しい食事のとり方や望ましい食習慣を身に付けさせるなど、食に関する指導の充実を図り、安全・安心な給食を安定的に提供する。				
事業概要	1	年間給食提供日数			208日 (停電災害により2日減)
	2	主要施策			
		(1) 地元食材の提供			
		<ul style="list-style-type: none"> 清水産小麦「はるきらり」を使用したパンの提供 6回 「あすなる牛乳」を月曜日、木曜日の週2回提供 十勝清水の恵み給食週間 10月22日～26日 			
		(2) 全国学校給食記念週間 1月21日～25日			
		<ul style="list-style-type: none"> 児童考案の給食メニュー提供。嗜好調査に基づくリクエスト給食提供。 			
	(3) バイキング給食の実施				
	清水小学校	12月7日	御影小学校	3月12日	
	清水中学校	3月8日	御影中学校	2月26日	
	(4) 給食情報の提供				
	給食だよりに十勝管内学校給食研究協議会栄養士部会で設定した食育目標を掲載。				
	「給食ワンポイントメモ」を小中学校4校へ配付。				
	(5) 食物アレルギーの対応				
	学校給食への不安を解消し、食の大切さ、楽しさを理解できるよう、保護者からの申請に基づき実施。(対応実施人数 20人)				
事業効果	各小中学校と協議の上、計画的に給食を提供し、計画どおり事業を推進することができた。				

10款	教育費	6項	保健体育費	3目	学校給食管理費
事務事業名	給食センター施設整備・厨房機器更新事業				
担当課(係)	学校教育課 給食センター業務係				
事業目的	平成9年に給食センターを建設し、耐用年数を超過した設備・厨房機器の老朽化による劣化・腐食が著しい。また、多様化するアレルギー対応食を安全提供する必要がある。このため、設備・厨房機器を順次更新し、安心安全な給食づくりをする。				
事業概要	工事名・備品名	内 容			事業費
	厨房排水溝改修工事	老朽化による排水溝のコンクリートひび割れなどの改修により、排水溝の水だまり箇所を解消し、より衛生的な環境を整備した。			1,803,600円
	食器洗浄機修繕工事	老朽化による食器投入整理装置の動作不具合を解消するための機器ユニットの交換、及び洗浄温水循環ポンプの更新により、中断なく作業が続けられるようになった。			907,200円
	厨房用備品(フードスライサー)	手動で行っていた野菜の切さい幅をボタン操作による機器に更新したことにより、細やかな仕上りで調理できるようになった。			961,200円
	厨房用備品(移動式サイノ目切機)	じゃが芋や人参がサイノ目の形で崩れなく調理ができ、かごを置くことができるシンクを備えているため、衛生的な状況を保てるようになった。			702,000円
事業効果	厨房環境を整え、機器故障による調理不能状態への不安を解消し、安全・安心な給食提供への環境づくりを推進することができた。				

11款	災害復旧費	1項	公共土木施設災害復旧梁費	1目	道路橋梁災害復旧費
事務事業名	災害復旧事業			事業費	90,462,914円
事業目的	平成30年5月16日に共栄橋が傾き通行止めとなっており、早期開通を目指し復旧工事を実施する。				
事業概要	共栄橋復旧に係る測量調査設計委託料			39,754,800	建設課 土木係
	通行止電光掲示板使用料			356,400	建設課 土木係
	保安対策工事			2,116,800	建設課 土木係
	共栄橋解体撤去工事			48,000,000	建設課 土木係
	作物補償費ほか			234,914	建設課 土木係
事業効果	事業は順調に進捗しており、令和2年9月を目標に完成、開通を目指す。				

12款	公債費	1項	公債費	1目～2目	元金及び利子
担当課(係)	総務課 財政係				
1 公債費の状況					
地方債の償還元金及び償還利子は、下記のとおりである。					
(単位：千円)					
地方債の区分	平成29年度末 現在高	平成30年度 発行額	平成30年度元利償還金 元 金 利 子		平成30年度末 現在高
公共事業等債	16,305		2,011	117	14,294
公営住宅建設事業債	478,837	22,900	33,049	3,481	468,688
災害復旧事業債	493,200	131,900	2,166	46	622,934
学校教育施設等整備事業債	68,454	36,100	7,104	286	97,450
一般補助施設整備等事業債	4,649		1,155	17	3,494
施設整備事業債(一般財源化分)	76,544	13,100	6,146	245	83,498
一般単独事業債	73,648		28,202	1,104	45,446
緊急防災・減災事業債	996,560	70,000	50,639	3,798	1,015,921
辺地対策事業債	136,365	85,300	9,139	152	212,526
過疎対策事業債	2,652,273	729,300	175,338	7,630	3,206,235
公有林整備・草地開発事業債	443,408		37,037	8,810	406,371
財源対策債	14,713		5,637	220	9,076
減税補てん債	40,953		10,751	189	30,202
臨時財政対策債	3,085,032	197,095	223,035	16,959	3,059,092
その他		413,800			413,800
合 計	8,580,941	1,699,495	591,409	43,054	9,689,027
参考計(臨時財政対策債を除く)	5,495,909	1,502,400	368,374	26,095	6,629,935

【参考～平成30年度以前発行債の公債費年度別償還見込額】								(単位：千円)
区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
償還元金	775,013	875,305	895,434	979,476	935,822	900,402	831,626	
償還利子	36,800	32,223	28,068	24,430	21,130	18,233	15,602	
合 計	811,813	907,528	923,502	1,003,906	956,952	918,635	847,228	

2 一時借入金等利子の状況			
一般会計歳計現金の不足に対し、北海道市町村備荒資金組合からの一時借入及び基金の繰替運用を行った。なお、基金繰替運用に係る借入利子は普通預金利率による。			
(単位：円)			
区分	金額	借入(運用)期間	利子支払額
北海道市町村備荒資金組合(一時借入)	1,000,000,000	H30年6月15日～R元年5月24日(345日間)	無利子
財政調整基金(繰替運用)	200,000,000	H30年5月28日～H30年6月18日(22日間)	120
公共施設建設等基金(繰替運用)	480,000,000	H30年5月28日～H31年3月29日(306日間)	4,024
財政調整基金(繰替運用)	300,000,000	H30年12月3日～R元年5月28日(177日間)	1,454
公共施設建設等基金(繰替運用)	100,000,000	H30年12月3日～R元年5月28日(177日間)	484
財政調整基金(繰替運用)	430,000,000	H31年2月1日～R元年5月28日(117日間)	1,378
公共施設建設等基金(繰替運用)	300,000,000	H31年2月1日～R元年5月28日(117日間)	961
財政調整基金(繰替運用)	400,000,000	H31年3月15日～H31年4月15日(32日間)	350
一時借入金等利子合計			8,771

13款	諸支出費	1項	行政費	1目	行政費
事務事業名	時間外手当			事業費	27,632,103円
担当課(係)	総務課 総務係				
実 績					
時間外勤務実績					平成28年台風10号災害に係る農地及び道路復旧整備事務の終結が要因となり、時間数及び支給額が前年を下回る結果となった。 今後においても職員の適正配置及び事務の効率化等により、職員の時間外の縮減に努める。
・平成21年度	9,167時間	23,996,751円			
・平成22年度	8,094時間	20,804,741円			
・平成23年度	7,048時間	18,385,542円			
・平成24年度	7,602時間	17,811,472円			
・平成25年度	7,991時間	19,999,140円			
・平成26年度	8,822時間	21,994,923円			
・平成27年度	8,513時間	21,987,122円			
・平成28年度	9,558時間	23,810,580円			
・平成29年度	13,395時間	33,686,700円			
・平成30年度	11,316時間	27,632,103円			

13款	諸支出金	1項	行政費	1目	行政費
事務事業名	町例規集データベース更新委託			事業費	4,270,320円
担当課(係)	総務課 行政管理係				
事業目的	町条例・規則等の改正による例規集追録、データベースの更新、インターネット公開用データの作成等を委託し、正確な更新を図る。				
事業概要	平成30年度データ更新件数等 1 更新件数内訳 条例25件、規則19件、訓令等22件 計66件 2 例規集追録(A5版) 84部 3 例規データシステム CD-ROM版 1枚 4 インターネット公開用データ HTML 2枚 5 『e-ReikiCLUB』(法令FOCUS・自治体法務NABI)				
事業効果	例規集データベースの更新を委託することにより早期の更新ができ、誰もがいつでもインターネットで例規集を検索できる環境を整備し、更に例規集(A5版)の追録についても加除により委託している。 e-ReikiCLUBについては、法令の制定改廃についての解説等の情報収集及び検索機能を利用。				

13款	諸支出金	1項	行政費	1目	行政費	
事務事業名	図書経費			事業費	1,227,594円	
担当課(係)	議会事務局 総務係					
事業目的	地方自治法第100条第19項の規定により議員の調査・研究に資するため、図書室を設置して図書を配置する。					
事業概要	参考図書の追録加除整理・購入を行う。					
	区分	社名	平成30年度	平成29年度		
	出版社別内訳	ぎょうせい		412,572円	395,051円	
		第一法規		686,011円	683,726円	
		新日本法規出版		33,599円	31,983円	
		道官報販売所		73,744円	70,195円	
その他			21,668円	18,090円		
事業効果	議会単独で図書を配置するのは効率的でないため、職員が業務で使用する図書と兼用にしており、追録加除整理により最新の法令等の内容に整備できた。					

13款	諸支出費	1項	行政費	1目	行政費
事務事業名	役場庁舎等改修・整備事業			事業費	5,654,880円
担当課(係)	総務課 総務係				
事業目的	役場庁舎等の改修整備を行い、施設の長寿命化と働きやすい環境整備と安全対策を図る。				
事業概要	1 役場庁舎非常用照明蓄電池更新工事 耐用年数経過による役場庁舎非常用照明蓄電池の更新工事を行った。 2,882,520円				
	2 役場庁舎高圧電気設備改修工事 経年劣化により役場庁舎高圧電気設備の改修工事を行った。 2,772,360円				
事業効果	施設の耐久性向上と庁舎内の安全対策の改善が図られた。				

15款	災害費	1項	災害復旧費	1目	公共土木施設災害復旧費
事務事業名	災害復旧（道路橋梁河川）			事業費（繰越明許含）	330,599,704円
担当課(係)	建設課 土木係				
事業目的	平成28年台風10号による被災箇所の復旧を行う。				
事業概要	測量調査設計委託料				1,911,600円
	道路橋梁災害復旧工事（道路3ヶ所、橋梁護岸等4カ所）				98,668,800円
	道営道路橋梁災害復旧事業負担金				222,268,000円
	災害復旧派遣職員人件費負担金ほか				7,751,304円
事業効果	道営ペケレベツ川災害助成事業に関係する事業以外は概ね工事が完了し、早期復旧を図ることができた。				

15款	災害費	1項	災害復旧費	2目	農林施設災害復旧費
事務事業名	災害復旧（農業用水施設）		事業費（繰越明許費を含む）	192,118,400円	
担当課(係)	水道課 施設係・業務係				
事業目的	平成28年台風10号により被災した御影農業水施設の復旧を行う。				
事業概要	区分	対象施設			金額
	現年分	石山頭首工2件、石山調整池1件			6,156,000円
	繰越明許分	円山導水路1件、石山道水路1件 円山調整池3件			185,962,400円
事業効果	平成28年台風10号により被災した御影農業用水施設の本復旧工事に着手し、平成30年度中に本復旧工事を完了させた。 なお、水源の頭首工については、国が直轄災害復旧事業により施設の復旧工事を平成30年度中に完了させた。				

15款	災害費	1項	災害復旧費	2目	農林施設災害復旧費
事務事業名	災害復旧（農地・農業用施設）		事業費（繰越明許費を含む）	1,177,964,546円	
担当課(係)	農林課 農地整備係				
事業目的	平成28年度台風10号による被災箇所の復旧を行う。				
事業概要	農地・農業用施設災害復旧工事		1,175,812,332円		
	道営農地災害復旧事業負担金		10,247円		
	臨時職員任用経費ほか		2,141,967円		
事業効果	農地災害復旧については平成29年度をもって完了。排水路災害復旧についてはブロック資材需要逼迫等により復旧が遅れていたが、平成30年度に完了した。				

15款	災害費	1項	災害復旧費	3目	公共施設災害復旧費
事務事業名	台風10号による被災公共施設等災害復旧事業				
事業目的	平成28年台風10号により被災した公共施設等の解体及び速やかな復旧を行う。				
事業概要	日勝展望台トイレ取水口等災害復旧工事		2,577,960円	建設課 公園緑化係	
	ペケレベツ川第2取水口廃止に伴う解体工事		2,430,000円		
	ペケレベツ川第1取水口仮設導水管本設工事負担金		12,266,100円	総務課（消防）	
ホクレン清水製糖工場と取水許可量による費用按分により仮設導水管本設工事費を負担（負担割合：町38.5%、ホクレン61.5%）					
事業効果	公共施設等の機能維持・回復を図った。				

15款	災害費	1項	災害復旧費	4目	水道施設災害復旧費
事務事業名	災害復旧（水道施設）		事業支出金	事業費	3,726,000円
担当課(係)	水道課 業務係				
交付先	清水町水道事業特別会計（企業会計）				
繰出目的	平成28年台風10号による水道施設災害復旧事業費に対する繰出金				
繰出内訳	一般会計繰出金の内訳		第2浄水場排水施設の復旧工事 3,726,000円		

平成28年台風10号災害に係る財政負担の見通し							
担当課(係)		総務課 財政係					
1 平成28年台風10号災害に係る災害応急救助費・災害復旧費と財源内訳等							
単位：千円							
出	区分	災害応急救助費	災害復旧費				計
			公共土木施設	農林施設	公共施設	上下水道	
	H28年度決算額	144,349	351,060	636,872	64,970	126,934	1,324,185
	H29年度決算額	5,694	647,831	1,121,319	12,769	160,056	1,947,669
	H30年度決算額	0	330,600	1,370,083	17,274	3,726	1,721,683
	R元年度執行見込	0	182,416	1,106	0	0	183,522
	計	150,043	1,511,907	3,129,380	95,013	290,716	5,177,059
財源内訳	国庫・道支出金	37,862	1,014,985	2,319,374	2,376	127,953	3,502,550
	地方債	3,100	315,000	319,200	0	37,300	674,600
	寄附金及び諸収入	41,833	27,831	50,456	0	0	120,120
	一般財源等	67,248	154,091	440,350	92,637	125,463	879,789
(参考)		財源内訳「地方債」＋「一般財源等」					1,554,389
		地方交付税措置見込額（試算値）					▲ 1,416,129
		実質の町負担額					138,260
※ 本表は、一般会計（15款災害費）、水道事業会計及び下水道事業会計における平成28・29・30年度決算額、令和元年度執行見込額を集計したものである。							
※ 一般財源等とは、一般財源及び北海道市町村備荒資金組合支消金のことである。							
※ 公共土木施設災害復旧費（補助災害）に係る国庫負担率は激甚災害の指定による嵩上げ後で、92.3%である。							
※ 農林施設災害復旧費（補助災害）に係る国庫補助率は激甚災害の指定による嵩上げ後で、農業用施設 99.9%、農地 98.1%である。							
2 財政負担の見通し（平成30年度決算時点）							
・ 平成28年台風10号災害に係る災害応急救助費及び災害復旧費の合計額は、平成28年度から令和元年度までの集計で51億7,705万9千円となっている。							
・ 地方債と一般財源等を合算した町負担額は15億5,438万9千円となるが、普通交付税公債費算入や特別交付税災害分交付といった地方交付税措置見込額は14億1,612万9千円であり、実質の町負担額は1億3,826万円と見込まれる。							

特別会計名		国民健康保険特別会計（歳入）			
1 款	国民健康保険税	1 項	国民健康保険税	1 目	国民健康保険税
1 節	現年課税分		担当課(係)		町民生活課・税務課
1 番	現年課税分		歳入決算額		371,037,238円
1 平成30年度国民健康保険税（現年課税分）の予算額・調定額・収入済額等の状況					
予算額(円)	調定額(円)	収入済額(円)	不納欠損額(円)	収入未済額(円)	収納率(%)
367,100,000	373,685,000	371,037,238	0	2,647,762	99.29
2 国民健康保険税の調定額・収入済額等の推移（5年間）					
区 分	平成26年度 (円)	平成27年度 (円)	平成28年度 (円)	平成29年度 (円)	平成30年度 (円)
調 定 額	349,682,300	346,142,100	373,747,400	346,266,900	373,685,000
収 入 済 額	346,800,200	344,256,800	370,730,360	344,358,800	371,037,238
不納欠損額	0	0	0	0	0
収入未済額	2,882,100	1,885,300	3,017,040	1,908,100	2,647,762
収 納 率	99.18%	99.46%	99.19%	99.45%	99.29%

特別会計名		国民健康保険特別会計（歳入）			
1 款	国民健康保険税	1 項	国民健康保険税	1 目	国民健康保険税
2 節	滞納繰越分		担当課(係)		税務課 納税係
1 番	滞納繰越分		歳入決算額		1,891,742円
1 平成30年度国民健康保険税（滞納繰越分）の予算額・調定額・収入済額等の状況					
予算額 (円)	調定額 (円)	収入済額 (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	収納率 (%)
1,800,000	9,588,331	1,891,742	232,629	7,463,960	20.22
2 平成29年度不納欠損の状況					
区 分	人数 (人)	件数 (件)	金 額 (円)	備 考	
地方税法第15条の7第4項による	3	31	232,629		
地方税法第15条の7第5項による					
地方税法第18条による					
計	3	31	232,629		
3 国民健康保険税（滞納繰越分）の調定額・収入済額等の推移（5年間）					
区 分	平成26年度 (円)	平成27年度 (円)	平成28年度 (円)	平成29年度 (円)	平成30年度 (円)
調 定 額	12,982,465	11,654,254	10,647,176	11,431,846	9,588,331
収 入 済 額	4,017,223	2,734,578	2,155,501	2,245,967	1,891,742
不納欠損額	193,088	152,300	76,869	1,429,348	232,629
収入未済額	8,772,154	8,767,376	8,414,806	7,756,531	7,463,960
収 納 率	31.41%	23.77%	20.39%	22.45%	20.22%
【特記事項】					
収納率向上のための取り組み					
1 町税滞納整理事務要綱に基づき当年度の「町税収納事務方針」を策定し、この中で目標収納率を設定して収納率向上を目指した。					
2 十勝市町村税滞納整理機構への引継予告による効果と引継いだ案件の滞納処分実施により、納税の向上を図った。					

特別会計名		国民健康保険特別会計（歳入）			
6款	諸収入	1項	延滞金・加算金及び過料	1目	一般被保険者延滞金
1節	延滞金		担当課(係)		税務課 納税係
1番	一般被保険者延滞金		歳入決算額		294,229円
1 平成30年度延滞金の予算額・調定額・収入済額等の状況					
予 算 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収 納 率
(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(%)
100,000	294,229	294,229		0	100.00%
2 国民健康保険税延滞金の調定額・収入済額等の推移（5年間）					
区 分	平成26年度 (円)	平成27年度 (円)	平成28年度 (円)	平成29年度 (円)	平成30年度 (円)
調 定 額	267,200	379,860	186,540	184,100	294,229
収 入 済 額	267,200	379,860	186,540	184,100	294,229
不納欠損額	0	0	0	0	0
収入未済額	0	0	0	0	0
収 納 率	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

特別会計名		国民健康保険特別会計（歳出）			
担当課(係)		町民生活課 保険係			
1 加入の状況					
		平成30年度末	うち未就学児	うち70歳以上 一般	うち70歳以上 現役並所得者
世 帯 数		1,533世帯			
被 保 険 者 数	総 数	2,873人	116人	498人	56人
	退職被保険者数	0人	0人		
	一般被保険者	2,873人	116人	498人	56人
2 医療給付の状況					
		総 計	うち70歳以上一般	うち未就学児	
療養給付費	給 付 件 数	46,931件	12,368件	1,863件	
	保険者(町)負担額	697,588,450円	195,279,488円	12,479,434円	
療 養 費	給 付 件 数	570件	162件	5件	
	保険者(町)負担額	3,684,631円	1,265,888円	94,027円	
高額療養費	給 付 件 数	1,579件	925件	4件	
	保険者(町)負担額	94,180,834円	18,397,459円	111,183円	
3 その他保険給付の状況					
		件 数	給 付 費		
出産育児一時金		12件	5,040,000円		
葬 祭 費		14件	420,000円		

特別会計名		後期高齢者医療保険特別会計（歳入）			
1款	後期高齢者医療保険料	1項	後期高齢者医療保険料	1目	特別徴収保険料
1節	特別徴収保険料		担当課(係)		町民生活課 保険係
1番	特別徴収保険料		歳入決算額		66,178,900円
後期高齢者医療保険料のうち、年金から差し引きされ納付される保険料分					
【後期高齢者医療保険料特別徴収額の推移】 (単位：円)					
年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
収入済額	61,433,600	60,857,700	61,441,200	64,453,000	66,178,900

特別会計名		後期高齢者医療保険特別会計（歳入）			
1款	後期高齢者医療保険料	1項	後期高齢者医療保険料	2目	普通徴収保険料
1節	現年度分普通徴収保険料		担当課(係)		町民生活課 保険係
1番	現年度分普通徴収保険料		歳入決算額		45,830,000円
後期高齢者医療保険料のうち、納付書により窓口や口座振替などで納付される保険料分					
【後期高齢者医療保険料普通徴収額の推移】 (単位：円)					
区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
調 定 額	40,497,700	42,424,200	42,257,000	39,708,000	45,886,000
収 入 済 額	40,292,000	42,213,100	42,045,200	39,484,400	45,830,000
不納欠損額	0	0	0	0	0
収入未済額	205,700	211,100	211,800	223,600	56,000
収 納 率	99.49%	99.50%	99.50%	99.44%	99.88%

特別会計名		後期高齢者医療保険特別会計（歳入）			
1款	後期高齢者医療保険料	1項	後期高齢者医療保険料	2目	普通徴収保険料
2節	滞納繰越分保険料		担当課(係)		町民生活課 保険係
1番	滞納繰越分保険料		歳入決算額		174,460円
滞納繰越分保険料収入済額の推移】 (単位：円)					
区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
調 定 額	457,110	441,000	416,800	413,180	433,000
収 入 済 額	186,110	235,300	215,420	203,780	174,460
不納欠損額	35,700	0	0	0	0
収入未済額	235,300	205,700	201,380	209,400	258,540
収 納 率	44.16%	53.36%	51.68%	49.32%	40.29%

特別会計名		後期高齢者医療保険特別会計（歳入）			
3款	繰入金	1項	一般会計繰入金	1目	一般会計繰入金
			担当課（係）	町民生活課 保険係	
			歳入決算額	59,100,087円	
<p>後期高齢者医療保険事業においては、納入される保険料は全て北海道後期高齢者医療広域連合へ納付されることから、事業を円滑に進めるため事務費等について、すべてを一般会計から繰り入れている。</p> <p>また、保険料を軽減された方々の軽減保険料分については、市町村が負担することとなるが、その負担分についても一般会計から繰り入れて広域連合へ納付している。</p>					
【一般会計繰入金の推移】			(単位：円)		
繰入項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事務費繰入金	13,779,000	12,610,000	12,838,000	13,795,000	16,301,000
保険基盤安定繰入金	40,743,730	41,738,437	41,678,068	41,243,889	42,799,087

特別会計名		後期高齢者医療保険特別会計（歳出）			
2款	後期高齢者医療広域連合納付金	1項	後期高齢者医療広域連合納付金		
1目	後期高齢者医療広域連合納付金	事務事業名	後期高齢者医療広域連合納付金		
	担当課（係）	町民生活課 保険係	事業費	160,514,747円	
<p>平成20年度より実施された後期高齢者医療制度において、高齢者の健康維持と適切な医療の確保のために、保険料の納付等市町村が負担する事業費</p>					
			(単位：円)		
事業内容		平成29年度	平成30年度	備考	
後期高齢者医療広域連合納付金（保険料分）		104,039,280円	112,061,660円		
後期高齢者医療広域連合納付金（基盤安定分）		41,243,889円	42,799,087円		
後期高齢者医療広域連合納付金（共通経費分）		3,544,000円	5,654,000円		
合計		148,827,169円	160,514,747円		

特別会計名		介護保険特別会計（歳入）			
1款	保険料	1項	介護保険料	1目	第1号被保険者保険料
1節	現年度分特別徴収保険料	担当課（係）		保健福祉課 介護保険係	
1番	現年度分特別徴収保険料	歳入決算額	205,854,720円		
<p>介護保険料のうち、年金から差し引きされ納付される保険料分。3年毎に改正される。</p>					
現年度分特別徴収保険料収入済額の推移			(単位：円)		
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	備考	
収入済額	184,669,690	185,454,890	205,854,720	平成30年度から第7期改正保険料	

特別会計名		介護保険特別会計（歳入）			
1款	保険料	1項	介護保険料	1目	第1号被保険者保険料
2節	現年度分普通徴収保険料	担当課（係）		保健福祉課 介護保険係	
1番	現年度分普通徴収保険料	歳入決算額	15,198,720円		
<p>介護保険料のうち、納付書により窓口などで納付される保険料分</p> <p>介護保険制度では、原則年金から特別徴収することとなるが、対象となる年金の年額が18万円に満たない場合や65歳に到達し新たに第1号被保険者になった場合、所得更正により年間保険料に変更が生じた場合などに普通徴収の対象となる。</p>					
現年度分普通徴収保険料額の推移			(単位：円)		
区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	備考	
調定額	12,774,110	13,566,280	15,541,880		
収入済額	12,388,000	13,090,020	15,198,720		
不納欠損額	0	0	0		
収入未済額	386,110	476,260	343,160		
収納率	96.98%	96.49%	97.79%		
(参考)					
各年度末第1号被保険者数の推移					
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	備考	
	3,342人	3,350人	3,385人		

特別会計名		介護保険特別会計（歳入）		
1 款	保 険 料	1 項	介護保険料	1 目 第 1 号被保険者保険料
3 節	滞納繰越分		担当課（係）	保健福祉課 介護保険係
1 番	滞納繰越分		歳入決算額	151,980円
滞納繰越分保険料収入済額の推移 (単位：円)				
区 分	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	備 考
調 定 額	619,390	586,450	733,610	
収 入 済 額	288,750	155,860	151,980	
不納欠損額	130,300	173,240	226,750	
収入未済額	200,340	257,350	354,880	
収 納 率	59.04%	37.72%	29.98%	

特別会計名		介護保険特別会計（歳入）		
6 款	繰 入 金	1 項	一般会計繰入金	1 目 一般会計繰入金
			担当課（係）	保健福祉課 介護保険係
			歳入決算額	178,792,970円
介護サービスの利用に係る保険給付費と介護予防事業、包括的支援事業等の地域支援事業の経費のうち、制度で定められた町負担分と保険運営に要する人件費及び事務費について一般会計から繰入れている。 第 6 期介護保険事業計画から低所得者保険料について公費負担することとなり、軽減保険料について繰入れている。（軽減保険料の財源負担：国1/2、道1/4、町1/4）				
一般会計繰入金の推移 (単位：円)				
区 分	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	備 考
介護給付費繰入金	120,072,419	119,524,130	118,186,928	
介護予防事業繰入金	1,119,720	3,388,551	6,105,949	
包括的支援事業繰入金	3,559,357	5,225,573	4,465,759	
職員給与費等繰入金	31,591,265	29,281,386	28,335,167	
事務費繰入金	13,384,819	19,761,726	19,666,367	
低所得者保険料軽減事業繰入金	1,848,240	1,811,520	2,032,800	平成27年度から実施
合 計	171,575,820	178,992,886	178,792,970	

特別会計名		介護保険特別会計（歳入）		
6 款	繰 入 金	2 項	介護給付費準備基金繰入金	1 目 介護給付費準備基金繰入金
1 節	介護給付費準備基金繰入金		担当課（係）	保健福祉課 介護保険係
1 番	介護給付費準備基金繰入金		歳入決算額	3,089,000円
介護保険の給付に要する費用の支払いに不足を生じたときの財源として、決算剰余金により積立てた基金から繰り入れている。				
介護給付費準備基金繰入金の推移 (単位：円)				
年 度	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	備 考
繰 入 額	9,911,000	9,387,000	3,089,000	

特別会計名		介護保険特別会計（歳出）												
担当課（係）	保健福祉課 介護保険係													
1 要介護・要支援認定者の状況 (単位：人)														
	4 月 末	5 月 末	6 月 末	7 月 末	8 月 末	9 月 末	10 月 末	11 月 末	12 月 末	1 月 末	2 月 末	3 月 末		
要支援 1	177	177	176	177	180	178	179	176	176	174	176	175		
要支援 2	92	92	91	91	90	86	85	82	80	77	74	69		
要介護 1	131	134	134	135	138	140	137	135	135	137	134	132		
要介護 2	82	79	75	78	73	68	65	69	67	67	68	70		
要介護 3	66	69	69	68	68	65	65	65	62	59	62	63		
要介護 4	74	74	76	77	76	73	76	77	80	83	83	81		
要介護 5	66	66	63	61	60	63	60	57	56	56	58	61		
計	688	691	684	687	685	673	667	661	656	653	655	651		
(参考) 総合事業対象者 59人 (3月末)														
2 介護給付の状況 (単位：件、円)														
(1) 介護給付費の状況 (単位：件、円)														
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	計	給付額
居宅サービス	568	579	576	644	590	601	591	593	590	578	584	609	7,103	208,409,965
居宅介護サービス	361	358	368	429	377	388	377	377	376	372	370	386	4,539	183,069,491
居宅介護用具購入費	7	2	0	3	2	1	6	2	4	2	5	4	38	1,101,323
居宅介護住宅改修費	4	2	4	3	3	4	4	1	4	0	2	5	36	2,205,384
介護サービス計画給付費	196	217	204	209	208	208	204	213	206	204	207	214	2,490	22,033,767
地域密着型サービス	162	161	159	157	157	155	157	156	157	156	154	161	1,892	363,018,537
定期巡回・随時対応型訪問看護	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1	1	1	8	984,348
地域密着型デイ	8	7	6	6	6	6	6	6	6	6	8	8	79	2,373,789
認知症デイ	27	26	24	25	25	26	27	29	27	26	27	28	317	13,893,808
小規模多機能	50	52	51	51	51	49	50	47	47	49	46	51	594	113,338,033
グループホーム	46	46	47	45	46	44	45	44	46	45	43	44	541	132,021,503
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	30	29	30	29	29	30	29	30	30	29	29	29	353	100,407,056
施設サービス	91	94	97	93	93	93	98	96	95	98	94	94	1,136	301,012,662
特 養	52	54	57	54	55	55	57	56	56	58	57	58	669	175,377,789
老 健	39	40	40	39	38	38	41	40	39	40	37	36	467	125,634,873
療養型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 高額介護サービス費の状況 (月上限)														
	給付件数		給付額 (円)											
世帯合算	177		1,853,291											
その他	2,058		24,239,695											
計	2,235		26,092,986											

(3)高額介護サービス費の状況（年間上限）

	給付件数	給付額（円）
合計	2	86,400

(4)高額医療合算介護サービス費の状況

	給付件数	給付額（円）
合計	32	737,042

(5)特定入所者介護サービス費の状況（単位：件、円）

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	計	給付額
居宅サービス	25	5	29	18	19	16	14	14	17	15	18	16	206	4,441,510
施設サービス	81	81	86	84	80	80	82	80	80	80	77	76	967	41,113,530
特養	36	36	39	37	36	37	38	36	38	40	39	39	451	21,256,450
老健	26	27	28	28	26	24	25	25	24	23	21	20	297	8,738,990
療養型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	19	18	19	19	18	19	19	19	18	17	17	17	219	11,118,090

3 地域支援事業の状況

(1)介護予防事業の状況

主な介護予防事業	支出額（円）
介護予防運動教室（いきいき教室）指導事業委託料	3,836,160
介護予防・日常生活支援総合事業委託料	1,036,080
介護予防ケアマネジメント作成委託料	2,006,700
介護予防・日常生活支援総合事業費	33,339,396

(2)包括的支援事業の状況

主な包括的支援事業	支出額（円）
高齢者等見守り安心事業委託料	2,519,800
生活支援コーディネート事業委託料	8,000,000

特別会計名	水道事業会計				
担当課（係）	水道課 業務係				
1 業務概況及び経営分析					
給水区域内人口	8,309 人	現在給水人口	8,095 人	普及率	97.4 %
年間総配水量	1,652.08 千m ³	年間有収水量(A)	1,205.77 千m ³	有収率	73.0 %
給水原価	148.6円/m ³	(費用合計－長期前受金戻入額)／年間有収水量			
うち資本費単価	73.1円/m ³	(減価償却費－長期前受金戻入額＋企業債利息＋受水資本費)／年間有収水量			
供給単価	142.3円/m ³	給水収益／年間有収水量			
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度をもって平成28年8月発生の台風10号被害による水道施設の災害復旧工事が全て完了した。 平成27年度から国庫補助事業を活用し、浄水場から病院や公共施設などの重要給水施設へ安定的に給水が可能になるよう、主要管路を耐震性のあるものに更新する事業に着手している。 					
2 主な事業の内容					
(1) 収益的支出					
取水施設及び浄水施設並びに配水施設の維持管理のため修繕等を行った。					
<ul style="list-style-type: none"> 第1浄水場ろ過砂購入 7,020,000円 美蔓地区1号井浚渫工事 3,834,000円 第2浄水場排水に伴う法面（ペケレの森）災害復旧工事 3,726,000円 					
(2) 資本的支出					
安全で安定的な飲用水を供給するため老朽管布設替事業や浄水場計装機器更新事業等を実施し、設備の改善を図った。					
<ul style="list-style-type: none"> 清水8丁目道路配水管更新事業 <ul style="list-style-type: none"> 延長 190.23m(φ100mmほか) 事業費 14,806,800円 財源内訳 地方債 14,800,000円、一般財源 6,800円 清水神社前正面道路配水管更新事業 <ul style="list-style-type: none"> 延長 392.44m(φ100mmほか) 事業費 28,458,000円 財源内訳 地方債 28,400,000円、一般財源 58,000円 清水北2条仲道路配水管布設替事業 <ul style="list-style-type: none"> 延長 148.22m(φ75mm) 事業費 6,328,800円 財源内訳 工事補償金 6,328,800円 清和南2条道路配水管布設替事業 <ul style="list-style-type: none"> 延長 173.15m(φ75mm) 事業費 6,513,480円 財源内訳 工事補償金 6,318,000円、一般財源 195,480円 重要給水施設配水管更新事業 <ul style="list-style-type: none"> 延長 334.98m(φ200mmほか) 事業費 53,244,000円 財源内訳 国庫補助金 16,666,000円、地方債 33,300,000円、一般財源 3,278,000円 浄水場計装機器更新事業 <ul style="list-style-type: none"> データロガー・無停電電源装置・PAC注入機 事業費 36,072,000円 財源内訳 地方債 34,800,000円、一般財源 1,272,000円 					

特別会計名	下水道事業会計				
担当課(係)	水道課 業務係				
1 業務概況及び経営分析					
処理区域内人口	6,882 人	水洗化人口	6,703 人	普及率	97.4 %
年間総処理水量	1,086.64 千m ³	年間有収水量(A)	639.88 千m ³	有収率	58.9 %
汚水処理費単価	273.9円/m ³	(維持管理費汚水処理費用+資本費のうち汚水処理費用)/年間有収水量			
公共下水道事業	257.2円/m ³				
集落排水事業	329.0円/m ³				
使用料単価	182.4円/m ³	下水道使用料/年間有収水量			
公共下水道事業	182.3円/m ³				
集落排水事業	182.7円/m ³				
<ul style="list-style-type: none"> ・集落排水事業において、平成25年度からの継続事業として国庫補助事業を活用し、公共枵やマンホールの更新による不明水対策や排水処理場機器の更新事業を実施している。 					
2 主な事業の内容					
(1) 収益的支出					
終末処理場等の維持管理等のため、修繕を行った。					
・終末処理場曝気攪拌装置スパロータ修繕	1,382,400 円				
・地下水系統配管修繕	583,200 円				
・汚泥返送ポンプインバーター修繕	399,600 円				
公共下水道事業に係るストックマネジメント計画の策定を行った。					
・ストックマネジメント計画策定委託業務	11,340,000 円				
(2) 資本的支出					
生活排水等の適正な処理を行うため、管路施設の更新及び排水処理場内の電気・機械設備の更新を実施した。					
<ul style="list-style-type: none"> ・御影地区農業集落排水事業管路施設マンホール改修工事・処理場施設電気設備工事・機械設備工事 					
内 容	マンホール上部布設替 21か所、設計委託料、コントロールセンタ、リレー盤、CRT監視装置、ばっ気攪拌装置、ばっ気攪拌装置現場操作盤				
事業費	79,833,600円				
財源内訳	国庫補助金39,916,800円、地方債39,900,000円、一般財源16,800円				
<ul style="list-style-type: none"> ・清水北2条仲道路下水道施設調整工事 					
内 容	マンホール上部布設替、調整				
事業費	4,665,600円				
財源内訳	一般財源 4,665,600円				
<ul style="list-style-type: none"> ・清和南2条道路下水道施設調整工事 					
内 容	マンホール上部布設替、調整				
事業費	5,508,000円				
財源内訳	一般財源 5,508,000円				
<ul style="list-style-type: none"> ・清水神社前正面道路下水道施設調整工事 					
内 容	マンホール上部布設替、調整				
事業費	2,700,000円				
財源内訳	一般財源 2,700,000円				
<ul style="list-style-type: none"> ・清水南1条仲道路污水管補修工事 					
内 容	污水管補修				
事業費	1,404,000円				
財源内訳	一般財源 1,404,000円				
<ul style="list-style-type: none"> ・清水羽帯間道路下水道施設補修工事 					
内 容	雨水管補修				
事業費	298,080円				
財源内訳	一般財源 298,080円				